

令和2年 第4回定例会

摂津市議会会議録

令和2年11月30日 開会
令和2年12月17日 閉会

摂 津 市 議 会

目 次

令和 2 年第 4 回定例会

○ 1 1 月 3 0 日（第 1 日）

出席議員、地方自治法第 1 2 1 条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	1－ 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1－ 2
開会の宣告	1－ 3
市長挨拶	
開議の宣告	1－ 3
会議録署名議員の指名	1－ 3
日程 1 会期の決定	1－ 3
日程 2 認定第 1 号～認定第 8 号	1－ 3
委員長報告（総務建設・文教上下水道・民生常任委員長、議会運営委員長、 駅前等再開発特別委員長）	
討論（増永和起議員、福住礼子議員）	
採決	
日程 3 議案第 8 2 号～議案第 8 8 号、議案第 9 1 号～議案第 9 9 号	1－15
提案理由の説明（総務部長、上下水道部長、保健福祉部長、保健福祉部理事、 市長公室長、建設部長、生活環境部長、消防長、教育次長）	
委員会付託	
日程 4 議案第 8 9 号～議案第 9 0 号	1－26
提案理由の説明（市長公室長）	
採決	
休会の決定	1－45
散会の宣告	1－45

○ 1 2 月 1 6 日（第 2 日）

出席議員、地方自治法第 1 2 1 条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	2－ 1
議事日程、本日の会議に付した事件	2－ 2
開議の宣告	2－ 3
会議録署名議員の指名	2－ 3
日程 1 一般質問	
松本暁彦議員	2－ 3
檜村一臣議員	2－13
光好博幸議員	2－28
三好俊範議員	2－37

村上英明議員	2-45
塚本崇議員	2-56
渡辺慎吾議員	2-61
延会の宣告	2-74

○12月17日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	3-1
議事日程、本日の会議に付した事件	3-2
開議の宣告	3-3
会議録署名議員の指名	3-3
日程1 一般質問	
増永和起議員	3-3
安藤薫議員	3-16
嶋野浩一郎議員	3-24
香川良平議員	3-31
福住礼子議員	3-37
藤浦雅彦議員	3-44
弘豊議員	3-54
南野直司議員	3-59
日程2 議案第82号～議案第88号、議案第91号～議案第99号	3-65
委員長報告（総務建設・文教上下水道・民生常任委員長・議会運営委員長）	
討論（安藤薫議員、香川良平議員）	
採決	
日程3 議案第101号	3-69
提案理由の説明（市長）	
採決	
日程4 議案第100号	3-69
提案理由の説明（総務部長）	
質疑（野口博議員、村上英明議員、三好俊範議員）	
採決	
日程5 議会議案第18号～議会議案第22号	3-80
採決	
閉会の宣告	3-80

☆添付資料

審議日程 ----- 資料－ 1

議案付託表 ----- 資料－ 2

一般質問要旨 ----- 資料－ 3

議決結果一覧 ----- 資料－ 6

摂津市議会会議録

令和2年11月30日

(第1日)

令和2年第4回摂津市議会定例会会議録

令和2年11月30日（月曜日）
午前10時 開 会
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員（19名）

1 番	福 住 礼 子	2 番	藤 浦 雅 彦
3 番	安 藤 薫	4 番	野 口 博
5 番	村 上 英 明	6 番	水 谷 毅
7 番	南 野 直 司	8 番	塚 本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増 永 和 起
11 番	渡 辺 慎 吾	12 番	森 西 正
13 番	三 好 義 治	14 番	檜 村 一 臣
15 番	三 好 俊 範	16 番	香 川 良 平
17 番	松 本 暁 彦	18 番	光 好 博 幸
19 番	嶋 野 浩 一 朗		

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	奥 村 良 夫
教 育 長	箸 尾 谷 知 也	市 長 公 室 長	大 橋 徹 之
総 務 部 長	山 口 猛	総 務 部 理 事	辰 巳 裕 志
生 活 環 境 部 長	松 方 和 彦	保 健 福 祉 部 長	野 村 眞 二
保 健 福 祉 部 理 事	平 井 貴 志	建 設 部 長	高 尾 和 宏
上 下 水 道 部 長	末 永 利 彦	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北 野 人 士
教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	小 林 寿 弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹
消 防 長	明 原 修	会 計 管 理 者	岩 見 賢 一 郎

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛 渡 長 子	事 務 局 次 長	溝 口 哲 也
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

- 1, 会期決定の件
- 2, 認 定 第 1 号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件
 認 定 第 2 号 令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件
 認 定 第 3 号 令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件
 認 定 第 4 号 令和元年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
 認 定 第 7 号 令和元年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
 認 定 第 8 号 令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
 認 定 第 5 号 令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件
 認 定 第 6 号 令和元年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件
- 3, 議 案 第 8 2 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第8号）
 議 案 第 8 3 号 令和2年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）
 議 案 第 8 4 号 令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算（第1号）
 議 案 第 8 5 号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議 案 第 8 6 号 令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 議 案 第 8 7 号 令和2年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 議 案 第 8 8 号 摂津市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件
 議 案 第 9 1 号 摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
 議 案 第 9 2 号 摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
 議 案 第 9 3 号 摂津市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件
 議 案 第 9 4 号 摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件
 議 案 第 9 5 号 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
 議 案 第 9 6 号 指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書センター）
 議 案 第 9 7 号 指定管理者指定の件（摂津市立別府コミュニティセンター）
 議 案 第 9 8 号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件
 議 案 第 9 9 号 吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の廃止に関する協議の件
- 4, 議 案 第 8 9 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
 議 案 第 9 0 号 特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 5, 議 案 第 8 1 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第7号）

1 本日の会議に付した事件 日程1から日程5まで

(午前10時 開会)

○森西正議長 ただいまから令和2年第4回
摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

本日、令和2年第4回摂津市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しいところ、ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、予算案件といたしまして、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第7号)ほか6件、条例案件といたしまして、摂津市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件ほか7件、その他の案件といたしまして、指定管理者指定の件(摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター)ほか3件、合計19件のご審議をお願いいたしますのでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○森西正議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、村上議員及び水谷議員を指名します。

日程1、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、認定第1号など8件を議題とし

ます。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

(野口博総務建設常任委員長 登壇)

○野口博総務建設常任委員長 ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

10月19日の本会議において、本委員会に付託されました認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分及び認定第5号、令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件、以上2件について、11月12日、16日及び17日の3日間にわたり、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、認定第1号所管分については賛成多数、認定第5号については全員賛成をもって認定すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○森西正議長 文教上下水道常任委員長。

(三好俊範文教上下水道常任委員長 登壇)

○三好俊範文教上下水道常任委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

10月19日の本会議において、本委員会に付託されました認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分、認定第2号、令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件及び認定第3号、令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件、以上3件につきまして、11月11日、12日の2日間にわたり、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○森西正議長 民生常任委員長。

(渡辺慎吾民生常任委員長 登壇)

○渡辺慎吾民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

10月19日の本会議において、本委員会に付託されました認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分、認定第4号、令和元年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、認定第6号、令和元年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件、認定第7号、令和元年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件及び認定第8号、令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、以上5件について、11月11日、13日及び16日の3日にわたり、委員全員出席の下、委員会を開催し、審査しました結果、認定第6号については全員賛成、その他の案件については賛成多数をもって認定すべきものと決定しましたので、報告します。

○森西正議長 議会運営委員長。

(渡辺慎吾議会運営委員長 登壇)

○渡辺慎吾議会運営委員長 ただいまから、議会運営委員会の審査報告を行います。

10月19日の本会議において、本委員会に付託されました認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分について、11月25日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、全員賛成をもって認定すべきものと決定しましたので、報告いたします。

○森西正議長 駅前等再開発特別委員長。

(藤浦雅彦駅前等再開発特別委員長 登壇)

○藤浦雅彦駅前等再開発特別委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会の審査報告を行います。

10月19日の本会議において、本委員会に付託されました認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所

管分について、11月18日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定しましたので、報告いたします。

○森西正議長 委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。増永議員。

(増永和起議員 登壇)

○増永和起議員 日本共産党市議会議員団を代表して、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第7号及び認定第8号に対する反対討論を一括して行います。

2019年度は、消費税が8%から10%へと引き上げられた年でした。私たちは、市民の暮らしと中小企業の営業に重大な打撃を与えるものと警鐘を鳴らしましたが、市長の経済に対する認識は、政府の緩やかな回復を追認するものでした。

今年7月末、内閣府は、消費税増税の約1年前には景気拡大局面が終了し、後退に転じていたと認定しました。もともと国民や中小企業には景気拡大の実感はありませんでしたが、景気後退局面での消費税10%への増税は、消費不況をより深刻化させ、GDPは2019年10月期から12月期に大きく落ち込み、それ以降、今年の4月期から6月期まで3四半期連続でマイナスとなっています。

弱体化した経済に追い打ちをかける新型コロナウイルス感染拡大で、暮らしと経済は危機的状況に直面しています。庶民と中小企業のまち摂津市として、積極的な支援

の実施とともに、政府に新型コロナウイルス感染拡大抑止のための検査・医療体制の強化、暮らしを支える緊急経済対策、消費税減税を強く求めるべきです。

それでは、2019年度決算について、分野ごとに意見を述べていきます。

初めに、財政運営についてです。

2019年度の市税収入、納税義務者数ともに前年比増となりました。主要基金の年度末残高は、土地開発基金の10億円を含め、当初よりも約4億5,000万円積み増しとなりました。2018年度に続き交付団体となりましたが、臨時財政対策債は発行せず、市債残高も、一般会計、水道事業会計、下水道事業会計を合わせて約23億8,000万円削減しました。もちろん、今後の見通しを考えれば楽観視することはできませんが、市民生活が未曾有の危機に直面している今、臨時財政対策債をはじめ、市債の発行や財政調整基金活用など、積極的な財政出動により、住民の福祉の増進という地方公共団体の役割を果たす立場に立つべきです。

次に、臨時政策における懸念について述べます。

2017年度と比べて正規職員数は25名減少し、非正規職員の割合は4.6ポイント増の42.7%を占め、時間外勤務手当は約24%増となっています。一人当たりの平均時間外勤務時間は前年比4時間増、500時間を超す職員は3名もふえたとのことです。行革の大きな柱として、2016年から10年間で10%の削減目標とする職員の定数管理計画、いわゆる正規職員数削減、非正規化、業務の民営化、民間委託化が様々な矛盾を生んでいるのではないのでしょうか。

この間、住民税約1,500万円の過大

還付、マイナンバーカードの紛失、また、親睦会費の盗難など、ミスや不祥事が相次いでいます。業務量が増大する中で行われてきた職員削減が、適正配置や知識、経験の蓄積を困難にしているのではないかと危惧するものです。新たに設置された第三者委員会で職員定数問題の観点からしっかり検証するとともに、全体の奉仕者として頑張ることができる職員体制への見直しを強く求めるものです。

市職員の役割の重要性を改めて認識させてくれたのが、一昨年の大阪北部地震、台風21号発生への対応でした。大きな自然災害を教訓に新たな地域防災計画が改訂されました。自助・共助の啓発は一定理解しますが、一義的には公助における災害対応の充実が重要であり、地域防災マップづくりや避難計画策定、救援、生活再建への支援策の拡充を積極的に進めることを求めています。

今、全国で、第3波と言える新型コロナウイルス感染症拡大が市民生活と地域経済に深刻な影響を及ぼしています。とりわけ大阪府は、全国最悪の規模とスピードで拡大し、極めて切迫した局面にあります。市民の生命、暮らし、中小企業を新型コロナウイルス感染症の危機から守り支える対策がこれまで以上に求められています。医療・検査体制強化への支援、ひとり親家庭や小規模事業者、医療、介護、保育や福祉事業等の従事者への給付金支給、水道基本料金の半額免除、給食費免除、税、保険料等における親身な納付相談、支払い猶予、分納、減免など、この間、市として実施してきた新型コロナウイルス感染症対策を検証し、継続し、拡大するべきです。さら

に、保育、学校、医療、介護、消防などエッセンシャルワーカーへの定期的検査の実施、これらの施設で感染者が出た際の財政的支援を積極的に実施するよう強く求めます。

次に、市民の暮らしを守る施策について3点述べます。

1点目は、国民健康保険についてです。

2019年度も国保料は全世帯で値上げをされました。所得200万円、40歳代夫婦と子ども二人の世帯では、年間39万3,761円となり、所得の約5分の1が保険料で消えることになりました。摂津市は、予算審査のときは、大阪府の示す保険料に合わせるための必要な値上げ分を抑え、自然増分のみとした、そのために国保基金を6,100万円取り崩し、一般会計からも2,400万円繰り入れると言っていました。決算を見ると、交付金等が見込み以上に入ってきて、市の持ち出しはなしの黒字、さらに基金を2,300万円積み増したことが分かりました。市民のお金を吸い上げて市の懐を肥やしただけということになります。前年度も同じように、交付金が見込み以上に入ったと、予算で計上していた繰入金も2,000万円減らしていましたが、毎年値上げをしておきながら摂津市の基金をふやしていくような決算は認められません。大阪府の決算は市町村の決算審査の時点で公表されていませんでしたが、国保財政の大本を預かる保険者として大変無責任だと言わざるを得ません。今年度は大阪府国保運営方針の見直しの年です。大阪府の素案では、2024年度の制度統一化は変えないと言っていますが、市町村への責任も果たさず、一方的に値上げを押しつけてくる府内統一化にきっぱり反対し、連続値上げをやめ、払える保険料に

引き下げを求めます。

2点目に、介護保険についてです。

介護保険は2019年度も黒字となりました。基金は約6億3,000万円も積み上がっています。保険料は3年ごとの見直しのたびに値上げをしてきましたが、施設整備は計画どおり進まず、それが会計の黒字につながっています。2021年度からの第8期では、実現できる計画をつくり、保険料値上げを行わないよう求めます。

また、高齢者の暮らしが大変になっています。保険料・利用料減免制度の拡充・創設を求めます。総合事業移行後の現行相当サービス継続は評価をするものですが、基本チェックリストの活用は元に戻すことを求めています。国は、自立支援の名の下にサービス削減を行おうとしています。必要な人には必要なサービスをしっかり提供することを求めています。

3点目に、環境を汚染するPFOAの問題です。

非常に残留性が高く、発がん性などの健康被害の懸念がある合成化学物質PFOAが摂津市で全国一高い濃度で検出されたことを市民や議会が知ったのは、2020年6月、国の調査の報道によってでしたが、実は、摂津市は、大阪府とPFOAの排出元であるダイキン工業株式会社との3者による対策会議を2009年から毎年行っていたことが我が党の調べで分かりました。議会に対して何の報告もなかったことに強く抗議をしておきます。

さらに、報道された地下水の10倍を超える濃度が一津屋地域の井戸から検出され、土壌や作物、人体からも高濃度のPFOAが検出されたと研究者から指摘があり、一津屋地域の住民からきちんと調べてほしいとの要望書が摂津市に寄せられまし

た。大阪府は、水環境について、一津屋地域の井戸や水路の調査も追加するとしましたが、摂津市が行ったことは、井戸水を飲まないようにというアナウンスのみです。本市は、飲み水によるものが100%ではないかもしれないが分からない、今は水に対しての基準しか決められていないので土壌などについての調査をするつもりはないと言いますが、汚染水を飲まなければ影響はないと言い切れるのか。市民の安全・安心を行政運営の重点項目にする摂津市の態度とも思われません。基準がなければ動けないと言うのなら、水の基準が決められるずっと以前から府とダイキン工業とで行ってきた対策会議は誰のため、何のためのものだったのか、排出元企業を守り、隠すためかと言われても仕方がないのではないのでしょうか。摂津市は、市民の健康と安全・安心を守る立場に立ち、水環境はもとより、土壌や作物、人体についてもしっかりと調査をし、ダイキン工業内の濃度も公開を求め、国や府にも要請をしながら問題解決に当たるべきです。全国一高い濃度が検出されたわけですから、基準待ちという受け身の姿勢ではなく、全国に先駆ける対応をすることを強く強く求めます。

次に、阪急京都線連続立体交差事業とJR千里丘駅西口再開発事業についてです。

阪急京都線連続立体交差事業では、昨年度、土地購入費や移転補償費が全額未執行となり、本年度に繰り越しする中で、現在、11人への補償契約が行われたということです。関係地権者約200人の補償交渉はこれから本格化するわけですが、地権者それぞれの将来生活にも責任を負っているという自覚の下、寄り添った対応を求めています。

また、JR千里丘駅西口再開発事業で

は、昨年11月に都市計画に対する102件の意見書が提出され、今年1月に都市計画決定が行われました。今年8月に事業協力者が決定し、来年度に向けて、事業計画書作成とともに、地元地権者に対する従前評価額の決定や今後の意向についての最終確認などの作業が行われています。約60人の借家人対策を含め、意見書に込められた地権者の思いを真正面から受け止め、都市計画法第74条を生かした対応を求めています。

水道事業会計及び下水道事業会計についてです。

昨年は、10月の消費税率10%への増加に伴う料金引き上げが行われました。また、5月に公表された上下水道ビジョン案と、水道事業、下水道事業それぞれの経営戦略案に、4年後に25%の料金値上げが必要だと記された内容は衝撃的でした。市民から寄せられた136件のパブリックコメントのうち133件が値上げに反対の意見だったことから、暮らしに直結する切実な願いとして受け止める必要があると考えます。消費税増税や新型コロナウイルス感染症の影響による生活苦、そうした下で、今年7月から10月の4か月だけでしたが、水道基本料金の減額が行われたことに多くの市民の方々が喜んでおられました。北摂で一番高い上下水道料金の引き下げをと、この間、繰り返し求めています。国への要望や市独自の財政繰り入れ等も含めて、料金引き上げを生じさせない最大限の努力を強く求めています。

次に、子育て支援・教育分野について4点述べます。

1点目は、待機児童の解消と保育の質の確保に公的責任を果たすことについてです。

年度内に民間の認定こども園の分園が2か所と小規模保育事業所が新たに造られ、今年度も新たに45名定員の民間園が2か所順次造られています。一方で、施設ができて、保育士不足で施設定員を下回る受け入れしかできていない状況が公立施設でさえ起きています。民間園での保育士対応に一人10万円の支援金が用意されるなどの取り組みが行われましたが、本格的な処遇改善には程遠く、保育士確保は引き続き重要な課題と言えます。また、幼保無償化による保育需要の増大、保育の量と質の確保に大きな課題が生じており、公的責任の在り方が改めて問われているにもかかわらず、摂津市では、子育て総合支援センターとべふこども園、とりかいこども園の3か所を認定こども園化で集約し、せつつ幼稚園の民営化、認定こども園化を決定してしまいました。これで公立園のイニシアチブや公的責任が果たされるかといえ、甚だ疑問に感じざるを得ません。待機児童解消、保育の質の確保・向上、保育士の処遇改善、保護者の保育ニーズなど、民間任せにはせず、公的責任として、公立保育所の役割を重視するとともに、保育、子育てに対する責任を果たす方向へ転換するよう求めます。

2点目は、学童保育の民間委託についてです。

2020年度より、市内三つの小学校の学童保育室が委託に切り替わりました。その経過を振り返ったときに、摂津市学童保育連絡協議会から提出された陳情書に、「市担当課との話し合いは19回持たれていますが、質の確保等に向けて安心できる仕組みが提示されたわけではありません。直営での職員の確保策、サービス拡充への計画が示されない下で、民間委託ありきの計

画ではという不安や疑問を感じる」と記されていたように、保護者の不安に対し、丁寧な説明、納得を得る努力が十分に尽くされたとは言えません。また、学童保育の運営指針では、運営主体や指導員について、子ども、保護者、学校、地域との関係を重視し、安定性、継続性が求められています。委託契約期間は僅か3年と短く、保護者の不安に加えて、学童保育運営指針に照らしても矛盾があると言わざるを得ません。今回、延長保育の実施は評価をするものですが、引き続き求められる土曜日保育や高学年学童の実施など、サービス向上を民間委託でなければならないとする考えは改めるように求めます。

3点目は、中学校給食についてです。

現行のデリバリー方式選択制中学校給食の矛盾は既に明らかで、大阪府内でも今や全員喫食への見直しが大きな流れになっています。摂津市でも、全員喫食の方策を検討する摂津市立学校給食実施方式等の検討に係る調査業務の調査結果が示されましたが、来年度以降も引き続き3年間、現行の方式の継続がなされ、業者への委託も行われています。喫食率は僅か5%。問題だらけの現行制度をまだ続けるのかと批判の声が数多く寄せられています。小学校給食のよさを生かした自校調理、全員喫食の中学校給食への転換を決断されるよう強く求めます。

4点目は、教育環境の充実と教職員の働き方改革についてです。

コロナ禍における子どもの健康を守ることはもちろん、学習面でも生活面でもメリットの大きい少人数学級を広げていくことは緊急の課題です。国・府に対してその実現を強く求めています。また、今年度から、加配教員の運用により35人以下

の学級編制が可能とのこと。必要に応じて市独自でも教職員を採用し、ダブルカウントによる学級編制など、少人数学級を広げるよう求めます。

同時に、深刻化する学校現場、教職員の多忙化を解消するための働き方改革が唱えられていますが、教員増が図られず、産休、育休などの欠員補充がされない現状では、そのしわ寄せが現場のさらなる負担や仕事の持ち帰りなどで多忙化の実態を見えにくくしてしまうなどの懸念もあります。そもそも、今の教職員の超多忙化は、国が学校週5日制を教員増なしで実施し、一人当たりの授業負担をふやしてきたこと、不登校やいじめなどへの対応に加えて、学力テストや教員免許更新制、人事評価や学校評価などの教育改革の名の下に積み重ねられてきた負担などが根底にあります。摂津市として、補助職員など独自の人員保障が行われていることは評価をしますが、抜本的に教職員の超多忙化を解消し、一人一人の子どもの成長や発達を保障する教育環境をつくるためには、教員定数増を国や大阪府に強く求めつつ、市としてもさらなる努力を行うことを求めています。

最後に、憲法を守り、平和を守る自治体としての在り方についてです。

まず、プライバシー権、自己情報コントロール権を保障する憲法第13条に関わって、マイナンバー制度の問題についてです。

摂津市が市民のマイナンバーカードを紛失するという事故が発生しました。大阪府への報告義務も認識していなかったということです。個人情報保護委員会によると、2019年度の紛失、漏えい等の事案は217件、報告の多くは地方公共団体です。委員会は、適切な管理や漏えい事案等発覚

時の講習などを行っているそうですが、全ての地方公共団体に徹底しているとは言えません。個人情報本当に守られるのか、少なくとも市民はマイナンバーカードに不安や抵抗感を持っています。国は、今後、自動車等の免許証、残留資格とのひもづけや、健康保険証代わりに使える制度の構築など、様々な普及策を行う予定ですが、どれも強制的にマイナンバーカードを持たせるものではありません。マイナンバー制度は、自己情報コントロール権が保障される憲法第13条に違反していると訴訟も起きています。制度に反対し、マイナンバーカードの無理やりな普及策を取らず、マイナンバーカードを持たない市民の利便性を損なうことがないように求めます。

次に、摂津市が、自衛隊の求めに応じて、本人にも知らせず若者の名簿を提出している問題です。

住民基本台帳法は、台帳の原則非公開を定め、国または地方公共団体であっても台帳の一部閲覧を認めているのみです。プライバシー権、自己情報コントロール権を保障する憲法第13条に照らしても、名簿提供は認められないことではないでしょうか。摂津市は、市民の個人情報を保護し、若者の名簿を自衛隊に提出することを即刻やめるよう強く求めます。

また、徳島県三好市などは、個人情報を出さないでほしいという市民には除外申請の制度をつくっています。摂津市でも除外申請の制度をつくることも求めています。

自衛隊は、現在、平和憲法に反する安保法制により、米国の戦争に参戦し、武力行使することが可能になっています。名簿提供は若者を戦場に駆り出すことにつながります。平和都市宣言をしている摂津市とし

てもやめるべきです。

世界は平和を求める人々の運動で大きく前進しています。核兵器禁止条約は、発効に必要な批准国の数を満たし、来年1月22日に効力を発揮する予定です。ところが、世界で唯一の被爆国でありながら、日本政府は禁止条約に背を向け続けています。摂津市は、憲法を守り、平和な社会を求める自治体として、日本政府に対して批准を求める運動をさらに強めることを最後に要望して反対討論とします。

○森西正議長 福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 それでは、公明党議員団を代表いたしまして、市長が提案されました認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第8号につきまして、賛成の立場から一括して討論をさせていただきます。

令和元年度を振り返りますと、前年の大阪北部地震及び台風21号で受けた被害の影響が色濃く残る中、5月に平成から令和へ替わり、新元号を日本中がお祝いし、好景気を期待させる新年度のスタートでした。しかし、年が明け、令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、予期せぬ重苦しい年度の締めくくりとなりました。

さて、一般会計の基金繰入額は、当初予算時点では約20億8,000万円でしたが、決算では約7,700万円の取り崩しにとどまり、新たに約4億9,000万円の積み増しをして、基金全体の残高は約4億1,000万円の増、約129億1,800万円となりました。また、臨時財政対策債は未発行とされております。経常収支比率は99.1%で、前年比1.6%改善し、市債残高も178億8,000万円に

減少しており、財政健全化が実現をした大変評価できる結果となりました。

それでは、個々の施策について申し上げます。

まず、令和元年度の重点テーマである安全・安心のまちづくりについて申し上げます。

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織による防災マップ作成の支援は5年目となり、鳥飼北小学校区で実施されたことを高く評価します。マップ作成後も、防災訓練に活用するとともに、定期的に更新をするための支援を強く要望します。

防災サポーター制度が創設をされ、地域防災活動の中心的な役割を担う人材育成と、自助・共助活動の一層の推進に努められ、併せて防災士の資格取得支援制度を創設されたことを高く評価いたします。育成された防災サポーターについては、組織化をして、自主運営によるスキルアップができるよう支援をお願いします。

また、防災文化の構築を目指し、防災教育の手引きに基づいた全小・中学校での実践授業が展開されて3年目となり、意識改革を込めた第1回防災サミットが開催されました。これらの一連の防災対策を評価いたします。継続は力です。今後は、誰一人取り残さない防災の実践と災害に強いまちづくりに向けた対策の実施をしていただくよう強く要望いたします。

洪水に強いまちづくりとして、東別府雨水幹線の工事が令和3年度末竣工を目指して整備推進されておられることを評価いたします。今後は、市民が安心できることを優先して、様々な課題解決に取り組まれるようお願いをいたします。

防犯対策につきましては、街頭防犯カメラを6台、庄屋公園内に4台を新設され、

地域の防犯力や体感治安を向上されたことを評価いたします。さらに市民や警察の要望に応じて増設を図ることを要望いたします。

専任救急隊を増隊され、千里丘出張所の耐震等改修を実施し、救急車を配備されたことを評価いたします。大阪北部地震の際に阪急の踏切が開かない状態が続いたことを考えますと、市民にとっては大変心強い施策となりました。

次に、健康づくり施策について申し上げます。

北大阪健康医療都市では、令和元年7月に国立循環器病研究センターが開設され、また、国立健康・栄養研究所の移転が前進するなど、まちの骨格が形成されつつあります。そのような中、医療の核となる国循は、STOP MIキャンペーンや糖尿病対策への指導・助言など、積極的に本市の疾病予防の取り組みに協力・連携していただき、さらには、市内のかかりつけ医との病診連携のネットワークを構築し、生活習慣病の予防と早期治療を推進していただいております。また、健康の核となる健栄研と連携し、フレイル予防プログラムのためのフレイル測定検証を実施されました。これら一連の取り組みについて高く評価いたします。今後も、両機関と連携を強化しながら、健康寿命の延伸に向けた様々な取り組みを市域全体に波及されますことを期待しております。

ロコモ予防体操、認知症予防体操を、いきいきサロンやつどい場などの機会を通じて様々な団体にも呼びかけられ、普及されました。また、まちごとフィットネス！ウォーキングコースの全10コースは、うきうきせつ健歩会を中心に、講座の開催やコースの周知を徹底し、来る超高齢社会に

向け、健康で生きがいのあるまちづくりの基軸となる取り組みとして高く評価いたします。

受動喫煙防止の取り組みにつきまして、令和元年7月から市役所本庁舎、消防庁舎、上下水道部庁舎の敷地内完全禁煙を実施され、9月には阪急正雀駅周辺を禁止区域に指定されたことを評価いたします。将来は、全市域の禁煙区域指定に向けて推進していただくとともに、喫煙者に対する可能な限りの配慮もお願いし、要望いたします。

次に、子どもや若者の健やかな成長を支えることについて申し上げます。

第2期子ども・子育て支援事業計画を策定され、子育て・子育てしやすいまちづくりの実現を掲げられました。地域子ども安全安心事業として、子ども見守りボランティアに反射ベスト及び横断旗を配布されることを評価します。

待機児童の解消につきましては、民間保育所の施設整備に補助を行い、定員拡大や、民間の新規採用保育士に10万円のお祝い金を支給され、保育士等の採用活動の支援を実施されたことを評価いたします。今後も、保育の充実に最大限努力いただき、子育てするなら摂津の実現を期待しております。

そして、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センターを令和2年度設置に向けて進めていただいたことを評価いたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築について申し上げます。

つどい場を委託している5か所に加え、新たに2か所でも実施をされ、地域住民が介護予防を目的に取り組む、高齢者が気軽に集える新たな場づくりを支援されたこと

を評価いたします。

地域包括支援センターの職員を1名増員し、相談体制の強化と高齢者向けの独自のポータルサイトを構築して、医療機関や介護事業者、地域活動などの情報を発信されました。そして、医療と介護の連携体制の確立と研修の充実で在宅医療・介護連携を推進されたこと、これら一連の取り組みを高く評価いたします。

認知症総合支援事業として、サポート医、保健師、社会福祉士から成る認知症初期集中支援チームの活動や、認知症になっても生涯暮らせるまちを目指す認知症地域支援推進員の活動、認知症カフェの支援を実施されました。また、高齢者生活支援のための共同体及び生活支援コーディネーターの活動として、高齢者が集い、助け合う地域づくりを行うなど、一連の取り組みを高く評価いたします。

今後は、高齢者の移動手段を確保するため、希望時間、乗車場所のニーズに応じる公共交通、つまりデマンドタクシー等の試験導入を検討することを要望し、地域包括ケアシステムの構築に向けて情熱を持って進めていただきますようお願いいたします。

次に、未来を見据えた魅力あるまちづくりについて申し上げます。

まちの活性化を図るためには、多くの方々に訪れたい、住んでみたいと関心を抱いていただくことが重要となってまいります。今まで以上に市の魅力づくりを進めるとともに、その取り組みを効果的に発信するため、シティプロモーション戦略を策定し、公式SNS「摂津市LINE@アカウント」を開設されたことを評価いたします。顔が見えるまち摂津の特色や魅力を庁内一丸となって市内外にPRしていただく

ようお願いいたします。

JR千里丘駅西地区の再開発につきましては、今年2月に都市計画決定がなされ、特定建築者制度の導入に向け、事業者協力の募集要項を作成するなど、事業が本格的に稼働してまいりました。今後は、地域を愛する地権者の方々への配慮を大切に、令和9年度完成を着実に推進するとともに、JR千里丘駅東地区のにぎわいを再創出する計画策定の検討を要望いたします。

阪急京都線連続立体交差推進事業につきましては、令和元年度から用地取得業務等を開始されました。早期実現を期待いたしますが、周辺住民や地権者の方々へ寄り添うような丁寧な説明と対応をよろしくお願いいたします。

健都イノベーションパークにつきましては、健康と医療の先進的な研究開発を行う企業などの募集選定について、状況把握を行ってこられました。健康づくりと医療イノベーションの好循環が健康寿命の延伸をリードするまちとして、市域全体にも広がるようお願いいたします。

以上、未来を見据えた魅力あるまちづくりについて、必要な事業として評価いたします。

今後は、安威川以南地域において、河川防災ステーションの誘致や小中一貫校構想、また、子育て交流拠点、公民館機能、総合体育館などを踏まえたコミュニティ施設構想とともに、甚大な浸水被害を受ける地域のイメージを払拭し、人口減少に待ったをかける夢と希望のある鳥飼地域グランドデザインを策定されることを期待いたします。

次に、教育機関について申し上げます。

学習環境の整備につきましては、全小・中学校の特別教室へエアコンの設置を完了

されるとともに、味生小学校及び第一中学校のトイレを全面リニューアルされました。

また、中学校給食の効果的な実施方法等について調査・研究を実施されたことを評価いたします。中学校給食については、センター方式による全員喫食の検討を行い、令和6年度実施を目指すことを要望いたします。

今後の課題としまして、近年の猛暑による児童・生徒の熱中症予防や、避難所としても利用される体育館にエアコンの設置を要望いたします。

学力向上、教育環境の整備ですが、ICT教育の推進につきましては、ロボット教材を活用した授業づくりなど、令和2年度から導入されるプログラミング教育に向け、様々な研究をされたことを評価します。ICTを活用したより分かりやすい授業を通じ、子どもの学力向上につなげていただき、一方で、児童・生徒の習熟度を考慮した指導の実践をお願いいたします。

また、摂津SUN SUN塾を全中学校区で引き続き実施されたこと、小学校全学年で学習到達度調査に取り組まれたことを評価いたします。

スクールサポーターを増員し、教員の事務作業をサポートしていただくことで、これまで以上に教員と子どもが向き合う時間をふやし、子どもの自己肯定感を高める取り組みを実施されました。さらに、不登校、問題行動等の事案に迅速かつよりきめ細やかに対応するため、スクールソーシャルワーカーを全中学校に配備されたことを評価いたします。

小・中学校就学援助事業を拡充され、新入学児童・生徒学用品の補助単価を引き上げるとともに、対象品目を拡大されたこと

を評価いたします。

生涯学習・スポーツ推進につきましては、社会教育施設が地域コミュニティの核となるよう、公民館のバリアフリー化や老朽化対策について、周辺施設の状況、市民ニーズ等を慎重に見極めながら対応していただきますようお願いいたします。

青少年運動広場について、管理棟の建て替え、駐車場の拡大、照明灯のLED化及び災害拠点とするための施設を設置され、利用しやすい施設にリニューアルされました。また、旧味舌小学校跡地の新体育館建設に向けた実施設計をされたことを評価いたします。スポーツを通して、市民のつながりや健康増進につなげることはもとより、安全で快適に利用でき、地域にも喜ばれる施設となることをお願いいたします。

次に、環境施策について申し上げます。

特定空き家等の指定及び空き家所有者の把握に向けた調査を実施し、適正管理を促すため、所有者に啓発パンフレットを配布されたことを評価いたします。今後は、空き家所有者と空き家を希望する方とのマッチングを促進するための空き家バンクの設置を要望いたします。

環境美化ボランティア向けの情報誌を発行され、環境美化推進地区において定期的に清掃活動を実施されました。また、茨木市との広域ごみ処理計画については、令和5年度の広域連携開始を目指して、リサイクルプラザから茨木市へ搬入するための橋梁及び専用道路の予備設計を実施されました。これら一連の取り組みを評価いたします。

そして、ごみの減量だけでなく、食品ロス削減の取り組みを実施されたことを評価いたします。今後は、委託事業者による市直轄のフードバンクを設置するとともに、

貧困対策の強化、子ども食堂の支援等、重層的な取り組みの構築を強く要望いたします。

また、摂津市地球温暖化防止地域計画に基づいて、パリ協定による2030年度の温室効果ガスの排出を2013年度の水準から26%削減する目標を達成することを要望いたします。

次に、産業振興施策につきましては、インターネット等の情報通信の高度化、労働人口の減少等、事業環境の変化に対応するため、第2期産業振興アクションプランを策定されました。商工会と連携して、本市が誇る商品を摂津優品（せつつすぐれもん）として新たに認定し、商品のPR活動や販路拡大に取り組まれました。また、セッピスクラッチカードの発行は4年目となり、消費活動に弾みをつけ、商業活性化を図られたことを評価いたします。今後は、新型コロナウイルス感染症による市内事業者への影響を踏まえ、先を見据えた効果的な施策を展開いただくよう要望いたします。

次に、電子自治体の推進につきましては、職員の自主研究グループで、人工知能、いわゆるAI、RPA研究を実施され、その結果を受けて、令和2年度より8業務にRPAを導入されましたことを高く評価いたします。今後は、少人数の職員でも機能する自治体を構築するために、AIやRPAを積極的に活用するとともに、企画立案や住民へのサービス提供など職員にしかできない業務以外は外部に移行し、自治体間の連携強化のために、情報システムの標準化、共通化を図り、いつでもどこでもオンライン相談、オンライン申請ができる行政を目指すことを要望いたします。

次に、職員意識の再構築についてです

が、令和元年度に発生いたしました住民税還付誤りを機に設置されました第三者委員会の結果に基づいて、新たな業務執行計画を作成するとともに、全職員及び全部局がオール摂津で組織的かつ自律的な業務執行の適正化に取り組み、多発している業務誤りの改善と、市民との固い信頼関係の構築につなげるよう要望をいたします。

水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計につきましては、将来を見据えた計画的な財政運営をされていることを評価いたします。安心・安全な水の供給を今後も継続していくために、広域水道との連携も十分に研究をし、進めていただきたいと思います。また、高齢者にとっては、国民健康保険料や介護保険料の負担は決して軽いとは言えません。これからも先見性を持った運営を期待しまして賛成理由といたします。

森山市長におかれましては、5期目に大きく船出をされました。これまでの事業につきましては、スピード感を持って進行に努めていただくとともに、鳥飼まちづくりグランドデザインを含め、国の河川防災ステーションの誘致を成功されますよう期待するとともに、私たち公明党も全力で協力してまいりる覚悟でございます。

そして、今なお新型コロナウイルス感染症が拡大をし続け、不安な日常が続いています。市民と事業者の生活を守ることを優先に、将来的な視点に立った健全な財政運営に努めつつ、摂津市を愛する市民が本市を誇りに思える姿勢運営のかじ取りを行っていただくことをお願い申し上げて、公明党議員団を代表しての賛成討論とさせていただきます。ありがとうございます。

○森西正議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 以上で討論を終わります。

認定第1号、認定第2号、認定第3号、
認定第4号、認定第7号及び認定第8号を
一括採決します。

本6件について、認定することに賛成の
方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者多数です。

よって、本6件は認定されました。

認定第5号及び認定第6号を一括採決し
ます。

本2件について、認定することに異議あ
りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、本2件は認
定されました。

日程3、議案第82号など16件を議題
とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第82号、令和2年度
摂津市一般会計補正予算(第8号)につ
きまして、提案内容をご説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容
といたしまして、歳入につきましては、国
民健康保険の保険料軽減に係る基盤安定負
担金のほか、大阪府が実施するインフル
エンザ定期接種の自己負担無償化に伴う予
防接種事業費補助金などがございます。

歳出につきましては、期末手当の支給率
引き下げ、人事異動などに伴う人件費に係
る補正のほか、大阪府が実施するインフル
エンザ定期接種の自己負担無償化に伴う予
防接種委託料の増額や国民健康保険特別会
計への繰出金などの追加補正となっております。

初めに、補正予算の第1条といたしまし
て、既定による歳入歳出予算の総額に歳入

歳出それぞれ3,687万7,000円を
追加し、その総額を478億9,939万
2,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金
額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、
3ページからの第1表歳入歳出予算補正に
記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款
15国庫支出金、項1国庫負担金88万
5,000円の増額は、国民健康保険基盤
安定負担金でございます。

項2国庫補助金123万4,000円の
増額は、地域生活支援事業補助金でござい
ます。

項3委託金112万2,000円の増額
は、国民年金事務委託金でございます。

款16府支出金、項1府負担金708万
6,000円の増額は、国民健康保険基盤
安定負担金などがございます。

項2府補助金1,934万4,000円
の増額は、予防接種事業費補助金でござい
ます。

款19繰入金、項2基金繰入金1,73
3万4,000円の増額は、今回の補正財
源を調整するための財政調整基金繰入金で
ございます。

款20諸収入、項4雑入1,012万
8,000円の減額は、インフルエンザの
予防接種自己負担金を減額するものなどで
ございます。

次に、歳出についてでございますが、款
1議会費から款9教育費までの人件費を補
正し、5,280万6,000円を減額す
るものでございます。

なお、人件費の比較につきましては、3
8ページからの給与費明細書に記載いたし
ております。

続きまして、人件費を除いた増減といた

しましては、款3民生費、項1社会福祉費3,194万4,000円の増額は、国民健康保険特別会計繰出金などでございます。

項3生活保護費207万6,000円の増額は、過年度分国庫返還金でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費5,666万3,000円の増額は、各種予防接種委託料などでございます。

次に、第2条債務負担行為の補正につきましては、6ページ、第2表債務負担行為の補正に記載のとおりでございます。

コミュニティセンター指定管理事業につきまして、指定期間満了に伴う更新のため、令和3年度から令和5年度までの期間、2億2,210万6,000円を限度額として設定するものでございます。

障害者自立支援事業につきまして、令和3年度から令和5年度までの期間、450万円を限度額として設定するものでございます。

一般廃棄物収集運搬業務委託事業につきまして、令和3年度から令和4年度までの期間、7億3,550万2,000円を限度額として設定するものでございます。

焼却灰等運搬業務委託事業につきまして、令和3年度から令和4年度までの期間、2,170万4,000円を限度額として設定するものでございます。

市民図書館及び鳥飼図書センター指定管理事業につきまして、指定期間満了に伴う更新のため、令和3年度から令和5年度までの期間、3億3,533万7,000円を限度額として設定するものでございます。

以上、議案第82号、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第8号）の内容説明と

させていただきます。

続きまして、議案第91号、摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）の8ページから18ページまでの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

本条例は、地方税における延滞金の割合等に合わせ、市の歳入に係る延滞金に関する規定の整備を行うため制定するものでございます。

それでは、各条文につきましてご説明申し上げます。

まず、第1条は、摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例の一部改正でございます。

同条例第4条の改正は、延滞金の端数計算について、地方税と同様の方法に改めるほか、同法における延滞金に関する規定に合わせ、字句等の整備を行うものでございます。

同条例第5条の改正は、第4条の項の追加に伴う引用箇所の整理でございます。同条附則第2項を附則第4項とし、附則第1項の次に附則第2項及び第3項を加える改正は、地方税における延滞金の割合の特例に合わせ、延滞金の年14.6%の割合及び7.3%の割合について、当分の間、各年の延滞金特例基準割合が年7.3%の割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6%の割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合とする旨を規定するものでございます。また、その加算

した割合が年0.1%未満の割合であるときは、年0.1%の割合とする旨を規定するものでございます。

次に、第2条は、摂津市後期高齢者医療に関する条例の一部改正でございます。

同条例附則第2項の改正及び附則に第3項を加える改正は、地方税法の改正に伴い、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改める等の字句等の整備を行うものでございます。

次に、第3条は、摂津市国民健康保険条例の一部改正でございます。

同条例附則第4条の改正は、地方税法の改正に伴い、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改める等の字句等の整備を行うものでございます。

次に、第4条は、摂津市介護保険条例の一部改正でございます。

同条例附則第6条の改正は、地方税法の改正に伴い、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」に改める等の字句等の整備を行うものでございます。

次に、第5条は、摂津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正でございます。

同条例第17条の改正は、延滞金の年14.5%の割合について、納付期日の翌日から1か月を経過する日までの期間については年7.25%の割合とするほか、延滞金額の端数計算に関する規定を追加する等、地方税法における延滞金に関する規定に合わせ、字句等の整備を行うものでございます。

同条例附則第1項及び第2項の改正は、見出しとして、それぞれ「（施行期日）」、「（経過措置）」を付するものでございます。

同条例附則に第3項及び第4項を加える

改正は、地方税における延滞金の割合の特例に合わせ、延滞金の年14.5%の割合及び年7.25%の割合について、当分の間、各年の延滞金特例基準割合が年7.25%の割合に満たない場合には、その年中においては、年14.5%の割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.25%の割合を加算した割合とし、年7.25%の割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合とする旨を規定するものでございます。また、その加算した割合が年0.1%未満の割合であるときは、年0.1%の割合とする旨を規定するものでございます。

なお、附則でございますが、施行期日といたしまして、本条例は令和3年1月1日から施行することとしております。

また、経過措置といたしまして、改正後のそれぞれの条例の規定は、施行日以後の期間に対応する延滞金について適用し、施行日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例によることとしております。

以上、議案第91号の提案内容の説明とさせていただきます。

○森西正議長 上下水道部長。

（末永上下水道部長 登壇）

○末永上下水道部長 議案第83号、令和2年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容につきましては、人事院勧告及び人事異動などに伴う人件費関係の予算の補正、令和元年度決算確定に伴う減価償却費及び企業債関係などの予算の補正並びに債務負担行為の追加による補正でございます。

補正予算書1ページをお開きください。

まず、第1条は、総則を定めたものでございます。

第2条は、収益的支出の予定額の補正を定めるもので、支出の第1款水道事業費用は、既決額19億8,877万4,000円から1,396万3,000円を減額し、補正後の額を19億7,481万1,000円とするものでございます。

第1項営業費用は、既決額19億3,099万9,000円から1,196万8,000円を減額し、補正後の額を19億1,903万1,000円とするものです。

第2項営業外費用は、既決額4,777万5,000円から199万5,000円を減額し、補正後の額を4,578万円とするもので、その内容につきましては、17ページから18ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。

第3条は、資本的支出の予定額の補正を定めるもので、第1款資本的支出は、既決額16億3,633万5,000円から238万5,000円を減額し、補正後の額を16億3,395万円とするものでございます。

第1項建設改良費は、既決額12億9,076万7,000円から10万5,000円を減額し、補正後の額を12億9,066万2,000円とするものです。

第2項企業債償還金は、既決額3億4,056万8,000円から228万円を減額し、補正後の額を3億3,828万8,000円とするもので、その内容につきましては、18ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額7億8,057万円を7億7,818万5,000円

に改めるとともに、補填財源は、過年度分損益勘定留保資金6億6,795万6,000円を過年度分損益勘定留保資金6億6,557万1,000円に改めるものでございます。

第4条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるもので、給配水管維持管理事業の修繕業務委託料は、令和3年度までの期間、1,321万4,000円を限度額として、施設改修事業の千里丘送水所受変電設備更新工事は、令和3年度から令和4年度までの期間、1億9,130万2,000円を限度額として、配水管整備事業の新在家二丁目1番地内配水管布設工事は、令和3年度までの期間、2億5,388万円を限度額として、それぞれ追加するもので、その内容につきましては、16ページの債務負担行為に関する調書に記載いたしております。

補正予算書2ページをお開きください。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正を定めるもので、職員給与費は、既決額3億6,769万1,000円から952万6,000円を減額し、補正後の額を3億5,816万5,000円とするものでございます。

なお、補正予算実施計画は3ページに、予定貸借対照表は4ページから5ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は6ページに、給与費明細書は8ページから15ページにそれぞれ記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第84号、令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算（第1号）

につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容につきましては、人事院勧告及び人事異動などに伴う人件費関係の予算の補正、令和元年度決算確定に伴う長期前受金戻入及び減価償却費などの予算の補正並びに債務負担行為を定めるものでございます。

補正予算書1ページをお開きください。

まず、第1条は、総則を定めたものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第1款下水道事業収益は、既決額37億6,780万3,000円から11万7,000円を減額し、補正後の額を37億6,768万6,000円とするものでございます。

第2項営業外収益は、既決額10億2,032万円から11万7,000円を減額し、補正後の額を10億2,020万3,000円とするもので、その内容につきましては、15ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。

支出の第1款下水道事業費用は、既決額35億8,067万4,000円から418万円を減額し、補正後の額を35億7,649万4,000円とするものでございます。

第1項営業費用は、既決額30億4,722万3,000円から418万円を減額し、補正後の額を30億4,304万3,000円とするもので、その内容につきましては、15ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。

第3条は、資本的支出の予定額の補正を定めるもので、第1款資本的支出は、既決額50億1,409万6,000円から32万円を減額し、補正後の額を50億1,

377万6,000円とするものでございます。

第1項建設改良費は、既決額11億3,657万4,000円から32万円を減額し、補正後の額を11億3,625万4,000円とするもので、その内容につきましては、15ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額12億8,929万9,000円を12億8,897万9,000円に改めるとともに、補填財源は、過年度分損益勘定留保資金2億3,777万7,000円を過年度分損益勘定留保資金1億542万4,000円に、当年度分損益勘定留保資金10億5,152万2,000円を当年度分損益勘定留保資金11億8,355万5,000円に改めるものでございます。

補正予算書2ページをお開きください。

第4条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるもので、公共下水道管理事業のポンプ場設備保守点検委託料は、令和3年度から令和7年度までの期間、702万1,000円を限度額として、雑排水管等管理事業のポンプ場設備保守点検委託料は、令和3年度から令和7年度までの期間、113万9,000円を限度額として、それぞれ定めるもので、その内容につきましては、14ページの債務負担行為に関する調書に記載いたしております。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正を定めるもので、職員給与費は、既決額1億1,253万2,000円から261万6,000円を減額し、補正後の額を1億991万6,000円とするものでございます。

なお、補正予算実施計画は3ページに、予定貸借対照表は4ページから5ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は6ページに、給与費明細書は8ページから13ページにそれぞれ記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算（第1号）の提案説明とさせていただきます。

○森西正議長 保健福祉部長。

（野村保健福祉部長 登壇）

○野村保健福祉部長 議案第85号、令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容は、歳入におきましては、保険基盤安定繰入金などの確定による繰入金の増及び保険料の減によるものでございます。

歳出におきましては、人事異動等に伴う人件費の増を計上いたしております。

それでは、補正予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ554万円を増額し、歳入歳出予算の総額を98億9,742万3,000円といたすものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1国民健康保険料、項1国民健康保険料1,795万8,000円の減額は、保険基盤安定繰入金などの確定に伴うものでございます。

款5繰入金、項1一般会計繰入金2,3

49万8,000円の増額は、保険基盤安定繰入金などの確定による増額のほか、職員給与費等繰入金の増額に伴うものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費554万円の増額は、職員の人事異動等に伴うものでございます。

款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分は、財源内訳の変更に伴うものでございます。

なお、給与費全体の内訳につきまして、10ページからの給与費明細書に記載いたしておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、補正予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第87号、令和2年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容は、保険基盤安定繰入金の確定に伴う一般会計繰入金と後期高齢者医療広域連合納付金及びシステム改修費に係る増でございます。

それでは、補正予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,121万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億4,961万4,000円といたすものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款1後期高

齢者医療保険料、項1 後期高齢者医療保険料2, 000万円の増額は、特別徴収の割合の増加及び保険料改定に伴うものでございます。

款3 繰入金、項1 一般会計繰入金111万3, 000円の増額は、保険基盤安定繰入金などの確定に伴うものでございます。

款6 国庫支出金、項1 国庫補助金10万5, 000円の増額は、税制改正のシステム改修に係る補助金でございます。

次に、歳出でございますが、款1 総務費、項1 総務管理費52万8, 000円の増額は、税制改正のシステム改修委託料に伴うものでございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、項1 後期高齢者医療広域連合納付金2, 069万円の増額は、保険基盤安定繰入金などの確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金の増額を計上いたしております。

以上、補正予算の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 それでは、議案第86号、令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしましては、人事異動等に伴う人件費の精査額並びに要介護認定調査事業に係る債務負担行為となっております。

それでは、補正予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

第1条で、既定による歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ610万9, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額を72億8, 331万6, 000円とするものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款6 繰入金、項1 一般会計繰入金610万9, 000円は、人件費の補正に伴う職員給与費等繰入金の減額でございます。

次に、歳出でございますが、款1 総務費、項1 総務管理費610万9, 000円の減額は、介護保険制度運営に係る人件費で、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の精査額を計上いたしております。

給与費全体の比較につきましては、10ページからの給与費明細書に記載いたしますので、ご参照賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、第2条債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表債務負担行為の補正に記載のとおりでございます。

要介護認定調査事業につきまして、令和3年度から令和5年度までの期間、6, 000万円を限度額として設定するものでございます。

以上、議案第86号、令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第92号、摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、平成30年4月1日に居宅介護支援事業所における管理者要件を介護支援専門員から主任介護支援専門員に変更したことについて、事業所の人材確保に関する

状況等を考慮し、令和３年３月３１日までとしていた経過措置期間を令和９年３月３１日まで延長を行うとともに、主任介護支援専門員の確保が著しく困難であるなど、やむを得ない理由がある場合について、主任介護支援専門員を管理者としない取り扱いを可能とするものでございます。

これは、居宅介護支援事業所の管理者の要件に係る経過措置期間の延長について、令和２年６月５日に指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）１９ページの摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の新旧対照表を併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきましてご説明を申し上げます。

第６条第２項中、「ただし、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、介護支援専門員を同項に規定する管理者とすることができる。」を加えるものでございます。

また、附則第２項中「平成３３年３月３１日」を「令和９年３月３１日」に改め、「介護保険法施行規則第１４０条の６第１号イ（３）に規定する」を削り、同項中「第６条第１項」を「同条第１項」に改めるものでございます。

さらに、附則第３項を新設し、「令和３年４月１日以後における前項の規定の適用については、同項中『第６条第２項』とあ

るのは『令和３年３月３１日までに法第４６条第１項の指定を受けている事業所については、第６条第２項』と、『介護支援専門員を同条第１項に規定する』とあるのは『引き続き、同日における管理者である介護支援専門員を』とする。」を加えるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行しますが、第６条第２項にただし書を加える改正規定は令和３年４月１日から施行いたします。

以上、議案第９２号、摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきましての提案内容の説明とさせていただきます。

○森西正議長 市長公室長。

（大橋市長公室長 登壇）

○大橋市長公室長 議案第８８号、摂津市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）１ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

本条例は、地方自治法第１６１条第２項の規定に基づき、副市長の定数を定めているものです。

このたびの一部改正は、本市の直面する課題、一つには、鳥飼グランドデザインの策定とその推進等をはじめとする大きなプロジェクトへの対応、そして、第三者委員会を設置することにもなった、コンプライアンス、内部統制といった市の組織上の大きな課題、これらについてしっかりとした道筋をつけていくためにも、一定の期間、副市長を二人にし、役割分担の上、対応し

ていくことが必要であることから、所要の改正を行うものでございます。

それでは、条文につきましてご説明申し上げます。

本則中の副市長の定数を二人にするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和３年４月１日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第８８号の提案内容の説明とさせていただきます。

○森西正議長 建設部長。

（高尾建設部長 登壇）

○高尾建設部長 議案第９３号、摂津市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）２１ページの新旧対照表も併せましてご参照賜りますようお願い申し上げます。

本条例第２条第２号中の第４４条は、道路交通法の改正において当該条項が第４４条第１項に改められたことに伴います改正でございます。また、このほか、字句の整備を行うものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行いたします。

以上、議案第９３条の条例の一部を改正する内容の説明とさせていただきます。

○森西正議長 生活環境部長。

（松方生活環境部長 登壇）

○松方生活環境部長 議案第９４号、摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

議案参考資料（条例関係）２２ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

本条例は、産業の振興と経済の活性化を

図る目的で、一定の要件を満たす事業所の新設、増設、建て替え等が行われた場合に、固定資産税の２分の１相当額を奨励金として交付するものでございます。

このたびの一部改正は、本条例が令和２年度限りで失効する時限条例となっておりますことから、有効期限を延長するものでございます。

改正内容につきましては、指定の期間につきまして、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間とするものでございます。

以上、議案第９４号、摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第９７号、指定管理者指定の件（摂津市立別府コミュニティセンター）の提案内容をご説明申し上げます。

本件は、摂津市立別府コミュニティセンターの指定管理者として、一般財団法人摂津市施設管理公社を指定することにつき、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、一般財団法人摂津市施設管理公社の事務所は、摂津市香露園３番１９号で、代表者は、理事長、藤井智哉氏でございます。

以上、議案第９７号、指定管理者指定の件（摂津市立別府コミュニティセンター）の提案説明とさせていただきます。

○森西正議長 消防長。

（明原消防長 登壇）

○明原消防長 議案第９５号、摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、対象火気設備等の位置、

構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、本市火災予防条例に規定しております急速充電設備に関する基準について改正いたします。

近年、電気自動車の急速な普及に伴い、全出力５０キロワットを超える急速充電設備の需要が加速することが予想されております。従前、同省令におきまして、全出力５０キロワットを超える急速充電設備は、変電設備としての規制の対象となっております、これは自動車の充電を行うことを想定していないものでございました。現行条例におきましては、全出力５０キロワットを超えない充電設備について規定しておりますが、改正条例では、急速充電設備の全出力の上限を２００キロワットまで拡大し、併せて火災予防上必要な措置を定めるなど、所要の規定を整備いたします。

それでは、本条例の改正条文につきましてご説明申し上げます。

新旧対照表でご説明いたしますので、議案参考資料（条例関係）２３ページからをご覧ください。

２３ページ、第８条の３は、第４４条で急速充電設備の号を追加することによる、引用する号のずれを改めるものでございます。

第１１条の２第１項は、電気自動車の定義を明確にするとともに、全出力「５０キロワット」を「２００キロワット」に改め、設備の位置、構造等について、２４ページから２５ページでございますが、改正条例同項第１号、第１３号、第１４号及び第１５号として号を追加いたし、他の号の番号を改めるとともに、２６ページ、改正

条例第１６号イでは、急速充電設備の自動停止につきまして文言を整理し、併せて、同号にウ及びエを追加いたします。

第１７条では、字句の整備を行うものでございます。

２８ページ、第４４条では、設備の設置の届出に関して、改正条例同条に第１０号として急速充電設備を加え、号の番号を改めるとともに、改正条例同条第１５号の字句の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和３年４月１日から施行いたします。

経過措置といたしまして、この条例の施行の際現に設置され、または設置の工事がされているこの条例による改正後の摂津市火災予防条例第１１条の２第１項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例によることといたします。

以上、議案第９５号、摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第９８号、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件につきまして、提案内容をご説明いたします。

本議案につきましては、表題の５市が消防通信指令に関する事務等を共同で管理し、及び執行することを目的に、地方自治法第２５２条の２の２第１項の規定により協議し、規約を定め、協議会を設置することに関し、豊中市、吹田市、池田市、箕面市と協議することにつきまして、同条第３項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、議案参考資料に検討の経過等を記載いたしておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

初めに、今回、関係５市が協議会設置の協議に至った経緯をご説明いたします。

現在、本市と吹田市が平成２８年から、豊中市と池田市が平成２７年から消防指令業務共同運用を開始し、共に円滑・順調に事務執行いたしており、次の消防指令システム更新を検討する時期に差ししかっております。また、消防広域化及び消防本部間の水平連携につきましては、総務省消防庁が示す指針や大阪府の消防広域化推進計画におきましても、さらなる強化・拡充が推進されております。それらを背景に、北摂７市１町各市町での検討を経て、お示ししております５市による検討の結果、市民サービスの向上及び行財政面での大きな効果が見込まれると認めるに至ったものでございます。

今後、関係５市が消防通信指令に関する事務を共同して管理及び執行するため、地方自治法第２５２条の２の２第１項の規定に基づき、協議会を設置するに当たり、規約を制定いたすものでございます。

次に、協議会規約（案）につきまして、各条文に沿ってご説明いたします。

第１条は、協議会の目的でございます。地方自治法第２５２条の２の２第１項の規定に基づき、消防通信指令施設において行う消防通信指令に関する事務を共同して管理、執行することと規定いたしております。

第２条は、協議会の名称、第３条は、協議会を設ける関係５市を規定いたしております。

第４条は、協議会が管理し、執行する事務について定めるものでございます。

第５条では、協議会の事務所は吹田市消防本部内と定めるものでございます。

第６条は、協議会の組織について、会長、委員をもって組織することを定めるものでございます。

第７条は、会長に関する規定でございます。会長の選任は、関係市の消防長の職にある者から関係市の長が協議して選任するものとするほか、会長の責務、代理、解任等について定めるものでございます。

第８条は、会長以外の委員は、関係市の消防長である旨を定めるものでございます。

第９条は、協議会の事務に従事する職員定数と当該定数の配分は関係市の消防長が定めることとするほか、職員の選・解任について定めるものでございます。

第１０条は、事務処理のための組織を設置できる旨を規定いたすものでございます。

第１１条は、協議会の会議は協議会の事務に関する基本的な事項を決定することと定めるものでございます。

第１２条及び第１３条は、協議会の会議の招集及び運営について定めるものでございます。

第１４条は、協議会の事務に適用する条例等について定めるもので、市、市長または消防長の名において事務を執行する場合は、特定市の条例等に基づいて処理することなどを定めるものでございます。

第１５条は、経費の支弁の方法を規定いたすものでございます。

第１項で、協議会の経費は関係市が負担することといたし、第２項で、負担額は協議会で定める負担金割合によるものと規定いたすものでございます。

第３項及び第４項で、協議会の会計事務

は吹田市が行うものとし、関係市は負担すべき額を吹田市に納付する旨を規定いたすものでございます。

第16条は、財産の取得等について定めるもので、協議会の事務に必要な財産は関係市がそれぞれ取得または処分するものとし、協議会がその管理を行うものとしたものでございます。

第17条は、協議会が解散した場合の措置を定めるものでございます。

第18条は、協議会は事務執行等について規定を定めることができると規定いたすものでございます。

なお、本規約は、関係5市それぞれで議決いただいた後、附則に規定いたしますとおり、令和3年2月1日から施行いたしますのでございます。

以上、議案第98号の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第99号、吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の廃止に関する協議の件につきまして、提案内容をご説明いたします。

議案第98号でご提案いたしました5市の協議会による新消防指令センターの運用が開始いたしますと、現在の吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会がその役目を終えますことから、地方自治法第252条の6の規定により、これを廃止することに関し、吹田市と協議することについて、同法第252条の2の2第3項の規定により議会にご提案いたすものでございます。

お示しいたしております規約（案）は、平成26年1月15日に締結いたしました吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会規約を廃止するもので、令和6年4月1日から施行することといたしております。

以上、議案第99号の提案説明とさせて

いただきます。

○森西正議長 教育次長。

（北野教育次長 登壇）

○北野教育次長 議案第96号、指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター）につきまして、提案内容のご説明を申し上げます。

本件は、摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターの指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定することにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、株式会社図書館流通センターの主たる事務所の所在地は、東京都文京区大塚三丁目1番1号で、代表者は、代表取締役、細川博史氏でございます。

指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするものでございます。

以上、議案第96号、指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター）についての提案説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本16件については、議案付託表のとおり常任委員会に付託します。

暫時休憩します。

（午前11時52分 休憩）

（午後 1時 再開）

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。

日程4、議案第89号及び議案第90号

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 議案第89号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）2ページから3ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、給与勧告制度により、民間給与との格差の観点から、期末手当の支給月数を年間0.05月分引き下げることが示されました令和2年人事院勧告に伴うもので、勧告どおりの法律改正がなされた国の一般職の職員に準じた改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

第1条は、令和2年12月期の職員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げのための一部改正となっており、第23条第2項及び第3項は、再任用職員以外の職員の期末手当の支給月数を1.3月分から1.25月分に改正し、同条第4項は、特定任期付職員の期末手当の支給月数を1.7月分から1.65月分に改正するものでございます。

第2条は、令和3年度以降の職員の期末手当の支給月数について、6月期と12月期を同一にするための一部改正となっており、第23条第2項及び第3項は、再任用職員以外の職員の期末手当の支給月数を1.25月分から1.275月分に改正し、同条第4項は、特定任期付職員の期末手当の支給月数を1.65月分から1.675月分に改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和2年12月1日から施行し、第2条の規定は令和3年4月1日に施行する旨を規定しております。

以上、議案第89号の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第90号、特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）4ページから7ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

このたびの一部改正は、特別職の職員の給与及び議会議員の議員報酬について、いずれも期末手当の支給月数を、令和2年人事院勧告に基づき、年間0.05月分引き下げるもので、勧告どおりの法律改正がなされた国の特別職等に準じた改正を行うものでございます。

それでは、条文についてご説明申し上げます。

第1条は、令和2年12月期の特別職の職員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げのための一部改正となっており、第7条第2項に規定する支給月数を2.025月分から1.975月分に改正するもので、第2条は、令和3年度以降の特別職の職員の期末手当の支給月数について、6月期と12月期を同一にするための一部改正となっており、第7条第2項に規定する支給月数を1.975月分から2.0月分に改正するものでございます。

第3条は、令和2年12月期の議会議員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げるための一部改正となっており、第6条第2項に規定する支給月数を2.025

月分から１．９７５月分に改正するもので、第４条は、令和３年度以降の議会議員の期末手当の支給月数について、６月期と１２月期を同一にするための一部改正となっており、第６条第２項に規定する支給月数を１．９７５月分から２．０月分に改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和２年１２月１日から施行し、第２条及び第４条の規定は令和３年４月１日に施行する旨を規定しております。

以上、議案第９０号の提案内容の説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本２件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第８９号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

議案第９０号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程５、議案第８１号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

（山口総務部長 登壇）

○山口総務部長 議案第８１号、令和２年度摂津市一般会計補正予算（第７号）につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応するために早急な対応が必要となる市独自施策を追加で講じるものでございます。

初めに、補正予算の第１条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億２，０８７万５，０００円を追加し、その総額を４７８億６，２５１万５，０００円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページの第１表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款１９繰入金、項２基金繰入金１億２，０８７万５，０００円の増額は、今回の補正財源を調整するための財政調整基金繰入金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款３民生費、項１社会福祉費６，８１１万２，０００円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金及び医療機関体制整備支援補助金でございます。

款６商工費、項１商工費５，２７６万３，０００円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援金などでございます。

以上、議案第８１号、令和２年度摂津市

一般会計補正予算（第7号）の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。野口議員。

○野口博議員 ご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染が拡大し、これから冬に向かっていく中でこの第4回定例会が始まりました。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策については、当然、国が第一義的に責任を負うべきだと思いますけども、今日の状況を受けて、一地方自治体として摂津市が暮らしを守る点でどう対策を講じていくのか、僕はこれが問われていると思っています。

前回の議会の一般質問で、私は、これまでの市が打ってきた独自の対策についてきちんと検証し、そして、その上で、12月に向かっていくので、市民の暮らしを守る施策とか、市内の事業者の皆さんを含めて、きちんと年末に年を越せるように、第3回定例会の時点ではたしか提案がなかったので、これではしんどいということで、第4回定例会の冒頭でも即決議案として対応すべきだということを申し上げました。

今回、四つの提案がなされました。このことについては当然評価をしますが、この4点だけでいいのかということについて今日は議論をしたいと思います。

まず、3点お尋ねします。

一つは、総務部長から説明いただきました。即決ですから、せっかく皆さんもお考えになって出してきたわけで、もう少し制度の中身についてお答えいただきたいと思っています。例えば、新型コロナウイルス感染症対策で体制整備支援補助金だとか検体採取補助金などもあります。この中身について、本市としては100万円、50万円の体制整備支援補助金を出そうとしています

し、検体採取補助金については3,750円を出そうとしておりますけれども、府の指定を受けて抗原検査を行おうとしている市内の医院に対して、国や大阪府でどういう補助などがあるのかということも併せてもう少し説明いただきたいと思います。

二つ目は、いつも議論しますが、今回の即決議案段階で、摂津市の新型コロナウイルス感染症対策の持ち出しがどうなっているのかという問題です。この間、独自対策で分かっている未執行の分も当然ありますので、現時点で市の持ち出しが何ぼになるのか、お答えいただきたいと思います。

三つ目には、最近、国の新型コロナウイルス感染症対策のメンバーの方がマスコミに登場されて、命を守る新型コロナウイルス感染症対策と併せて、家計、暮らしを応援すべきだという発言をなさっています。今回、この四つの対策だけありますけども、なぜ暮らしを守り応援する対策を今回出さなかったのか、以上3点についてまずお答えいただきたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 ただいまのご質疑の1点目につきましてご答弁させていただきます。

新型コロナウイルスの感染の状況を踏まえまして、今回、我々摂津市として制度を検討しているところですが、国とか大阪府でどういった補助があるのかというご質疑でございますが、国におきましては、医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業というのがございまして、中身としましては、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止対策を行う病院等に対し、その費用を補助するものでございます。具体的に申しますと、個人防護具の購入であり

ますとか、清掃の委託費でありますとか、そういった費用に充てるものというような制度がございます。この補助上限額につきましては、病院につきましては200万円プラス5万円掛ける病床数、有償の診療所につきましては200万円、無償の診療所につきましては100万円、その他、薬局とか訪問看護ステーション、助産所につきましては70万円というような補助制度がございます。

今回、検体採取について、診療・検査指定医療機関に対する補助を我々のほうでも提案させていただいているんですけども、これにつきましては、国の補助制度としまして、想定している患者の数が来なかった場合に一定の補助があるというような制度がございます。ただ、そうした国の当該事業につきましても、必ずしも診療・検査指定医療機関に交付されるというものではなくて、医療機関全般に交付されるものでございまして、今回、市の独自策としまして、診療・検査医療機関として指定した医療機関に対する体制整備ということで補助金を提案するものでございまして、国の事業につきましては精算がございすけども、市事業につきましては渡し切りの仕組みとさせていただこうと考えております。これは、具体的な支出には表れない風評被害による患者の減少でありますとか、医療従事者の負担の増加などをカバーいたしまして、医療機関を応援し、後押しする観点も踏まえまして制度設計をしているところでございます。

以上でございます。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 それでは、まず2点目の、これまで市独自として新型コロナウイルス感染症対策にどれだけ一般財源を入れてき

たのかというご質疑にお答え申し上げます。

第3回定例会の一般質問でもお答えしたんですけれども、補正予算第6号まででは、大体10億円余りの新型コロナウイルス感染症対策に対しまして、国の地方創生臨時交付金を除いて大体3億円余りでございました。今回の補正予算第7号は、全額財政調整基金の取り崩しでございますので、その3億円に1.2億円を足しまして4.2億円ということになります。

それとあと、前年度、つまり令和元年度の予備費から約1,500万円、それから、今年度の予備費から、現段階ででございますけれども約3,000万円、ですから、4,500万円を充当しておりますので、現在では4.6億円から4.7億円が市の負担として財政調整基金ないしは原型予算額から出したものでございます。

あと、3点目のご質疑で、暮らしの対策はなぜメインとして上がってきていないのかというお問い合わせであったかと思っておりますけれども、非常に幅が広くて、補正予算第1号のときに10万円という給付金を出してきましたけれども、そういう給付金とか、いろいろあろうかと思っておりますけれども、今、大阪府とか東京都におきましては、休業補償といいますか、時短営業に対して月40万円、50万円という補助を出されております。これは、第2回臨時会のときにも、議員から市の持ち出しが少ないんじゃないかという同じようなご質疑をお受けしたと思うんです。我々としましては、基本的には、やはり国や府の対策でまだちょっと隙間が出ているところ、漏れているところなんかをしっかりと目配りして、今後もその対策を見極めていきたいと思っておりますし、今、また新型コロナウイルスの感染者

が非常に増加している状況の中で、今後また、給付金という形になるのか、どういう形になるのかというのは私の口からは申しあげることができませんが、新型コロナウイルス感染症対策に対する、本当にどこに対して支援をすべきかというところについてしっかり議論した上で、できるだけ予算づけをできるように努めてまいりたいと考えてございます。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 答弁をいただきました、2回目になりますけども、今回の制度の内容について、もう少し聞かせていただきたいと思います。

大体財政的な絡みは分かりましたけども、例えば抗原検査の場合に関わってですけども、市民の方が発熱して、かかりつけ医だとか市内の医療機関に電話します。それから流れていくだろうと思うんですけども、その場合に、どういう流れになるのかの確認と、医療費がどうなるのか、個人負担がどうなるのかということも含めて、ちょっと市民から見た場合の流れについて分かりやすく説明をいただきたい、これが一つですね。

二つ目は、市の持ち出しについて部長から答弁がありました。1,500万円と3,000万円の数字はちょっとつかないなかったので、それを除いた計算をしておったんですけども、それを含めて、部長の答弁では、この間の持ち出しとしては4億6,000万円から4億7,000万円だという話であります。

そこで、ちょっと追加して言いますと、小規模事業所支援金で激励金1億円の予算を組みましたけれども、利用者は701件です。未執行は3,000万円あります。で、大阪府の休業要請支援金、これは摂津

市の分としては1億4,800万円出しています。まだまだ利用者は50%を超えた段階であります。この二つだけでも未執行ということで見たら9,000万円あるわけですよ。また、加えて言いますと、国の地方特例交付金で、最初の1次分の1兆円のうちの3,000億円が残っています。単純計算でいきますと、7,000億円について1億6,500万円来ましたので、7,000万円になるわけですよ。ということは、これまで、今回の即決予算段階で、市の持ち出しは差し引き3億円ぐらいなんです。もう1回それを確認してください。

その上で、そういう金額でいいのかということなんです。未曾有の影響が出てくると言われているこの時点で、100億円近いお金が摂津市に流れています。7億円の国の交付金 came 来たから助かっているわけでもありますけども、もっともっとやっぱり実態をつかんで財政出動すべきだと私は思いますけども、そのことによって本市の新型コロナウイルス感染症対策に対する姿勢を示していただきたいと思いますけども、いかがですか。

もう一つは、市民の方々とか市内事業者がより深刻になってきております。その認識についてお尋ねしたいと思います。

まず、国の数字を少し紹介します。一つは、4日前の一般新聞で、ひとり親世帯向けの給付金を再支給するという動きが報道されています。支援する団体から11月半ばに厚生労働省に再支給の要請が出されました。これを受けて、野党4党が16日に再支給する法案を国会に提出し、その後、与党も支援を求める提言を政府に行いました。新聞報道では再支給が多分実現するだろうという論調をしておりますけども、こ

れが一つですね。

もう一つは、3日前の新聞でありますけれども、その前日、麻生大臣は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方が利用されるように、無利子の制度である緊急小口資金、総合支援資金がありますけれども、これについて12月で打ち切るという発言をなさったと思いますけれども、1日後の記事では、12月末まで延長したけれども、再度3月まで延長するということになりました。家賃が払えない方についても、住居確保給付金ですが、これまで期間は9か月でありましたけれども、1年にしますと。というのは、4月にこの制度を受けた方が、この12月に期限切れしますので、そうしますと、新年早々から住まいを失う方がふえてくるということからこういうことになったと思っています。

ちなみに、摂津市のこの制度利用者は、緊急小口資金が支給決定607件、総合支援資金が支給決定が321件、住居確保給付金が支給決定が273件であります。これだけ国も深刻な事態を認識しているからこそ、こういう対応をしようとしていると思っています。

もう一つ付け加えますと、国内の自殺者が増大している問題、これは皆さんもご承知だと思っています。6月までは前年同期で減少していましたが、7月からふえ、この10月には、2018年3月以来、自殺者の数は2,000人を超えて2,153人という数字であります。前年比で約4割増加したと。少し内訳を見ますと、男女で見ますと、男性は前年に比べて2割増、女性の方は何と86%増加ということであります。

もう一つ、市内の飲食店の状況でありますけれども、これまでも伝えておりますが、

いつも利用している飲食店では、新型コロナウイルス感染症流行前でも、これまでは懐を吐き出して営業しておったけれども、感染が拡大し、もうしんどくなつたと、そろそろ店を閉めようかという話をされています。「野口さん、この辺の近くの店は大体そんな状況ですよ」という話もありました。

これだけ大変な状態になっているということはきちんと受け止めて取り組むことが大事だと思っています。改めて、この厳しい深刻な事態になっているということについての認識について、総務部長なり副市長から答弁いただきたいと思います。

次に、様々な暮らしを守る制度についてお聞きします。

10月に、私ども日本共産党議員団は、5回目の要望書を市長と教育長に提出させていただきました。市内にPCR検査センターを設置することから、水道料金の減免の継続、国保・介護保険料の新型コロナウイルス感染症に係る減免の継続、子育て世代、高齢者世帯、小規模事業者等への激励給付金の再支給、そして、全国の多くの自治体で実施されている赤ちゃん支援臨時給付金の創設をと、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、どうお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

以上、2回目です。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 私は4.6億円から4.7億円と申し上げまして、野口議員のほうから未執行が大分あるじゃないかと、そんなことも考えると3億円程度しかないんじゃないかということでございますけれども、未執行の額については、私もきっちりと把握はしておりませんでしたけれども、あくまでも予算として用意をしている、もし申

請があれば、その分については、我々は期限内であればお支払いをするという形で当初組ませていただいたと思います。

今後の新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、12月から来年度予算の査定も入ってまいります。その中でも新型コロナウイルス感染症対策の部分としてのチェックを入れるところがございます、そこでの要求も出ております。また、国のほうでも、この土日の報道を見ておきますと、第3次補正予算を早々に組んで、この感染者がふえている状況の中で、確かに野口議員が言われたように、飲食店の方もこれで大分潰れるだろうということを自身でおっしゃっているという報道が日に日に流れております。先ほど自殺者の数のお話もありましたけれども、そういう厳しい状況は重々認識しておるつもりではございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、繰り返しになり申し訳ないんですけども、本当にどこに対する支援が一番プライオリティーが高いのか、何も一つに絞るわけではございませんし、これまでやってきた我々の対策が全て行き渡っているとも考えてはおりません。やはりどこか必要となるところが出てくるのではないかと考えておりますので、各分野分野でしっかりとこれから議論がなされると思いますし、また、これは1市だけでできることと、やはり連携してやらないと全体的に感染者は抑制できないということもあろうかと思っておりますので、市内で独自でやることと、それと同時に、やはり大阪府とか地域と連携してできるようなことについて、分野分野からの対策が出てきたときには、その財源はしっかりと確保してまいりたいと考えてございます。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 1点目のご質疑についてご答弁させていただきます。

抗原検査を今回される医療機関に対する補助ということですが、具体的に発熱した場合の診療までの流れ、あるいは自己負担がどうなっているかというような趣旨のご質疑だったかと思います。

現在、国とか大阪府におきましては、インフルエンザの流行期を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症でありますとかインフルエンザの検査・診療を行っていただく医療機関を拡大し、地域医療の維持・拡大を図るということを目標に掲げております。

そうした中、まず、今回、診療・検査医療機関といった名称があるんですけども、これにつきまして中身を申し上げますと、例えば、大阪府の発表におきましては、この診療・検査医療機関の定義でございますが、発熱患者の検査・診療が可能な医療機関となっております。具体的には、発熱患者の相談、発熱患者の診療、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の検査の全てが対応できる機関を診療・検査医療機関というような名称で指定するということでございます。

実際に発熱の症状が出てから受診までの流れということですが、まずはかかりつけ医にご相談していただくと。かかりつけ医で診療が可能な場合は、そちらのかかりつけ医で検査・診療を受けていただくということになります。万が一、そのかかりつけ医のほうで診療・検査医療機関に指定されている病院でない場合、つまり、そういった新型コロナウイルス感染症の診療ができない場合につきましては、かかりつけ医から診療・検査医療機関を紹介することなどが考えられます。

もう1点、かかりつけ医がいらっしゃらない場合、あるいは、夜間とか休日などでかかりつけ医が診療していない場合などは、新型コロナ受診相談センターにお電話していただきまして、そこで新型コロナ受診相談センターのほうから診療・検査医療機関等について必要な指示があると考えております。

自己負担につきましては、抗原検査を受診した場合、抗原検査にかかる費用というのが診療報酬では約7,500円ということになりますが、全額公費で負担されます。ですので、それ以外の新型コロナウイルスの検査費用を除いた初診料でありますとか、その他の実施した検査に係る保健指導につきましては自己負担となります。

インフルエンザの検査につきましては、新型コロナウイルス感染症と同時に実施する検査が保険診療及び行政検査となっておりますので、こういった同時にされる場合は公費で負担されるということでございますが、11月26日時点におきましては、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の検査ができる簡易キットというのがまだ承認されていないというような状況でございますので、恐らく、新型コロナウイルス感染症の検査を実施して、そこで例えば陰性であれば、次にインフルエンザの検査というような形になるのかと考えております。

以上でございます。

○森西正議長 副市長。

○奥村副市長 それでは、お問い合わせにお答えしたいと思います。

深刻な状況ということで、これは野口議員のご指摘にありましたように、自殺者の増、それから失業者の増、全国的に7万人以上の失業者と聞いております。それか

ら、倒産件数も最近ふえております。そういう状況の中で、非常に全国的に日本全体が不況にあえいでいるというのは重々理解しております。

それで、それぞれ本市の対応についてでございますが、今回提出させていただいている補正予算は、もう既に第8号となっております。これは、ご存じのように、第1号から、新型コロナウイルス感染症対策のいわゆる給付金とか、いろんな支援金をやってきたために、第8号まで非常に多くの補正予算を提出させていただいております。

本来でしたら国の臨時交付金の範囲内ということになるんですけれども、市のほうといたしましては、臨時交付金の内示のない前から既に対応はさせていただいております。その後に臨時交付金の内示があったということでございます。もちろん、歳出については、今までの対応については十分とは言い切れませんけれども、やはりこれはコロナ禍であるかということを考えますと、これは数年かかると思っています。リーマンショックのときには、四、五年ぐらいは景気回復にはかかりました。戦後最大の不景気と言われておりますこのコロナ禍においては、やはり長期的な視点で我々は財政運営をやっていかなければならないと考えております。

毎年なんですけども、当初予算では、財政調整基金の取り崩しで歳入歳出を合わせて予算組みをしております。これが今までの金額以上にそれぞれ差額が開くのではないかと、という心配も我々はしております。いろんな基金の部分につきましては、後年度にそういう予算組みができるための財源としてやはり持っておきたいと思っています。

国のほうでは第3次の補正予算を今作成中と聞いております。年度明けの本会議のときに提案されると聞いておりますが、まだその詳細については我々は入手しておりません。その詳細が分かり次第、本市について、それぞれそれを補完するような制度設計ができるかどうか、これはやはり絶えず検討していかなければならないと考えております。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 最後にしますが、市長から答弁を求めていると思います。

今回、即決議案の提案という段階で、一定そのことを評価した上で議論させていただきました。

先ほど、少し個人的に計算した持ち出し金額を申し上げましたけども、大体3億円程度だと思っておりますけども、一つは、やっぱりもっと予算を使うべきだということとははっきりしていると思っています。もう一つは、部長も厳しい状況だということは認識をおっしゃったけれども、これまで市も頑張って対策を講じてきたんだから、やっぱりきちんとその結果がどうなのかということを検証して、そこから実態をつかんでいただいて、次の追加の支援策をつくっていくという流れをぜひつくっていただきたいと思うんですよ。

一つは、市長もよくおっしゃっていますけども、北摂きっての産業のまち、中小企業のまちにふさわしい対策を原点に立ち戻って行うべきだと思います。もう一つは、この間、市民の生活水準の問題についていろいろお話ししてきましたけども、1年間の税金を払っている方々の平均所得金額は、200万円以下が摂津市は67.6%を占めています。摂津市はお隣の吹田市よりも200万円以下の方の割合が約10%

イント高い、こういう所得状況でありますので、だからこそ、もっと厳しい状況をきちんと受け止めていただいて、暮らしに目を向けた対策をやっていただきたいと思います。今、来年度予算編成作業を行っていますが、少なくとも来年度の摂津市の公共料金は据え置きするんだということをぜひやるべきだということはこの際申し上げておきたいと思います。

その上で、最近の出来事や、赤ちゃんの臨時支援給付金について少し触れさせてもらいたいと思います。

この前、同僚議員が水道料金の基本料金の減免が終わりましたと宣伝しましたら、何でやと、なぜやめるのという声が返ってきました。これは市長に言っておきます。

もう一つは、昨日、大阪府内の幼児に対する支援臨時給付金実施自治体ということでパソコンで調べますと、九つの市が出てきました。大体10万円なんです。吹田市とか河内長野市、堺市などは5万円なんですけども、あとは全部10万円なんです。ちょっと読みますね。八尾市、四條畷市、河内長野市、交野市、吹田市、泉佐野市、堺市、和泉市、富田林市です。約3割弱の自治体を実施しているということをぜひ見ていただきたいと思いますけども、今日は第4回定例会が始まっておりますけども、先ほど部長もおっしゃったように、ぜひこの12月に追加支援について行動を起こしていただきたい。会期中でもあり、時間の制約はありますが、いろいろ検討していただいて、12月に次の追加政策が決定されて実施できるように、そんな動きを議会とも相談しながら進めていただきたいと思いますというわけでありまして、市長から答弁を求めていると思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 野口議員の質疑にお答えをいたします。

今までのるご質疑をいただいて、私のほうからもいろいろと答弁してきたと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症にかかわらず、いろんな課題が生じたときには、国の役割、都道府県の役割、そして基礎自治体の役割、基礎自治体でも、政令市、中核市、摂津市のような10万人未満のこじんまりとした市、いろんな役割、また取り組みがあると思います。

お金をできるだけ有効に生かすことは常々考えており、考えないといかんと思います。何ぼでも給付したら、それにこしたことはないんですけれども、それでは財政はもたない。そういうことで、貴重な税金をいかに有効に使って効果をあらしめるかということで常々考えているんですけれども、大阪府内で四十数市町村あります。それぞれの自治体がそれぞれの目線でいろんな取り組みをしております。我々は、やはり常々その動向をしっかりと注視いたしております。その上で、摂津市では今何をすべきかということをしっかり考えて、議会にこうして上程するわけなんですけれども、さっき副市長も言いましたけれども、国・府等々の役割でそれなりのいろんな支援がなされておりますけれども、そこからこぼれるといいますか、隙間、こっちのほうにしっかり目を向ける、これがやっぱり基礎自治体の摂津市のようなまちの非常に大切な部分である、これは野口議員が言うてはる質疑のとおりだと思います。そういうことから、今日まで、ひとり親家庭、中小零細企業、医療従事者等々、いろんな形で目を向けてきたつもりでございます。

お金が多ければいい、少なければ悪い、それは多いことにこしたことはないですけ

れども、この限られた予算の中で、それなりに市民の皆さんにはご理解をいただいているのではないかと、そんな中で、おっしゃったいろんな摂津市のまだ取り組めていないような事業が今後どうあるべきか、これはしっかりと考えていこうと。今回のこの議案につきましても、できるだけ12月、つまり年末までに何らかの形で効果あらしめなくてはならないということで、議会の皆様のご理解をいただき、こうして即決で出したというのも我々のこういった姿勢の一つでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○森西正議長 ほかにございますか。松本議員。

○松本暁彦議員 1点だけ、ちょっと確認の上で質疑をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策医療機関体制整備支援のところですけども、こちらについては、国の厚生労働省が、インフルエンザ流行期に備えて、発熱患者への対応をしっかりと医療体制を確保する中でされていると、国と、そして府と市と連携されているところを認識しております。その中で、大阪府も11月24日から、かかりつけ医でも新型コロナウイルス等の発熱患者が相談できるという体制が周知をされ、PRされているところで物事が進んでおります。

この中で、一つ私が気になっているのが、例えばですけども、厚生労働省の資料によりますと、11月中旬の、インフルエンザの定点の報告数は、昨年が約9,000人だったところが、今年は100人にも満たないというような状態にもなっております。そしてまた、2018年では日本で約138万人の方が亡くなっております。

当然、それは死因は様々で、がんだったりとか、いわゆる脳疾患、心疾患等がございます。

何が言いたいかといいますと、新型コロナウイルス感染症によって、地域医療の崩壊の可能性というのも非常に今言われております。そしてまた、新型コロナウイルス感染症によって、本来受診すべきところを恐れて受診しないといった、他の要因による死因もふえつつあるというところもお聞きをしております。

その中で、このように地域医療体制をしっかりと確保する、コロナ禍でも地域の人々が安心して受診できる体制を確保するという点については高く評価をするところですけども、これをやはりしっかりと市民に周知していかないといけない。コロナ禍でも安心して医療体制は受診できますと、皆さんがお持ちの病気もしっかりと診ることができるといところを、やはり国・府だけでなく、市としても周知、PRすべきですけども、この点をどうお考えか、お聞かせください。

以上です。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 ご質疑にありましたように、インフルエンザ流行期を踏まえまして、そうした新型コロナウイルス感染症も含めました対応につきまして、市民にどういった周知をしていくのかということでございますが、先ほどご答弁させてもらったとおり、発熱などの症状があった場合、一体どこに相談したらいいのか、どのような症状の場合に早いに受診が必要なのかといったことが、一番市民の皆様が気になり、ご心配されている点かと思えます。この点につきましては、大阪府や国のほうで分かりやすいチラシを作っておりますの

で、我々も、そういったチラシ等につきまして、市のホームページでありますとか地域福祉通信、あるいは、今後、広報誌などで周知のほうを徹底していきたいと考えております。また、併せまして、手洗いや換気など、これまでいろいろ周知させていただいております内容につきましても、引き続きあらゆる場面で市民の皆様に周知啓発のほうを行ってきたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 そこはぜひしっかりとPRを市民にしていただければと思います。まさに医療機関体制整備支援については、我々もしっかりと要望しておりましたので、それを実現されたことについては高く評価をいたします。併せまして、国と府と市と連携しまして、安心・安全の地域での医療体制の確保、そして、その周知徹底をしていただくように要望して質疑を終わります。

○森西正議長 ほかにございますか。村上議員。

○村上英明議員 議案第81号というのが先ほどございましたけども、即決案件ということでもありますけども、質疑の回数等々も制限がある中ではありますけども、ちょっと細かい部分もありますが、即決ということも踏まえて何点かお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず、今回は、医療関係では二つの支援制度、また、商工関係でも二つということで、合計四つの支援ということになってくるのかと思うんですが、その中で、初めに摂津市新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金についてであります。これは、抗原検査を受けるということで、診療所なり、また、医療機関ということであるかと

思うんですけども、摂津市内の診療所とか病院とかいうものについては、言い方がちょっと悪いかも分かりませんが、総合病院ということではなしに、より市民に近い医療機関だと私は認識しております。そういう中であって、この診療・検査医療機関の公表といったものも一定考えていてもいいのかと思うんですけども、この公表の在り方について、まず1点目、お尋ねをさせていただきますと思います。

2点目は、摂津市新型コロナウイルス感染症対策医療機関体制整備支援補助金についてであります。これは、予算上は病院4か所で診療所が25か所ということで予算計上されておりますが、これは一定の目標というか、想定ということで予算計上されていると思うんですけども、できれば、この中に市内の診療所といいましても眼科とか歯科とかいろいろとあるかと思うんですが、そういうことを除いて、新型コロナウイルス感染症対策の診療所、病院関係で、予算計上されている病院の4か所、また、診療所25か所というのがどのぐらいの割合を占めているのかということで、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

3点目ですが、商工関係の部分であります。テイクアウト・デリバリー導入支援補助金ということでありますが、1者5万円ということでありますが、不正防止というか、そういう観点も一定考えながら申請関係を整えていかなければいけないのかと思うんですが、やはりお店の方も既にもう導入されて、資金的にも困窮されているというか、財政的にも苦しんでおられる、そういったところも既にあるともお聞きをしておりますけども、やはりなるべく申請方法というのは簡易にやっていくべきなんだろうと思いますので、その申請方

法についてお尋ねをさせていただきたいということで、この3点お願いをしたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 指定検査医療機関の公表の在り方についてどう考えているかというご質疑でございます。

現状では、大阪府の発表でありますけども、公表を希望しない医療機関が多いと伺っております。本市を含めまして、茨木保健所圏域の診療・検査医療機関につきましては、現時点では公表されていない状況でございます。大阪府全体では、公表に同意した医療機関が5か所以上ある保健医療圏域で医療機関名を公表しているというような考え方の下、現在、大阪市、東大阪市、枚方市、岸和田市の医療機関、計54か所の公表のみとなっております。

公表はされていないという状況でございますけども、現在、既に医療機関におきましては、診療・検査医療機関のリストが共有されているというような段階に入っていると伺っております。例えば、これまで検査のできない医療機関に患者が来られた際は、保健所に相談の上、検査可能な医療機関を保健所から紹介してもらうという流れが中心となっておりますが、今後につきましては、医療機関で共有する診療・検査医療機関のリストに基づきまして、診察した医療機関からそのまま紹介してもらうといったことが可能となりますので、かなり診療・検査体制がスムーズになるのではないかと考えております。

一方、そういった公表ということになりますと、医療機関の負担といいますか、例えば摂津市の医療機関を仮に公表した場合ですけども、他市の公表されていない圏域の住民の方が大勢来られたりとか、そうい

った新型コロナウイルス感染症に対する現実的な風評被害というのがございますので、そういったことをかなり懸念されて公表を希望しない医療機関が多いと伺っておりますので、その点につきましては、我々も、まずはやっぱり現実的に、そういった発熱が出た場合にスムーズに診察が受けられるような体制整備というのをまず優先的に考えていくべきではないかと考えております。

2点目の予算計上におきまして、病院につきましては4か所、診療所については25か所ということで計上させていただいておりますが、摂津市内の全体の数でございますけれども、病院につきましては4か所でございますので、全ての病院が指定医療機関になっていただくという前提で予算計上させていただいております。

診療所につきましては、これは歯科を除きまして、大体市内に50か所弱、医療機関がございますので、おおむね半分程度の診療所が診療・検査医療機関に指定のほうをしていただけると、本市の市民にとりましては、かなり安全といえますか、安心できる体制になるのではないかとということを踏まえまして、今回、病院4か所、診療所25か所という前提で予算計上のほうをご提案させていただいております。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 村上議員から、テイクアウト・デリバリー導入支援補助金に関しまして、不正防止、申請方法、それから簡便な申請方法というお問い合わせかと思います。

このテイクアウト・デリバリー導入支援補助金の申請方法につきましては、ご可決いただきましたら、明日から、産業振興課へ申請書類の郵送、または直接持参により受け付けを開始する予定をしております。

それから、飲食事業者の方が申請書類をダウンロードできますように、市のホームページに掲載すると同時に、併せて、従前まで「#摂津エール飯」ですとかテイクアウト・デリバリーに取り組まれていることが把握できます飲食事業者の方々には、こちらのほうから申請書の案内文を郵送させていただく予定をしております。

なお、申請に当たりましては、申請書と併せて、本人確認の写し、それから営業許可書の写し、それから、この導入に当たっての支払い実績が分かるような領収書とか明細書の類い、それから、実際に導入していることが分かるようなチラシ等をご提出いただくことになります。

それから、不正防止ということでございますけれども、このいただく書類の中には、事業者であるということを誓約していただく書類も併せてお願いをする形になっております。

それから、一連の申請から交付までのスケジュールでございますけれども、まず、交付申請をいただきまして、産業振興課のほうで内容の審査をさせていただきまして、速やかに交付決定、それから交付決定の通知を送付させていただく予定でございます。併せて、交付の請求のご案内もさせていただきながら、交付請求が届きましたら、予定としては大体3週間から4週間で指定の口座のほうへ振り込むというような予定で考えております。

以上です。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 ありがとうございます。

医療機関の公表の件なんですけれども、市民の方により安心してその場に住んでおられるというか、どこに行けばいいのかというような不安感を少しでも取り除くという

点でも、やはり公表というのは、摂津市の医師会等とも了解を得なければいけないとか、いろいろあるかと思うんですけども、先ほども答弁がありましたけど、一定の風評被害というようなこともございましたけども、市民のより行きやすいというか、そういう密着度のある診療所なり病院が摂津市内だと私は思っておりますので、そういう意味では、この公表という面でまたご検討していただきたいと思います。

そういう中で、検体採取の補助金については、ちょっと細かい部分ではありますが質疑をさせていただきたいと思うんですが、診察から検査結果が出るまでの所要時間についてということと、新型コロナウイルスが今、第3波ということと言われておりまして、次に第4波とかいうことも何かうわさではあるようなこともあるんですが、そういう中で、症状のない方もどこか検査できるようなところはないのだろうかというようなご質問も市民から受ける回数がちょっとふえてきているような状況でもございますので、この補助金の中で症状のない方が受診できるのかどうかですね。

それとあと、この3,750円という単価を8万6,752人という市民の中で割ると、約1.5倍なり1.6倍なりという数字になってくるんですが、ということは、ある程度複数回というのも想定されているのかと私は勝手に思ったんですが、その辺の複数回の受診の可否についてお尋ねをしたいと思います。

医療機関体制整備支援補助金につきましては、この約半分程度ということでありました。これはまたふやしていただけるような努力をお願いしたいと、この点は要望としておきたいと思います。

3点目のテイクアウト・デリバリー導入

支援補助金についてですが、1者5万円ということでございます。金額が高い、低いというそれぞれの判断はあるかと思うんですけども、やはりこの申請というのが、書類をいろいろとつけないといけないとかいう手間取りさというんですか、面倒くささというんですか、そういうことが感じられないような形で、交付決定なり支給まで速やかな形で行っていただきたいと思います。

3番目のテイクアウト・デリバリーの関係での質疑なんですけども、ほかの予算にもありますけども、周知チラシの作成というのが計上されておりますが、この周知チラシを作成した段階で、後で業者が追加になってくるとかいった場合には、どういう形で対応されていくのかということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

以上です。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 新型コロナウイルス感染症に関連しまして、発熱の症状が出てから診察から検査までの診療時間と、もう1点、症状のない方が検査、受診できるかどうか、さらに、複数回の受診は可能かという内容のご質疑に対しましてお答えいたします。

基本的な流れといたしましては、診察を行い、必要な方への検査を実施するということでございます。今回、抗原検査は簡易キットでの検査ということになりますけども、検査結果が判明するまでおよそ30分程度と認識しております。検査の結果、新型コロナウイルス感染症が陽性というような結果になった場合につきましては、病院のほうから結果はお伝えすることになりますけども、入院先でありますとか療養先につきましては保健所から連絡が行くという

ような流れになっております。

診療・検査医療機関では、症状がある方を対象に検査を行うということでございますので、症状のない方につきましては対象にはなりません。

複数回の受診に関しましては、症状などから医師のほうが必要だと判断すれば、当然、複数回の検査の受診ということは可能と考えております。

以上です。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 周知チラシの件でのお問い合わせでございますけれども、現在予定しておりますのは、このテイクアウト・デリバリー導入支援補助金の申請情報を申請時にいただきまして、チラシのほうを作成いたす予定でございます。方法としましては、明日から受付をさせていただきますと、12月28日までの分につきましては1月当初に市のホームページに掲載させていただきます。1月半ばぐらいには簡易版のチラシを作成いたしまして、各公共施設のほうに配置、それから、各産業振興課、それから商工会等へ配布する予定をしております。

申請については、当然ながら、順次申請をいただくことになろうかと思っておりますので、この作業につきましては、1月につきましても同様に、ある期間まとめまして、ホームページに作成するのと簡易チラシを作成していくという作業を繰り返しやっていきまして、各飲食店の販売促進にかなうような形で検討しております。

また、併せて、このチラシにつきましても、自治会配布を毎月半ばにしておりますので、自治会加入の全世帯の方にこの簡易チラシのほうを配布させていただくよう考えております。

以上です。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 3回目は要望という形でさせていただきたいと思っております。

摂津市新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金の件は、またしっかりと市民に周知ということでお願いをしたいと思っておりますし、また、医療機関体制整備支援補助金につきましても、1病院100万円、診療所50万円という形でございますが、やっぱり医療スタッフの方をしっかりと支援していくということが市民の命を守る安心・安全につながってくる部分であると思っておりますので、新聞でも言われておりますけれども、医療崩壊といったことがないように、しっかりとこの医療関係のサポートをお願いしたいと思います。

そしたまた、商工関係につきましても、またしっかりと市民周知もそうなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の動向が収束していくのか、また、どうなっていくのかというのはまだ不確定な部分もあって、経済関係も不確定な部分がありますので、そういう意味では、飲食も含めて商工支援をまた今後もしっかり行っていくていただきたいということで、要望としておきたいと思っております。

以上です。

○森西正議長 ほかにございますか。藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 もう質疑も大分出ておりますので、まとめてお願いしたいと思っております。

まず最初に、第3回定例会の議会の中では、なかなか思ったような新型コロナウイルス感染症支援の案が出てこなかった、市長選もあってできなかったというようなことで言われまして、今回、即決ではありま

すけども、独自の新型コロナウイルス感染症の対策案が出てきたということにつきましては大変高く評価をしたいと思います。

ただし、その段階では、やっぱり第3波が来る前の時点の感覚であったわけで、第3波が来て、また飲食店を中心として随分打撃を受けるという状況になっていますので、今後しっかり考えていただきながら、また次の手をしっかり打っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

その上で、先ほどいろいろ議論されていますけど、まず、医療体制の支援のことについてでありますけども、大阪府は、今回、先ほどありましたように、かかりつけ医に電話をしてくださいというチラシを配って、体制を11月24日から打ち出ししていますけれども、なかなか思ったようにいっていないということで、ここには「検査医療機関」検索とありますけども、実際に検索をしますと、先ほど挙がっていますように57医療機関しか出てこない。千幾らあるわけですけどね。摂津市も五つにまとまらないうと出さないということなので、いくつかは承諾している医療機関があるようですけども、五つまとまったら公表されるということにもなるようでございます。ただ、摂津市がやられるのは、これは直接連動しているのではなくて、摂津市もなかなか指定しているところは教えてもらっていないんだということもお聞きしました。摂津市は摂津市で、ある意味では独自で検体を採ってもら、相談できる窓口をしっかりとつくっていきたいということで始められるということでございます。先行して、PCR検査の検体採取については一人1万円ということで補助を始めていますけども、現時点で、2,000人分用意をし

た中で、もう1,000人分申請が上がっているということです、市内の医療機関でも随分検体の採取も前向きに行っているんではないかと認識をしています。

そういう状況の中で、先ほど、対応していただける機関の公表について議論されていますけども、なかなかデリケートなお話で、風評被害とか、いろいろあるということだそうなんですけども、ここはやっぱり担当課としてもぜひ粘り強く対応していただいて、そして、ちょっとお話をいろいろしていますと、やがて分かると思うんですよ。みたいなことを言わはるんですね。それぞれ口伝で、あそこやったら検査してもらったよといったことで広がっていくということも期待されているようですけども、併せて、すぐではなくても、そういう市民が本当に安心して身近に検査してもらえるところがあるよということが伝えられるように、これはぜひ今後も努力をしていただくということをお願いしておきたいと思います。これは要望でございます。

それから、テイクアウト・デリバリー導入支援補助金事業でございますけども、これも市長の公約にも掲げられておられましたし、私たちも要望していました。今回実施ということになりましたけども、いろいろ飲食店を回っていますと、自前でもう既にテイクアウトを始めているというところもありますし、また、出前館とかウーバーイーツなんかに依頼しているところもありますしね。ただ、そういうところは利益のうちから手数料を取られて、それが結構高いので利益につながらないという声もちょっとお聞きしました。

そんな中で、千里丘のほうですけども、五つの店舗と、それから新聞店舗の方と一

体になってデリバリーをする新しい組織を立ち上げましたということをお聞きしました。この方たちはもう既にチラシも配布したりされているわけですが、こうした人たちも、4月まで遡って支援ということですので、初期投資も行っていたかと思うんですけど、ある意味では、意欲的な方の中には、そういった新たな分野にも一緒に広げてデリバリーの組織をつくって、いこうという方もおられますので、そういう事例なんかもぜひどこかで紹介できるように、また、それに触発されて、我々もそういうことができないか考えていこうと、そういうふうな新しい動きになるようなこともぜひホームページで発信していただきたいと思いますが、こういった考え方についてお聞きしておきたいと思います。

それから、先ほど言いましたフェーズが変わったという話で、第3波が到来をしたと。年末年始は書き入れどきですから、当然、一番大事なときにこのようになったことでは、もう大打撃を受けることは間違いないわけなので、今、初期投資と、それから、それを取り扱うお店をチラシにまとめて、そしてそれを宣伝されるということで、私は、イメージとしては、セッピィスクラッチのときにまとめて冊子にして全戸配布をしたようなイメージを持っていますけども、それだけではなくて、やっぱりもう一步購買を誘発するような仕組みを付加しないと、第3波になったということで、効果が上がらないのではないかと思います。例えば、民間なんかですと、そういうものをつくる時には、ポイントをつけたり、割引とかいうものをつけたりとか、いろいろ付加をして購買を誘発するような仕組みをつくっていますけども、もう一步そういうものもつけたほうが良いと思います

けど、その辺の考え方について一度見解を教えてくださいたいと思います。

それから、もう一つは、新型コロナウイルス感染症雇用継続支援事業についてですけども、これはしっかり整理しておきたいということで質疑をいたしますけども、市長は公約の中で、先ほども答弁でありました事業者に対する国や府の目こぼれ対策についてしっかりやっていくんだということでございましたけども、この雇用継続支援事業については、まさにそれに当たるのだらうと思いますが、担当課として、これはこういう意味合いで目こぼれ対策となっているんだということを一度整理していただきたいと思います。

以上です。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 それでは、まずデリバリーのほうでございしますが、先ほども申し上げましたけども、各飲食店におかれましては、いろんな経費がかかるという中で、販促費用というのにもかかります。チラシでありますとか、メニューでありますとか、そういったところを、先ほども申し上げましたけども、市のほうで市ホームページへ掲載させていただきながら、紙ベースでも作りながら、各市民、それから各関係機関のほうへ配置をさせていただきまして周知を図っていきたいということであります。

それから、スクラッチカードの場合もカラー版で作らせていただきましたけども、これは12月から始まりまして、1月、2月と続きましたら、最終的にはカラー版のチラシをまとめたものをまた作らせていただきまして、3月には全体を網羅したものをまた併せて全戸配布していきたいと考えております。

それから、雇用継続支援金のほうでございますけども、まず、雇用調整助成金というものが国の制度の中にございます。この制度につきましては、今回、コロナ禍の中で特例措置がなされておりまして、一人当たりの支給額が1万8,335円から1万5,000円に拡充されておりまして、売上げの減少の要件が、前年度比10%が5%に緩和というような制度がございます。また、中小企業におかれましては、原則、助成率は5分の4でございましたけども、解雇などを行わずに雇用維持に取り組む場合については、10分の10、全額支給ということにもなっております。

その中で、本市としましては、そういった新型コロナウイルス感染症により事業活動の縮小を余儀なくされた市内に事業所のある中小企業者の方々がこういった国からの雇用調整助成金の交付を受けた場合に、摂津市から雇用の確保と事業の継続を支援するために、支援金としまして10万円を交付するものでございます。また、雇用調整助成金の申請手続を社会保険労務士に依頼した場合につきましても、その要した経費に対して最大5万円を上乗せして交付するというものでございます。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 大変難しい答弁をいただきまして、もっと簡単な答弁でよかったんですけどね。

先ほどの雇用継続支援事業につきましては、何で目こぼれ対策になったのかということを書いていただいたらよかったんですけども、今まで摂津市がやった、物販に対するまず最初の10万円を支給したとか、あとは、国の持続化給付金は半減していないといけないとか、それから、家賃支援給付金は半減もしくは30%で3か月連続と

かいうので、じゃ、29%は駄目なんですかとか、それから、製造業は駄目なんですかという声がよく出ていたわけですね。そういう方たちも、やっぱり10%、20%売上げが下がったら、これは楽なわけがないわけで、それでも国の制度を使って雇用を何とか維持しようと頑張っていたい方は、やっぱり持ち出しもあるわけなので、そういう方たちにも今回は支援が届きますよという答弁が欲しかったんですけど、そういうことだと認識をしておきたいと思います。これは結構です。

それから、テイクアウト・デリバリー導入支援補助金につきましてもちょっとご答弁がなかったんですけども、そういう先進事例とか優れた事例なんかを紹介できませんかという話が1点あったんですね。それについてちょっとご答弁いただきたいのと、それから、先ほど、最終的には冊子にして全部配布しますと、全戸配布するようなものを作りますということでしたけども、それにプラス、もう一步誘発できるようなさらに踏み込んだ取り組みを付加できませんかということもお問ひしていますので、そのことについてのご答弁がありませんでしたので、もう一度お願いしたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 まず1点目の、事例紹介を市のホームページ等でということでございますので、産業振興課はホームページが当然ございますので、その中で、掲載の仕方も含めて、やれることは掲載を考えていきたいと思います。

それから、ポイントにつきましては、飲食店はいろんな形態がございますので、ポイントの付加につきましては、一律でカードとかいうような部分になりますと、なか

なか調整というのは飲食店によっても違いますので、その点は今後研究といいますか、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 もう一步踏み込んだ取り組みというのは、そういう冊子を作られるので、冊子のどこかのページに1か所でも、例えば摂津市共通のポイントをつけるとか、何%割引をするとか、それは、今回は即決なので、もう予算がないというのであれば、予備費を使うなり、どこかからとにかく回してくるなり、特別な取り計らいをやってでもぜひ効果的な取り組みにしたいと思っています。今までも国の取り組みでも、例えば閣議決定したものをまたもう1回組み替えたという事例もありましたし、また、ワクチンの購入なんかも結局予備費でやるということになっていますから、国もそういう異例の取り組みをしていますから、こういう新型コロナウイルス感染症対策については、今までにない取り組みであっても、予算をどこかから捻出して、もう一つ何か付加することで大分取り組みが変わってくると思うので、それがまた飲食店に対しても大きな応援メッセージにもなるとと思いますので、ここは要望しておきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○森西正議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第81号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

12月1日から12月15日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後2時20分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 森 西 正

摂津市議会議員 村 上 英 明

摂津市議会議員 水 谷 毅

摂津市議会継続会会議録

令和2年12月16日

(第2日)

令和2年第4回摂津市議会定例会会議録

令和2年12月16日（水曜日）
午前10時 開 会
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員（19名）

1 番	福 住 礼 子	2 番	藤 浦 雅 彦
3 番	安 藤 薫	4 番	野 口 博
5 番	村 上 英 明	6 番	水 谷 毅
7 番	南 野 直 司	8 番	塚 本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増 永 和 起
11 番	渡 辺 慎 吾	12 番	森 西 正
13 番	三 好 義 治	14 番	檜 村 一 臣
15 番	三 好 俊 範	16 番	香 川 良 平
17 番	松 本 暁 彦	18 番	光 好 博 幸
19 番	嶋 野 浩 一 朗		

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	奥 村 良 夫
教 育 長	箸 尾 谷 知 也	市 長 公 室 長	大 橋 徹 之
総 務 部 長	山 口 猛	総 務 部 理 事	辰 巳 裕 志
生 活 環 境 部 長	松 方 和 彦	保 健 福 祉 部 長	野 村 眞 二
保 健 福 祉 部 理 事	平 井 貴 志	建 設 部 長	高 尾 和 宏
上 下 水 道 部 長	末 永 利 彦	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北 野 人 士
教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	小 林 寿 弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹
消 防 長	明 原 修		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛 渡 長 子	事 務 局 次 長	溝 口 哲 也
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

1,

一般質問

松	本	暁	彦	議員
檜	村	一	臣	議員
光	好	博	幸	議員
三	好	俊	範	議員
村	上	英	明	議員
塚	本		崇	議員
渡	辺	慎	吾	議員

1 本日の会議に付した事件

日程 1

(午前１０時 開議)

○森西正議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、南野議員及び塚本議員を指名します。

日程１、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

松本議員。

(松本暁彦議員 登壇)

○松本暁彦議員 おはようございます。

それでは、順位に基づき質問をさせていただきます。

新しい危機管理体制での災害対応力の維持・向上への取り組みについてですが、ＳＯＳ避難メソッドを打ち出され、国や府とコロナ禍想定避難所設営訓練、１１月２０日の別府コミュニティセンターでの地域主体の避難所設営訓練をされたことは、実践的訓練を要望していたことも踏まえ、高く評価いたします。その上で、このような避難所設営訓練について、自主防災訓練への普及が必要ですが、どうお考えか、お聞かせください。

２、ちっちゃな摂津のでっかなダンス野望の実現とシティプロモーションについてですが、本市シティプロモーションにおいて、ハード面では新幹線公園や健都などがありますが、ソフト面が不足しています。そのソフト面において、ダンスが大きな可能性を有すると思います。そこで、本市のダンスの現状をお聞かせください。

３、健都からＪＲ千里丘駅一帯等での成長重点エリアとしての取り組みに向けてですが、これまで、吹田操車場跡地や南千里丘の区画事業を実施されましたが、現在、千里丘駅西地区再開発事業とともに安威川以北で進められている事業は、本市の成長につながる重要なものと考えます。これら

の現状と課題について、どうお考えか、お聞かせください。

４、健都の健康寿命延伸の取り組みと小・中学校給食との連携についてですが、まず、児童・生徒への食育や給食の取り組みと、その必要性についてお聞かせください。

以上です。

○森西正議長 答弁を求めます。総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 避難所設営訓練の自主防災訓練への普及についてのご質問にお答えをいたします。

今年度は、コロナ禍で各地域の自主防災訓練が実施できない中、市が感染症対策を講じた避難所設営訓練を実施し、課題の抽出を行いますとともに、防災サポーターや地域の皆様に災害時の避難所の環境を体感していただきました。

災害時に避難所運営が長期化した場合、市の職員だけで対応することは困難であり、防災サポーターをはじめとした地域の皆様を中心に主体的に運営していただくようお願いしたいと考えております。そのためは、災害時に備え、平常時に各地域において地域の実情に合わせた訓練を継続して実施していただくことが重要であると考えており、市といたしましては、感染症対策にも留意した避難所ごとの運営マニュアルを今年度中に策定し、各自主防災訓練において活用していただけるよう積極的に働きかけてまいります。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 摂津市におけるダンスの活動状況についてのご質問にお答えいたします。

摂津市の公共施設の利用の観点からダンスの状況を見ますと、様々な場所でダンスの練習や発表会が開催されております。市民文化ホールでは、令和元年度は年間261件のダンスでの利用があり、全体の約10%を占めております。また、市内の体育館においても、年間100件ほどのダンスでの利用が見られます。

現在、市主催のイベントとしまして、毎年市民文化ホールで秋に実施しております市民芸能文化祭があり、全3日間のうち、終日ダンスの発表のみを実施する日をつくらなければならないほどダンスの発表は盛況であります。令和元年度の実績では、8時間にわたって13組、637名の方が発表を行い、約2,600人の観客を動員いたしました。音楽に合わせて体を動かす健康体操も含めると、さらに多くの市民が汗を流していることとなります。

また、ダンスの裾野を広げる活動としまして、指定管理者によるキッズダンススクールが開催されており、定員いっぱいになるという教室も多うございました。

○森西正議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 安威川以北の都市整備事業に係る現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

まず、安威川以北の現状についてですが、これまで、鉄軌道の四つの駅や千里丘三島線といった主要な都市基盤が整備されてきており、また、議員がお示しの吹田操車場跡地や南千里丘の土地区画整理事業をはじめとする開発事業の完成とともに人口が増加してきた地域であります。一方、駅周辺では狭隘な道路が多く、密集市街地や歩行者と車両がふくそうした状況であり、また、本市の骨格をなす千里丘三島線で

は、踏切遮断による慢性的な渋滞となっております。これらの課題解消に向け、千里丘三島線・阪急正雀駅前道路拡幅事業などの都市基盤整備事業を進めているところでございます。

○森西正議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 児童・生徒への食育や給食の取り組みと、その必要性についてのご質問にお答えいたします。

児童・生徒にとって食育は、学習指導要領の中で学校における食育の推進が示され、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいくための基礎となると捉えております。

本市でも、全ての小・中学校で食育指導を行っています。一例を申しますと、地域の方のご協力の下、鳥飼なすやお米を育て、収穫したものを食べる参加体験型学習を取り入れるなど、食への関心を高め、理解を深める指導を行っています。また、学校給食においても、多様な食材を用いたり、世界の食文化や郷土料理を取り入れるなど、学校給食を通して食育指導を行っているところでございます。今後も、食育を推進するために、地域の方や食品関連事業者、企業等と連携・協働し、充実を図ってまいります。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 これよりは一問一答形式でお願いします。

まず、災害対応力の維持・向上についてですが、ぜひ自主防災訓練へ普及していただければと思います。

さて、広域避難においては、市外へ離れた避難者とのネットワーク構築が求められます。具体的には、罹災証明書発行要領や

仮設住宅等のお知らせ等をいかに伝えるかが復興に向けて必要となりますが、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 SOS避難メソッドでは、市民の皆様に、避難所にこだわらず、安全な場所への分散避難を呼びかけておりますことから、特に市外へ避難された皆様に市内の状況や復旧・復興に向けた情報などを適宜お伝えする必要があると考えております。現在は市のホームページで防災情報等を発信しておりますが、さらに、災害時に重要な情報を市民の皆様に確実に伝えるための有効な発信方法について検討してまいります。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 避難者と市とのネットワーク構築の課題認識は理解をいたしました。その情報共有手段として、ツイッターなど不特定多数への拡散型SNSは有効であります。これはプッシュ型支援においても重要となります。この点はどうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 災害時の混乱の中、行政が正確な情報を伝達する手段として、SNSの活用は非常に有効な手段であると認識しております。とりわけ、公式に本市の行政情報の伝達ツールとして運用しておりますLINEを有事の際に十分に機能させるためには、市民の皆様に登録していただく必要がありますことから、平時に十分な周知を行い、ご登録いただくよう働きかけてまいります。

議員がご提案の情報拡散型SNSにつきましては、市外避難者への迅速な支援情報の周知に一定効果があると認識をしております。また、最近では、国からのプッシュ

型支援におきましても、被災自治体からの正式要請を待たずに、国がSNSで拡散された情報に基づいて被災地に支援物資を届ける場合もあると伺っております。これらの動向に鑑み、情報拡散型SNSの活用につきましては、防災危機管理課におきまして、メリット、デメリットを含め、先進事例を研究してまいります。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 LINEはもとより、拡散型SNSも重要で、複数ツールの活用が必要であり、平時と有事との融合も含め、検討するよう要望いたします。

さて、災害対応では、自衛隊、国・府、他市等との広域連携が必須です。当然ながら、それらを統括するのは市長であります。よって、災害対策本部の指揮が極めて重要で、本部機能強化の取り組みも欠かせませんが、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 震災や水害などの大規模災害時には、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、対応に当たりますが、災害対策本部が迅速かつ的確に災害対応を進めるためには、必要な情報の収集・伝達を迅速に行いますとともに、外部の防災関係機関との連携を図る必要がございます。庁内の情報収集・発信機能や外部の防災関係機関との協力体制を強化するため、繰り返し情報連携訓練を実施してまいります。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 災害対策本部機能強化のため、しっかりと訓練を行うよう要望いたします。

最後に、組織強化された新体制の下、10年、20年先を見据え、先進防災モデル都市としてどう防災政策を進めていくの

か、水害、地震など様々な災害への対応、自助・共助・公助の連携、その継続も含め、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 将来を見据え、本市の防災力を一層向上させるためには、常に有事を意識して平常時にしっかり取り組むことが重要であると考えております。とりわけ、SOS避難メソッドを実行していく上で、広域避難の検討は大変重要であり、国や府、近隣市と広域避難場所の確保に向けた協議を進めますとともに、広域避難の課題となる交通手段の確保や、車での避難時にボトルネックとなる渋滞対策などにつきまして、建設部と連携し、検討を進めてまいります。

また、自衛隊や警察、国や大阪府、近隣市、インフラ事業者など関係機関との連携を深め、災害時に機能するよう、共同して実践的な訓練とその検証を繰り返し実施してまいります。

一方で、市や防災関係機関だけで災害対応を行うには限界がございます。そのため、出前講座などの啓発活動により市民の皆様の自助の意識を高めること、防災サポーター制度を継続、強化し、訓練を受けた防災サポーターが各地域の自主防災組織で活動することにより共助を牽引すること、自主防災組織が公助との連携を図り、地域の防災力を一層向上させていくことといった活動を継続して実施し、地域のネットワークを構築することで、人、制度、組織が連携した市民主体の災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 将来を見据えた災害対応力維持・向上への指針を認識しました。ぜひこつこつと積み上げられるよう要望いたします。

ます。併せて、地域防災計画に記載する指針となるものを、誰もが見ても分かりやすいよう図式化して記載するよう要望いたします。

以上です。

次に、ちっちゃな摂津のでっかなダンス野望ですが、ダンス活動が大変盛況であると理解しました。

さて、去年は産経新聞に取り上げられた味舌小学校での足速ダンスなど、教育におけるダンスの取り組み及びその効果についてお聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 ダンスは、小・中学校の学習指導要領に、自己を表現する楽しさや喜びを味わうことなどを目的として示され、市内小学校では表現運動として、中学校では創作ダンスや現代的なリズムダンスとして取り組んでおります。仲間と一緒にダンスに取り組むことは、表現力を豊かにすることはもとより、コミュニケーション能力の向上など、教育効果が得られるものと考えております。

議員がお示しのリズムダンスを活用して体を動かすことの楽しみ、体力向上につながる足が速くなるダンスや、地元に伝わる歴史からオリジナルダンスを創作する踊育のように、プロの外部講師から直接高い技術を学ぶことは、子どもの意欲の向上につながるため、取り組む効果は高いと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 教育面でのダンス効果は高いものと理解をしました。本市は、児童の体力課題がある中、その解決につながる足速ダンスなども含め、ダンスと教育の効果的な取り組みを要望いたします。

続いて、本市での高齢者向けのダンスの

取り組みと効果についてお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 本市では、介護予防を目的としまして、楽しい音楽とともに、かかと上げや上体ひねり、バランスの動作、スクワットなどを行うオリジナルの摂津みんなで体操四部作を作成し、DVDやCDを無料で配布するなど、住民への普及を図っております。体を動かすことは、生活習慣病や高齢者の認知機能、運動機能などに関連があるとされており、活動量の増加やフレイル予防は、心と体の健康を維持し、健康寿命を延ばすために大切なことでございます。

体操は、ご自宅で個人でも楽しめますが、グループで行うと継続しやすく、また、仲間づくりや社会参加、地域活動の活性化にもつながるものでございます。本市では、約60の健康づくりグループが集まる年2回のグループ間交流会が開催されており、令和元年度は延べ約800人の参加がございました。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 高齢者の心と体の健康のために、リズム体操等が盛んであると理解しました。これらを踏まえ、ダンスは、文化促進に加え、教育、健康により効果をもたらします。加えて、ダンス人口も多く、商工会青年部でダンスユニットチームもありました。まさにダンスは、市民との協働参画ができ、また、生き生きとしたまちのイメージをつくり、シティプロモーションに活用できるものですが、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 現在、本市では、学校での取り組みのほか、健康体操やダンス教室

等で多くの市民の方がダンスに取り組んでおられ、ダンスには、文化面や教育面、健康面におきまして、よりよい効果があることは認識をいたしております。その中でも健康は、市政運営の重点テーマであり、本市のシティプロモーション戦略の基本方針で定めている魅力発信の柱の一つでもございます。各課とも連携を図りながら、ダンスを効果的に活用し、健康のまちといった市のイメージアップにつながるような情報発信について検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ本市ソフトパワーのダンスを情報発信していただきたいと思います。

ダンスは、様々な分野で効果があり、老若男女問わず楽しく参画できるものです。健康体操を含めたダンスをさらに普及、そしてPRされるよう、まずは既存事業とのコラボ、例えば、市民芸能文化祭のダンス部門を特段PRされるなどの取り組みを要望いたします。

以上です。

次に、成長重点エリアについてですが、現状の取り組みは理解しました。これらの地域はまさに人口増加などのニーズが高まるホットスポットであり、成長重点エリアとして各種政策を集中させ、成長を一層促進すべきであります。そのためには、道路から住環境整備まで都市基盤整備の重点的取り組みが必要ですが、今後の進め方についてどうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 安威川以北地域では、今後の10年間で、十三高槻線正雀工区の完成、千里丘三島線と阪急正雀駅前の道路拡幅、JR千里丘駅西地区のまちびらき、阪

急京都線連続立体交差事業の片線高架化を控えております。これらの事業は交通アクセスの強化や周辺での開発ポテンシャルを高めるといった事業効果を有しており、その果実を最大限活用することが重要であります。そのため、健都における健康・医療のまちづくりと連携するとともに、市内道路交通網の整備、狭隘道路の拡幅支援、交通安全対策など、地域全体を捉えて総合的かつ重点的に取り組み、よりよい道路環境、住環境を創出してまいりたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ重点的に取り組んでいただきたいと思います。

さて、答弁の中にありました道路交通網整備、地域を結ぶ道路ネットワーク形成も必須ですが、現在の検討状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 安威川以北地域での広域道路ネットワークを構成する大阪中央環状線や大阪高槻京都線は、慢性的な交通渋滞が長年の課題であります。この道路交通環境を抜本的に改善することが可能となるのが鳥飼仁和寺大橋の無料化と十三高槻線的全線開通であります。市内道路ネットワークの構築に向けましては、こうした整備時期を見据えるとともに、先にお答えしました安威川以北地域での基盤整備事業の進捗を踏まえ、計画的かつ総合的に取り組んでいくことが重要であります。

とりわけ、本市の骨格をなす千里丘三島線につきましては、全線にわたる歩行空間などの確保は急務であり、阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区再開発事業の整備時期と合わせまして整備していくことが不可欠であります。市内全体の今後の

道路整備につきましては、既存事業を含めて事業費の平準化を図りながら優先順位を精査しており、今後の道路整備の進め方を示す方針を策定し、事業の選択と集中により、計画的、重点的に進めてまいります。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ計画的、重点的に取り組んでいただきたいと思います。ただし、道路ネットワーク形成と併せて、本市の課題である狭隘道路解消もしっかりと取り組む必要がありますが、その点、現在の検討状況と今後の取り組みについて、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 本市に多く存在する狭隘道路は、円滑な通行に支障を来し、災害による被害リスクを高め、一定規模の開発行為が制限されるとともに、無秩序な市街地が形成される要因となるものであります。

これまで本市では、狭隘道路解消に向けた支援といたしまして、個人住宅の建築に伴う前面道路の拡幅整備に対し助成を行っておりますが、現行制度では限定的な箇所での拡幅にとどまり、全域にわたる狭隘道路の解消には相当な年月を要してまいります。

一方、市内では、健都、阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区再開発、十三高槻線等の都市整備事業の進展に伴い、周辺での開発需要が高まる中、こうした機会を捉えて狭隘道路を解消するために、より実効性と効果のある新たな支援制度となるよう検討を進めているところです。

具体的には、狭隘道路の実態把握や、全国各地の事例を踏まえまして、旧耐震基準で建築された木造住宅の密集度や既存住宅の建築年数などから開発の需要が見込まれる地域を抽出し、その中から今後予定され

る道路整備などの事業の波及効果が期待されるエリアを選定いたします。そして、選定したエリアごとに重点路線を指定し、その路線の拡幅整備に重点的に支援するものです。

また、新たに国の補助金も活用し、用地費なども含めた支援内容に拡充することで、狭隘道路の解消に向けたより一層の進展を目指してまいります。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ実効性ある取り組みを期待いたします。

なぜ今、成長重点エリアとして集中的に取り組むべきか、それは、健都やＪＲ千里丘駅西地区再開発などの安威川以北のまちづくりは、税収を上げ、それが市全域の発展に寄与するからであります。また、鳥飼まちづくりグランドデザインでは、実現に必要なとする予算は少なくないものと予想します。それを支えるためにも、この安威川以北のまちづくりをしっかりと今推し進めなければなりません。これについて市長のお考えをお聞かせください。

○森西正議長 市長。

○森山市長 松本議員の一般質問にお答えをいたします。

よく言っていることですが、何事もそうですけれども、すべからく今日がありますのは、先人の汗の積み重ねのおかげでございます。幾つかの村が一緒になって町になり、そして町が発展して市になる。摂津市もこの形の一つではないかと思っています。

摂津市の場合、北から南へと発展してきたと言ったらいいんですかね。どうしても安威川以北に主要インフラ、主要施設が集中しているのはやむを得ないことではないかと思っています。これらの施設も５０年、６

０年たち、老朽化、耐震等々、その再整備に今追われているところでございますけれども、一方で、安威川以南でありますけれども、そんな中、これもよく言っていますが、昔の豊かな農村地帯の面影といいますか、たたずまい、これが感ぜられるといいますか、貴重な自然遺産が残されている地域でございます。

ただ、鳥飼地域の府道を境に、半分ぐらいは広大な準工業地帯が広がっております。この住工混在という形がどうしても新たな住宅開発等々のハードルになってしまっております。そういうことで、今後、こういった自然遺産の再構築をしながら、住工混在との整合性をいかに図っていくか、こういったこともしっかりと目を向けていかなくはならないわけでございます。そういう意味で、今、将来の鳥飼地域を見詰めたといいますか、展望したグランドデザインの策定に着手をしておるところであります。

そんな中、今、ＪＲ千里丘駅前の開発、そして阪急京都線連続立体交差事業等々の事業が進んでおります。また一方で、府道十三高槻線も一足先に工事が進んでいるわけでございますけれども、こういった事業の完成の暁には、車の流れ等々は大きく変わるわけでありまして、当然ながら安威川以南のまちづくりにも大きく関わってくることになります。そういう意味では、今後、一つ一つ安威川以北とか安威川以南とかに分けるのではなく、安威川以北で行われている大きなプロジェクトを着実に完成させ、その成果をまた安威川以南のまちづくりにつないでいかなくはならないと思っております。

以上です。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。鳥飼まちづくりグラウンドデザイン実現時には、鳥飼地域を集中的に取り組むなど、本市の限られた資源を効果的に配分する戦略的なまちづくりを要望いたします。

自民党・市民の会は、安威川以北だけでなく、鳥飼魅力化プロジェクトを初めて提言するなど、地域の特性や時期に応じた政策を提言し、まちを発展させ、市民サービス向上へとつなげてまいります。

以上です。

最後に、小・中学校給食についてですが、食育や給食の現状は理解しました。

さて、本市は、健都を中心に健康寿命延伸のまちづくりを行っており、これまでの議会で、幼児から高齢者まで全世代への健康施策が重要と議論しています。それを踏まえ、健都の国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所と食育や給食を連携させることは、健康寿命延伸の取り組みと合致し、検討すべきですが、どうお考えか、保健福祉の観点でお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 健康寿命を延伸するためには生活習慣病を予防することが重要でございます。本市の健康増進計画でございますまちごと元気！健康せつつ21では、生活習慣の改善に向けて、子どもの頃から食の楽しみを知り、食に対する関心を深めるとともに、正しい食習慣を身につけることができるよう食育を推進することを目標の一つとしております。目標を達成するためには、子ども自身が楽しみながら正しい食習慣を身につけられるようにすることはもとより、食生活が子どもの頃からの生活習慣と密接に関連していることから、健全な食生活を実践できるよう、親世代に向けたアプローチが必要と考えておりま

す。学校給食は、それらに取り組むのによい場であり、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所と連携し、研究に基づいた栄養や食生活に関する正しい情報を基に様々な取り組みを実践していくことは、本市の食育推進にとって非常に効果のあるものになると考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 同じく教育の観点からもお聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 育ち盛りの子どもたちにとって、栄養バランスの取れた食事は重要であると認識いたしております。今後、国立健康・栄養研究所や国立循環器病研究センターの知見から、学校給食への助言や献立の提案を取り入れたいと考えております。

また、栄養だよりや中学校給食通信を通して、全児童・生徒、保護者に情報提供をすることで、ご家庭において栄養についても話題に上がると考えております。また、国立健康・栄養研究所等の専門家をゲストティーチャーとしてお迎えし、子どもたちや保護者の皆様に栄養に関するお話をいただくことなど、様々な連携が考えられ、子どもの頃から生涯にわたる健康に大いに寄与できるものと期待しております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 それぞれの立場から、非常に効果的な取り組みであると認識しました。この健康寿命延伸の取り組みは、市民一人一人に普及させることが重要と議論しています。よって、児童・生徒一人一人にも普及させる必要があります。その課題として、選択制の中学校給食の現状についてお聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 中学校給食につきまして

は、デリバリー方式選択制で平成27年6月に開始いたしました。この間、様々な取り組みを行ってまいりましたが、昨年度の喫食率は5%となっております。今年度の新型コロナウイルス感染症対策事業として実施いたしました10食無料キャンペーンの効果で、11月には6.8%と向上したものの、目標の10%には至っていない状況でございます。複数の生徒がコンビニ弁当やパンなどを利用していると考えられるため、大きな課題であると捉えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 中学校給食の課題は理解しました。私自身、保護者の方々から中学校給食での課題や要望を受け、教育委員会に伝えさせていただいております。現状、選択制ということで、生徒が選びたいと思うこと、生徒目線に立った工夫が必要ですが、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 議員がご指摘のとおり、生徒目線の工夫につきましては一定必要であると考えております。本年度に、新型コロナウイルスに対する経済的な支援として、中学校給食を10食分無料とさせていただきました。その影響ではあると思いますが、第三中学校において23.5%の喫食率の日もございました。その日の献立が、カレーに乳酸菌飲料をつけて提供した日であったため、牛乳が苦手な生徒が選択したものではないかと考えております。今後につきましては、例えば、牛乳の代わりに乳酸菌飲料や、カレーなど子どもが好む献立を定期的に取り入れたりするなど、生徒が選びたくするような生徒目線の試みを実施してまいりたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ選ばれる工夫を要望いたします。

さて、その保護者の方々は、共働きで、朝は忙しく、お弁当準備とその栄養管理が大変なため、日々栄養バランスの取れた給食を子どもたちに食べてもらいたいと言っております。女性の社会進出も踏まえ、この社会ニーズは減ることはありません。改めて、全ての生徒に提供する場合、どのような課題があるか、お聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 中学校給食につきまして、保護者のニーズは高いものがあると認識いたしております。また、生徒にとっては、成長に必要な栄養が考えられた献立であるため、より多くの生徒に喫食してもらいたいと考えております。

先ほども申しましたとおり、選択制の中学校給食には様々な課題があると考えております。一方、全員喫食につきましては、昨年度に学校給食実施方式等の検討に係る調査を実施し、センター方式が適しているという調査結果でございました。センター方式は用地やコストの問題が大きな課題になってまいりますが、今後につきましては、具体的な事業計画に向け検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 今後、コスト等の課題もあるが、全員喫食ができるセンター方式で事業計画検討と理解をいたしました。その財源確保についても健都が支えるものと考えます。イノベーションパークなどでの市税増収です。まちの発展に大きく貢献する税収拡大につながる優良な企業の健都イノベーションパークへの進出について、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 健都イノベーションパークに優良な企業に進出いただくことは、固定資産税や法人市民税の増収にとどまらず、進出企業の事業形態によっては、雇用拡大による市民税の増加も期待できると認識しております。現在、大阪府や吹田市等の関係機関と誘致活動の方策、今後のスケジュールなどについて協議を進めているところであり、本市にとって少しでも有益となる企業の誘致につなげてまいりたいと考えています。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 将来における投資への期待が持てるものと理解をいたしました。既にニプロ本社などの進出も確定しており、健都は財源確保に大きく貢献します。健都との連携、社会ニーズ、そして増収への期待を踏まえ、小・中学校給食のサービス拡大は必要であり、かつ実現可能です。改めて、教育として効果が高い健都の健康寿命延伸の取り組みと食育、給食とを連携させることについて、教育長のお考えをお聞かせください。

○森西正議長 教育長。

○箸尾谷教育長 今、人生100年時代を迎えまして、健康の要となります日々の食生活、あるいは食習慣は、本当に大変重要なものであると考えております。とりわけ学齢期の子どもの食生活というのは、生涯にわたる食習慣につながるものと考えられますことから、各学校におきましては、先ほど担当部長のほうからもご説明しましたが、家庭科の授業でありますとか、あるいは給食等を通じまして、食の自己管理能力や、あるいは望ましい食習慣を身につけられるよう食育を実施しているところでございます。

議員がお示しの給食につきましては、現

在も、本市の栄養士や、あるいは各学校におります栄養教諭等が協議をしまして、子どもたちにとって栄養バランスの取れる献立を提供しておりますけれども、各研究所等と連携していただけるのであれば、さらによりよい学校給食が提供できるのではないかと期待はしております。ただ、そのときには、できることであれば、給食だけではなく、朝食でありますとか夕食、あるいは間食の取り方などについてもご指導、アドバイスいただければと考えております。

以上でございます。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。ぜひ健都と連携した食育、給食を要望いたします。

続いて、市長にもお聞きします。前回の議会で健都の健康寿命延伸の市民への普及を熱く語られたように、誰の成果でもなく、市長自ら健都を育て、その成果を市民サービスへとつなげる条件を満たしてこられました。この市のまちづくり3本柱のうち、健康づくりと子育て・教育の二つを連携させる極めて意義高い取り組みについて、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 市長。

○森山市長 松本議員の健康と食についての質問だと思いますけれども、これもいつも言っていますけれども、まちづくりのイロハのイ、これは市民の皆さんの安全・安心、健康づくりだと思います。きょうは健康の話でございますので、今も話に出ておりましたけれども、健康づくりといいますと国立循環器病研究センターが開院をいたしました。そして、間もなく国立健康・栄養研究所が移転してまいります。このことによって摂津市の健康づくりに向ける市民の意識というものは着実に変わりつつある

と思っています。そういうことで、今後、この国循等々を中心に、吹田市とともに連携をより強固にして、日本一の健康づくりを目指さなくてはならないと思っています。

時あたかも、2025年に大阪府で万博が開かれますね。この万博のテーマというのが「いのち輝く未来社会のデザイン」とあります。このコンセプトといいですか、これはまさに健都イノベーションパークのまちづくりと符号するものではないかと思っています。そういう意味では、この機会に日本一の健康づくりを世界に発信できたら、こんなうれしいことはございません。

ところで、教育との関わりですけれども、健康といえ、その基は食、食であります。ということで、食を通じて人間形成につながれば言うことなしであります。いわゆる食育ですね。ただ、食育は、学校だけでなく家庭が両輪のごとく同じような問題意識を持たないといけないと思います。

そういうことで、今後、健都イノベーションパークのまちづくり、そして、今後のここでの取り組みの成果をしっかりと生かして、より健康で豊かな子育て支援といいですか、一方でまた高齢者の健康寿命の増進、こういったことにつないでいければなと思っています。

以上です。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。私としても、健都の発展と健康、また教育に力を入れており、その連携は強く望むものであります。ぜひセンター方式を行って、中学校での全員喫食も実現し、子どもたち一人一人の健康と成長を支え、そして、親世代にもアプローチして、健康寿命延伸を

リードするまちづくりに鋭意取り組まれるよう強く要望いたします。

以上で質問を終わります。

○森西正議長 松本議員の質問が終わりました。

次に、檜村議員。

(檜村一臣議員 登壇)

○檜村一臣議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目、待機児童対策について。

保育所における待機児童についてはなかなか解消できていない現状であります。毎年施設整備を行っているものの、安威川以北地域での保育ニーズがふえるとともに、保育士不足も重なり、難しい状況であると理解しています。保育施策を含む子育て支援がどうかというのは、子育て世帯が引越しを考えるときに、どこのまちにするのかという大きな判断材料になると考えます。そのような観点から、待機児童の本市の現状は近隣市と比べてどうなのか、近隣市の状況も併せてお聞かせください。

次に、2点目、コロナ禍における高等学校入学選抜について。

今回の入学選抜に当たっては、特に中学3年生の子を持つ保護者の方が心配されていることについて伺います。

まず、令和3年度の公立高等学校入学選抜の定員が減ったと聞いていますが、その理由と状況についてお聞かせください。

次に、3点目、新型コロナウイルス感染症第3波に備えた取り組み体制について。

新型コロナウイルス感染症について、6月頃は一時的に感染が落ち着いていましたが、ここ1か月強の感染者は増加の一途をたどっており、第3波の到来などと報じられているところであります。

初めに、現在の本市における新型コロナ

ウイルスへの感染者の状況についてお聞かせください。

次に、4点目、防災協力農地登録制度について。

まず、防災空地の役割、本市の防災空地の状況についてお聞かせください。

次に、5点目、一般廃棄物処理基本計画の改訂について。

まず、一般廃棄物処理基本計画の改訂に向けて開催しています廃棄物減量等推進審議会の進捗状況についてお聞かせください。

次に、6点目、淀川河川防災ステーションに係る職員体制について。

まず、鳥飼地区まちづくり構想担当に関連して、10月1日付で人事異動がありましたが、その経過についてお聞かせください。

次に、7点目、人生100年ドライブについて。

まず、11月19日に人生100年ドライブの第1回譲渡式が行われましたが、この施策に至った経緯についてお聞かせください。

最後に、8点目、ファシリティマネジメントについて。

ファシリティマネジメントの取り組みについては、これまで何度か質問してきましたが、今回、今年の4月の機構改革で、市長公室から総務部所管となり、政策推進課から資産活用課へと変わりました。課も替わり、職員も替わっている中、改めて現在までの進捗状況についてお聞かせください。

1回目の質問は以上です。

○森西正議長 答弁を求めます。次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 保育所待機児童の現状についてのご質問にお答えいたします。

令和2年4月1日現在の厚生労働省定義の待機児童数は、1歳児、2歳児のみの32名となっております。11月1日現在では100名となっており、毎月、市内保育施設と入所調整を図っているものの、4月以降においても入所の申込みがございますことから、月を重ねるごとに増加している状況でございます。

近隣市の待機児童の状況でございますが、まず、大阪府内の市町村における令和2年4月1日時点では、本市も含めて15市町で解消されていない状況でございます。三島地域では、本市のほかに島本町と吹田市で待機児童が発生をしております。

本市におきましては、これまで、待機児童の解消に向け、積極的に施設整備を行い、保育定員の拡大を図ってまいりました。結果として、就学前児童数に対する保育定員数の割合は50%を超え、北摂では最も高い数値となっております。それにもかかわらず待機児童が発生しておりますのは、本市における保育の利用申し込み率が非常に高いことを表しております。このような本市の状況を踏まえつつ、引き続き待機児童解消に取り組んでまいります。

○森西正議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 令和3年度の公立高等学校入学者選抜の定員が減った理由と、その状況につきましてお答えいたします。

令和3年度の定員数は、前年度に比べ、公立高等学校全体で約2,000人減少し、普通科では85校のうち43校で1学級数減となっております。その理由として、近年の少子化の影響により、大阪府全体で卒業者数が年々減少いたしております。

す。卒業者数の前年度からの減少数でございますが、これまで多くとも2,000人程度であったところ、今年度末は約3,000人と近年で最も大きく減少いたしていることが挙げられます。また、公立対私立の受験者比率も、10年前はおおむね7対3であったものが、昨年度は2対1となるなど、私立の比率が高まってきていることも影響いたしております。

○森西正議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 新型コロナウイルス感染症の感染者の状況についてのご質問にお答えいたします。

昨日12月15日付の大阪府の発表では、摂津市における感染者が新たにお二人増加し、累計173人となっております。月別の市内の感染者数で見ますと、7月から10月は1か月当たり20人前後で推移いたしておりましたが、11月には50人と増加しており、国・府の動向と同様に、本市においても感染が拡大している段階にあると認識いたしております。

なお、大阪府による発表につきましては、保健所業務の効率化などに伴い、11月16日以降、これまでの年齢や性別、職業、感染経路などが記載された個票が廃止され、市町村別の情報では新規発生者数及び累計感染者数に限り公表されているところでございます。

○森西正議長 総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 防災空地の役割及び本市の防災空地の状況についてのご質問にお答えをいたします。

本市における防災空地とは、万一の際に市が迅速に災害対応に活用できる更地であり、地震やそれに伴う大規模火災時に被害

拡大を防止する役割を果たしますほか、早期復旧に向けた活動拠点として利用するものでございます。具体的には、延焼防止帯としての役割のほか、住民の一時避難地、救援物資の中継地、作業車両の駐車場所、ライフライン復旧作業における資材置場など様々な利用を想定しており、市内にある公園、ちびっこ広場、グラウンドなど、平時は市民の利用に供しているスペースを状況に応じて防災空地として活用したいと考えております。

また、別府コミュニティセンター横や千里丘公民館前のコインパーキングなど、本市が底地を所有し民間企業に貸し付けているスペースにつきましても、災害時には防災空地として使用できるよう契約しております。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 廃棄物減量等推進審議会の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度からの次期計画に向け、本年7月に、学識経験者、廃棄物関係団体代表者、市内事業者代表者、市民、地域の関係団体代表者、計12名の方へ廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱を行い、現在まで計3回の審議会を開催いたしております。

審議会の内容でございますが、第1回審議会では、ごみ処理の流れやごみ排出量の推移、ごみ質調査結果、これまでのごみ減量化等の取り組みについて確認していただくとともに、市民、事業者に対して実施するアンケート調査の内容について審議いただきました。

第2回審議会では、現計画の取り組み内容についての振り返りや、ごみの現状から課題の抽出を行い、今後のごみ排出量の予

測をした上で、減量目標等の設定について検討いただきました。

第3回審議会では、前2回の審議内容とアンケート結果を踏まえた計画素案について委員の皆様にも審議いただいたところでございます。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 河川防災ステーションに係る職員体制についてのご質問にお答えいたします。

現在、令和3年度末を目途に、3名の専任職員を配置し、鳥飼まちづくりグランドデザインの策定に取り組んでいるところでございます。

鳥飼地域は、淀川、安威川に囲まれており、浸水リスクの高い地域であることから、かねてより防災に関する機能の必要性が課題でございました。国事業である河川防災ステーションは、水防活動や防災拠点として、市民の安全・安心に寄与する施設であることから、本市鳥飼地域への設置について国と協議することといたしました。

河川防災ステーションの整備促進につきましては、今年度内に市としての基本計画を策定する必要があり、グランドデザインの策定と整合を図りながらも、短期間に一部先行して具体化を進めることになるため、新たに部長級のプロジェクトチームの設置と併せて課長級4名に兼務辞令を発令したものでございます。

○森西正議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 人生100年ドライブの取り組みに係る経緯についてのご質問にお答えします。

近年、高齢ドライバーによる自動車事故が増加する中、その歯止めをかけるため、

平成10年の道路交通法改正により運転免許証自主返納制度が導入されております。大阪府では、同制度を促進する取り組みとして、平成24年から、タクシーの利用料金割引をはじめ、様々な外出支援を受けることができる同返納サポート制度を開始しております。

本市におきましては、平成26年からの支援策とし、視認性を高める反射材つきジャンパーを免許返納時に差し上げております。令和2年3月には、ソフト・ハードの両面から総合的かつ重点的に取り組む自転車活用推進計画を策定し、その中で人生100年ドライブを位置付けたところでございます。

この人生100年ドライブは、免許証返納後の移動手段の支援方策として、引き取り手がない放置自転車が無償で提供する全国初の取り組みとしたもので、自主返納を加速化させ、高齢ドライバーの自動車事故を減少させることはもとより、外出による健康増進などにつながり、事業費のかからない取り組みとして、市長が命名し、令和2年4月よりスタートさせたところであります。

○森西正議長 総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 ファシリティマネジメントの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

摂津市公共施設等総合管理計画は、平成29年度から30年間を計画期間とする長期に及ぶ計画のため、これまでは計画を着実に推進するための基礎づくりを中心に取り組んでまいりました。

具体的には、今まで施設所管課ごとに管理しておりました施設に関する各種情報の一元化・共有化、施設点検研修をはじめと

する人材育成、施設点検から修繕に至る修繕優先度判定の試行、公共建築物のライフサイクルコストの計算、施設カルテの作成、民間活力の導入検討など、ファシリティマネジメントを進めるに当たっての基本的かつ重要な事項についての取り組みを進めてまいりました。

また、用途ごとの個別施設計画を含みます公共施設等総合管理計画の改訂版につきましては、今年度中の策定に向け、現在鋭意取り組んでいるところでございます。

○森西正議長 暫時休憩します。

(午前11時 5分 休憩)

(午前11時14分 再開)

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。

檜村議員。

○檜村一臣議員 それでは、2回目以降、一問一答方式により質問いたします。

まず、待機児童対策についてですが、大阪府内近隣市を見ても、まだまだ待機児童の解消に向けて課題が多くあると思います。そんな中、11月に来年4月入所の一斉受付を実施しましたが、コロナ禍における受付人数についてお聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 来年4月の保育所入所の一斉受付につきましては、10月に申し込み書類の提出をしていただき、11月に面談を行ってまいりました。その受付人数は706人で、前年度の一斉受付の人数に比べまして43人増加しております。3月まで4月入所の受付を行いますので、現時点では最終的な人数は確定できませんが、待機児童の解消については厳しい状況と言わざるを得ません。

今後、市内保育施設と入所調整を図りな

がら、1月末までに一次選考結果を通知し、2月末までに2次選考結果を通知する予定でございます。さらに、3月に最終調整を行い、待機児童数が確定する予定でございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 来年4月入所の一斉受付人数は、昨年より増加しているということですが、コロナ禍の中で一斉受付の方法を変更したと聞いています。一斉受付の際、大勢の方が申し込みをされる中で、3密を避けるための変更であると理解しています。具体的にどのように変更したのか、お聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 今年度実施いたしました来年4月入所の一斉受付方法につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるための変更を行いました。まず、10月に電子申請、郵送、窓口への持参のいずれかの方法で書類を提出いただきました。その際に面談の希望日をお聞きし、日程調整することで、面談日の混雑を防ぐよう取り組んだものでございます。実際に11月に面談を実施いたしましたが、例年に比べ待ち時間も少なく、混雑を軽減する効果があったと認識しております。また、全体を通して混乱もなく、スムーズに実施できたことから、今後の一斉受付方法の在り方についての検討材料にしたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 コロナ禍にあっては、密を避けるというのは前提となってきますので、引き続き密にならないよう進めていただくことをお願いします。

次に、待機児童の解消についてお聞きします。

解消に向けては、保育士の確保と施設整備に取り組まなければなりません。まず、保育士確保について、民間への支援と法律での取り組みについてお聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 保育士の確保についてでございますが、公立、民間ともに苦労している状況でございます。

まず、第一義的には設置者が責任を持って対応するということになります。その上で、民間への支援といたしまして、宿舍借上支援補助金や就職支援補助金の支給を行っております。

一方、公立の保育士確保策といたしましては、求人情報を広報誌やホームページ、求人情報誌へ掲載するほか、公共施設への掲示、ハローワークへの依頼などを実施しているところでございます。また、昨年度から、人材派遣会社にも保育士の派遣をお願いしながら保育士の確保に努めてはおりますが、人材派遣会社にも登録する保育士が不足している状況でございます。状況としましては厳しいものがございますが、近隣市の状況も確認しながら、新たな確保策、支援策を検討してまいります。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 公立の保育士確保が厳しい状況ということであります。公立には補助金もありませんし、なかなかいつときだけというのも難しいかもしれません。このような状況下ですから、公立の保育士確保は厳しい状況が続くと思われますので、新たな確保策を要望いたします。

次に、今までも進められております施設整備の状況についてお聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 施設整備についてでございますけれども、今月初めに、千里丘

東二丁目におきまして45名定員の保育所が開園したところでございます。また、来年6月頃に、三島三丁目におきまして、2号・3号定員30名、1号定員15名、合わせて定員45名の保育所型認定こども園が開園する予定でございます。さらに、令和4年度には、せつつ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園として民営化し、保育定員の拡充を図ってまいります。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 施設整備の状況について理解しました。

最後に、J R千里丘駅西地区の再開発に伴い、さらに保育ニーズが高まることも想定されますが、そのことについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 J R千里丘駅西地区の再開発については、令和2年2月に都市計画決定がなされ、現在、事業計画の策定を進められているところであります。その再開発区域内においては、高層住宅の建設が計画されており、実現しますと、子育て世代にとっても人気のエリアとなることが想定されます。それによって新たな保育ニーズが生じることから、保育施設の必要性については認識をしております。

今後、J R以北地域における保育施設の確保については、再開発区域内での立地の可能性を含め、検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 おっしゃられるように、高層住宅の建設が計画されていることから、保育ニーズが生じることが予想されますし、今後の状況にもよりますが、立地できないとなると、今以上の待機児童数になることも予想されます。これからの調整にな

ってくると思いますが、立地できる方向で進めていただきますよう要望し、待機児童対策についての質問を終わります。

次に、コロナ禍における高等学校入学者選抜についてですが、今年度の卒業生数が前年度より3,000人減っている状況であり、公立高等学校全体での定員数が2,000人減少ということでもあります。それでは、私立の定員数の増減についてお聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 令和3年度の私立高等学校の募集定員は2万4,987人で、前年度の2万5,336人に比べ349人の減少となっております。理由につきましては、公立高等学校と同様で、卒業生数の減少が挙げられます。公立高等学校ほど減少していないことは、私立高等学校の受験者の割合がふえていることが挙げられると考えられます。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 私立の定員数が349人減ということでもあります。公立の2,000人減と足しても2,350人ということで、3,000人までにはいかず、保護者の心配も少しは緩和されるのではないかと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症に感染した場合や濃厚接触者と特定された場合、高等学校入学者選抜は受験できるのか、お聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 現在、公立、私立ともに、受験生が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、他者に感染させてしまう可能性のある期間を終えない限り受験はできません。ただし、多くの私立高等学校では、無症状の濃厚接触者と特定された受験生は、

PCR検査等で陰性となるなどの基準をクリアしている場合は別室での受験、クリアできていない場合は別日程で追試験等が受けられるような配慮がなされております。

なお、公立高等学校の対応につきましては、大阪府に確認したところ、令和3年1月まで通知は出さないとの回答でございました。現在の対応は未定でございます。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 私立では柔軟な配慮がなされていますが、公立では1月まで通知を出さないということでもあります。分かり次第報告いただきますよう、よろしくお願いします。

現在、子どもたちの感染者の多くは家庭内感染によるものである現状を受けて、市内中学校にはどのように指導していくのか、お聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 市内各学校に対しては、これまで、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があるものという考えの下、全ての子どもたちの学びの機会をできる限り保障するため、臨時休業とならないよう、マスクの着用や消毒、換気、身体的距離の確保など、感染防止策を徹底してきたところでございます。子どもたちの新型コロナウイルス感染者のほとんどが家庭内感染によるものである現状も踏まえ、子どもたち、とりわけ受験を控えた中学3年生の感染を防ぐため、各ご家庭に対し、感染防止の啓発を行うことや、免疫力を高めるため、十分な睡眠や適度な運動、バランスの取れた食事など、健康的な生活習慣を心がけるよう注意喚起を行ってまいります。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 引き続き、各家庭に対する

感染防止の啓発や健康的な生活習慣への注意喚起に努めていただくとともに、併せて、感染の多くは家庭内感染であって、子どもたちに責任はほとんどありませんので、受験に対しても公私立ともに柔軟な配慮をしていただけるようご尽力していただきますことをお願いし、この質問を終わります。

次に、新型コロナウイルス感染症第3波に備えた取り組み体制についてですが、市内における感染状況について理解いたしました。これからさらに気温が下がっていくため、さらなる感染拡大が心配されるところであります。このような中、12月2日には改正予防接種法が成立しました。ワクチンの効果や副作用など不安要素もありますが、早期のワクチン開発、接種開始に期待をされている方も多いのではないかと思います。

そこで、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の位置付けや市の役割についてお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種は、国民の努力義務に位置付けられ、接種にかかる自己負担はございません。また、市町村が実施する接種費用については全額国が負担することとなっております。

実施体制につきましては、国がワクチンの確保、接種順位の決定、国民への情報提供などを、都道府県がワクチンの流通、市町村事務の調整などを担うこととされております。市町村は、ワクチンの接種、住民への個別通知、集団接種の際の会場確保などを担い、ワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、必要な準備を行うこととされてお

ります。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 ワクチン接種の位置付けや国・府、市町村の役割について理解いたしました。まだまだ不透明な部分も多いと思いますが、全市民を対象とした個別通知の実施や会場等の確保など、かなりの業務量になってくることが予想されます。業務を適正に執行していくためには、きっちりとした職員体制の整備が必要と考えますが、その準備の状況についてお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 事業の詳細につきましては不明な点も多い状況ではございますが、一定の業務量の増加等が見込まれるため、庁内人事・財政部局などとも情報を共有しながら、適切に業務を執行できる体制について検討を進めているところでございます。

また、ワクチン接種の実施に当たりましては、医師会をはじめ各医療機関などの協力が必要不可欠でありますことから、連携を密にし、準備を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 今回、このワクチン接種の質問をさせていただきましたが、この件についてはそんな遠い話ではないと思っています。答弁にもありましたように、一定の業務量の増加が見込まれるのは明らかです。そうなってくると人材が必要になってきます。これは全国的なことですから、すぐさま補充できるとは限りません。そういったいろいろな考えられることを踏まえた上で、国・府などの情報を注視し、体制の整備を進め、できる準備を早め早めに進めるとともに、市民へ周知についてもしっか

り取り組んでいただきますよう要望し、この質問を終わります。

次に、防災協力農地登録制度についてですが、防災空地の役割と状況について理解いたしました。今年4月の地域防災計画の改訂に合わせ、防災協力農地登録制度の部分に修正を加えた経緯についてお聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 災害時の農地活用につきましては、改訂前の地域防災計画でも、適切に農地を保全・活用することでオープンスペースの確保を図る旨を記載しておりました。この理念の下、防災協力農地登録制度を設立し、今回の地域防災計画の改訂時に「市で必要な要綱を定め」と追記させていただいたところでございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 経緯について理解いたしました。そこで、防災行政を担う立場で、災害時の農地活用をどのように捉えているのか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 住居や事業所が密集する本市におきまして、防災空地の確保は非常に困難でありますことから、防災力をより一層向上させるためにも、災害時には市域にあります農地を防災空地として活用させていただけるようお願いしたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 農地を活用させていただきたいということで、捉え方について理解いたしました。

次に、制度の内容についてお伺いします。防災協力農地登録制度の概要についてお聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 防災協力農地登録制度は、災害時における市民等の安全確保及び復旧活動の円滑化を図る用地を確保するため、避難空間及び災害復旧用資材置場等として使用できる農地をあらかじめ登録する制度でございます。防災協力農地を当該目的に使用する期間は原則2年以内としており、使用した場合につきましては、農地所有者への補償金等につきまして、土地使用料、農業補償金などがございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 制度の概要について理解いたしました。

次に、この制度をどのように広め、登録者をふやしていくのか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 周知につきましては、広報誌、ホームページへの掲載はもちろんのこと、個別の農家へも情報提供をし、登録に向けた依頼を行っていく必要があると考えております。また、生産緑地の貸借が法的に可能となる条件の一つといたしまして防災協力農地としての利用があることも着目し、生産緑地の貸借に関する相談があった場合には、積極的に登録に向け依頼を行ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 おっしゃられるように、実際には個別に農家へ登録に向けた依頼を行っていくことがポイントであると考えます。

最後に、防災協力農地を含め、市内の防災空地について、防災担当として今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 震災から災害復旧・復興

を果たすためには、活動の基盤となる防災空地の確保が欠かせません。防災部門を総括する立場といたしましては、市にある公園やグラウンドの位置関係、住宅の密集状況などを検証し、特に防災協力農地につきましては、防災空地が不足すると考えられる地域にある農地をご登録いただけるよう、産業振興課と連携して働きかけてまいります。

また、公園、ちびっこ広場、グラウンドなどにつきましても、災害時に可能な限り防災空地として活用できるよう、平時から各施設所管課と連携し、具体的な活用策を検討するなど、全庁挙げて災害対応に備えてまいります。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 まず、防災協力農地についてですが、今回の防災協力農地登録制度はすごくいい制度であると思いますし、大事なことだと思います。しかしながら、いざ登録してもらうということになれば、個別に農家へ出向くことも考えられます。先ほどの答弁で、産業振興課と連携して働きかけていくということでありましたが、どう連携していくのが大事なことでありますので、一緒に出向いていくなど、協力しながら進めていただきますよう要望いたします。

公園、広場、グラウンドについても同様です。平時からの連携、話し合いが大切です。こちらもお互いにしっかりと進めていただくことを要望し、この質問を終わります。

次に、一般廃棄物処理基本計画の改訂についてですが、審議会の進捗状況について理解いたしました。現在の振り返りを行った中で、ごみの排出量はどうかであったのか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ごみの排出量の推移を見ますと、近年の人口増加により、ごみの排出量の総量は、平成26年度は3万1,196.6トンであったのに対し、令和元年度は3万1,481トンであり、増加傾向となっております。また、一人1日当たりごみ排出量を見ましても、平成26年度は1,004グラムであったのに対し、令和元年度は997グラムと微減にとどまっております。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 人口増加に伴い、ごみの量は少しふえているが、一人1日当たりのごみの排出量は微減ということであります。

次に、ごみ減量化があまり進んでいない現状課題についてどう捉えているのか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 家庭系燃やせるごみのごみ質調査結果を見ますと、未利用食材や紙類等の減量化、資源化可能なものが含まれていることが課題となっております。また、本市の特徴であります、事業所が多いことから、ごみ排出量の総量に占める事業系燃やせるごみ排出量の割合が高い状況となっており、事業系ごみの減量化が課題であると認識しております。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 現状課題について理解いたしました。

次に、減量化の課題に取り組むには、市民の協力、理解が重要であると考えますが、実施した市民アンケートの内容と結果はどうであったのか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 市民アンケートにつきましては、市民の意見や考え方を把握する

ことを目的として、ごみ減量化、分別、再生利用等に対する意識調査を実施いたしました。主な回答内容でございますが、ごみの減量や資源化の取り組みに関する設問では、関心があり実践している市民が全体の55.7%と最も多く、実践できていないが関心がある市民を含めると約90%の市民に関心を持っていただいております。関心が高い中、重要な取り組みに関する設問では、食品ロスの削減やプラスチック類の使用削減、リサイクル率の向上が上位の回答となっております。また、令和5年度に控えております茨木市との広域化の認知度につきましては13.8%と低い結果でございました。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 無駄をなくすという観点から、食品ロスの削減や地域温暖化の問題からプラスチック類の使用削減というところに関心があるのは分かります。そこで、このアンケート結果による市民のごみ減量化への関心を踏まえて、現状課題に対し、どのような取り組みを進めていくのか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ごみ減量化への取り組みとしましては、フードドライブ等の活動をはじめとした食品ロス削減、マイバッグ持参活動の推進によるレジ袋の削減、臨時ごみのリユース等の施策や、事業系ごみを含めたごみ減量化、リサイクルの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 取り組み内容について理解いたしました。基本計画に基づき、ごみ減量化への取り組みはしっかりと進めていただきたいところですが、認知度が低かった茨木市との広域化についての周知や、市民

に直接影響があると思われるごみの分別方法についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 市民のごみ分別方法につきましては、広域化開始となります令和5年度までに、ごみ排出量の推移等の分析、収集体制の見直し等、市民への影響の観点も含め整理していく予定としております。先ほど申し上げましたとおり、アンケート結果において広域化の認知度が低かったことから、広報誌、ホームページ等により周知を図るとともに、ごみ分別方法について丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 まず、広域化の認知度が13.8%ということで、少し驚いているところではありますが、まずは、令和5年度から広域化になることは決まっていることですので、しっかりと周知していただきますようお願いいたします。

ごみの分別方法については、燃やせるごみと燃やせないごみをどうするかだけでも現状と違う形にするのであれば、収集体制の見直し、市民への影響は多大であります。市民の広域化の認知度が上がれば上がっていくほど、広域化までの日が近付けば近づくほど、分別方法がどうなっていくのか、また、それがいつ決まるのか、気になる市民がふえてまいります。そういったことも含めて丁寧な説明が求められますので、よろしくお願いします。

最後に、基本計画策定に向けた今後のスケジュールについてお聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 計画策定に向けた今後のスケジュールにつきましては、1月に第

4 回目の審議会の開催を予定しております。第 4 回の審議会では、第 3 回審議会において計画素案に対していただきました委員の意見等を踏まえ、整理した計画案を審議いただきます。その後、計画案についてパブリックコメントを実施し、年度内に計画を完成する予定にしております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 スケジュールについて理解いたしました。これからパブコメを実施するということですが、広域化の認知度が低いことから、どれだけ関心を持たれるかわかりませんが、私が市民の立場からすると、やはり広域化との関連が気になる場所であります。先ほども言いましたように、丁寧な説明、対応を要望し、この質問を終わります。

次に、淀川河川防災ステーションに係る職員体制についてですが、人事異動に至った経過について理解いたしました。

次に、人事異動を発令された 4 名のそれぞれの業務内容についてお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 河川防災ステーションは、災害時には水防活動及び緊急復旧活動の拠点として、資材備蓄基地、水防倉庫、避難場所等として、また、平常時には地域の方々の利活用に資する公共的施設が想定されるもので、国が基盤整備を行い、上部の建物整備は国と市の役割分担に基づき行うこととなります。したがって、基盤整備等に関する国との協議については都市計画課、市の防災の取り組みの観点から防災危機管理課、義務教育学校における小規模校の課題の観点から教育政策課、市政の企画及び総合調整の観点から政策推進課がそれぞれ連携しつつ検討を行っているところ

でございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 業務内容について理解いたしました。しかしながら、兼務辞令を発令していることにより、職員の負担も考えられます。その点についてどうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 兼務辞令の発令は、これまでも、健都のまちづくりや特別定額給付金など、組織横断的に取り組む必要のあるプロジェクトへの対応として行っていました。今回の発令につきましても、河川防災ステーションの整備促進については、限られた期間の中で各所属課における業務等により連携しつつ進める必要があるため、時限的対応として行ったものであります。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 事業を推進する必要があるから時限的対応を行ったということですが、特別定額給付金のことをどうのこうの言うつもりはありませんが、特別定額給付金と河川防災ステーションの整備促進とは同じ次元ではないと思います。それに、職員には大きな負担が生じています。

それと、もう一つお聞きしますが、今回の兼務辞令については、一部の課に負担が偏っているような気がします。その点についてどうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 今回の対応は、国の直轄事業である河川防災ステーションを摂津市の鳥飼地区に設置すべく、全庁挙げて短期間でその方向性を確立するための組織編成であると考えております。兼務に伴って発生する業務量は、基本計画策定までを見据えた中での国との協議、調整、また、プロ

ジェクトチーム内での協議等の内容により違いが発生するもので、特に短期間でやり遂げる必要のある業務においては起こり得るものであると考えております。しかしながら、職員に過度な時間外勤務が発生しないよう、労働安全衛生の観点からは人事課において注視してまいりたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 起こり得ることがあるかどうかを問えば、起こり得ると思います。逆に、負担を均等にするほうが難しいとも思います。私が知りたいのは、その起こり得る負担を兼務辞令を発令する前に考えられていたのか、何か考慮、配慮しようという気があったのかということです。その答えが今の二つの答弁で分かったような気がします。職員の負担について答えることなく、時限的対応を行ったと言うのですから、特に考えられていなかったということです。仮に何か考慮する部分があったとするならば、今回兼務辞令を発令された4名のうち2名については課長代理級から課長級へ昇格したということだと考えます。昇格するから頑張ってもらおうというのがあったのかと思います。

昇格したことについてとやかく言うつもりはありません。気になるのはこの二人の肩書です。二人の肩書は参事兼課長代理と係長事務取扱となっています。こういう兼務が可能かどうかについては可能であると思いますが、職責ごとに異なる役割を遂行することは大きな負担が伴います。課長代理と係長はその課のラインにいるわけです。その課長代理が鳥飼地区まちづくり構想担当でいっとき抜けたりするとなると、もともとの課に対しても影響を及ぼすわけですから、しっかりと考えていただきたい

と思います。

とにかく、今回の兼務辞令については思いやりの心が全く見えません。正直言うと、ここまで正規職員を減らしてきたツケが回ってきたのではと思っています。私は、職員を甘やかすようにとか、楽できるようにとか言っているわけではありません。兼務辞令を発令すれば、その職員はそれなりの負担がふえるわけですから、兼務辞令を発令しなくてもいい職員体制をつくっていただきたいと思います。時限的対応として行ったなどと言うことなく、市長の掲げる人間基礎教育に沿った対応を強く要望し、この質問を終わります。

次に、人生100年ドライブについてですが、これまでの経緯について理解いたしました。全国初の取り組みとして期待されている部分も大きいと思います。

次に、市民への周知から受付、譲渡式までの流れについてお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 お答えします。

本制度を本年4月からスタートさせるため、3月には報道各社へ情報提供し、ホームページ、広報誌への掲載をはじめ、摂津警察署や摂津交通安全自動車協会での告知など、様々な機会を捉え、広報を行ってまいりました。

開催に至るまでには、大阪府自転車軽自動車商業協同組合のご協力により、事前に自転車の点検や整備を行っていただきましたほか、防犯登録や保険加入の手続の調整を行ったところです。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じた内容を検討し、11月19日にモノレール摂津駅前の放置自転車等保管場所において開催する運びとなり、まずは50名の方々に開催を案内し、当日は37名の方にご参加いただ

きました。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 どういった自転車が譲渡されるのか気になっていたところでありましたが、大阪府自転車軽自動車商業協同組合の協力により点検、整備が行われていたということで、譲渡式までの流れと併せて理解いたしました。

次に、譲渡式当日の状況についてお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 人生100年ドライブの譲渡式当日につきましては、参加者に自転車を選んでいただき、防犯登録や自転車保険に加入を要請したほか、施錠に必要なワイヤー錠やひったくり防止カバーをはじめとする啓発グッズをお渡ししております。

また、運転講習では、自転車安全利用五則をはじめとする交通ルールとともに、安全に運転いただく実技指導を行いました。当日は報道各社が取材に訪れ、参加者からは、免許証を返納した後も行動範囲が広がる、これから自転車生活を楽しみたい、家族を安心させられるといったお声をいただいております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 譲渡式の状況について理解いたしました。譲渡式当日に運転実技講習が行われるのはすごくいいことだと思います。

次に、譲渡式当日に来られなかった方や自転車を持って帰ることができなかった方がおられたと聞きましたが、その理由についてお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 日時の都合のつかなかった方やキャンセルされた方など13名の方が

参加いただけませんでしたが、当日の参加者は37名でありました。また、当日、自転車を持ち帰られなかった方が2名おられましたが、譲渡する自転車の中にご自身に合うサイズがなかったとお聞きしております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 自身のサイズに合わなかった方もおられたということですが、そういうこともあるかと思います。

一通り譲渡式を終えて、改善する点も見られたかと思いますが、その点についてお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 今回の譲渡式に向けましては、今回自転車を持って帰られなかった方や当日参加いただけなかった方を次回に参加いただけるよう再度ご案内するほか、選んでいただける自転車のサイズや種類をふやして対応する予定です。また、今後は譲渡式を10名程度の規模で区切り、開催する頻度を上げ、参加する機会をふやしてまいりたいと考えております。一人でも多くの高齢ドライバーに人生100年ドライブに参加いただけるよう、回を重ねてよりよいものにしてまいりたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 おっしゃられるように、サイズや種類の問題もありますし、一度にたくさんの方というのは難しいと思います。基本、安全に譲渡するというのが大事なことでありますし、少しずつでも人生100年ドライブに参加いただけたらと考えます。回を重ねるごとによりよいものになるようお願いし、この質問を終わります。

最後に、ファシリティマネジメントにつ

いてですが、着実に推進していくために必要な基礎的な事項を中心に組み込んでこられたことについて理解いたしました。今後、計画に基づいてファシリティマネジメントを推進するに当たっては、課題も多いと思いますが、どのような課題があり、どう取り組んでいくのか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 ファシリティマネジメントを推進していくための課題といたしまして、まずは人的な課題、それから職員の意識及び能力の向上が挙げられます。そのため、施設の点検研修をはじめ、公共施設の管理運営、活用に必要な専門知識・技術の習得のための研修を、施設所管課、その他関係課で構成するFM連絡会を通じて行っ

てまいりました。

また、推進体制の構築についても大きな課題であると捉えてございます。これまで、どちらかといえば、事業別に行う縦割りの施設の管理、活用でありましたけれども、施設所管課をはじめまして、関係部署間でしっかりと連携をしながら、施設の管理、活用をしながら、事業別ではなく全体を通して見る必要があると感じております。ファシリティマネジメントの統括部門としての資産活用課、それから施設所管課、また、その他関係各課でしっかりと連携し、将来の人口動態でございましてか利用需要、それから財政状況を踏まえた上で、市全体としての今後の公共施設の在り方について検討してまいりたい、このように考えてございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 FM推進の課題として、人と組織体制ということであります。施設点検研修や、公共施設の管理、活用に必要な

知識等の習得のための研修も行っているということですが、今後もFM推進に必要な研修を継続的に行っていくとともに、専門的な立場から適宜アドバイスを行うなど、人材育成に努められることを要望します。また、施設関係課だけではなく、全課を対象に研修を実施するなど、オール摂津での取り組みも進めていただくことを併せて要望します。

次に、今年度策定予定の公共施設等総合管理計画改訂版についてですが、内容もある程度まとまってきたかと思いますが、策定状況についてお聞かせください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 公共施設等総合管理計画改訂版の策定状況ということでございます。

昨年度、施設所管課の課長級職員を中心といたしました公共施設等総合管理計画策定会議を立ち上げました。そこで用途ごとの個別施設計画を含む改訂版の策定に取り組んできたところでございます。改訂版につきましては、実施計画を兼ねたものとなっておりまして、基本方針に対する実施施策の取り組み、それから、施設管理から再編検討に至るPDCAサイクル、個別施設計画編として、用途、分類ごとの施設管理の方向性、それから、各施設の修繕利益や法定耐用年数から再編検討の時期を示すものとしております。

計画策定の今後のスケジュールについてでございますけれども、今月中、つまり12月中にはほぼ計画案を固めまして、その後、議会へのご報告を経ましてパブリックコメントを実施いたしまして、来年3月中の策定を予定いたしておるところでございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 今年度中に改訂版を策定と

ということですが、課題等を踏まえて計画案をまとめてきておられることと思います。改訂版は実施計画を兼ねているということですが、今後どのように取り組みを進められるのか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 今後の取り組みについてでございますけれども、これまでは計画を着実に実行するための基礎づくりに重きを置いた取り組みが中心でございましたけれども、今後につきましては、これまでに構築してきましたシステムを活用し、実際に公共施設マネジメントに取り組んでまいりたいと考えてございます。

まずは、施設の維持管理運営を実施するための基本のPDCAサイクルを機能させること、そして、施設の有効活用、計画的な保全を行い、さらに、築年数など保全の観点から示す再編検討対象施設を中心に、順次、ハード・ソフト両面から施設の評価・分析を行いながら、長寿命化や施設の集約化、複合化、統廃合など、施設再編の検討を行ってまいり所存でございます。

また、計画策定後におきましても、点検・診断結果や対策内容を反映させるなど不断の見直しを行い、より実効性のあるものとして策定をして充実させてまいりたいと考えてございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 今まで構築してきたシステム等を活用して本格的にFMに取り組んでいく、対策内容を計画に反映させるなど順次充実させていくということですが、長期にわたる計画であります。これから社会経済状況も大きく変化していくと思いますが、その変化をしっかりと読み取り、適宜公共施設の在り方を検証するなど、長期的な視点に立って着実に取り組まれることを

要望し、一般質問を終わります。

○森西正議長 檜村議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後0時2分 休憩)

(午後1時 再開)

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。

次に、光好議員。

(光好博幸議員 登壇)

○光好博幸議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

一つ目に、葬儀会館せつつメモリアルホールについてでございます。

メモリアルホール南側駐車場は、砂利敷であるため、高齢者や女性などの多くの市民の方々から整備を望む声をお聴きし、私のほうからも、委員会や一般質問を通じて度々議論し、要望させていただきました。市民の声を受け、本年度に予算化され、具現化に向け取り組まれていることを高く評価いたします。まずは南側駐車場整備の進捗状況についてお聞かせください。

二つ目に、鳥飼地域における道路交通環境の改善についてでございます。

本件に関しては、昨年の6月議会でも取り上げましたが、平成26年に大阪高槻線の都市計画道路が廃止されて以降、道路整備も局所的であり、一津屋交差点をはじめ、慢性的な渋滞も課題となっております。大阪府に対しては地域を巻き込んだ積極的な働きかけを行うと伺っておりますが、大阪高槻線におけるこれまでの整備内容と現在の取り組み状況についてお聞かせください。

三つ目に、鳥飼地域のまちづくりについてでございます。

鳥飼地域に関しては毎回取り上げておりますが、先日の議会後も、2回目の地元懇談会が開催され、また、大阪経済大学の生徒による鳥飼地域活性化に向けた報告会も興味深く聞かせていただきました。まずはこれらの進捗状況についてお聞かせください。

以上、3点でございます。

○森西正議長 答弁をお願いします。生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 葬儀会館せつつメモリアルホールについてのご質問にお答えいたします。

葬儀会館駐車場整備工事の進捗状況につきましては、現在、駐車場整備工事に係る設計及び仕様書等の作成が完了し、入札に向けた公告を実施しているところでございます。なお、今後といたしましては、12月22日に開札を行い、施工業者が決定する予定でございます。また、駐車場整備工事につきましては、令和3年1月から3月にかけて実施する予定でございます。

○森西正議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 鳥飼地域における道路交通環境の改善についてのご質問にお答えいたします。

大阪高槻線は、平成26年に都市計画道路が廃止され、その際、大阪府からは、歩道整備などの安全対策に引き続き取り組むとされたところであります。しかしながら、当該道路は、一津屋交差点をはじめとする交通渋滞が慢性的に発生し、また、歩道の幅員や段差についても連続性に欠ける区間が見られる状況であります。

これまでに、地元要望として、府議会議員、市議会議員とともに本市と大阪府が現

地立会いを行い、平成29年度と平成30年度において、歩道の縦断勾配の修正や、広幅員な路側帯を一部縮小し、歩道の拡幅を実施するなど、局所的な改善に取り組まれたところであります。令和元年度には、一津屋交差点において、大阪府と本市合同で交通量調査を実施し、また、摂津警察への協議にも同席するなど協力してまいりました。

現在、大阪府は、交通量調査で得た渋滞結果を踏まえ、国からのETC2.0を活用した本格的な渋滞要因の分析を実施中であり、交差点改良の必要性を含め、効果的で実現可能な対策について検討を進められております。

一方、大阪高槻線の渋滞解消につきましては、広域道路ネットワークの観点から、令和8年度の鳥飼仁和寺大橋の無料化や十三高槻線の全線完成により実現するものと考えており、引き続き大阪府へ、その実現に向け、大阪府都市整備中期計画(案)に位置付けられるよう要望してまいります。

また、現道の歩道改良や交通安全対策につきましても、引き続き、茨木土木事務所との意見交換等を通じ、働きかけてまいります。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼地域のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

10月16日に開催いたしました地元懇談会以降の取り組みでございますが、地元懇談会に加えまして、鳥飼地域で活動されている方々からご意見、ニーズ等を伺ってまいりました。摂津市商工会から推薦いただきました製造業、運輸業、卸・小売業、不動産業、飲食業、教育、学習支援業の事業所9か所、また、NPOで子育て支援や

地域の活性化に取り組んでおられる子育て世代の方々8名、また、10月の1か月間、鳥飼保育所の親子ひろばにアンケート用紙を設置し、参加されている方々からご意見等をお聴かせいただいております。

9月から11月にかけては、大阪経済大学地域活性化支援センターと連携し、地域政策を学んでいる大学生による鳥飼地域の活性化に資する検討内容をご報告いただいております。また、11月13日には、第2回目の地元懇談会を開催させていただきます。

庁内におきましても、公共交通、子育て支援に関する分科会を開催し、関係課と住民ニーズの共有や具体的な施策等の検討を行っているところでございます。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 それでは、これより一問一答方式で行います。

一つ目の葬儀会館せつつメモリアルホールについてですが、南側駐車場整備の進捗状況をお聞かせいただきました。来年1月より工事が着工されるとのことですが、市民の方々からは、暗くて怖い、足元が滑るなどの声をよく耳にしております。改めて整備工事の内容についてお聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 駐車場の整備工事の内容につきましては、通夜式等での夜間における視認性を高めるため、照明灯の設置を計画しております。また、従前まで足元が不安定でありましたので、雨天時におきましても滑りにくく安心して通行いただけるよう、アスファルト舗装工事を計画しております。

駐車場の配置につきましては、現状は出入口が同じで1か所のみでありましたが、

入口と出口を分けて1か所ずつ設けることで場内を一方通行といたします。さらに、監視カメラを設置することにより、より安全性を高めて、安心して駐車場をご利用いただけるよう計画しております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 市民の安全を考えた仕様になっていると理解しました。

近年、集中豪雨も多発しており、アスファルト化に伴う排水対策も重要と考えますが、雨水対策についてどう考えておられるか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 アスファルト舗装を行うことにより、現状の砂利敷の駐車場より雨水の排水対策が必要となりますことから、駐車場全面をアスファルト舗装するのではなく、一定の排水対策を講じております。駐車場の東側、西側のそれぞれ車止めの後方部分、1メートル程度の幅で碎石敷を設けて雨水を浸透させる計画をしております。また、駐車場の北側の浸透側溝及び浸透集水ますを設けることで、敷地外への雨水をできるだけ抑制し、分散して排水できるよう計画しております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 いろいろな視点で改善が図られると理解いたしました。ぜひ安全に敢行していただきますよう行います。

本館に話を移しますが、本年度は家族葬などの小規模化にも対応いただいております。近年では小規模葬儀を希望する方が40%以上とも言われておりますが、改めて利用状況や効果についてお聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 議員がご指摘のように、最近の葬儀の形式は小規模の傾向があ

り、また、コロナ禍の影響により、会葬者が20人以内の葬儀が多く執り行われている状況でございます。その中で、今年度7月から、小規模葬儀に対応可能なパーティションを導入させていただきました。現在、利用者の皆様には好評を得ていると伺っております。パーティションの利用につきましては、可動式で様々なレイアウトが可能となります。人数や用途に応じた複数のレイアウト参考例を作成しまして、葬儀会館内に掲示し、また、市ホームページにも掲載することで、ご利用される方に分かりやすくご案内しているところでございます。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 利用者に好評を得ていることで、一定の効果が得られているものと捉えました。誰もが安心して利用できるように、これまでバリアフリー化やトイレの洋式化など度々要望してまいりましたが、今後をどう考えておられるのか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 バリアフリーやトイレの洋式化等を行うことは、施設の利便性向上を図る上で有効であると認識しております。しかしながら、一方で、開館から23年が経過しまして、施設及び設備の老朽化が進行しております。今後は、継続的に施設の機能確保を図りつつ、誰もが安心して施設を利用できるよう、利便性向上についても検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 今年度から市外利用も始まっております。メモリアルホールのさらなる利便性や利用率向上に向け、引き続き精力的に取り組んでいただきますようお願い

いたします。要望とします。

続きまして、二つ目の鳥飼地域における道路交通環境の改善についてに移ります。

大阪高槻線におけるこれまでの整備内容と現況についてお聞かせいただきました。本年度は、大阪高槻線においても自転車専用レーンとして矢羽根型路面標示が整備されることになっておりますが、車道幅員が狭い部分も存在するため、かえって危険な状態を生み出すことが懸念されます。昨年の議会において、現道幅員の中で車道と歩道を再配分し、自転車、車、歩行者それぞれの安全を担保する必要性を私のほうから申し入れましたが、今回、どのような計画となっているのか、お聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 矢羽根型路面標示は、その視認性を生かしまして、自転車利用安全五則であります、自転車は車両として車道を通行することが原則、車道の通行は左側通行といった交通ルールを自転車の通行者に徹底いただくことはもとより、歩行者やドライバーにもそれを視認させ、危険を予知させることも目的でありまして、歩道空間が十分確保できていない路線における有効な対策として全国的に実施されている取り組みでございます。ただし、高齢者と子どもの自転車につきましては対象の例外でありまして、これまでどおり歩道を徐行して通行いただくこととなります。また、表示した場所での違法駐車を抑止する効果も併せ持ち、全ての道路利用者がより安全で円滑に通行いただくことを目的とした事業であります。

大阪高槻線の歩道は、部分的に広幅員な場所がございますが、自転車専用レーンとして整備するには連続的に確保することが困難であります。そのため、現況の車道部

分を活用した矢羽根型路面標示を整備することとされたところであります。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 今回は歩道の改良には至りませんので課題が残りますが、ぜひ実現可能なスキームを構築し、利用者の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

矢羽根型路面標示は、順次、本市域で整備されると認識しておりますが、特に鳥飼地域における事業計画とスケジュールについてお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 大阪府では、自転車通行空間10か年整備計画に基づき、今年度には、大阪高槻線の一津屋交差点から鳥飼中一丁目交差点を経由し、八尾茨木線の鳥飼基地南交差点までの約2.9メートルの区間で、車道部分に青色の矢羽根型路面標示を整備すると聞いております。

本市では、令和2年3月に策定した自転車活用推進計画に基づき、令和2年度から令和11年度までの10年間で約24キロメートルの矢羽根型路面標示の整備を行うこととしており、府道の整備と合わせた面的な自転車ネットワークの形成を図るものであります。今後3年間は鳥飼地域での整備を予定しており、今年度は、大阪高槻線の整備に合わせ、同線の新在家交差点を起点とする新在家鳥飼中線の約0.5キロメートルを整備する予定でございます。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 直近3年間で鳥飼地域を整備するとのことですが、特に淀川堤防沿いの道路は、抜け道として利用されており、スピードを上げて通行する車両も多く、危険な状況です。鳥飼地域は狭隘道路が多く、計画的に速度抑制対策を進める必要性

があると考えますが、見解をお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 議員がお示しの淀川堤防沿いの道路である南別府鳥飼上線につきましては、大阪高槻線の慢性的な渋滞により、その抜け道として利用される車両の流入が多く、スピードを上げる通行車両が多い現状は把握しております。本路線は、摂津警察により、全線にわたる速度20キロメートル制限や大型車両通行禁止のほか、一部区間では朝夕の時間帯での車両通行禁止などの交通規制がかけられております。

本市におきましても、併せまして速度抑制を促す路面標示や看板などによる注意喚起を行っており、地域の交通安全対策に努めております。今年度は、さらなる速度抑制対策として、未就学児の移動経路でもあります鳥飼西地区の同路線においてハンプを2か所設置する予定としております。今後、その整備効果を検証するとともに、摂津警察、教育委員会などの関係者と連携いたしまして、より実効性のある交通安全対策を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 整備効果の検証も踏まえ、交通安全対策に努めていただければと考えます。

大阪高槻線と直結する鳥飼仁和寺大橋は、令和8年度に無料化されます。また、十三高槻線の正雀工区の完成など、今後、本市の道路交通環境が大きく変わってくるものと捉えております。市民からは淀川堤防上の道路拡幅を望む声も上がっており、私は、これらの交通環境の変化を見据え、鳥飼地域の道路整備を包括的に実施すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 鳥飼地域での南北方向を貫く幹線道路である大阪中央環状線は、鳥飼仁和寺大橋の無料化により、その交通は大きく転換し、また、東西方向を貫く幹線道路である大阪高槻線は、十三高槻線の全線完成により、その交通が大きく転換し、長年の課題である交通渋滞が解消されるものと考えております。これに伴いまして、淀川堤防沿いの南別府鳥飼上線を抜け道とする利用も大きく変化することが見込まれます。

こうしたことから、議員がご指摘の淀川堤防上の道路拡幅につきましては、大阪府としまして、広域道路ネットワークの観点から、十三高槻線の全線完成により対応するものとされ、また、当該道路の管理者である国土交通省としましては、河川管理用通路を含む堤防の治水対策は実施済みであると伺っております。残る本市といたしましても、河川管理者との構造協議、地元とも合意形成、用地買収、堤防工事などにかかる膨大な事業費と期間を要することから、いずれも実施は困難であると考えております。

一方、鳥飼仁和寺大橋では、料金収受のキャッシュレス化、ＥＴＣの設置、耐震補強工事、１２月からの自転車利用料の無料化など、さらなる利便性向上の取り組みが進められていると伺っております。本市の取り組みといたしましては、先にお答えしました十三高槻線の全線完成を大阪府に働きかけるとともに、自転車通行空間の整備、通学路及び未就学児や高齢者等の交通安全対策、狹隘道路の拡幅整備など、広域幹線道路から市民の生活を支える道路まで、鳥飼地域の良い道路交通環境となるよう総合的に取り組んでまいります。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 ぜひ包括的に取り組んでいただければと考えます。特に、鳥飼地域の骨格となる大阪高槻線を機能的にしていく必要がありますので、引き続き大阪府と連携し、着手していただきますよう強く要望いたします。

ソフト面の質問に移りますが、市民の移動手段の確保は大きな課題であります。パーソントリップ調査の結果も見えてきているかと捉えておりますが、特に鳥飼地域の公共交通の課題について、どのように認識しておられるのか、お聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 市民の移動を支える地域公共交通は、誰もが利用できる交通手段として確保・維持していくことが本市の重要な役割であります。しかしながら、今後の少子高齢化を迎えるに当たり、その確保・維持にはさらなる市の支援方策が必要であり、課題として認識しております。

まずは、公共交通の現状を把握するため、人の移動の状況を捉えたパーソントリップ調査の結果を用い、鉄道、バスなどの交通手段、通勤通学などの目的、また、年齢などの多様な視点から複合的に移動を分析し、課題整理を行っているところであります。

分析の概要といたしましては、地域全体では、移動手段として自動車の利用が多く、徒歩が少ない状況で、また、バスは全体の約１．５％と少ない状況であります。また、路線バスは、市内五つの駅と周辺市の市街地を結ぶルートを運行し、鳥飼地域はまさにその経路に位置しておりますが、高齢者の移動を見ますと、中学校区を出ない移動が多くを占めており、バスを利用し周辺市へ向かう移動は少ないことが伺えます。

本市では、これまで、近鉄バスやセッピー号へ支援を行い、高齢者を含めた市民の移動手段の利便性向上に努めているところでございますが、こうした分析結果と少子高齢化を迎える今後を見据え、利用実態とニーズを的確に把握し、まずは市域全体の公共交通網の在り方について見極めていく必要があると考えております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 おおむね理解いたしました。

鳥飼まちづくりグランドデザインのアンケート調査結果からも、公共交通などの移動支援の充実を望む声が多くを占めております。また、地元の方々からは、大阪モノレールの延伸や大阪シティバスの延伸を望む声もありますが、今後の鳥飼地域における交通の取り組みについて、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 鳥飼地域におけます今後の交通の取り組みにつきまして、ご指摘の大阪モノレールや大阪シティバスの延伸には、まずは国や府などにおける計画の位置付けと予算の確保が必要であるとともに、地元市の応分の負担が必要となります。これは、延伸される鉄軌道やバスの建設費用に対する負担が必要となることはもとより、その延伸の需要が転換することになり、既存の公共交通の利用が大きく減少することが見込まれるため、既存公共交通を確保・維持させるさらなる支援が必要となり、大きな財政負担を伴うことが想定されます。

今後は、利用実態とニーズを的確に把握し、まずは現行の支援が妥当かどうかを見極め、例えば、福祉の観点からの高齢者支援策や、需要が少なく狭隘な道路が多い地

域ではA I 交通などの新たなモビリティを導入するといったさらなる支援策について、併せて検討していく必要があると認識しています。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 引き続き利用実態とニーズの把握に努めていただければと考えます。鳥飼地域の道路交通環境の改善に向け、ぜひこれらのハード面、ソフト面の構想を明確にし、鳥飼まちづくりグランドデザインにしっかりと反映させていただきますよう強く要望いたします。

続きまして、三つ目の鳥飼地域のまちづくりについてに移ります。

鳥飼プロジェクトの進捗状況についてお聞かせいただきました。おおむね理解いたしました。

先日の地元懇談会において、自分たちのまちは自分たちでつくるという前提で開催しているとのコンサルの発言もあり、そういった意味でも、この地元懇談会は重要な位置付けであります。参加者に関しては、メンバーを固定し、全3回で議論を深める狙いであったかと認識しておりますが、実際には欠席者が数名おられ、メンバーも代わっていたと聞いております。改めて、この地元懇談会の位置付けと、欠席者などへのフォローはどうされるのか、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地元懇談会につきましては、鳥飼地区のグランドデザインを策定する上で、直接地域の方々からご意見等を伺うことのできる重要かつ貴重な場であり、人口減少、少子高齢化等に伴う地域の課題を認識、共有していただいた上で意見交換等を行っていただいているものでございます。

参加者は、毎回同じ方に出席いただくよう、自治会、民生児童委員、青少年指導委員、小学校PTAの各団体に依頼はさせていただきましたが、しかしながら、一部参加者が替わっていたところや、当日欠席された方もおられましたので、懇談会終了後、速やかに資料をお届けしております。欠席された方に対しては、次回の懇談会に支障がないよう、議事録ができ次第お渡しさせていただく等、フォローをさせていただきますこととしております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 丁寧なフォローをお願いいたします。

地元懇談会では、テーマを絞って議論を深掘りするよう、先日の議会においても要望させていただきましたが、参加者の方々に話をお伺いしますと、議論の方向性が見えないため、どんな意見を言えばよいのか分からず、雲をつかむような議論であったとの声や、一方で、細かい論点となり、議論が発散し、先が見えないとの声も聞いております。次回が最終回となる中、これらの参加者の声をどう認識されているのか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 第2回地元懇談会では、第1回目の懇談会でいただいたご意見や、7月に実施いたしました住民アンケート結果から想定されるまちづくりの方向性のイメージをお示しさせていただき、それらを基に、子ども、高齢者、防災、コミュニティ、交通、にぎわい等の各分野別にご意見をいただきました。一部の分野でご意見が少し細くなった点もございましたが、懇談会終了後に参加者に内容に関する満足度を尋ねるアンケートを行い、18人中16名から回答をいただき、満足との回答が4

名、どちらかという満足が3名、普通が6名、どちらかという不満が3名、不満がゼロとの結果でございました。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 議論を深掘りすべく、参加者の声をしっかりと捉えていただきたいと考えております。

私は、より具体的な議論を展開させるためにも、これまで庁内やプロジェクトチームで検討・整理された課題やまちづくりの方向性を示した上で意見を抽出すべきと何度も申し入れてまいりました。加えて、先日の懇談会においても、既に素案があるという話があったとも聞いております。本年度末にグランドデザインのたたき台がつくられるというタイトなスケジュールの中、その素案やまちづくりの方向性を示し、具体的な議論を進めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 第3回目の地元懇談会におきましては、住民アンケートの地域別、年齢層別の分析結果等の資料を各参加者に事前に配布し、鳥飼地域の課題等をより詳細にお伝えするとともに、これまでいただきました懇談会でのご意見、また、事業所等へのヒアリングの内容等を勘案した上で、グランドデザインについて具体的にイメージしていただくことのできる内容をお示しし、それを基にご意見をいただく場としたいと考えております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 ぜひ具体的なイメージを提示しまして、具体的かつ深掘りした議論をお願いしたいと考えております。

一方で、鳥飼地域の事業所や若者世代、子育て世代などの団体からも意見を抽出する計画となっておりますが、その進捗と

内容についてお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地元懇談会以外にご意見をいただく場として、事業所、子育て支援等に関するNPO、大学生に対するヒアリング等を実施しております。

ヒアリングでは、事業所に対しては、鳥飼地域での事業運営、地域活動への参画、地域貢献等に関する内容を伺っており、鳥飼地域での事業活動のメリットや、自治会へ加入しているものの、事業所として地域活動等への参画に関する課題等をお聞きしております。

NPOで子育て支援や地域の活性化に取り組んでおられる鳥飼地域の子育て世代の方々からは、子育て支援のための施設、放課後の居場所づくり、学校の小規模化に関するメリット、デメリットや、小中一貫校、教育のブランド化に対するニーズ等、また、地域に事業所が多いことを生かし、事業所の休業日や空きスペース等の有効活用に対するご意見もお聴きしております。

大学生からは、地域活性化に資する検討内容以外に、若者の新しい視点や市外在住者の客観的に視点から、鳥飼地域に対するご意見や、どのようなところであれば住みたいと考えるか等の意見を伺っており、交通、生活の利便性、道路環境等に対する課題等を挙げられておられました。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 おおむね理解いたしました。

魅力ある鳥飼のまちを描くためには、地元の意見やこれからの若い世代や幅広い世代の意見を抽出すること、あるいは、外部から見た客観的な意見や発想などを反映させることが重要と考えております。抽出された意見や課題をグランドデザインにどう

反映させていくのか、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地元懇談会におきましては、住民アンケートの結果等をお示しし、その結果を掘り下げつつご意見等をいただくようにしております。住民アンケートの結果等や、それに基づき地元懇談会でいただいたご意見、事業所等に対するヒアリング結果につきましては、課題への対応方針や具体的な施策等にできる限り反映できるよう検討してまいります。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 魅力ある鳥飼まちづくりを実現するには、核となる河川防災ステーションの具現化や児童・生徒数の減少問題など、困難な課題を乗り越えていかなければなりません。グランドデザインの素案はもとより、抽出された意見や課題を庁内で共有し、練り上げる必要があると私は考えております。これからの庁内調整会議や分科会などの議題としていただき、また、議会でもしっかりと議論させていただきたいと考えております。

最後に、市長にお伺いします。

持続可能な開発目標として国際的な目標に定められているSDGsには、17のゴールが定められ、その一つに住み続けられるまちづくりが挙げられます。近隣他市では、門真市や豊中市が内閣府からSDGs未来都市として選定され、2030年におけるまちのあるべき姿の実現をSDGsのゴールとして取り組まれています。鳥飼まちづくりを全庁挙げて市民と協働で推進するためには、本市もこれらの先進事例を参考にSDGsの観点から取り組むべきと考えますが、そのお考えと市長のまちづくりに対する思いをお聞かせください。

○森西正議長 市長。

○森山市長 光好議員の一般質問にお答えをいたします。

我々自治体の役割、これはご案内のとおり住民福祉の増進でございますが、おっしゃいましたSDGsの17項目の観点といえますか、この達成をする目標と福祉の増進は、全く同じではありませんけれども、共通する部分がかなり多うございます。そういう意味では、今後ともこのSDGsの観点を踏まえながら、またまちづくりにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

ところで、まちづくりについてどう思っているんやという質問でございますけれども、しゅっちゅう言っていることですが、摂津市は非常に面積の狭い平坦な地形でございます。お互いに顔の見えるまちと私はしゅっちゅう言っておりますけれども、そういうことで、昔から何かするときに、みんなで一緒にという言葉が非常によく出てまいります。取り組もう、頑張ろう、つくってこう、そういった機運といえますか、そういうのが自然に育っているというか、芽生えているまちで、特に鳥飼地域にそういう機運が育っていると私は思っております。そういう意味では、コンパクトでアットホームな雰囲気を作り出す摂津市ならではのコミュニティがあります。このコミュニティの成果を生かして、今後ともみんなが元気で明るく仲よく過ごせる、こういったまちづくりにつないでいければなと思っております。

以上です。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 市長、答弁ありがとうございます。思いを理解いたしました。

協働のまちづくりを実現すべく、庁内一

丸となって取り組むとともに、ぜひ地元の方々の意見をしっかりと受け止め、丁寧に対応していただきますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○森西正議長 光好議員の質問が終わりました。

次に、三好俊範議員。

(三好俊範議員 登壇)

○三好俊範議員 それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。

一つ目に、新型コロナウイルス感染症についてです。

新型コロナウイルス感染症が発生してから約1年近くたちました。しかしながら、世界においてはワクチンの接種というのは進んでおりますが、この日本におきましてはまだまだ先が見えないという状態になっていまして、先日におきましてはGo Toトラベルのキャンペーンが中止を発表されるなど、日々毎日情報が変わっていく、そして、情報が膨大化していった、毎日毎日情報を追っていかないと最新の情報を追えない状況になっております。

そこで、まず1点目ですけれども、新型コロナウイルス感染症の基本的なことについてお伺いしていきたく思っております。

先ほど檜村議員のところでもありましたが、新型コロナウイルス感染症の状況についてお伺いしたいと思います。先ほども答弁をいただいておりますが、より現状の大阪府と摂津市との比較、そして、第1波、第2波、第3波との比較対象を踏まえてお答えいただければと思います。

2点目、西別館跡地の活用についてです。

こちらは、解体が決まって、そこからコンビニエンスストアを誘致しようという話

になっておりました。しかしながら、現状はまだ空地という状態になっております。改めまして、今までの取り組みと現状についてお伺いしたいと思います。

3点目、学校の緑化・芝生化についてです。

こちらについては、現状についてお伺いしたいと思います。

1回目は以上です。

○森西正議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 現在の新型コロナウイルス感染症の状況についてのご質問にお答えいたします。

大阪府において、11月末日までの新規陽性者数は2万591人、うち亡くなられた方は326人となっております。

陽性者数の推移では、いわゆる第1波は4月9日の92人、第2波は8月7日の255人、現在の第3波では11月22日の492人がそれぞれ最も多くなっており、陽性者数は増加の傾向にあります。また、11月に入り、7日間ごとの新規陽性者数の推移を見ますと、11月の1週目から2週目で約1.7倍、2週目から3週目で約1.5倍と急激に増加しております。また、徐々に陽性者の平均年齢と60歳代以上の割合が増加している状況でございます。

なお、摂津市では、感染者数は、3月から5月は合計で10人、6月は一旦ゼロになりましたが、7月から10月は1か月当たり20人前後となり、11月には10月の約2倍に当たる50人の感染が判明しており、大阪府全体と同様に増加傾向が見られます。

○森西正議長 総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 庁舎西別館跡地活用事業者募集における今までの取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

西別館跡地につきましては、平成30年度に実施いたしましたサウンディング調査の結果に基づきまして、対象業種をコンビニエンスストアに絞り、令和元年10月から事業者募集を行いました。応募者はございませんでした。本年3月の代表質問でもご答弁させていただきましたけれども、この要因といたしましては、サウンディング調査以降、コンビニエンスストアの業界全体での大幅な出店数の削減の方向性が打ち出されたことなど、状況が著しく変化したことが大きいのではないかと分析をいたしております。これらの状況が大きく変わることがなければ、今後もなかなか難しいのではないかと考えております。このことから、コンビニエンスストア以外も候補とし、募集条件の緩和を検討するなどございましたが、再度の公募には至っていない状況でございます。

○森西正議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 学校の緑化・芝生化の現状についてのご質問にお答えいたします。

学校の緑化につきましては、様々な木々や花々を植え、児童・生徒が気持ちよく過ごせるよう日々手入れを行っております。また、希望校にはゴーヤの苗を配布し、夏季の校舎などにグリーンカーテンの育成を図ることで緑化の推進を進めております。

学校の芝生化につきましては、平成21年度、翌平成22年度に、地域のNPO等を対象に大阪府が実施しました芝生化推進事業に応募された地域やPTAにより、千里丘小学校、摂津小学校で整備されました。その際には、地域やPTAの方々に大

変汗をかいただいており、その後も維持管理を担っていただいております。しかしながら、摂津小学校においては、平成29年度に校舎の増築を行いました際に、残念ながら当初の芝生を撤去することになり、現在は一部で復元した芝生が残っている状態でございます。千里丘小学校につきましては、地域の方々のご尽力により、現在も変わらず芝生が植わっている状態でございます。

芝生のよい点といたしましては、現在、遊具周りを中心に芝生が植わっておりますが、休み時間に児童が遊びの中で転んだ場合にけがが軽減されると報告を受けております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 2回目からは一問一答でお願いいたします。

まず、摂津市の状況においては、やはり第3波で約2倍の方が新型コロナウイルスに感染していると。同数ではないですが、かなり増加はしているという傾向は分かりました。

そして、2回目なんですけど、この第1波、第2波、第3波の中で、感染経路の変化については変わりがあったのか、お伺いします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 新型コロナウイルスの感染経路の変化についてでございますが、検査数の増加等の要因もでございますが、第2波と第3波を比較しますと、重症例は、いわゆる第2波で約7割が、第3波で約8割が感染経路不明者であり、感染経路が追えない状況となっております。また、死亡例につきましては、推定される感染経路の約6割が施設等関連、約4割が感染経路不明者となっております、大きな変化は

見られません。明らかとなっております感染経路としましては、同居家族等の濃厚接触によるものが多い状況となっております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 第2波、第3波と段階を踏むごとに新型コロナウイルスの感染経路が不明で、同居家族が感染経路として多い傾向が見られるということが理解できました。

3回目、クラスターの発生時の対応についてお伺いします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 クラスター対策につきましては、保健所において、新型コロナウイルス感染源の特定のために疫学調査が行われ、調査において明らかになったクラスターに関連する施設の休業やリスクが高い活動の自粛等がクラスターの連鎖を防ぐことを目的に行われております。クラスターが発生した場合におきましては、大阪府がホームページで公開しておりますが、不特定多数の方が利用されている施設等については、広く施設名を公表して注意喚起をするなどの対策が取られております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 4回目は教育委員会に確認します。

摂津市の学校においてもクラスターが発生しました。その際の対応と、新型コロナウイルスの感染者が出たときの対応について、どのようにされているのか、お伺いします。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 まず、これまでは、学校で新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、感染拡大防止のため、濃厚接触者が特定されるまで当該校は臨時休業の措置を

取っておりました。その後、保健所が、濃厚接触者特定のため学校や感染者に聞き取りを行い、特定作業完了後、学校及び濃厚接触者と特定された方本人に連絡をされます。それを受け、学校は、全ての保護者に対し、濃厚接触者の特定作業が終わり、保健所から連絡がないご家庭は濃厚接触者として特定されなかった旨や学校の再開日等をお知らせいたします。

また、濃厚接触者が複数確認された場合は、その人数や範囲に鑑み、臨時休業の延長や学年閉鎖、学級閉鎖を行います。10月に市内小学校で生じたケースでは、一度学年閉鎖を行った後、新たに感染者が見つかり、多数が濃厚接触者に特定されたため、再度臨時休業の措置を講じました。

なお、12月7日以降は、文部科学省の方針が変更されたことを受け、児童・生徒等に感染者が確認された場合でも即臨時休業とはせず、保健所と相談して対応、判断するように変更いたしております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 12月7日以降、方針が変わりまして、臨時休業せず、保健所と協議の上、対応、判断するように変更したとおっしゃりましたが、その経緯や理由、そしてそれに伴う効果、そして、先ほども申し上げましたが、摂津市はクラスターが発生しましたけども、本市としての見解をお伺いしたいと思います。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 文部科学省が変更した理由等につきましては、児童・生徒等の新型コロナウイルスの感染経路の大半は家庭内感染であり、同一校での感染者数のほとんどは1名のみであるなど、学校外と比べると感染があまり拡大していないことから、文部科学省が、感染者が発生したらまず臨時

休業するという対応を見直し、臨時休業の可否を保健所と相談の上、真に必要な場合に限って行う旨を示したためでございます。効果としましては、濃厚接触者がいないと思われる状況では休業や途中下校をさせなくてもよくなり、学習保障ができる点などが挙げられます。教育委員会といたしましては、市内の学校で感染者が発生した事例を基に慎重に判断しながら、文部科学省の方針に基づき対応してまいります。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 後でもう一度教育次長の方にお聞きしたいと思います。一旦保健福祉部のほうに戻りまして、濃厚接触者への対応、そして、市としての情報把握についてどのように行っているか、お伺いします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 濃厚接触者は、新型コロナウイルス感染症患者と発症前2日から入院や自宅待機までの感染可能期間に感染した方のうち、患者と同居している、必要な感染予防策を取らずに手が届く範囲での15分以上の接触があった場合などについて、総合的に判断し、決定されております。濃厚接触者に対しては、必ず速やかに検査を実施し、陰性だった場合については、日常生活上の制限はありませんが、14日間は健康観察を行い、症状が出た場合は改めて検査を実施するという対応がなされております。

なお、陽性者に対する行動調査等は、積極的疫学調査として保健所により実施されており、市としましては、濃厚接触者の情報等については把握ができない状況でございます。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ここから私の聞きたい本分

のところになるんですけど、濃厚接触者の場合はあらゆる規定が定められているんですが、濃厚接触者との接触者に関しては規定がほとんどありません。なので、例えば、先ほど学校の例もありましたが、学校でクラスターが発生しましたと、うちの子が濃厚接触者かもしれないというときに、親御さんとかがどういう対応をしたらいいか分からないという状況、そして、その規定も現在ございません。そして、そういった場合の相談とかに対しての対応について、市はどのように行っているのか、お聞きします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 市としての新型コロナウイルス感染症を含めた健康に関する相談につきましては、保健福祉課が窓口となっております。現在の相談としましては、発熱がある場合の受診に関することなどが中心でございますが、周囲の人が新型コロナウイルスに感染したと診断された、あるいは、濃厚接触者との接触があるが、どうしたらよいのかなどの相談も寄せられているところでございます。対応といたしましては、不安に対して可能な範囲で説明をさせていただき、保健所で行われている疫学調査に関する流れでありますとか、濃厚接触となる条件等をお伝えするとともに、必要に応じて保健所へのご相談をお勧めしております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。たとえクラスターが起こっても、濃厚接触者との接触者の場合は保健所から特に連絡もないと聞いています。どういう対応をしたらいいかが分からないというときに、保健所から連絡がないので保健所に行くまでもないのか、どうしたらいいのか、どこに問

い合わせたらいいのかという方は多いと思われるんですね。本市においても、相談窓口という形でホームページにもアップしていただいておりますけども、保健福祉部という形でされております。これは要望ですけど、より今後のケアも含めてしていくために、そういった特設のコールセンターというか、相談窓口というのをつくっていったらどうかと私は考えております。これは要望としておきます。検討していただければと思います。

次に、市の職員の観点からお伺いしたいと思います。

市職員の新型コロナウイルス感染防止の取り組みでありますとか、感染及び濃厚接触者等が発生した際の市への報告等、運営についてどういうふうに行っているのか、お伺いします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 市職員の新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みといたしましては、厚生労働省が示す新しい生活様式の実践例を踏まえ、時差出勤や出勤前の検温実施などに継続的に取り組むよう周知をしております。また、職員が発熱した場合や職員の家族が濃厚接触者となった場合などについては、対応フローを作成しており、基本的には休暇を取らせ、職員から所属長へ報告を行い、必要に応じて関係課で情報共有し、対策会議での対応方針を決定する運用としております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 出勤時に検温を実施されているということですけども、おうちで計ってきてくださいよと言っているだけであって、こちらに来てから検温しているわけではないと。これはちょっと考え過ぎかもしれないんですけども、問題提起としまして

は、例えば、大事な仕事を担当者が抱えていた場合とかはなかなか休みにくい状況があったりもすると思います。例えば、この議場でもそうなんですけど、今、理事者の方は全員来ていただいていますけど、例えば体調が悪くてもなかなか休みにくい、言いにくいとか、もともと元気な人であれば、風邪とかをなかなか引かない人であったりとかした場合ですが、自分が体調が悪いということも気づかず、実は発熱しているとかいう場合ももしかしたらあるかもしれません。そういったリスクを低減していくために、出勤時に職員の検温をされとか、特別休暇の取得しやすい状況、対応についてどのように考えていらっしゃるか、お尋ねします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 現在の取り組みにおいては、通勤時、職場、日常生活の場面ごとに、勤務制度や職員一人一人が心がけるべき対策など、時点更新を行いながら対応しております。

ご質問の出勤時の職員の検温につきましては、実施に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルスの感染が疑われる職員が業務を優先するあまり出勤することのないよう、職場内での協力を含め、改めて各課に周知を図ってまいります。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ぜひやっていただきたい。

今回、これだけ新型コロナウイルスが広がってくると、防ぎようがない方もいらっしゃると思うんですね。なので、犯人探しをするというわけじゃなくて、そういった休みやすい環境というか、それが結局、受付業務とかもございますので、市民の健康にもつながりますので、より管理をしていた

だくよう要望しておきます。

続きまして、また学校の件に戻らせていただきます。小・中学校、幼稚園及び保育所において、濃厚接触者と接触した方を確認した際の対応について、どのようにされているのか、お聞きします。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 濃厚接触者と接触した園児、児童・生徒等への対応につきましては、文部科学省のマニュアルに基づいて作成しました新型コロナウイルス感染症に係る学校対応方針の中でお示しいたしております。現在、感染状況も踏まえ、大阪府がレッドステージとしている期間は、同居の家族に濃厚接触者がいる場合は、その家族のPCR検査結果が判明するまで登校を控えていただく対応を取っております。なお、当該対応方針は、市のウェブページ等にて保護者へ周知いたしております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 要望です。現在、登校を控えていただくように変わったというのは、これはつい先日変わったと聞いています。やはり日々、毎日刻々と変わってきているんだと思っているんですが、先ほど、濃厚接触者の接触者に関しては把握のしようがないと保健福祉部のほうからも聞きました。しかし、学校においては把握できる状況だと思うんですね。なので、例えば、濃厚接触者が出られて、新型コロナウイルスの感染者の児童が出た際には、そのクラスにおいて、保健福祉部のほうからもアクションを起こしていただくとか、縦割りの壁を壊していただいて、そういった問合せ先のプリントを配るというような対応をお願いしたい。現状、それは学校のことは学校の先生に問合せがあると思います。しかしながら、学校の先生はふだん教鞭を執って

いる方ですから、そこまでのすごく詳しいわけじゃないと思うんですね。そこに対して、あらゆる心配なお母さん、お父さんから連絡があつて、うちはどうしたらいいの、こうしたらいいのと連絡があつても、その対応についても、自分が正しいことを言っているのかというのを確認する作業もありますし、その時間に追われると思うんです。そういったところを保健福祉部と手を取り合つて、連絡ツールをつくつていただいて、保健福祉部で対応して、それを学校のほうにもフィードバックできるような体制、これをぜひつくつていただきたい。繰り返しますが、これを確認できる、こういうのを後追いできるのは学校ぐらいですので、そういう心配なところを、先ほど家族間の感染者が多いともおっしゃっていましたので、そういうところをやっていただくよう要望しておきたいと思います。

最後、濃厚接触者の接触者に対する検査の補助等は今あるのかどうか、お伺いします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 全ての濃厚接触者に対しては、速やかに新型コロナウイルスの陽性者を発見する観点から、行政検査の対象とし、自己負担なく検査を行っております。あくまで感染拡大防止を目的に、患者を中心とした接触者に絞り検査を行つておるため、濃厚接触者との接触者は検査の対象とはなっておりません。ご不安、心配されることは十分に理解できますが、検査可能数にも限りがある中、症状がある方、濃厚接触者等の必要な方への検査を速やかに実施するということが感染対策としては重要と考えているところでございます。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 あまり補助をし過ぎると医

療崩壊を招くであるとか、検査の数をふやし過ぎると、その手間に追われるというのも理解できます。しかしながら、やはり心の安心という面もございますので、今後においては検討していただくよう要望としておきます。

以上で新型コロナウイルス感染症の分については終わります。

続きまして、西別館跡地についてです。

現状、コンビニエンスストア以外も候補として緩和とかも考えてはいるが、再度の公募はしていないということでした。その公募の進んでいない要因についてお聞かせください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 再度の公募に至っていない要因についてでございますけれども、昨年の公募の後、他市の公有地活用事例の調査やコンビニエンスストア以外の業種の検討も行ったところではございますけれども、質問がございました新型コロナウイルス感染症の影響等により景気が後退する状況におきまして、事業者も新たな投資を行つての参入には消極的ではないかと思われることから、対象事業者や公募のタイミングなどを見定める必要があったためでございます。

以上です。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。市庁舎西別館跡地、あそこは市の財産です。市の財産ということは市民の財産でもあるわけですけども、あそこの活用方法を見定めているというのは理解できるんですが、いつまで空地で置いておくのかと。それまでの間で活用方法について考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 再度の公募につきまして、調査自体は継続して実施をしておりますけれども、実際のところ、なかなか困難ではないかという印象は持っております。現在、健診や献血会場、また、大型車両の駐車場として、主に庁内での一時的な利用を認めておるところではございますけれども、今後につきましては、市民団体等の利用やイベントでの活用、つまりソフト的な活用といったことなど、庁内合意を得た上で暫定的な利用手法の検討を行ってまいりたいと考えてございます。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 事業者を決定するまでの間、もしかしたら、次にまた会議室をその上に造ってもらうとか、そういった話で最初は進んでいました。しかし、なかなか厳しいという状況は理解できますが、あそこは定期借地権15年かで募集されていたと記憶しています。建替作業がありますので、事業者が来ても、ある程度年数が来たら出ていかないといけなくなると。そういったことから、年数がたつにつれて事業者からの資産価値がどんどん薄れてくるというのは理解できます。そういったことから、事業者の活用もさることながら、それと同時並行で空き地の活用をしっかりとさせていただきたい。イベントのほうを活用していただくよう要望しておきます。

続きまして、学校の緑化の分に移ります。

緑化について、ゴーヤの苗とかをやっているのを見ていただくと理解できました。教頭先生とかに負担がかからないような状況で、市教委のほうからしっかりと指導をしていただいて、緑化のほうは推進していただきたいと思っております。

少し話は変わりまして、第一中学校の運

動場の砂が近隣に飛散することについて、どのように考えていらっしゃるか、お問い合わせします。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 第一中学校運動場の砂につきましては、以前から近隣の住宅まで飛散するとのお話はございました。とりわけ昨年度は例年よりも風が吹き、特に8月に、雨の伴わない台風10号において、近隣の方々に大変ご迷惑をおかけすることになりました。教育委員会といたしましても大きな課題であると認識いたしております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 先ほどちょっと触れ忘れていましたが、緑化することによって子どもらがけがを防止されるとか、実際、府の助成金というか、芝生を配った事業の際に活用されて、まあまあ好評を得ていたという事実はあります。そこで、第一中学校のお話がありましたが、砂の飛散防止として芝生化してはどうかと思うんですけど、見解について伺いしたいです。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 第一中学校の砂の飛散防止対策として芝生化することにつきましては、例えば天然芝を全面設置した場合、新設コストといたしまして約6,500万円程度となっております。維持管理についても、日々の散水や芝刈りなどマンパワーの問題やコストも課題であると考えております。また、人工芝であれば、新設に約1億円、その後、10年程度で芝生部分の張り替えが必要となりまして、天然芝よりさらにコストがかかる見込みとなっております。課題が大きいと考えております。

一方、昨年度、雨を伴わない台風10号の影響で、近隣の方々には砂について非常にご迷惑をおかけすることがございま

た。このことから、様々な検討を重ね、本年度につきましては年一、二回であったにがりの散布を年４回といたしました。そのことで一定の効果があったと考えております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 最後にしておきます。一定の効果があったとおっしゃられます。確かにあったのかもしれないですけど、今年に関しては大きな台風が来ていないという状況で、どこまで分析できたのかというところもあります。やはり学校の教育的な立場から言うと、コストの分に関してはかなり厳しい部分があるのは理解できるんですけども、近隣住民の方などのやはり苦情であったり、ずっとお住まいになられる方、近隣住民や地域の方と手を取り合っていないといけないのが学校です。そういった面でも、また来年度に分析していただいて、必要であればそういったことも考えていただきたい。また、違う学校においても、一部でも結構です。そういった芝生化をしていただいて、子どもたちが遊べるような環境をつくっていただきたいと思ひまして質問を終わります。

○森西正議長 三好俊範議員の質問が終わりました。

新型コロナウイルス感染症対策として議場内の換気をしますので、暫時休憩します。

(午後２時 ９分 休憩)

(午後２時２０分 再開)

○森西正議長 再開します。

次に、村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 それでは、順位に従ひまして一般質問をさせていただきます。

初めに、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定における壮大な着想についてであります。グランドデザインとは、スケールの大きい長期計画で、鳥飼・新在家地域にとっては大きな節目の施策であると思ひます。また、その反面、この機を逃すと多様な課題解決ができないのではといった不安も感じています。鳥飼・新在家地域は、摂津市の面積の約４０％、人口は約３０％で、用途区域図では、府道から北側は準工業地域が、府道から南側は住居地域が比較的多くなっています。人口減少などの課題も議論されてきた中で、改めて鳥飼まちづくりグランドデザインを策定する目的についてお尋ねをいたします。

次に、１の（２）淀川河川防災ステーションにおける広域連携等についてですが、洪水ハザードマップにおきまして、淀川と安威川に挟まれている鳥飼地域、味生地域、別府地域は、淀川と安威川のどちらが氾濫しても水没する地域として示されております。また、堤防が壊れ、河川外に水が流れ出ることによる氾濫流被害で、安威川が氾濫すれば鳥飼地域の一部が、淀川が氾濫すれば鳥飼地域の半分強に、特に府道以南の約９割の地域で被害が発生すると、また、浸水継続２週間と示されておりますが、これは想定であります。近年の雨による災害は、想定外の甚大な人的・物的被害も出ています。そのような状況下におきまして、鳥飼地域での防災ステーションは大きな意味があり、必要な施設であると思ひます。

そこで、地域目線から見た淀川河川防災ステーションを整備することへの認識についてお尋ねをいたします。

次に、２番目の災害発生時における公用車の出動迂回道路についてであります。

近年の自然災害は想定外の規模も多く見られます。有事にならないことを祈りますが、地震などによってモノレール橋脚の破損や中央環状線が通行不可となった場合を想定して、市役所の公用車出入口は中央環状線側の代替ルートを保持する必要もあると思います。例えば、市役所東側の大正川堤防に出るルートも考えられますが、現在の出入口が通行不可となった場合の対応についてお尋ねをいたします。

次に、3番目の公共施設巡回バスを活用した生活路線確保についてであります。公共施設巡回バスは、基本的には幼稚園や塾の送迎バスと同じであり、コース変更及びバス停の新規設置や移動にも対応できるとして、交通不便地域にある公共施設間を運行しております。2年前から2台運行して、市民の方からは、時間などの課題もありますが、一定の評価もあります。2台運行における現在の評価、課題の認識についてお尋ねをいたします。

次に、4番目、難聴児の送迎支援等についてであります。子どもたちの難聴、知的、発達を対象とした療育を行っている府内の支援学校数について、そしてまた、支援学校への通学におきましては、距離などの関係から児童一人で行かせるわけにもいかず、保護者の付き添いには仕事を休んできずとなりますので、共働き支援といった観点から送迎支援制度の創設についてお尋ねをいたします。

次に、5番目の地域活性化事業補助金のより利用しやすい制度についてであります。地域の活性化として幅広い事業で活用されております。近年3年間の執行額や参加者数と事業への認識についてお尋ねをいたします。

次に、6番目、介護施設入所時等の新型

コロナウイルス感染症対策検体採取補助についてであります。夏前に、介護施設への入所に当たってはPCR検査を受けてきてほしいと言われたとのことで、今までにない負担を要するとお聞きをいたしました。感染症対策の観点から理解はできますが、負担軽減との意味合いから検体採取補助についてお尋ねをいたします。

次に、7番目、新婚新生活支援事業の制度を構築することについてであります。結婚で市外への転出抑止、市外からの転入促進という観点でと思っておりますが、国の交付金の事業目的と対象となる事業についてお尋ねをいたします。

次に、8番目、白血病治療に必要な骨髄移植者等への支援についてであります。大阪府のホームページでは、休業補償がなく、提供者の負担となっているのが現状で、移植を待つ患者の96%に適合する提供者が見つかる状況に対しまして、骨髄移植となるのは6割程度にとどまっているということでありました。行政として、一人でも多くの命を救うという観点で、提供者と提供者が勤務する事業所などに対する助成金制度を創設することも必要と思いますが、本市の考え方についてお尋ねをいたします。

以上で1回目とします。

○森西正議長 答弁をお願いします。市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定目的についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼地域におきましては、既に人口減少や少子高齢化の進展が顕著となっており、将来人口推計においても、他の地域に比べ、それらが著しい予想となっており、課

題も顕在化してきております。例えば、公共施設の在り方、義務教育学校の小規模化の問題、地域活力、地域コミュニティの低下懸念、高齢者の生活支援等、多岐にわたっております。

このような課題へ対応するため、地域に必要な機能、施策をソフト・ハードの両面から検討し、将来のまちづくりのビジョンを示すことによって、住民、事業者、行政等、様々な主体に関わりを持ち、よりよいまちづくりを進めていく必要があることからランドデザインを策定するものでございます。

続きまして、地域目線から見た淀川河川防災ステーションを整備する市としての認識についてのご質問にお答えをいたします。

鳥飼地域におきましては、安威川と淀川に囲まれ、淀川氾濫時の浸水想定は非常にリスクが高いエリアであり、喫緊に対策の検討が必要である地域として示されたところです。

河川防災ステーションは、河川管理者が淀川の堤防天端の高さまで地盤を上げまして、非常時の水防活動や避難活動、災害復旧活動を支える施設であります。また、市のメリットとして、平時は地域の方々の活用を含めた公共的な施設として、そして、災害時、例えば堤防が決壊したとしても、浸水せず確実に命が助かる避難場所としての役割をも併せ持つ施設として活用が可能となります。加えて、災害時は、国は広域での災害復旧の視点が大きくなりますが、市としてもリスクの高いエリアでの復旧にいち早く対応できることから、鳥飼地域の水害に対する安全性の向上に資する施設であると考えております。したがって、当該事業の整備は、鳥飼地域の課題

の一つでもある防災の観点から鳥飼地区グランドデザインに位置付ける必要があると考えております。

○森西正議長 総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 災害発生時に、モノレール橋脚の転倒や中央環状線の通行不可により、現在の公用車出入口が通行不可となった場合の対応についてのご質問にお答えいたします。

市役所庁舎の前面にある近畿自動車道及び大阪中央環状線につきましては、大阪府地域防災計画に基づく広域緊急交通路に指定されておまして、マグニチュード7級の大規模地震時には、緊急車両を通行させることを想定し、同路線の橋梁を転倒させない耐震対策を実施済みと聞いております。また、議員がご指摘の大阪モノレール橋脚や軌道についても、同様の耐震工事が実施済みであり、橋脚の転倒などは災害発生時の対応としては想定いたしておりません。

現在、庁舎東側の公用車駐車場には約70台の公用車両を駐車しておまして、庁舎前駐車場南側の専用路を通り、中央環状線側道へ出入りいたしております。現在利用している出入口に支障が生じ、部分的に専用路が使用できない場合には、庁舎前駐車場との間を隔てているチェーンゲートを操作することで、庁舎前駐車場を通行して中央環状線側道へ出入りするルートを確認できると考えております。

また、このルートが何らかの原因で通行できない場合につきましては、ポリテクセンター関西との境界フェンスの一部は車両が通行できる幅で開放可能となっていることから、敷地内の通行許可を得て迂回することで、ポリテクセンター関西の車両出入

口を経て中央環状線側道の鶴野橋側まで到達するルートの確保も可能であると考えてございます。

○森西正議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 公共施設巡回バス2台運行の認識、評価についてのご質問にお答えいたします。

公共施設巡回バスは、平成18年11月から、貸切りバス事業として、摂津市役所からモノレール南摂津駅を経由し、ふれあいの里までの公共施設を巡回する運行を開始いたしました。これまでに、第五中学校前やスポーツ広場などを経由するバス停の増設や経路変更、平成30年10月からは2台運行を開始するなど、利便性向上に努めてまいりました。2台運行後の利用者は、令和元年6月には前年同月比で2倍を超えるまで増加したものの、本年2月から5月の間は新型コロナウイルス感染症の影響から利用者数が減少に転じましたが、10月現在では前年同月比で9割まで回復した状況として推移しております。

こうした公共交通の利便性向上に取り組む一方、運行にかかる経費につきましては、国土交通省による経費の算定基準が平成26年に見直されたことのほか、これまでの運行経路延伸や運行台数増加に伴い、現行のバス路線と比較しますと、一人当たりの経費は依然として高い水準となっております。

○森西正議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 難聴児の送迎支援についてのご質問にお答えいたします。

難聴児の療育関係機関としましては、市内に1か所の事業所と府内に3か所の聴覚支援学校があり、難聴児の状況に応じて必

要な療育の場に通っておられます。

府内の3か所のうち、本市の児童が通うことができる聴覚支援学校の所在地は生野区になっております。児童にとっては遠方と思われますが、付き添いの制度としましてはファミリーサポートセンター事業の活用が可能であると考えております。

また、大阪府議会におかれましても、一層の就労環境の整備の推進や、通勤通学で介助を必要とする方への支援体制の構築が不可欠であるということから、国に対して、障害者の就労、通勤、通学を支援する制度の創設等を求める意見書を提出されておられます。

教育委員会といたしましても、今後の動向を注視するほか、関係機関と連携し、障害程度や状況に応じた支援策の充実を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、地域少子化対策重点推進交付金の事業目的と対象事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、事業の目的でございますが、今年度閣議決定されました新たな少子化社会対策大綱や経済財政運営と改革の基本方針2020、また、ニッポン一億総活躍プランの趣旨を踏まえ、結婚に対する取り組み及び結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取り組みを支援することを目的としております。

対象事業の内容といたしましては、結婚新生活支援事業のほかに、結婚支援センターの開設、運営、結婚支援ボランティアの育成、AIを活用したマッチングシステムの構築、ライフデザインセミナーの開催、また、各事業をより効果的・効率的に取り組むために、複数の自治体による広域的な取り組みも対象となっております。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 地域活性化事業補助金のより利用しやすい制度についてのご質問にお答えいたします。

地域活性化事業補助金は、地域住民の福祉の増進、ふれあい、安全なまちづくり、環境の保全、青少年の健全育成等、地域の活性化を図ることを目的に、小学校区、地区を単位とした連合自治会で行われる活動に対して交付している補助金でございます。

令和元年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響や天候不良による事業中止がありましたが、総事業数31事業、延べ参加者数11万4,984人、補助金決算額は768万8,567円、執行率84%でありました。平成30年度は、総事業数31事業、延べ参加者数1万7,170人、補助金決算額は826万8,381円、執行率91%。平成29年度は、総事業数30事業、延べ参加者数1万7,487人、補助金決算額は802万7,784円、執行率90%となっております。

事業の内容につきましては、地域の防犯・防災活動や美化活動、祭り、イベントの開催が主なものとなっており、いずれも地域の安全・安心、地域コミュニティの活性化にとって重要な事業となっております。

○森西正議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 介護施設入所時等の新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助についてのご質問にお答えいたします。

大阪府では、10月中旬以降、新型コロナウイルス感染症が増加しております。

現在、国におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている介護保険事

業者に対しましては、様々な制度が設けられております。例えば、高齢者施設等の入所者または介護従事者等で発熱等の症状がある者につきましては、必ず検査を実施することとし、検査の結果、陽性が判明した場合には、施設の入所者及び従事者の全員に対して原則として検査を実施することとなっております。また、保健所による行政検査が行われない場合におきましても、高齢者施設等において、検査の必要性があるものと判断し、自費で検査を実施した場合につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補助対象となっております。

摂津市におきましては、現在までのところ、介護保険施設や事業所の方々のたゆまぬ努力で幸いにしてクラスターは発生しておりませんが、国や大阪府からの交付金等の制度につきまして、多くの関連資料が送付されますので、医療・介護つながりネットなどを活用して、介護保険施設や事業所に分かりやすい形で案内し、申請漏れ等がないように努めており、今後とも継続して丁寧に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、骨髄移植者等に関する助成制度創設の考え方についてのご質問にお答えいたします。

白血病治療のための骨髄等の移植において、親族以外で適合するドナーが見つかる確率は非常に低いため、一人でも多くの方にドナー登録をしていただくことが大変重要であると考えております。また、骨髄等の移植に至るまでには、事前の検査や採血などに加え、骨髄等の採取に数日程度の入院が必要となるため、仕事を持っておられるドナーなどにとりましては負担が大きく、時間的拘束を理由に提供ができなくな

るケースもあるとお聞きしております。

こういった課題を踏まえて、大阪府内では、まだ少数ではありますが、骨髄等を提供したドナーや、骨髄等を提供したドナーが勤務する事業所に対する助成金制度を設ける自治体もございます。本市といたしましても、一人でも多くの方にドナー登録を行っていただき、骨髄等の移植につなげることができるよう、助成制度の必要性も含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 それでは、村上議員。

○村上英明議員 それでは、2回目から一問一答をお願いいたします。

初めに、鳥飼まちづくりグランドデザインについてでありますけれども、現状を考えると、私も非常に関心と望みを持っております。過日、諸団体の代表に出席していただいて、よいところ、また、改善するところなどを出し合うなどの地元懇談会を2回開催されたということで、これは本日も議論されましたけれども、その懇談内容と、どういう形で基礎資料にされるのか、その認識についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地域のグランドデザインを策定するにあたって、そこにお住まいの方々のご意見等を伺うことは必須になると考えております。そのため、地元懇談会としてこれまで2回開催しており、令和3年1月もしくは2月に3回目を開催する予定でございます。加えて、鳥飼地域の事業所、子育て支援等の活動を行っているNPO団体、大学生等にもご意見を伺い、公共交通、教育、子育て環境、防災、地域活性化等の課題に対するご意見等をいただいております。ご意見等につきましては、住民アンケートの分析と併せ、地域の方々のニ

ーズ等として捉え、関係課と具体的な施策等の検討を進めてまいります。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 確かに、代表者の方々の意見を聴くということは本当に大切なことであると思います。全員の意見を聴くということは困難でありますけれども、先ほどもございました本年7月から8月にかけてのアンケート調査結果を、校区単位、年齢などで集計もされました。団体・年齢階層別で角度を変えた意見を聴くということも私は大切だというふうに思います。といたしますのは、私も、議員になる前の職でございますけれども、通信設備のグランドデザインという業務で、専任で2年半、また、兼任で9年、このグランドデザインというものに携わってまいりました。私のグランドデザイン策定についての認識は、何もない白紙の状態から目的を達成することができる理想の絵をまず描いていく、その次に、現状の道路や設備、課題などの項目ごとに重ね合わせていって、目的達成の絵に近付けるという手法でありました。その認識からすると、地元懇談会といいますが、今、一緒にされておられますけれども、自治会、PTA、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会などの団体別で懇談会を行っていくということもよいのではないかと考えますが、考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地元懇談会につきましては、本来であれば、多くの住民の方にご参加いただき、ご意見をいただきたいと思いますと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、鳥飼地域の四つの小学校区から、地域で活動されている自治会、民生児童委員、青少年指導委員及び小学校PT

Aの方々にご参加いただく形とさせていただきました。鳥飼地域に顕在化している、また、将来想定される課題は多岐にわたることから、地域で活動されている様々な団体の方が集まることで、多角的な視点でご意見等をいただくことができると考えております。参加者の中からは、若い世代の方の意見を聴けてよかったとの感想もいただいております。また、会議の進め方につきましても、例えば、少子化、子どもに関する課題においては、まず青少年指導委員やPTAの方々からご意見を伺い、その後、他の参加者の方への意見を伺うよう工夫しております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 これまでの懇談会におきましてもそうなんですけども、団体や年齢階層別の意見、また、課題をそれぞれに整理していくほうがよいとは思っておりますので、一つの提案として申し上げておきたいと思います。

今年度にはアンケートや懇談会を一通り終えて、課題も数字的に見えてきて、令和3年度に具体的な絵を描いていくということをされています。まずその前に、鳥飼小学校は明治7年の設立といった歴史もございます。淀川の自然といった象徴的なことを踏まえながら、住居や商工業などのエリアを明確にして、人を呼び込める新たな事業、例えば、連続性あるイルミネーションとか、また、アスレチックができるような場所を抽出するなど、魅力ある壮大な着想を私はしていただきたいと思っておりますけども、今後、どのような鳥飼地域をつかっていきたいと考えておられるのかについてお尋ねをいたします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 これまで、地元懇談会や

NPO等へのヒアリングにおきまして、鳥飼地域の魅力については、自ら行動を起こし鳥飼地域を盛り上げたいというご意見もいただいております。鳥飼地域における多岐にわたる課題への対応についての方向性や道筋をつけるとともに、地域の特徴を生かした新たなまちづくりの姿も示していければと考えているところでございます。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 様々な手法もございますけども、取りあえず今の現実の課題、歴史に時間をかけ過ぎると現実から離れにくくなりますから、目的を達成することができる理想の絵というのをまず最初に頭の中で描いていく工程を私は申し上げておきたいと思います。

「善いことというものはカタツムリの速度で動くものである」、これはインドの独立の父であるマハトマ・ガンジーが言われた言葉でございます。新たなまちづくりを示すとのことでございましたけれども、やはり5年、10年先のことなく、40年、50年、その先の姿を見据え、令和3年度での素案づくりにこだわらず、時間をかけて1年でも延期することが必要と私は思いますが、考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼地域の課題につきましては、既に顕在化しているものもあり、グランドデザインをベースに、できるだけ早く取り組みをスタートさせるべき施策等もございます。そのようなことから、当初の予定どおり令和3年度末を目途に策定を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 地域の懇談会におきましては、100の話に対しまして100対応す

るということではなくて、120対応すれば、20の分だけ相手に対する愛情、また信頼にもなると思います。何度も何度も地域と意見をキャッチボールしていただきたいということで申し上げておきたいと思います。

11月14日の大阪経済大学の学生からの報告会に私も出席させていただきましたけども、その折に、肝臓破りの丘、インスタグラムの活用、セッピー号での弁当配達、チャレンジキッチンカー、鳥飼銘木に明かりをとすなど、家族を持ってからでも楽しい思い出をつくる必要性や、現状では若い人を呼び込む新しい魅力がないのではといった意見もございました。これは、大学生自らが鳥飼地域の中を歩いて、自分の目で見て感じた発想のことでありました。これは固まった捉えということではなくて、柔軟な外からの角度を変えた目線で肌で感じたことで発想感覚も内容も取り入れたらよいのではと私は感じました。令和の時代に新しい扉を開いてグランドデザイン策定をしてくれたからこそ、子孫末代が鳥飼地域に在住し、定住し、歴史観も含めて、後世の方々が語り、評価をしていただける鳥飼地域としていただきたいと思いますので、策定に時間をかけていただきたいと思います、この点は要望とさせていただきます。

次に、1の(2)淀川河川防災ステーションについてであります、鳥飼地域の水害に対する安全性の向上に資するということで、これは私も同感でございますし、構築は進めるべきであると思います。

その一方で、非常時の水防、避難、災害復旧の活動を1か所で行うには相当の面積が必要となります。構築に当たっては、移転も含めて、土地所有者などに影響する面積はかなり大きいものがあると思います。

それで、とりかい高等支援学校付近や、今、スーパー堤防となっている神崎川緑地も含めて、1か所当たりの面積を小さくした形で防災ステーション構築、それも複数箇所への分散もあり得ると思いますが、考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 お答えいたします。

河川防災ステーションは、国土交通省が淀川流域全体における災害復旧活動の拠点として、災害時の復旧活動に必要な資機材の備蓄スペースや、流域への浸水を防護する活動を行う基地とするものです。淀川の計画高水流量は1秒当たり1万2,000立方メートルとされており、一方、大和川の計画高水流量は1秒当たり4,800立方メートル、これで計画された約1.5ヘクタールの面積を有する八尾市の河川防災ステーションと比較いたしましても、それ相応の大きい規模の施設が想定されるものであります。

また、ご指摘の神崎川緑地では、対岸である淀川左岸線側からのアクセスとして渡る橋梁が付近にはなく、浸水被害想定の大危険度がより高い淀川右岸沿いの通行に支障を来す可能性がございます。併せて、とりかい高等支援学校付近につきましては、大阪府北部広域防災拠点である万博記念公園からの時間距離が比較して遠くなることや、そのほとんどが高槻市域であり、平時利用の利便性からも適さないものと考えております。

鳥飼地域につきましては、淀川地域において、とりわけ被害想定の大浸水深が高く、危険度が高い地域であると示されており、流域全体の復旧活動拠点として、この地域に設置することが望ましいとされております。また、北大阪のトラックターミナルや

J Rの貨物基地、東海道新幹線の鳥飼車両基地が立地する物流・人流の要所でもあり、一刻も早い浸水解消と復旧活動が求められる地域であること、災害復旧時における交通利便性などを鑑み、淀川左岸側から鳥飼仁和寺大橋を経由してアクセスできるこの地域が適地であると考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 先ほどの答弁では1か所のほうがよいんだということだったと思いますが、その一方で、摂津市ではSOS避難メソッドということで分散避難を提唱されておられます。高齢化により遠方への移動手段がない方も鳥飼地域では多くおられますが、複数箇所への分散はSOS避難メソッドでの分散避難や地域事情にも合致するのではないかと思いますので、防災・減災面から見た複数箇所への分散の考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 お答えをいたします。

防災担当といたしましても、河川防災ステーションには備蓄スペースや災害復旧活動の拠点機能を兼ね備える必要があり、一定規模を有するものが必要であると考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 確かに、一定規模ということも考えれば、1か所に集中させるといったよい面もありますけれども、分散避難、遠方への移動手段のない方への対応を考えれば、複数箇所の設定も案として私は申し上げておきたいと思います。

先ほどもございましたけれども、先日、八尾空港に近い大和川若林地区の河川防災ステーションを視察させていただきましたけれども、近畿自動車道と大和川堤防で連絡できるとのことでもございました。それを聞

いたときに、近畿自動車道と鳥飼地域の河川防災ステーションをつなげば、八尾市、摂津市、万博と、一般道ではなくて高架の道路で連携できるのではと私は思いました。近畿自動車道と接続することへの考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 現在、検討を進めております鳥飼地域における河川防災ステーションへは、北部広域防災拠点である万博記念公園及び中部域防災拠点である八尾空港から、広域緊急交通路となっております近畿自動車道及び浸水被害想定の大危険度が低い対岸の淀川左岸の堤防道路を経由し、鳥飼仁和寺大橋を渡ることによりアクセスができるものと考えております。浸水被害想定の大危険度が高い淀川右岸側において、北部、中部両方の広域防災拠点と連携し、迅速かつ確実な災害対応が可能な地域であることから、立地的優位性は非常に高いものであると考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 最短の時間と距離で災害対応というのは本当に必要なことだと思いますので、時間が少しでも短くなるような形で検討していただきたいと、これは要望としておきます。

本年7月に熊本県南部の球磨川流域の氾濫などで死者65人、行方不明2人という甚大な被害が出た豪雨災害におきまして、もともとこれもダム計画がありましたけれども、ダムによらない治水を検討していた中で本年の被害が生じ、ダム計画も今は検討案ということになっております。災害は生じてからでは遅いということもございしますので、家屋の移転もあるかもしれません。歴史観などの課題もある中、総論賛成、各論反対も考えられますけれども、まず

は命を守るということを第一に、災害に強いしなやかな地域を形成するため、地域懇談で時間を要する課題はしっかりと時間をかけて策定していただきたいということで、これは要望としておきます。

次に、2番目の災害発生時の迂回道路についてでありますけれども、例えば、行政や銀行などにおける通信設備は、架空と地下、表側と裏側、有線と無線といった通常使用と反対側とも言えるルートで別ルートを確保しておられます。それと同様に、通常と同じ方向ではないルートを考えておく、これは消防署等も同様だと思いますので、想定外も想定した検討を要望としておきたいと思います。

次に、3番目の公共施設巡回バスについてでありますけれども、行政が主体となって交通不便地域の運行を考えれば、多少の経費は必要なのでは私だと思います。公共施設巡回バスを今より小さくして、既存の路線バス停付近で横断するルートを走れば、以前の答弁にありました既存の路線バスを補完する意味も包含するのではないかと、そしてまた交通不便地域の移動手段にもなるとは思いますけれども、市の考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 建設部長。

○高尾建設部長 市民の足を支える地域公共交通は、高齢者をはじめ、誰もが利用できる交通手段として確保・維持していくことは本市の重要な役割であると認識しております。近年では、交通政策基本法や地域交通活性化再生法が施行され、その総合的かつ計画的推進のため、地方公共団体による役割と責務が規定されるとともに、地域公共交通網形成計画の作成と協議会の設置が規定されました。また、本年6月の改正により、同計画の作成が努力義務へと変更さ

れたところであります。現在、公共施設巡回バスへの運行支援を行う中、バス停の増設や運行経路の変更、2台運行などの利便性向上に努めているところです。

議員がお示しの、セッピー号を路線バスのバス停までつなげ、経路を変更して運行していくことは、乗り継ぎなどの利便性が向上する一方、既存のバス停を存続させた場合、経費の増加に加え、運行の所要時間が延びることで利便が損なわれることが想定されます。今後の地域公共交通の確保・維持に向けた取り組みは、現行の支援による運行が妥当かどうか、利便性や採算性の観点から検証を行った上、まずは市域全体の公共交通網の在り方を見極めていく必要があると考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 先ほど、利便性のお話もされておられましたけれども、移動手段の観点で、これは鳥飼のグランドデザインにも関係すると私は思っておりますし、また、民間バスの利用向上にもつながると思いますので、知恵を出して利便性のよいバス運行というものをまた考えていただきたいということで、これは要望とさせていただきます。

次に、4番目の難聴児の送迎支援などについてであります。障害者支援につながる制度構築、また、関係機関との連携を今後もしっかりと図っていった、この障害者支援をさらに向上させる、そういったことでお願いをしたいと、これは要望としておきます。

次に、5番目の地域活性化事業補助金についてでありますけれども、参加者数を単純に人口で割れば、約5人に1人の参加ということであります。同一人の複数行事参加を考慮すると、人数的には課題があるの

ではないのかと思います。よい意味での継続事業もありますけども、新規事業というのは少数ではないかと思いますが、事業の固定化ともまた一方では感じております。この事業の固定化とも感じていることについての認識についてお尋ねをさせていただきます。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ご質問にお答えいたします。

地域活性化事業補助金を活用した事業につきましては、各連合自治会において、地域の防犯・防災活動や美化活動、祭りやイベントを中心に、これまで継続して実施してこられた事業が多くなっていると認識しております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 私も継続というものが悪いということではございません。中には逆に継続すべき内容も多々あるのも認識しております。ただ、その一方で、単一自治会、町会での行事というのは、本当に多様な内容で、多くの参加者があるように私は感じておりますが、地域の自主性や地域コミュニティのさらなる推進に向けて、単一や複数自治会、また町会として、事業実施にもこの同補助金を利用可能とすることも必要だと私は思いますが、考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ご質問にお答えいたします。

地域活性化事業補助金は、平成10年度に創設されました制度であり、令和2年度で22年が経過し、この間、人口減少や高齢化の進展、地域に対する意識等の変化により、自治会、町会を取り巻く環境が大きく変化しており、より利用してもらいやす

い制度へと検討する必要性があることは認識しております。地域コミュニティのさらなる推進に向け、同補助金の利用範囲を単一自治会の事業にまで拡大することに関しましても、他市の自治会、町会に対する補助金について調査・研究をさせていただきまして検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 この制度をより単一自治会、町会でも使いやすいような形でこれから取り組んでいけば、新規事業というのもふえてくるのではないのかと思います。そういう中で、町会や自治会におきましては、新型コロナウイルス感染症では見舞金、マスク配布、平成30年の大阪府北部地震、台風では、ブルーシートを屋根、壁に巻いての応急処置や災害ごみの収集運搬などで近所の連帯感の向上がかいま見えた、そういう場面もございました。地域の安心・安全を高め、感染症や災害への活用も可能とすることが重要だと私は思いますが、これは要綱が必要だと私は思っておりますが、この要綱変更における考え方についてお尋ねをさせていただきます。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ご質問にお答えいたします。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響は、地域生活に大きな影響を与えておまして、この間、各自治会、町会におかれましては、自治会員へのマスク配布や見舞金の支給等、独自の支援を展開されております。また、災害時におきましても、平成30年の大阪府北部地震、台風21号発災時、災害ごみの収集や被害状況の聞き取り、安否確認等、地域に根差したきめ細やかな対応を取っていただいております。こ

うした自治会、町会の活動は、地域の安全・安心を守る上で大きな役割を担っているという認識しております。同要綱では緊急時に必要な物品の購入に関しては現在対応できておりませんが、この件に関しましては調査・研究をし、検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 やはり行政として協働や地域が活性化してこそ、住みやすいという地域にも、また魅力づくりにもなっていくと思いますので、要綱の改訂も含めて要望とさせていただきます。

次に、6番目の介護施設入所時等の新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助についてでありますけれども、入所待ちの方も含めて、案内や説明、そして補助も含めて、これからも継続した支援をまた検討していただきたいということで、これは要望としておきます。

次に、7番目の結婚新生活についてであります。市内に居住を構えろとの観点で、国・府の制度や交付金、自主財源を含めて投資対効果を見据えていただきたいと思っておりますので、要望としておきます。

次に、8番目の白血病治療に必要な骨髄移植者への支援についてでありますけれども、これは一人でも多くの命を救うということにつながっていくと私は思っておりますので、導入への検討を前向きにお願いしたいということで、これは要望としておきます。

以上で一般質問を終わります。

○森西正議長 村上議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時 7分 休憩)

(午後3時21分 再開)

○森西正議長 再開します。

次に、塚本議員。

(塚本崇議員 登壇)

○塚本崇議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。救急搬送についてです。

本市における119番通報から現場到着時間及び病院収容までの時間をお聞かせください。

2点目でございます。SNSを活用した広報についてです。

まず、本市におけるSNSの導入と運用の状況についてお聞かせください。

三つ目でございます。塾代助成についてですが、摂津市独自の取り組みとして、摂津SUN SUN塾が事業として推進されております。この摂津SUN SUN塾のこれまでの経緯と現状についてお聞かせください。

四つ目でございます。防犯カメラについてです。

防犯カメラについて、本市における防犯カメラのほかの自治体との台数の比較、設置方法の選定方法、そして、民間のカメラの設置台数について把握しているのかどうか、その点について伺いたします。

以上、1回目、よろしくお願いいたします。

○森西正議長 それでは、答弁をお願いします。消防長。

(明原消防長 登壇)

○明原消防長 救急車の到着時間及び病院収容までの時間についてのご質問にお答えいたします。

全国的に救急需要が増加する中、本市においても、増加する救急需要に的確に対応

するため、令和元年11月、それまで本署に集中配備しておりました救急車のうち1台を千里丘出張所に配備し、また、本署に専任救急隊を1隊増隊いたすなど、救急救命体制を充実強化し、市民サービス及び救命率の向上を図ってまいりました。

千里丘出張所に救急車を配備いたしました令和元年11月9日から令和2年12月2日までの本市の全救急事案5,083件の所要時間等を検証いたしますと、119番通報から現場到着までの時間は平均7分36秒、また、通報から病院収容までの時間は平均40分00秒でございました。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 SNSの導入と運用の状況についてのご質問にお答えいたします。

本年1月に市公式のLINEアカウントを開設し、運用を開始しております。現在は、広く周知が必要なイベントや行政情報などを中心に、週1回を基本として定期的な情報発信を行っております。また、本年10月からは、LINEを活用して道路の破損状況等を市民から受け付ける双方向の運用も開始しております。そのほか、YouTubeを活用した効果的な情報発信につきまして、高齢介護課や保健福祉課、秘書課など、各所管課におきましても工夫しながら順次進めているところでございます。

○森西正議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 摂津SUNSHINE塾のこれまでの経緯や現状についてのご質問にお答えいたします。

本市の児童・生徒は、基礎的・基本的な学習内容の定着、全国平均と比較した家庭学習時間の短さなどに課題がございます。そこで、近隣市と比べ学習塾が少ない現状

も踏まえ、学校以外で学ぶ機会の少ない児童・生徒の学習支援を行うため、平成29年度に民間塾に委託して行う受講料無料の摂津SUNSHINE塾を開始いたしました。開始当初は、学習塾の少ない安威川以南に2会場、安威川以北に1会場の計3会場で、小学6年生と中学1年生対象に、週2日、算数、数学に限定して実施いたしました。平成30年度からは市内全中学校区の5会場に拡充いたしました。さらに、本年度より、高校への進路保障支援のため、対象を中学2年生、3年生にも広げ、教科も国語を加えて実施いたしております。

○森西正議長 総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 防犯カメラについてのご質問にお答えをいたします。

本市では、平成25年度から防犯カメラの設置を始め、年間10台から30台のペースで増設をし、現在では110台の防犯カメラを作動させております。人口1,000人当たりの設置台数につきましては、北摂各市の中で最も少ないということは認識をしておりますが、設置場所の選定に当たりましては、犯罪及び事故の発生状況や通行量などを総合的に勘案し、警察機関と協議した上で決定させていただいております。

なお、民間施設にあります防犯カメラの詳細な台数につきましては把握をしておりますが、それぞれの目的に沿って設置されているものと認識をいたしております。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 では、ここからは一問一答方式でお願い申し上げます。

先ほどの救急搬送についてです。手計算しますと、おおよそ1年間で5,000件、1日当たりの出動件数が約14回とい

うことで、現場の隊員の方には相当な負担があることも想定されています。新たに千里丘出張所に救急車を配備してから、現場到着時間と病院収容時間の千里丘地区と鳥飼地区との比較について、お分かりでしたらお教えてください。

○森西正議長 消防長。

○明原消防長 救急車の現場到着時間等の千里丘地区と鳥飼地区との比較についてのご質問にお答えいたします。

千里丘出張所に救急車を配備する以前の救急事案につきましては、全て本署から出動しており、千里丘地区への出動に際しましては、特に日中などは、千里丘三島線産業道路踏切での交通遮断やＪＲ千里丘ガード付近での慢性的な交通渋滞等により、現場到着に時間を要することが多くございました。

千里丘出張所に救急車配備後の千里丘地区の救急搬送の状況でございますが、１１９番通報から現場到着までの時間は平均６分００秒、通報から病院収容までの時間は平均３６分１８秒でございました。また、鳥飼地区の状況につきましては、通報から現場到着までの時間は平均９分００秒、通報から病院収容までの時間は平均４２分３０秒でございました。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 通報から現場到着まで、地域によって約３分違いがあるということが確認できました。１分１秒を争う命の現場においては、この３分の差というのは大きい差であるように考えます。

高齢化比率から考慮しても、鳥飼地区における救急医療の重要性は今後も増していくと考えられます。さらに、この地域格差を埋めていくための努力は、先ほど来、様々な議論がされておりますが、交通情報を

聞いても、一津屋、そして摂津南インター、この二つの単語を聞かない日がないと言っているぐらい交通の難所であると認識しております。

ここからはさらに要望をと思いますけれども、平常時と併せて災害時における救急活動の拠点の整備も急がなくてはならないと考えております。災害時におきましては、平常時の備えが全てと言っても過言ではございません。大きな水害時及び南海トラフ地震による被害時には、検討中の河川防災ステーションにヘリポートというのは必ず必要ではないでしょうか。国の直轄事業となるものではあります、事例を見ていると、必ずしもヘリポートが併設されているとは限らない状況でございます。災害時の救急搬送、救援物資の積み下ろしも含めて、総合的にヘリポートの運用は必要不可欠であると考えております。この点をご留意いただいて計画に盛り込んでいただきたく、この点は要望とさせていただきます。お願い申し上げます。

そして、次に、ＳＮＳに関してでございます。

防災情報や新型コロナウイルス関連情報、また、シティプロモーション事業に係る情報など、様々な場面における新たなＳＮＳの導入や発信方法の工夫について、どのようにお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 新たなＳＮＳの導入及び発信方法の工夫についてのご質問にお答えいたします。

地震や台風などの自然災害発生時における防災情報や新型コロナウイルス感染症情報など、緊急性のある情報発信につきましては、プッシュ型のＳＮＳでありますＬＩＮＥは非常に効率的かつ効果的であると認

識しております。それに加え、LINEは、その他のSNSに比べ、利用者の年齢層が幅広く、利用者数も圧倒的に多いことから、まず初めに導入したものでございます。SNSには、プル型のInstagramやツイッター、フェイスブックなどがあり、それぞれに特徴があることも理解しております。先進自治体の取り組みなども参考にしながら、また、SNSというウェブ上での社会的ネットワークの動向に注視しながら、LINE以外のSNSの導入や発信方法の工夫につきまして引き続き検討してまいります。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 摂津市はユーチューブに公式チャンネルがございます。昨日までの公式チャンネルの登録者数、こちらは私を含めて106名でございます。また、大阪府から毎年発行されている市町村ハンドブックというものがございますけども、摂津市の抱えている課題といたしまして情報発信力の向上というものが挙げられております。これは公式に出ているものですが、これは森山市長がじきじきにSNSでの発信力を広報の課題として捉えられているということではないかと私は捉えております。この点をしっかりと踏まえていただいて対策を練っていただく必要があると考えています。

11月まで行われていたせつつ動画de健康フェス！というのはすばらしいコンテンツだったと私は個人的に思っております。これは公式チャンネルと連携して活用していかないと、数字というのはホームページの告知や広報誌だけではなかなか伸びない。もうちょっと突飛な案というものが必要だと思います。例えば、秋田県東成瀬村というところでは、ユーチューバーを起用して公式チャンネルの運用を行っていま

す。人口2,500人の村で公式チャンネルの登録数217人。人口規模が小さい村ですので、視聴回数も多いわけでもないんですけども、これは取材に基づく村独自の魅力を引き出すコンテンツとしてつくられています。摂津市としても、最低でも公式チャンネルの登録者数を今の106人から3,000人規模にまで上げていただきたいと考えます。

また、プッシュ型、プル型というSNSの使い分けをされているようですが、この点、ツイッターだと特定投稿者からのプッシュ通知というのを受け取ることができるんですね。また、ツイッターというのは、十分に生かすことによって、東日本大震災の災害時には、孤立した方の救出、これがツイッターでは有名な話になっています。また、西日本豪雨では、冠水した道路の情報をリアルタイムかつインタラクティブに共有・発信できるということがSNSの効果として確認されています。先日の大阪経済大学との検討会でも、森山市長からは、今後の時代にSNSは不可欠だということもお話もいただいております。しっかりとこの方針を踏まえていただいて、SNSでの情報発信に注力していただきたいと考えます。

例えば、来週21日からは、医療現場での最前線で奮闘される医療従事者への感謝を表すためのブルーエール、つまりイルミネーションが予定されています。そのイルミネーションを高校生のボランティアによるドローンで撮影、こちらも企画されていると伺っています。天候によるかと思いますが、これは市のホームページにただ載っけるだけではなくて、SNS、ユーチューブを活用して、しっかりとこの光景を皆さんに見ていただきたいと思います。そ

して、このイルミネーションに足を運ぶことができない方、現場におられない方でも見ることができることが可能なよう、強く拡散してください。これは要望としておきます。

三つ目でございます。塾代助成についてですが、大阪市は、学習塾、習い事について1人1万円の支援をしております。この大阪市のような支援について、コロナ禍の現状も踏まえた上で本市の見解を求めるものでございます。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 本市では、今年度、新型コロナウイルス感染症による長期臨時休業の影響を考慮し、子どもたちの学習保障が必要と考え、新たな取り組みを行いました。具体的には、まず、受験を控えた中学3年生を対象とした受講料無料の夏期講習を民間塾に委託し、実施いたしました。教科は国語、社会、数学、理科、英語で、70名程度を定員とし、各中学校を会場として16日間実施いたしました。また、年明けには冬期講習を実施いたします。これは、国語、数学、英語の3教科で、同じく70名程度を定員とし、各中学校を会場として5日間実施いたします。さらに、同じく中学3年生の英語学習の意欲喚起や技能向上に向け、実用英語技能検定を各中学校で希望者全員が無料で受検できるよう、検定料の助成を行ったところでございます。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 3回目となります。このコロナ禍の中では、家庭の大幅な減収というものも見られております。家庭の負担を軽減するために、月5,000円程度でも構いませんので、塾や習い事に係る助成を検討することができないか、見解をお聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 本市は、大阪市に比べ、学習塾や習い事の教室が少なく、また、地域により数の差が大きいという状況がございます。また、小・中学生が約6,200人在籍しており、月額5,000円であれば、計算しますと年間約3.7億円の財政負担が必要であり、コロナ禍の影響で厳しい財政状況が見込まれることもあり、現状では大阪市のような塾代等の助成は難しいと捉えております。まずは、摂津SUNSUN塾など、既存の事業を充実させていくことが重要であると考えております。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 最後は要望とさせていただきますと思いますが、本市の財政規模と市税の今後の見通しから、3.7億円というのはかなり難しい数字なのかもしれません。しかしながら、その中でも、摂津SUNSUN塾というのは事業費が年間1,400万円と聞いております。その中で成果を着実に上げているとも伺っています。この事業を継続することはもちろんですけども、家計収入が減少する中で、子どもの貧困問題にもございますように、子どもの教育の機会均等が大人の都合で失われることというのは我々大人側の罪であると考えます。今年度実施の夏期講習、冬期講習、また、英検の検定料、こういった補助は非常にありがたく考えております。ただ、今後もこういった事業を継続していただきながら、そしてまた、当市においては不登校児を支えるような学生のサークルが存在することでも行政はしっかりと認識していただいて、こういったボランティア活動への目こぼしが発生することなく下支えをしていただきたいと思います。

また、塾代助成を諦めるわけではなく、

今後、国や文部科学省の動きを注視していただきながら、検討を再度していただき、周囲に向けた住民サービスを素早く展開することが重要であると考えます。よろしくお願いいたします。これは要望としておきます。

そして、四つ目、防犯カメラについてです。

本市において適正と思われる防犯カメラの台数についてお尋ね申し上げます。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 防犯カメラの設置につきましては、警察機関と協議をし、犯罪等の発生状況などから設置の必要性が高い地点に行っており、台数の観点だけで何台設置すれば適正であるかということを申し上げることは困難であると考えております。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 こちらは防犯カメラの数なんですが、摂津市は110台とご答弁いただいております。今、人口が約8万6,000人ですので、これを1,000人当たりの数字として算出すると約12.79台になります。日本における防犯カメラの全国平均は39.52台です。大幅に下回っているのが現状です。これが民間のカメラを加えることでもう少し上がることは想定できますが、倍と考えると1,000人当たり15台ということになります。では、民間への補助によって設置協力を促す制度があってもよいのではないのでしょうか。全額ではなくても、設置補助で半分でも負担して、メンテナンスは民間にご負担いただくということでも制度上は可能かと思えます。メンテナンス費がかさむということもスケールメリットが出にくいということも先日の総務委員会で私は聞いております。住民の安全・安心を基礎部分から守るのが

行政の務めかと思っております。現状でも児童の通学・帰宅時に見守り隊による見守りが行われていますが、阪急京都線連続立体交差事業の途中経過や完成後には、児童の通学路が交通量の多い路線とも重なっていきます。申し上げますけども、都市間競争の時代においては、住民サービスの悪い自治体に新しい住民は入ってきません。住民サービスのよしあしが今後の摂津市の未来を左右すると言っても過言ではございません。防犯カメラにおける安全・安心、こちらが治安を守ることは基礎中の基礎であると思います。これも強く要望としておきます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○森西正議長 塚本議員の質問が終わりました。

次に、渡辺議員。

(渡辺慎吾議員 登壇)

○渡辺慎吾議員 それでは、1点だけについて深く質問したいと思います。

私は、以前、鳥飼地区のまちづくりと問題点について、再三質問をしてまいりました。また、多くの議員からも質問がありました。

私が摂津市に移り住んだ41年前、交通の利便性は悪かったものの、小・中学校はマンモス校であり、それに伴うこども会活動やPTA活動、自治会等の地域活動が活発に行われておりました。将来は地下鉄も延伸し、交通の利便性も向上して人口も増加し、鳥飼地区はこれからますます発展すると夢を持っていたのでありますが、発展したのは安威川以北ばかり、安威川以南は置き去り状態で、特に鳥飼地区は全くと言っていいほどほったらかし状態でありました。

以前、単純に金額で表しましたが、森山

市長が誕生し、現在までに、ハード面だけでいいますと、安威川以北は32億円をつぎ込み、安威川以南は12億円、そして、鳥飼地区では2,800万円、これでは同じく市民税を払っている鳥飼地区住民への地域差別と言わざるを得ない状況でありました。

鳥飼地区は、その結果、少子高齢化が加速度的に進み、あれだけ多かった子どもたちの姿が少なくなり、幼・小・中の統廃合の話が取り沙汰され、自治会の消滅、崩壊、様々な地区行事もなくなり、さらに一層の住民の流出も加速化されております。それに加え、鳥飼地区は、川の中洲のような地形にあり、昨今、温暖化の影響で、未曾有の台風、想定外の集中豪雨に見舞われ、地区全てがハザードマップでは危険地帯にあります。このような状況では、今後、新たな住民の流入は見込まれず、早急な防災対策が必要であります。

市長は、5期目の4年間で、鳥飼地区の発展と諸問題の解決を図るべく新たな道筋をつけると言われていますが、その内容を三つに分けてお聞きしたいと思います。

1、アンケートでも一番要望の多い交通アクセスはどうされるのか、2、少子高齢化対策はどうされるのか、3、防災対策はどうされるのか、その三つについてを1回目の質問とします。

以上です。

○森西正義長 答弁をお願いします。市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりグランドデザインにおける交通アクセスへの課題対応についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼地域におけるバス等の公共交通網の課題は、今後の超高齢社会を見据えたとき

にも非常に重要になると認識しております。過日に実施いたしました住民の方々へのアンケート調査結果においても、高齢層の方々がコミュニティバスの充実や路線見直し、39歳以下の若年層の方々は鉄軌道へのアクセス向上、これらへのニーズが高く、いずれも全体としても高いニーズがあることを示しておりました。

現在、建設部において、バス移動等のパーソントリップ分析を実施するとともに、保健福祉部においては、高齢者の移動支援について検討をしているところでございます。グランドデザインの中にどのように位置付けるかは、もう少し庁内での議論、調整が必要ですが、地域の活性化や超高齢社会等を見据え、グランドデザインに位置付けてまいりたいと考えております。

続きまして、同じくグランドデザインにおける少子高齢化への対応についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼地域は、現時点においても、そして将来においても、他の地域に比べ、少子化、超高齢化の進展が顕著となる見込みであります。人口減少下で、義務教育学校の問題、高齢者の見守りや移動支援といったことへの対応策を検討することになり、非常に難しい課題であると認識しております。

過日に実施いたしました住民の方々へのアンケート調査結果では、高齢化については、コミュニティバスの充実や路線見直し、地域包括ケアの充実へのニーズが高く、少子化については、つどいの広場や就学前の子育て支援拠点の充実、児童センターなど放課後における子どもの居場所の充実へのニーズが高くなっていました。現在、保健福祉部において、地域包括ケアの観点から、第2地域包括支援センターやつ

どい場の検討を進めており、教育委員会では、児童センターや新しい義務教育学校の在り方等について検討を進めているところです。いずれについても鳥飼グランドデザインへの位置付けは必要であろうと考えており、今後、庁内でさらなる協議、調整を進め、適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、鳥飼まちづくりグランドデザインにおける防災対策についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼地域のグランドデザイン策定において、防災の観点は最も重要な一つであると言えます。淀川と安威川に囲まれ、もしものときには相当な被害が想定される地域であるとともに、高齢の独居世帯、高齢の夫婦世帯が非常に多くなる予想からも、対策は不可避であると考えております。

過去の水害等の経験からも、地域の方々の災害への関心は非常に高いものがあると伺っております。過日に実施いたしました住民の方々へのアンケート調査結果においても、避難所整備や民間施設を利用した一時避難場所の確保、災害時における避難及び救護、災害情報の集約・発信を行う防災拠点などの整備に非常に高いニーズがあることを示しておりました。このようなことから、国の直轄事業であります河川防災ステーションを鳥飼地区に設置することで、地域の方々へのニーズに応えることができるものと認識しております。地域の方々の意向や、国との協議、調整、そしてスケジュール面など、難しい課題があることは承知しておりますが、実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○森西正義長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 私が質問する鳥飼地区というのは、中央環状線から高槻市寄り、新在

家と東一津屋の一部も加えての話として受け止めていただきたいと思います。

まず1番目、交通のアクセスですけど、市長、非常に若い世代の方々が鳥飼地区に住んで、そして他地域へ勤めに行く、また、生徒たちが学校に行くというような状況の中で、この交通のアクセスは、住民アンケートでもありましたように、さっき市長公室長の答弁でもありましたように、非常にこれが重要ということで結果が出ておるわけですが、現時点で交通のアクセスの軸は、まずは路線バスですよね。路線バスが現状で補助金を出しながら、阪急バスといろいろ交渉しながらやっているんですけど、まず、通勤時の路線バスの増便と、それから、最終便の時間の延長ということのお考えはないのか。これからは、市長、あらゆる面で鳥飼地域にお金をつぎ込んでもらわなあかんわけです。人的なことに頼り過ぎておったら、やっぱりこれは具合が悪い。やっぱりお金ですわ。そういう点でご答弁を市長にお願いしたいと思います。

○森西正義長 市長。

○森山市長 渡辺議員の一般質問にお答えをいたします。

グランドデザイン全般について、三つのテーマについてのご質問だと思いますけれども、ご案内のとおり、高槻市から茨木市、摂津市にかけての三島地域、この南部は、いずれも準工業地帯あり、生産緑地帯あり等々で、それぞれ人口減少には頭を痛めております。中でも摂津市はそのことが顕著になってきております。その一つは鉄軌道がないからです。かねてから鉄軌道の話は、折に触れて、ああでもない、こうでもない議論をされてまいりました。そういう意味では、現在、北摂市長会を通じ

て、大阪府に対して、これは大阪府が事業主体になりますから……。 (「路線バスの話に対して。地下鉄のほうは後で聞きます」と渡辺慎吾議員呼ぶ)

そういうことで、いろいろあるんですけれども、グランドデザイン全体は、そういういろんなことを踏まえて、将来の鳥飼地域を展望することがグランドデザインでございます。ある意味では夢や理想かも知れないけれども、夢に終わってはいけなと、その一つ一つを何とかして具体化していかななくてはならないと思っています。

ご指摘の路線バスの話でございますけれども、これは今に始まったことじゃなくて、便数の問題、それから早朝便、夜間便、そういったことについても何度も交渉してきた経緯がございます。ある時期に国の法律が変わってしまい、今までは路線バスは、バス会社の独自の判断で便の編成ができなかったんですけれども、ある時期から、ある程度バス会社に任すと。任すと言ったらいけませんけれども、実情に応じて判断を任す、そういうような法律といいますか、定めが来ました。それによってバス会社は、当然、市場原理が働くわけありますから、便数を減らしたり等々が始まったわけでありまして。その中において、我々としては、補助金、お金を出してでも、まず止めてもらったら困ると、そして、その上で便数をふやす等々、それは何度も何度も交渉してきております。これからもそういう交渉は続けて、強く要望していきたいと思っています。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 さっきも言いましたように、これはやっぱりお金次第だと思うんです。私の友達にバス会社の社長がおって、兵庫県で路線バスを運行しておるんですけ

ど、当然、山間部が多いわけですね。山間部が多いところは、採算ということを考えたら非常に大変な状況なので、法律は別にして自分らの意識ですが、やっぱり意識的には公という意識があって、補助金をしっかり払うてもらったら、公共の交通という意識で、やっぱり路線をふやすなり、減らすことをせず維持するなり、そういうことはしていくというような話をしておりました。

さっきも言いましたように、これは地域の方々のためですから、やらしい言い方かもしれませんが、お金をどんどん使ってください。さっきの話で僕はちょろっと言いましたように、鳥飼地域には市長が在職する16年間でも2,800万円しかお金を使うていないわけです。安威川以北は32億円、鳥飼地域は2,800万円でしょう。だから、どんどん使ってください。安威川以北は当然開発はあると思うんですけど、もう一定安威川以北はいいじゃないですか。そういう形でお金をつぎ込んで、交渉の中で金額の交渉ということも当然すると思うので、そういう点では、2倍でも3倍でもお金を出しますから路線をふやしてください、それから、最終の時間の延長をしてくださいという話をさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○森西正議長 市長。

○森山市長 渡辺議員のおっしゃっていることもある程度理解はできますけれども、例えば直近の話としましたら、ある路線バスの1社が減便を申し入れてきました。ほんで、ならぬと、それならこちらからお金を出そうと。向こうから要求してきたんじゃないんです。我々のほうからお金を出そうと。どんな答えが返ってきたかといいますと、いや、お金の話と違うんですと、人が

いてないんですと、だから、お金をいただいてもふやせないんですという話が返ってきたんですわ。あれっと思って、お金を出して増便できるのであれば、おっしゃったように、安威川以北であろうと安威川以南であろうと、便利さに供するならば、それはもうそのとおりでありますから何とかしてすると。でも、現実には直近の話ですけども、お金を投入すりゃいいという話にはなっていないことはご理解いただきたい。しかしながら、そういうことを踏まえて今後も路線の増便等を強硬に要望していきたいと思います。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 そしたら、よく答弁の中で返ってくるのが、例えば市内巡回バスをふやす、ほんなら、路線バスとの兼ね合いがあるから市内巡回バスがまめに行けないというようなご答弁をいただくんです。路線バスと競合できないと。しかし、そういう条件やったら、競合できるような交通手段を行政が考えるべきと思うんです。人がおらんようやったら、例えば市で巡回バスの運転手をふやして、従来の路線と競合するような形を取らざるを得んですよという話ができるじゃないですか。だから、そういう点でどんなものか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 ご案内のとおり、冒頭に言いましたけど、安威川以南はいずれも路線バスに足を頼っているんですね。高槻市の場合は市バスを持っておりますけれども、鉄軌道じゃなく路線バスに頼っています。これが唯一の公といいますか、準公の交通手段なんですね。我々は、公共施設巡回バスとか、いろんな形で独自の方法を今まで何度も考えてきました。ただ、あくまでそれは

従来の路線バスを補完するものでありまして、それ以上のものではないんです。それ以上になると路線バスは、さっきも言いましたけれども、減便、また減便、挙げ句の果てには撤退ということもあり得るんです。そこまではなったら困るんです。だから、何ぼでもええから、もうこっちで考えたらええやないかと。そうすると市バスを持たなあかんという話になってきます。摂津市の場合で市バスを持つことなんかは絶対考えられません。だから、その辺の調整は非常に難しい。だから、そういう中で、今ある公共施設巡回バス等々をいかにうまく回していくか。先ほどの質問にもあつたと思いますけれども、それとて無尽蔵なわけにはまいらんわけです。だから、ご指摘の点も踏まえながら、安威川以南だけでなく市全体にわたって、これからは高齢者の移動手段、こういったことをしっかりと考えていく、そっちのほうにも今検討の目を向けているところでございます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 これは交渉事で、当然そういう点で、市民の利便性を図るということで僕は質問しとるんですけど、市長のおっしゃることやったら全然変わりませんよ。そのような話をやり取りして、多分、発展的に、ほんなら便数をふやすとか、僕が提言したようなことを従来の阪急バスがしますというようなことになりませんわ。ずっとその状況が続いて、先止まり、行き詰まりになってしまうわけです。市バスとまでは言いませんけど、それを考える中で、やっぱり大きな支出を伴いながら交通の利便性を図るということをしっかり行政がやっていかんことには、さっきのアンケートに出ているような交通のアクセスというのは全然前に進まない状況ですよ。停滞のまま

でおるわけですよ。後にまだぎょうさんあるからこれ以上はやめておきますけど、これは強く要望したいと思います。

続きまして、先ほど市長がちらっと言うとした地下鉄の延伸問題です。

これは、何年前か知らんけど、過去に答弁の中で、一応議題として残っているというようなことをちらっと市長が言っておられたことを覚えているんですけど、その後どうなったのか。やっぱりこの鳥飼地域の夢やったと思うわけです。それがもう完全に消えてしまっているのか、その辺のこともちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 地下鉄延伸の話は、もう数十年前からその話があって、それを当てにというか、マンションができたことが過去にありました。そのときには、国の鉄道審議会の中のA、B、CのCランクに地下鉄延伸の構想も書いてあったことを私は記憶しております。当時、まだ市議員だったと思いますけれども。それが、モノレールの完成が一つのきっかけになって、大阪府内の交通網の全般的な見直しがありまして、なぜか、Cランクの中、B、Cは全部見直しで消えました。で、我々は、摂津市が特に言い出しっぺだったと思いますが、この沿線市が一緒になって地下鉄延伸協議会というのをつくって、ずっと要望を続けてきた経緯がございますが、その中で、一降りた、二降りた、やっても意味がないことはないけれども、もう本体が消えてしまっているんだからということで、地下鉄延伸連絡協議会というのはひとまず解散になりました。そんな後、私は市長になって、そのときには何も載っていなかったんですけども、北摂市長会で毎年府・国に要望

を出しますけれども、その中で一番トップのところへ北摂地域への地下鉄の延伸という項目を入れ、毎年要望事項として取り上げております。

この話もこの間ちょっと言いましたけれども、地下鉄は大阪市営地下鉄だったんです。大阪市営地下鉄と言っている間は、大阪市の既得権益で、車庫を持っているところ以外は絶対に外へ出さないぞと。だから、何とかして外へ出るように突破口を開けないものかということのかねがね申しておりました。その一つが、これはあんまり関係ないか分からないけれども、私は、市の既得権益を取り上げると言ったらいけませんけれども、それには、市を発展的に解消して、それで大阪府と一緒にあって、そしてそのパワーをこっちの大阪府域に取ろうやないかと、これが地下鉄の一つの例だったんですけれども、実現には至りませんでした。

ただ、大阪市営地下鉄は、今、民営化になりました。民営化になったということはちょっとだけ前進しているんですね。ただ、その株のほとんどはまだ大阪市が持っているのではないかなと思うんですけれども、そういう意味では、この間、どなたかの質問のときにも答えたんですけれども、絵に描くのは簡単やけれども、絵に描いた餅になってしまいかねないというような答弁をしたことを私は思い出すんですけれども、現在、摂津市だけじゃなくて、北摂市長会として一緒になって要望活動を毎年やっております。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 市長、これからあと2期、3期やられるんやったら、その話はそうでつかとなるんですけど、ずっとこの話合いをされとる中で、もうこれは半分諦めじゃ

ないけど、今、そのような状況というのはあるわけじゃないですか。しかし、先ほどの大きな課題である鳥飼地域の交通アクセスということを考えたら、そういうような問題をもう一遍再考する必要があるわけですよ。市長は松井大阪市長と非常にじっこんな関係だと思しますので、そういう点はしっかりと、まあ、4年間で結果を出せというのは、ほんなら今まで何ででけへんかったということも考えたら難しいと思いますが、これはやっぱり絶えず切れんと要望し続けていただきたい、このように要望しておきます。

次に、先ほど村上議員の質問でもありましたように市内巡回バスですよ。先ほど、路線バスはそういうふうな減便になるとわ、地下鉄はちょっと先も何とも言えないような状況やという中で、市内巡回バスを充実さすということ、これはそれしか方法がないような感じがするんです。誰が一生懸命いろんなことを考えても、今、現実的な話になったら、そういう形を充実するということが必要だと思いますので、それは併せて要望しておきますので、次の質問に行きたいと思います。

少子高齢化対策ですけど、市長、僕はさっきのご答弁にびっくりしたんですよ。光好議員のご答弁の中で、鳥飼地域は人との絆とか顔が見えると言うとるけど、これは40年前の話です。市長、私は何回かこれを質問しましたよね。何で安威川以南がこんな遅れとるねんということになったら、しかし、淀川という自然があって、自然環境が豊かで、やっぱり都会の中であつても田舎的な人と人の絆とか住民の密な関係、今、3密いうてあかんと言われとるけど、そういうことで非常に人と人との交流は活発やと言われとるけど、そういうことがな

くなっているから今大変な状況なんです。さっきの答弁では、40年前の摂津市のような光景で、また同じ答弁をされとるわけや。

今、現実には鳥飼地域の自治会は消滅しつつあります。私はこども会に携わってきていますけど、ほとんど壊滅状態です。昔はキックベースボール、それからソフトボールというので非常に活発な状況だったんです。これは日本全体的に少子高齢化が進んでいる中で、しかしそのような状況やったわけです。市長もご存じのように、鳥飼西校区の体育祭、運動会は、他の地域以上にこれも密な状況で、非常に活発に運動されておったのがなくなりました。そういう現実がある中で、あのような答弁をされておるのはびっくりしました。そういう現実が今なくなっているから、どんどんどんどん鳥飼地域が過疎化しとるような状況にあるわけじゃないですか。

前置きはともかくとして、幼はこども園ですけど、幼・小・中・高の統廃合はあるのかどうか、考えておられるのかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 その前に鳥飼地域のことに答えさせていただきますけども、40年前の話じゃないです。現在の話です。私はきめ細かく市内全体を各行事ごとに回ります。実態を把握しております。鳥飼地域は決してコンパクトなアットホームな独自のコミュニティづくりが後退しているは思っておりません。他の市域が悪いとかええとかじゃなくて、劣っていないです。鳥飼地域のほうが活発です。

一つの例を挙げますと、例えば、ソフトボールなんかは一番身近で活発な取り組みですけども、過去には百何十チームがあ

って、各校区に連盟がありました。今残っているのは鳥飼地域だけです。毎週対抗試合をグラウンドでやっています。これは一つの例ですけれども、各公民館のサークル活動、文化活動、これも非常に活発です。確かに参加されない方もたくさんあります。でも、そんな中でも、独自の手作り文化ですか、これは非常に各施設で行われておりますので、その辺はご理解をしていただかないと誤解を招きますので、40年前の話ではないです。（「見解の違いやね」と渡辺慎吾議員呼ぶ）まあ、それはそうかもしれません。

学校の統廃合の話が出ました。平成12年、平成13年ぐらいから子どもが極端に減り始めたんです。日本の少子化で極端に半分ぐらいになったんですね。摂津市も8,000人ぐらいいてた子どもが4,000人近くになってしまったんです。私が市長になる前に、その現象を捉えて、もうこれじゃ一つ一つの学校が成り立たないぞと、特に、1学年1学級の学校が数校ある、学校が機能しないということで、何校かの対象校が示されて、そして統廃合の方針が示されました。その方針がある中で私が市長に就任したんですけれども、そのときの対象になっていたのは、味舌小学校、それから三宅小学校、そして鳥飼小学校と、この三つだったんです。先ほど、鳥飼地域ばかり減っているとおっしゃりましたが、もう既に味舌地域、三宅地域も極端な少子化に見舞われていたんです。で、鳥飼小学校もその対象になっていました。この三つです。ただ、当時、1中学校、2小学校というルールがありました。ということで鳥飼小学校はその対象から外れたんです。で、二つの三宅小学校と味舌小学校、これが廃校といいますか、統廃合の対象に

なったということでございます。今まさに鳥飼小学校と鳥飼東小学校がそのときの状況にあるんです。だから、まだ決定はしておりませんけれども、今後、小中一貫校がいいのか、どういう方法がいいのか、今、教育委員会でいろいろ議論されておりますけれども、何らかの形で学校の再編成といいますか、これは避けて通れないと思っています。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 最初に、答弁してもらったよりはなかったんですけど、鳥飼地域の活性化のことをちらっと答弁された。それはもう市長の願望ですよ。僕は今、消防団におりますけど、消防団の団員の募集自体も大変な状況ですわ。ほんで、こども会でも、ちょっと前まで僕は顧問をやったけど、こども会の構成なんかは当然無理。PTAの状況も、同じ人ばかりしが負担せなあかんような状況が続いて、PTAの役員の成り手もない。自治会も幾つ消滅しましたか。鳥飼地域の連合自治会もありましたけど、それ自体もなくなったと。そのような状況というのが現実にあるわけじゃないですか。ソフトボールだけの話じゃないですよ。それだけ言うときますわ。

統廃合というのは、決して私は今のところ賛成も反対もしないんですけど、やっぱり子どもたちが減ったら、当然、そういう分校的な小さい1学年1クラスだけの学校がええかというたら、子どもたちにとっても僕はよくないと思う。そういう点では、これはしっかりと教育委員会と話し合いをしながらやっぱり考えていく必要があると。後の質問でありますけど、もしか統廃合になった場合に、その空いた土地を有効利用する、そういうこともやっぱり考えていただきたい。それは要望にしておきま

す。

それから、コミュニティの場ですね。別府もコミュニティセンターができましたけど、鳥飼地域で高齢者が集う場所が欲しいという様々な願望が出ていますけど、そういう点で、さっきの統廃合の件もあるかもしれないんですけど、そういうコミュニティセンターのような施設のお考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○森西正議長 市長。

○森山市長 学校の話が出ましたが、将来に向けて、学校の再編成、教育の再編成、これは避けて通れないと申しましたが、そういたしますと、おのずと広い空地ができるわけです。その有効利用はやっぱり大切な視点だと思います。そうなりますと、スポーツ、文化を含めたコミュニティ的な施設づくりが非常に視野に入ってくるわけでございます。これは一つの方向ですけれども、また、今までにも話が出ていたと思いますけれども、現在ある施設の見直し、バリアフリーを含めたリニューアルで、おっしゃったような規模のものは無理としても、そういうこともやっぱり視野に入れていかないかんのではないかと考えています。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 そういう点で、鳥飼地域は非常に不公平感をみんな感じているような現実があります。それも、例の過去において総合体育館、防災体育館ができるようなことが頓挫した中で、箱物が全ていいとは言わんのですが、各地域にできつつあるし、一津屋地域でもそういう話があるやらないやらという話があるわけで、そうやってきたら、やっぱり鳥飼地域の高齢者の方々に不公平感がものすごくあるわけであって、市長、そういう点もしっかりと考

えていただきたい。これも要望しておきます。

それから、次に、さっきも言いましたけど、児童の様々な組織ですよ。これも私は委員会でいろいろ質問しましたが、その組織の充実をやってくれということを絶えず言うところけど、それに対して、その状況は分かっているんやけど、その対応の仕方がどうしたらええのか分からないような状況の答弁をいただいているんです。でも、活性化するには、子どもたちにとって、やっぱりここに住みたいというような、大人になってもここにずっと住むんやというような、そういう意識を持ってもらふ必要があると思うんですよ。そういう点で、先のことも考えながら、子どもたちの育成なりこども会なり、そういうような組織を、なくなったところももう一遍再編成して隆起さすというお気持ちはあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○森西正議長 市長。

○森山市長 先ほど来、いろいろご指摘がありますけれども、私は、また見解の相違と言われるか分からないけれども、これはどこにも抱えている日本の社会のある意味で病かも分からないと。病という言葉はよくないかも分かりませんが、本当に難しくも大切な課題ではないかと思っています。

私は、以前、自治会の会員が減っていくことについて、連合会の席で、ある自治会長が、やっぱり自治会というのは、最近の世情は、得と言うたらいけませんけど、何かええことないやろとか、入ったメリットがあるかないとか、そういう尺度がある。もう一つは、個人主義が横行して、もうあんまり関わりくないという風潮があるんですね。その点については、より魅力

のある自治会づくり、これはやっぱり自治会で考えて取り組まなくては駄目ですよと挨拶の中で言われた会長がおられるんですね。

そういうこともやっぱり大切な視点だと思いますけれども、一方で、ほんなら我々行政は何ができるんやと。私は、これもよく言っていますけれども、大切なのは、少子高齢化がどんどん進めば進むほど大事なものは生涯学習のまちづくりです。いつでもどこでも誰でも気軽に集って楽しく学べるまちづくり、これが生涯学習のまちづくりというんですけれども、このまちづくりをするために何をせないかんねんといったら、公民館をつくったり、集会所とか、そういう施設、環境づくり、これは行政がせないけません。場所の提供ですね。もう一つ大切なのは、それをコーディネートする人、リーダーですね。ここのところを育てないと、これはなかなか前に進まないんです。

そこで考えたのが生涯学習大学です。もうできて10年近くなりますね。生涯学習大学をつくりました。毎年30人ぐらいの方が入学されます。かなりの方が卒業されていきましたけれども、皆さん、そこで学んで、何のために生涯学習大学があるのかといえば、リーダーとして、コーディネートすることについて学んでいただくわけです。もう一つ意欲のある人は、大学院があって、そこへも進めます。卒業された方がまちづくり委員会というのをつくって、有志でいろんな活動に参加されております。そういう意味では、この生涯学習のまちづくり、やっぱり行政としてはそういった仕掛けをこれからもさらにやっていかないかんなど。ただ、そこで難しいのは、どうしても年齢、世代が若いお方がそういう

ところにあんまり出てこれられない。ご高齢の方が多くことは確かです。この辺もしっかり見ていかないかんと思っています。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 これは自治会もこども会もそうなんですけど、同じ方がずっとそれをやらざるを得ないような状況というのがあって、その役員やトップの方々に相当な負担を強いる。行政の肩代わりをするような仕事もせなあかん、自分の仕事も抱え、子育ても抱えている中で、もうお手上げやというような方がたくさんおるわけです。こども会の充実というのは、おっさんばっかしで考えてもあかんと思うんです。だから、それは子どもたちで考えるんじゃないかと。先ほどの大阪経済大学の学生とか、そういう若い世代の知恵を借りながら、従前からあるような組織形態ではちょっともう無理が生じているんじゃないかと。だから、全然違う、こども会という従前からの組織形態じゃない、新たな子どもの集い、子どもが集まるようなコミュニティをつくるということを、やっぱりこれは次世代の方々、まだ結婚して子どもを持つ前のような方々の意見を聴きながらやることやと思うんです。おっさんが何ぼ考えても限界があると思うんですけど、そういうことを提言、要望しておきたいと思いますし、自治会のことに關しても、やっぱりこれもある程度、自治会の役員とか会長に対して負担じゃなくて、もっともっと積極的に行政が仕事をしていかなあかんということがあると思うんです。もうみんなくじ引で決めるとか、私はそんなんできないというようなことで、しょっちゅういろんなことでいろいろ問題があると聞きますから、行政がより親切に、もっともっとそれに入っていくような形を取るべきではないかと思いま

す。これも従前からの組織形態ではちょっとしんどいような感じがします。これも要望しておきます。

それから、次に、一番言いたかった鳥飼小学校区の河川防災ステーションです。

もうはっきり言うときますわ。こんなもんはできることない。令和3年度で鳥飼小学校周辺を地上げすると。例えば、一番問題は、総論はみんな賛成なんです。でも、各論やったら、あそこは移転せなあかん、立ち退かなあかん家が出てくるわけです。地域の方にお話を聞きますと、昭和20年代にあそこが大水になって、これはあかんということで、スーパー堤防にせなあかんということで、もともとあそこは淀川で手を洗うとったようなことをよく聞くんですけど、大規模な一つの堤防にせなあかんということでスーパー堤防にしました。そのときに、300坪ある敷地を100坪削って国に協力しようという方々が出てきて、移転もされて、そこであそこに住んでおられるわけですけど、その方々に対して、僕はそれは全て反対ではないんやけど、しかし拙速過ぎる、このスケジュールはタイト過ぎる。もっともっとこれは練らなあかんというような状況の中で、令和3年度である程度の結論を出すというようなことというのは、非常に地域住民に対して失礼というか、そのようなことになっているんじゃないかと思うんですけど、市長、いかがですか。

○森西正議長 市長。

○森山市長 河川防災ステーションの話を少しやっておかないかんと思うんですけども、最初に私は、鳥飼グランドデザインはある意味では夢かも分からない、理想かも分からない、でも、夢に終わってしまっただけはいかん、何とかして実現に向けて取り

組んでいきたいと申しましたけれども、これはそのとおりなんですけれども、渡辺議員は率直にできるはずがないとおっしゃいましたが、私はそうではないと思っていますが、確かに性急というか、唐突と言われるのもよく分かります。

この話は、1年か2年前ですか、国土交通省が全国の主要な河川の豪雨災害時のハザードマップを発表いたしました。これが何と、今までは50年確率や200年確率のハザードマップで終わっていたのが、気の遠くなるような話ですが、1000年に一度の雨が降った場合を想定しようということで出されたんですね。これは一方的に出されたんです。各市町村の話なんか聞かないです。そのときに、この一級河川淀川流域の右岸で一番危険な地形にあるのは、鳥飼地域のある部分、浸水想定水位が5メートルから7メートルで2週間ですか、鳥飼地域における総合体育館の話をしていた時の話ですけれども、それからそこがそういう地形にあるということになったんです。

私は、地元の市長として、国に対して、これは一方的に出してくれるのはいいけれども、ただ市民の不安をあおるばかりで、さすればどうするんだと。国は、堤防をこうするんだ、それから、もしも災害が起きたときには避難場所へこういうふう誘導する、交通アクセスをこうするんだと、やっぱり何か具体的な方針を示してもらわな困ると、でないと住民はもう心配ばかりしてしまうと、そういう話からスタートいたしまして、国土交通省、大阪府、気象台とか自衛隊とか近隣各市が相まみえまして対策協議会というのができたんです。これはごく最近です。2年ほど前です。協議会ができました。そこで学者も踏

まえていろいろ協議会を進めていたさなかに新型コロナウイルス感染症が流行し始めたんです。そこで、それにまだ輪をかけて、この新型コロナウイルス感染禍でもし淀川で水害が起きたらどうしようかという問題がまた大きく広がったんです。で、その部分についてのウェブ会議というのが行われまして、これも何度もやりました。そこで出てきたのが分散避難ですね。SOS避難メソッドなんですけれども、その過程において、国土交通省のその当時の担当官のほうから、水害の対策として、災害時にそれなりに機能する河川防災ステーションを国のほうでは考えておると。ここ10年、20年、河川防災ステーションなんか造っていないです。国は、地震、台風の災害のほうにばかり目が行っていて、豪雨災害に対する目はほとんど行っていなかったんですね。ところが、ここ毎年のように100年確率、200年確率の雨がどんどんどんどん降って、災害があっちこっちで起こると、そういうことで国が慌て出して、河川防災ステーションという構想がありますという話が出てきました。それがもう本当にごく最近なんです。

私は、当該市の市長として、なら、その河川防災ステーションを何とか実現できんやろかと発言しました。これは事実です。おまえ、勝手に唐突に何しとんねんと言われるか分からないけれども、この一級河川を抱える摂津市として、鳥飼まちづくりブランドデザインづくりのテーマの一つに防災がありますけれども、これは形にしていければ非常に中身の濃いものになるのではないかということでこの話がスタートしました。ですから、言われたように、かなりタイトなスケジュールでこれは動いています。ただ、これは摂津市がやるんじゃない

んですよ。国の直轄事業なんです。で、国がいろんな方針を示していく。当然、当該市として、知らん、勝手にやっつけとやうわけにはまいりません。協力体制を取らなくてはなりません。まだ摂津市に河川防災ステーションが来るとは決定はされておられません。企画を出して、その上で国土交通省で決定されるわけでありましたが、現時点ではそれに向けての環境づくりに取り組もうではないかということでございます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 その辺のお話は、別に僕は否定はしないんです。ただ、現実問題として、鳥飼小学校周辺に住んではる方々がおるわけです。それから、さっきの統廃合じゃないけど、鳥飼小学校との対応ね。そういうことを地域の人らと話し合いもしていないのに、こうなりますから協力してくれと言うて、地域の人が、分かりました、ほんならのきましょかという話には僕は到底ならないと思う。覚えてはりますやろ。摂津市はJR千里丘駅西地区の開発が一人、二人の地権者が反対やと言うただけで30年間どないも動かへんというような体質の行政じゃないですか。これは前任者の市長の方もそうだと思いますけど、そのような体質の中で、鳥飼小学校周辺に住まれている数多くの住民の方々に来年1年間で協力してくれというような話を持ってきて、そういうことは協力してもらえないわけがないですわ。だから、僕は、さっきも言いましたように、市長があと2期、3期やられる中で、逆に言うたら、もう3期目ぐらいのときにこの話をしとったら、それが通るとは言いませんですけど、それなりに話し合いの中で構築していけるんじゃないかと思っていろいろなんです。いただいた書類を見とったら、上から目線で国策なのでというよ

うな話じゃないですか。現実問題として、住んではる人、それから、その周辺の人らの意見も聴かんと、こういう話が先に出てしまうということは、非常に地域の方々をばかにしとるん違うかと私は思うんですよ。だから、それは、防災ということに関しては、おおむねみんな賛成ですわ。

それで、何か副市長を国土交通省から今度呼ぶんですね。呼んで、副市長二人体制を取ると。その話が頓挫したら、その副市長は一体どうなるんですか。あと何年間か、じっとこの摂津市で副市長を務めるんですか。いかがなものでしょうか。

○森西正議長 市長。

○森山市長 副市長の話は、河川防災ステーションのためにではありません。今、摂津市では、ハードなまちづくりは多岐にわたって課題を抱えております。今後、新型コロナウイルス感染症等々で財源的にもだんだん非常に厳しくなっております。そんな中で、より効率のいい行政運営をするために、副市長の役割を分担して、ハードなまちづくりを中心に、国・府との太いパイプでつくっていかうということでありますので、当然、この河川防災ステーションもその視野の中に入ってまいりますけれども、そのことだけで云々の話ではございません。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 ちょっと話が違うのと違うかな。淀川河川公園の所長が国土交通省に行行って出世されたので、そういう国とのパイプができたし、そういうような国の様々な河川防災ステーションもそうやし、防災対策もそうやし、そういう条件で今度副市長を国から呼ぶと私は聞いております。そのように説明もされました。それはちょっと話が違うと思うんですが。

僕は、そやからいうて防災を全部否定するわけじゃないんですよ。だから、僕は淀川より、まず安威川の防災を何とかすべきと思うんです。私は3回ほど例の安威川ダムに視察に行った。でも、あのキャパは、こんなことを言ったら怒られるけど、知れているんです。いずれあそこが満杯になったら放流して、ダムの決壊を防ぐためにも、やっぱりそれはやむを得んような状況になるということなので、私は、現実的な話として、安威川の治水対策、これは摂津市だけじゃあかんと思います。今、淀川右岸の組合がありますよね。それから、個々において茨木市やら吹田市やらと話し合いしながら、そういう治水対策を早急にすべき。正面だけの門をしっかりと施錠しても、裏口が開いておったら意味がないわけです。ハザードマップを見ても、氾濫地域として指定されているじゃないですか。そういうことをまずやるべき。で、統廃合とかいろんなことを考えながら、各校区に、例えば広域の公園の一部を借りて、河川防災ステーションなり、そういうような防災の建物を建てていく、そのようなことがやっぱり現実的な話として必要じゃないかと私は思うんです。鳥飼小学校周辺地域に住んでいるお年を召した方は、高齢化してしまって、もう私はここでゆっくりした老後を過ごすんやという方々がほとんどですわ。そういう方々にわざわざのいてくれ、新しいところへ行ってくれなんか言うても、もう結構ですわとなるのは目に見えた話です。そういう点を僕は非現実的な話と思うわけであって、現実的な話は、安威川の治水対策と、それから、各校区にそういう小規模な防災ステーションを造って対応すべきではないかと思いますので、その点はいかがなものでしょうか。

○森西正議長 市長。

○森山市長 安威川の話が出てきましたけれども、ご案内のとおり、ど真ん中を流れている川です。この川は、もともと時間雨量50年確率の雨に耐え得るといふことの川らしいです。そんなのではもう怖いと。一番下流にある摂津市は、何とかせえと大阪府に対して今日まで迫ってきましたね。あの川を200年確率の雨に耐え得る川にしなければいけないんです。そうすれば大丈夫なんです。で、何を考えたかという、大阪府はダムを考えたんです。摂津市も、早いことダムを造ってくれと、まちこぞって大阪府に要望書を出し、議会も要望書を出されたと思います。ということで、いよいよ来年、このダムが完成いたします。これで、大阪府いわく、200年確率の雨に耐えられる川になりますと、そういうことでございます。

ただ、内水対策で、摂津市、また大阪府が、このダムは役に立たへんぞと言うて工事をするとするならば、気の遠くなるようなお金と時間がかかります。だから、これをダムで水を調節して、そして、200年確率の雨に耐え得る川にしようとして、来年完成するわけでありまして。だから、淀川と全く規模が違います。北部の丘陵から流れてくる水をせき止めるわけでありましてから、琵琶湖の水を安威川ダムへたたえるわけではありませんから、ご心配されて、ちっちゃなってるからあれでは無理やでとおっしゃっているけれども、専門家はこれで治水としては十分と。だから、安威川ダムでは治水と、あと、利水の分はカットされたんですね。利水、つまり水道水はもう要らないと。治水だけに安威川ダムは限ったので、安威川ダムで大丈夫ということで言われていますので、これはご心配をいただ

かないようにと思います。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 分かりました。もう河川防災ステーションは早く諦めてください。

以上です。

○森西正議長 渡辺議員の質問が終わりました。

お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後4時42分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 森 西 正

摂津市議会議員 南 野 直 司

摂津市議会議員 塚 本 崇

摂津市議会継続会会議録

令和2年12月17日

(第3日)

令和2年第4回摂津市議会定例会会議録

令和2年12月17日（木曜日）
午前10時 開 会
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員（19名）

1 番	福 住 礼 子	2 番	藤 浦 雅 彦
3 番	安 藤 薫	4 番	野 口 博
5 番	村 上 英 明	6 番	水 谷 毅
7 番	南 野 直 司	8 番	塚 本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増 永 和 起
11 番	渡 辺 慎 吾	12 番	森 西 正
13 番	三 好 義 治	14 番	檜 村 一 臣
15 番	三 好 俊 範	16 番	香 川 良 平
17 番	松 本 暁 彦	18 番	光 好 博 幸
19 番	嶋 野 浩一朗		

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	奥 村 良 夫
教 育 長	箸尾谷 知 也	市 長 公 室 長	大 橋 徹 之
総 務 部 長	山 口 猛	総 務 部 理 事	辰 巳 裕 志
生 活 環 境 部 長	松 方 和 彦	保 健 福 祉 部 長	野 村 眞 二
保 健 福 祉 部 理 事	平 井 貴 志	建 設 部 長	高 尾 和 宏
上 下 水 道 部 長	末 永 利 彦	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北 野 人 士
教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	小 林 寿 弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹
消 防 長	明 原 修		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛 渡 長 子	事 務 局 次 長	溝 口 哲 也
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

1,

一般質問

増 永 和 起 議員

安 藤 薫 議員

嶋 野 浩一朗 議員

香 川 良 平 議員

福 住 礼 子 議員

藤 浦 雅 彦 議員

弘 豊 議員

南 野 直 司 議員

- | | | |
|-------|-------------|---|
| 2, 議 | 案 第 8 2 号 | 令和 2 年度摂津市一般会計補正予算（第 8 号） |
| 議 | 案 第 9 6 号 | 指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書センター） |
| 議 | 案 第 8 3 号 | 令和 2 年度摂津市水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 議 | 案 第 8 4 号 | 令和 2 年度摂津市下水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 議 | 案 第 8 5 号 | 令和 2 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議 | 案 第 8 6 号 | 令和 2 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 議 | 案 第 8 7 号 | 令和 2 年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 議 | 案 第 9 1 号 | 摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 |
| 議 | 案 第 9 2 号 | 摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議 | 案 第 9 3 号 | 摂津市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議 | 案 第 9 4 号 | 摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議 | 案 第 9 5 号 | 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 議 | 案 第 9 7 号 | 指定管理者指定の件（摂津市立別府コミュニティセンター） |
| 議 | 案 第 9 8 号 | 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件 |
| 議 | 案 第 9 9 号 | 吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の廃止に関する協議の件 |
| 議 | 案 第 8 8 号 | 摂津市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 3, 議 | 案 第 1 0 1 号 | 教育委員会委員の任命について同意を求める件 |
| 4, 議 | 案 第 1 0 0 号 | 令和 2 年度摂津市一般会計補正予算（第 9 号） |
| 5, 議会 | 議案 第 1 8 号 | 尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書の件 |
| 議会 | 議案 第 1 9 号 | 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の件 |
| 議会 | 議案 第 2 0 号 | 犯罪被害者支援の充実を求める意見書の件 |
| 議会 | 議案 第 2 1 号 | 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書の件 |
| 議会 | 議案 第 2 2 号 | ひとり親家庭に対する緊急支援策を求める意見書の件 |

1 本日の会議に付した事件

日程 1 から日程 5 まで

(午前10時 開議)

○森西正議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、弘議員及び増永議員を指名します。

一般質問の前に、理事者から昨日の答弁の中で一部訂正したい旨の申出がありますので、発言を許可します。市長。

○森山市長 おはようございます。

昨日の本会議で、最後の渡辺議員の一般質問に対する答弁の中で一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

安威川ダムの説明のときに、想定雨量200年に一度の大雨と申し上げましたけれども、正しくは100年に一度の大雨ということでございます。

それから、生涯学習大学の修了生による組織は、私はまちづくり委員会と言ったんですけど、まちづくり研究室でございました。正しくは研究室でございます。この2か所について訂正させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○森西正議長 ただいまの発言訂正を許可します。

日程1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

増永議員。

(増永和起議員 登壇)

○増永和起議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目に、性暴力についての認識と性暴力救援センターについて質問します。

性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、心身に長期にわたる深刻な影響を及ぼします。#MeToo運動やフラワーデモなど、性暴力の根絶を求める声が広がっています。政府も、2020年度から

3年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間と位置付け、性犯罪・犯暴力の根絶とワンストップ支援センターの拡充など、被害者支援の取り組み、教育・啓発活動にも力を入れてきています。

摂津市は、広報せつつ11月号でDVや子どもの虐待について特集を組みましたが、残念なことに、DVの項目で、性の自由を奪う暴力の説明に「避妊に協力しない」とのみ記載しています。そもそも同意のない性的行為は性暴力であるという認識が必要なのではないでしょうか。避妊に協力しないことは、その一部でしかありません。摂津市の性暴力についての認識をお伺いします。

2番目に、国保運営方針見直しと保険料値下げについて質問します。

2018年度からは、国保は、市町村だけでなく都道府県も保険者となり、責任を持つことになりました。国保運営方針の意義について、その見直しについて、法定の意見聴取で摂津市はどのような意見を述べたのかについても教えてください。

3番目に、大企業の交付が9割を超える企業立地奨励金と中小企業への支援策について質問します。

摂津市は、産業のまち、中小企業のまちと市長は常々言っておられます。摂津市における中小企業の果たす役割、現在の中小企業の状況についての考え、摂津市の中小企業への支援策についても教えてください。

4番目に、別府コミュニティセンターの使用料値下げについて質問します。

別府コミュニティセンターは、旧別府公民館の機能を引き継ぐものとして、地域の交流や文化活動に寄与する目的を持ち、単なる貸し館の施設ではない役割がありま

す。別府コミュニティセンターの出来た経緯、果たすべき役割、今までの活動内容について教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○森西正議長 それでは、答弁をお願いします。市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 おはようございます。

性暴力についての認識と性暴力救援センターについての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されないことであります。特に、身近な人からの被害はより深刻な影響を及ぼすと言われており、その影響は長期にわたることも多くあります。

相手の同意のない性行為についての認識ということでございますが、性暴力ということだけではなく、現在、国においては、性犯罪規定において、同意の有無を中核とする刑法改正に向けた動きが加速している印象を持っており、より厳格化されと考えておりますので、そういうことを踏まえて取り組む必要があると考えております。

性暴力を受けたときに相談できる場所として、大阪府松原市にNPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICOがございました。こちらは全国初の病院拠点型のワンストップ支援センターであり、性暴力に詳しい医師や支援員が相談者の気持ちに寄り添いながら診察や治療を行い、証拠の保存もでき、カウンセリング、法的支援にもつなげられております。

本市といたしましては、性犯罪・性暴力被害防止に向け、加害者、被害者、傍観者にならないための教育、啓発等に取り組んでまいりたいと考えております。

○森西正議長 保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 国民健康保険運営方針の意義と次期国保運営方針の見直しにおける本市の見解及び法定意見聴取についてのご質問にお答えいたします。

都道府県は、平成30年度からの国民健康保険の都道府県化、いわゆる広域化により、国民健康保険の安定的な財政運営並びに広域的かつ効率的な運営の推進を図るために、改正国民健康保険法第82条の2の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する方針を定めることとなっております。

現行の国保運営方針の対象期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間で、令和2年度が見直しの時期になっております。次期国保運営方針の策定におきましては、本年9月に府内市町村に素案が示され、法定による意見聴取が行われた後に、同年10月から11月にかけて、パブリックコメントによる府民意見の募集が行われたところでございます。

次期国保運営方針（素案）の概要についてでございますが、国保制度の運営に関する基本的な考えは、引き続き現行の国保運営方針を継承することとなっております。ただし、保険料率の算定方法においては、これまでの個別の激変緩和措置ではなく、対象を府内全市町村に全面拡大することで、被保険者が負担すべき保険料水準の見える化を図り、府内市町村において統一保険料率をより導入しやすい環境を整え、激変緩和措置期間後における被保険者負担の急激な変化を抑制するものとなっております。

なお、法定意見聴取における本市の意見といたしましては、次期国保運営方針がよ

り実効性のある国民健康保険制度となるよう、財政安定化基金の取扱いや、激変緩和措置、コロナ禍における影響等について述べさせていただきます。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 大企業への交付が9割を超える企業立地奨励金と中小企業への支援策についてのご質問にお答えいたします。

中小企業の置かれている現状につきましては、セーフティネット保証等の延べ認定申請数は、令和2年11月末で1,352件となっております。また、新型コロナウイルス感染症の第3波の影響で、一時売上げが回復していた飲食事業者も大きな影響が見込まれ、コロナ禍では中小企業は非常に厳しい状況にあると認識しております。

中小企業支援策といたしましては、既存の中小企業事業資金融資や中小企業経営改善支援コンサルタント派遣、展示会への補助金などの中小企業育成事業補助金、商店街の取り組みに支援する商工業活性化補助金、また、セッピィスクラッチ発行事業、摂津ブランド認定制度がございます。さらに、コロナ禍の対策といたしまして、本年は、市独自施策といたしまして、小規模事業者等奨励金の支給や中小企業事業資金融資利用事業者の保証料の早期の返還、セッピィ子育て応援商品券事業、中小企業者雇用継続支援事業、テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業などを実施しております。また、併せて、大阪府と共同で休業要請支援金も実施してまいりました。

続きまして、別府コミュニティセンターの使用料値下げについてのご質問にお答えいたします。

別府コミュニティセンターにつきまして

は、地域における市民の交流と多様な活動の場を提供するとともに、実際、生活に即する文化等に関する事業を行い、もって心豊かな地域社会の形成に寄与すること、また、併せまして、地域コミュニティへの推進を図るために設置しているものでございます。

本市の施設の使用料につきましては、受益と負担の適正化を図ることを目的といたしました摂津市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針に基づきまして、適切なお負担を賜りつつ、地域に根差した施設運営を図ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

摂津市も、同意のない性的行為は性暴力であるという認識を市としてしっかり確立させるべきだと思います。

法務省は、今年10月、同省の性犯罪に関する刑事法検討会に出された当事者支援団体Springのアンケート調査を発表しました。調査にも表れている性暴力被害の実態について教えてください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 一般社団法人Springにおかれましては、今年8月から9月にかけて、ウェブを活用して、実際の被害者5,899人に対する大規模な実態調査を実施されました。回答者の96.4%が女性ということでした。

結果といたしましては、自身が受けた行為を危害として認識する難しさに加え、警察や支援機関に相談した人も2割台にとどまるという内容があり、性暴力が潜在化している実態が改めて浮き彫りになったところでございます。

被害当時の年齢で、小学生以下が約4割

に上りました。被害当時の状態については、「驚いた」、「どう反応してよいか分からなかった」、「体が動かなかった」が最多で3, 171件、「自分に行われていることが何かよく分からない状態だった」が2, 368件、「怖くて体が動かなかった」が1, 996件と続いていました。加害者との関係では、12歳までの被害では、親、親の恋人、親族、見知らぬ人が多く、20歳以上では大半が見知った人でした。親や親族、見知った人からの性暴力の被害の実態が改めて明らかになったところです。

本調査は、法務省における性犯罪に関する刑事法検討会が進む中で、非常に有益な調査であったと認識をしております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 性暴力への認識を高めること、また、性教育、人権教育などが求められています。摂津市の性暴力をなくすための取り組みと被害者支援について、具体的に教えてください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 平成29年度に内閣府男女共同参画局が全国の20歳以上の男女、無作為抽出5, 000人に行った男女間における暴力に関する調査では、同意のない性交等の被害経験のある女性の割合は7.8%、男性は1.5%となっておりました。加害者との関係としては、被害女性の26.2%が配偶者、元配偶者から、24.8%が交際相手、元交際相手からとなっており、被害男性においては、8.7%が配偶者、元配偶者から、17.4%が交際相手、元交際相手からとなっており、男性、女性にかかわらず、身近な人からの性被害の多さが浮かび上がっています。

市では、性別にかかわらず、DVや性暴

力被害など、女性に対するあらゆる暴力防止に関する学習、啓発として、大阪人間科学大学と連携したデートDV予防啓発ユースリーダー制度において、性暴力のカリキュラムを取り入れ、若年層に啓発を行っております。また、夫や恋人からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として、市及び大阪府、摂津警察署等の関係する機関、団体に構成されているDV防止ネットワーク会議において、情報把握、情報共有を行っております。

併せて、各課で相談業務を担っている職員に対しても情報共有を行いながら、相談窓口に来られた方に対する支援について、迅速かつ的確に対応するため、生活応援連携シートを活用し、庁内各課の連携を図っているところでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 様々な取り組みを行っていただいていることが分かりました。

性暴力被害者を支援するワンストップセンターが果たす役割は大きく、政府もその拡充を掲げているところです。前回の定例会で、摂津市議会として、ワンストップセンターの拡充等を求める性暴力被害者への支援の拡充を求める意見書を全会一致で可決いたしました。大阪では全国初の病院拠点型の性暴力救援センター・大阪SACHICOがあることをご紹介いただきましたが、大阪SACHICOが果たしている役割、活動などについて、詳しく教えてください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは、被害者に対し、被害直後から、医師による心身の治療、相談、カウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援、法的支援などの総

合的な支援を可能な限り1か所で提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止すること等を目的として設置されているものでございます。令和2年4月現在、全国の都道府県に1か所以上、約50か所ございます。このほか、協力医療機関という形で、病院として支援に取り組んでいるところもございます。摂津市の近隣では、吹田市の済生会病院、高槻市の高槻病院などがございます。

病院拠点型のワンストップ支援センターでは、緊急避妊薬の処方等、医療の観点のみならず、証拠物の保存や、身体、精神のケア、法的支援の助けなど、トータルでの支援が可能で、医療の観点が中心となる協力医療機関とは大きな違いがあり、国としてもワンストップ支援センターの拡充に取り組んでいるところでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 大阪SACHICOの役割、活動内容など、大変重要だということが分かりました。性暴力の問題について、もっと広報、啓発、教育などを積極的に行っていくことが大切です。摂津市でもホームページで知らせることができないでしょうか。松原市では、大阪SACHICOと連携し、パネル展や講演会など、性暴力啓発の業務委託を行っているとのこと。摂津市でも取り組めないでしょうか。また、ワンストップ支援センターの運営は非常に厳しいと聞いています。経済的な支援も必要ではないでしょうか。摂津市として今後できる取り組みについてお聞きします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 第3期摂津市男女共同参画計画では、性暴力被害への支援として、

相談窓口の情報提供を行うことも挙げており、寄り添うことができる相談機関として、大阪SACHICOについては、女性問題の啓発リーフレットに掲載し、周知を行っているところでございます。今後も、啓発、相談については、他市の事例等も研究してまいりたいと考えております。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである大阪SACHICOへの支援についてでございますが、国における交付金スキームが都道府県に対するものとなっており、現在、大阪府において、公民連携性犯罪・性暴力被害者支援事業として支援をされております。国においては、本年6月に性犯罪・性暴力対策の強化の方針を示しており、その中で、各都道府県にあるワンストップ支援センターの体制充実や連携強化の項目が挙がっております。また、全国知事会の男女共同参画プロジェクトチームにおいても、ワンストップ支援センターの機能強化として、継続的、安定的な運営を図るため、補助率の引上げなど、財政的支援制度の拡充について提言をされております。

基礎自治体である本市といたしましては、ワンストップ支援センターでの支援が必要となる方がふえることのないよう、引き続き、教育・啓発活動に取り組み、未然防止に努めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 性暴力の根絶、被害者支援の取り組みは大変重要なものです。ぜひ力を入れていただきたいと思います。大阪府と相談しながら、大阪SACHICOへの経済的な支援も研究していただくことを要望しておきます。

次に、国保についてです。

大阪府は、都道府県化を機に、国保制度の府内統一化を運営方針に書き込み、2024年には保険料も減免制度も府内で統一してしまうということです。今回の見直しでも変えないようですが、様々な問題が出てきています。その最たるものが連続する保険料の値上げです。摂津市も、この3年間、値上げを続けてきました。摂津市の国保は黒字であるにもかかわらず、連続値上げをする理由は何でしょうか。お答えください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 保険料についてのお問いの件でございますが、平成30年度の広域化後につきましては、国保運営方針に基づき、令和6年度の保険料率の統一に向け、府内市町村が現在取り組んでいるところでございます。

本市におきましては、これまで、独自に保険料率抑制を行うことで、大阪府により示される統一保険料率より低い水準にございましたが、保険料率抑制のための法定外繰入は実質的な赤字であると国より示されたため、激変緩和措置を講じながら段階的に法定外繰入を解消させ、保険料改定を行っているところでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 それでは、摂津市の2019年度の保険料は一人当たり幾らにしたのか、その設定の根拠も併せてお答えください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 2019年度、つまり令和元年度の一人当たりの保険料につきましては、予算段階において、調定ベースでございますが、10万4,947円に設定しております。大阪府に示されたあるべき保険料としては11万2,024円であ

り、仮にあるべき保険料に設定した場合、前年度比で12.8%の上昇となることから、被保険者への影響を考慮し、一人当たり保険料抑制額を前年度と同額とし、5.7%の上昇となる給付費等の自然増の部分のみの改定にとどめたものでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 摂津市が国民健康保険運営協議会で示した2019年度の保険料の説明資料を基に作った図があります（パネルを示す）。この黄色いところの一番上ですね。あるべき保険料と書かれた11万2,024円、これが大阪府が示した一人当たりの保険料です。本来ならこの金額にしたいが、今までの保険料から大きく値上げとしないために、摂津市の財源等を入れて7,077円下げ10万4,947円、この緑のところですね。この部分にきたということです。それでも、前年度、この青いところですが、9万9,285円より5,662円の値上げになりました。府の示すあるべき保険料、この黄色い上のところから、摂津市の決めた保険料、この緑のところまでに引き下げるために、どのような財源を幾ら入れる予算を立てたのか、お答えください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 令和元年度の国民健康保険料の市の激変緩和措置の財源といたしましては、府支出金等から6,030万5,000円、財政調整基金から6,100万円、一般会計からの法定外繰入が2,427万円の計1億4,557万5,000円を計上させていただきました。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 基金6,100万円を取り崩したということですね。それから、保険料軽減のための繰入金、これが

2, 427万円、摂津市からのお金として入っています。さらに、交付金等も加えて1億5,000万円の財源を投入して、この黄色いところから緑のところへ引き下げたと。この幅は約1億5,000万円ぐらい入っているということですね。大幅な値上げになることを抑えたというのが予算のときのお話です。では、決算では基金や保険料軽減のための繰入金はどうなったのか、また、その理由について教えてください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 令和元年度決算におきましては、結果として財政調整基金や法定外繰入の支出はございませんでした。これは、府支出金等が当初見込みより多く入ってきたことなどによるものでございます。

なお、保険料の設定におきましては、予算段階で、保険料抑制財源として、一般会計からの法定外繰入や財政調整基金からの繰入れを加味した中で算定しておりますので、抑制財源が投入されていないわけではないことを申し上げておきます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 予想以上に交付金等が入ってきて、基金の取り崩しもなく、保険料軽減のための繰り入れもなく、摂津市独自のお金は一銭も出さずに、この保険料、緑のところを抑えられたということです。さらに、2019年度決算では、国保は黒字であり、約2,300万円基金をふやしています。入ってきた交付金を国保会計にため込みながら、あるべき保険料を目指さなくてはいけないという名目で市民に値上げを押しつけるということが続いています。大阪府の示すあるべき保険料、これは本当に正しい金額なのか、もっと安い保険料で十分できるのではないかと。

医療費推計と交付金等による黒字化の2点から、今回見直しとなります運営方針、この見直し案の新旧対照表を大阪府が出しております。これに基づき質問していきたいと思います。

1点目は、医療費推計についてです。

今回の国保運営方針の見直し案では、医療費の推計が現行のものと大きく変わっていると思うのですが、説明してください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 国保運営方針に記載の医療費推計につきましては、都道府県の運営方針策定要領に基づき推計されたものでございます。現行の運営方針と次期運営方針（案）との違いは、時点修正によるものでございます。これまでは、団塊の世代が順次70歳に到達するごとに保険給付費等の著しい伸びというものが示されておりましたが、令和元年末で団塊の世代の全てが70歳に到達したことにより、今後は、一定の自然増は想定されるものの、緩やかな増と見込まれておりますので、そういったことも踏まえての医療費推計であると認識しております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 現行の医療費推計では、医療費総額はどんどんふえていく見込み、見直し案では、医療費総額は反対に減っていく見込みが出されたということです。

これは、新旧対照表に載っている実際にかかった医療費総額の推移のグラフです（パネルを示す）。現行では2015年までの医療費総額しか載せていません。これは右肩上がりにふえている、ですから推計もこの後も上がっていく、こういう推計を出し、保険料も値上げをしなくてはいけないのだと言ってあるべき保険料を決めたわけです。しかし、今回出た資料を見る

と、2015年で医療費総額はピークに達し、その後は急激に下がっています。医療費が急激に下がったため、支出が減ってお金が余ってきた、こういうことではないですか。お答えください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 2015年、つまり平成27年をピークに医療費が減っている件でございますけども、平成28年10月に、社会保険の適用拡大により、国保被保険者数というのは一貫して減少傾向となっていることから、国保における医療費総額としては減少となっております。しかしながら、一人当たり医療費で見えていきますと逆に増加傾向となっておりますので、支出が減り、大きく余剰が出るというような状況にはなっていないということでございます。

以上です。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 大阪府も、基本的な考え方の中で、「医療費に係る支出はふえ続けている」という現行の運営方針の記述を変えざるを得ず、見直し案では一人当たりの医療費総額に言い換えています。その後に続く「厳しい財政状況が続いている」という文言は変えていません。医療費の推計は見直しても、今までのあるべき保険料として示してきたのは間違っていた、保険料の設定を下げますとは言わないわけです。でも、現実にお金が市町村にたまって、市町村国保の財政状況は厳しくない。厳しいのは市民のお財布なんです。保険料は下げるべきです。

もう1点、交付金等による黒字化の問題です。都道府県化に際し、全国知事会は国にさらなる公費を入れることを条件にしました。大阪府は、所得水準が低いため、全

国で最も多い647億円余りの普通調整交付金も受けています。しかし、この財源が保険料引き下げに使われず、反対に値上げを行ってきた結果、どうなったのでしょうか。

新旧対照表23ページの新方針案、累積赤字の取り扱い、この部分を読んでいます。よろしくお願いします。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 あくまでも新国保運営方針（案）の段階ということになります。内容を読み上げさせていただきます。

旧制度で発生した累積赤字については、原則として、当該市町村が責任を持って、新制度施行まで、つまり平成29年決算までに解消することとしていたところ、平成27年度決算の約308億円から平成29年度決算の約62億円へと大幅に改善したが、累積赤字は解消されておらず、早期の解消が必要である。そのため、大阪府赤字解消計画基準に基づき市町村が策定した赤字解消計画に基づいて解消を目指す。なお、計画策定対象外の市町村にあっても早期の解消を目指すこととするとあります。

以上でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 308億円から62億円へ、大阪府内市町村の長年の累積赤字がたった3年間で246億円も一挙に減らせた。残り62億円も恐らく早々に解消されるでしょう。摂津市のように赤字のない市町村が繰り越しをする黒字や基金への積み増しを含めると、莫大な金額が保険料や交付金等として入ってきていることになります。医療費推計は下がる見通し、交付金等も入って府内市町村は黒字会計、もう保険料値上げの要因はないのではないですか。見解をお尋ねします。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 黒字については、財政調整基金に積むことで後年度の収納不足などに備えるものでございます。

また、議員のご意見のとおり、医療費総額を見てみますと、下がる見通しがあるのも事実でございますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、一人当たりの医療費で見ますと、医療の高度化や高額医薬品の開発などもあり、右肩上がりが増加傾向となっております。一人当たり医療費が増加していくということは、その分、保険料にも影響が出てくることから、一概に医療費総額だけでは判断するのが難しいのではないかと考えております。

以上です。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 今まで言ってきたことは、単なる私の推測だけではありません。運営方針見直しのために、市町村から意見聴取し、大阪府が公開しているのを見ますと、黒字をどうしたらよいのかと悩む声が、茨木市、河内長野市、大東市、東大阪市、四條畷市等、たくさん挙げられています。

藤井寺市の意見をご紹介します。府内統一保険料率は、医療費上昇幅以上に毎年大きく上昇しており、市町村の国保財政がおおむね黒字基調にある中において、保険料率が上昇する状況が継続することに対し、被保険者の理解が得られにくい状況にあり、広域化の意義、目的が問われかねない状況にあると思われる。保険料の抑制に活用可能な公費のさらなる投入を検討していただくなど、可能な限り保険料率の抑制を図っていただきたい。

どうですか。摂津市も、大阪府のあるべき保険料と言われる保険料率、これを現実合った金額に大幅に引き下げるように求

めるべきではありませんか。お答えください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 大阪府から示されている次期国保運営方針では、冒頭申し上げましたとおり、激変緩和措置の全面拡大が規定されております。これは、保険料の本体部分そのものを一律に引き下げるもので、市町村に恩恵があるものでございます。こういった取り組みのように、本市といたしましても、大阪府に歳入として入ってくる国公費などの活用方法については、以前より検討の余地があるものと考えておりますので、それらの財源のさらなる投入により、保険料本体の引き下げにつなげることができないか、機会を捉えて大阪府に意見してまいりたいと考えております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 市町村に恩恵があっても駄目なんですよ。保険料が下がらないと。ですから、皆さんが言っている、大阪府が言っているあるべき保険料、これを引き下げるということが必要なんです。摂津市のほうもそういうことを府に言っていくとおっしゃっていただいたと思いますので、ぜひしっかりとお願いしたいと思います。特に来年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保険料は引き下げこそすれ、値上げをすべきではないと考えますが、摂津市の来年度の保険料についての考えをお聞きます。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 これまでと同様の答弁の繰り返しとなりますが、保険料の設定は、被保険者の急激な負担変化とならないように、激変緩和措置を講じながら設定しているところでございます。令和3年度の本市の保険料につきましては、今月末に保

保険料を決めるための確定係数が国から示される予定であり、それを基に大阪府が来年1月に保険料の本算定を行います。それを受けまして、本市においても慎重に検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 大阪府は、保険料については、国の出してきた係数に基づいて計算しただけだと、財政の大本を預かる保険者として全く無責任な回答しかしていません。そのような中で、2024年度の統一化について、延長を求める声が吹田市、高槻市、茨木市、四條畷市、堺市等から上がっています。摂津市としても、2024年度の統一化に反対し、法的に市町村に保険料を決定する権利があるわけですから、それをしっかり行使して、市民の命と健康、暮らしを守ること、特にコロナ禍の下、来年度保険料は引き下げを強く求めて国保についての質問を終わります。

次に、中小企業支援についてです。

最初に、1回目で中小企業の役割ということをお尋ねしましたが、そのお答えがありませんでした。摂津市にどれぐらいの事業所があって、その中で中小企業はどれぐらいあるのか、そういうことについてまず質問したいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

市内の中小企業につきましては、特に製造業、工業関係で市内に4,000社あるということで、従前からのお話の中でご報告させていただいております。

以上でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 摂津市の約4,000の事業所の多くが中小企業であり、その中の中小企業は大変厳しい状況にある、これは言

っていただきました。摂津市は様々な中小企業支援策に取り組んでいる、こういうこともおっしゃっていただきました。では、摂津市の商工振興費の大きな割合を占める企業立地奨励金について見ていきたいと思います。中小企業商工振興費の全体の金額、奨励金の金額、2019年度の決算額でそれぞれ幾らだったか教えてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

令和元年度の商工振興費の決算額につきましては、7億141万6,475円でございます。企業立地奨励金の決算額につきましては、1億7,666万9,378円でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 2019年度決算の摂津市の商工振興費をグラフにしてみました（パネルを示す）。摂津市の商工振興費の大きな割合を占めるものは三つです。中小企業金融対策事業の事業資金預託金、この青いところですね。それから、商品券発行事業、茶色い部分です。そして、今の企業立地奨励金、緑のところです。その他、たくさんの中企業支援策をご紹介いただきましたが、商工振興費に占める割合は大変少ないと言わざるを得ません。このその他事業等ということでまとめさせていただきました。商工振興費に占める割合はそれぞれこういうふうになっております。

さらに、事業資金預託金、これは毎年銀行に市が預け入れるお金で、年度末には戻ってくる。毎年計上されるけれど、同じお金が出入りするだけで、なくなってしまうわけではありません。また、この商品券発行事業、これは消費税増税に伴う1年だけのプレミアム商品券の発行で、全額国から財源が出ています。この大きい二つを除き

まして、摂津市が毎年お金を出して戻ってこない正味のものだけにすると、こうなります。摂津市の正味の商工振興費の中で、これだけの割合を企業立地奨励金が占めているわけです。

さて、この奨励金は中小企業でも使えるということになっていると思うのですけれども、どんな内容か教えてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 企業立地奨励金についてでございますけども、中小企業の利用を想定いたしまして、平成29年に期間の更新をする際に条例改正を行っております。企業立地奨励金の対象となります土地の面積要件を廃止いたしまして、家屋の新增築、建て替えをする場合の新たな建築部分の延べ床面積の面積要件を100平方メートル以上の家屋にするなど、企業規模にかかわらず活用しやすいような条件の緩和をさせていただいております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 それでは、2019年度の実績を、大企業と中小企業に分けて、それぞれの金額、割合は幾らだったのか教えてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 企業立地奨励金は、事業所の新增築などに係る土地購入や新設家屋・設備に課税される固定資産税の2分の1を、5年間、奨励金として交付する制度でございます。この条例につきましては、本市の産業の振興、経済の活性化を図るため設置されたものでございます。

令和元年度の企業立地奨励金の交付金額は、大企業9社で1億6,755万5,268円、割合にしまして94.8%、中小企業12社で911万4,110円、割合にいたしまして5.2%でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 企業立地奨励金の9割を大企業が占めているということです。ということは、摂津市の正味の振興費、この全体の何と82%が大企業9社に対してということになるわけです。約4,000ある事業所のほとんどを占める中小企業への支援は僅か18%、あまりにも少ない。これで中小企業のまち、中小企業支援策を頑張っていますと胸を張って言えますか。お答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 摂津市企業立地等促進条例には、指定事業者の責務といたしまして、市内における産業の振興、雇用機会の増大、その他経済の活性化に関する市の施策に協力しなければならないと責務規定を設けております。具体的には、ビジネスマッチングや産業振興の施策として実施するセミナーなどのご協力をいただいております。また、雇用促進についても実績がございまして、指定事業者の就労数の約1割が摂津市民の雇用となっております。併せて、過去5年間、新規採用者につきましても、摂津市民で継続的に20%程度雇用していただいている状況でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 その話は後で聞こうと思っていたんですけどね。私がお聞きしたのは、中小企業への振興策が、摂津市全体の商工振興費、正味の部分でいくと18%しかない、これについてどう思われるか、商工振興策を頑張っていますと胸を張って言えますかと聞いているんです。もう一度お答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 まず、企業立地促進条例の特性といたしましては、当然ながら、

企業の規模、資本金、それから設備投資の額によって奨励金の額が決まるものでございます。当然ながら、その割合につきましては、金額につきましては議員がご指摘のとおり数字になりますけれども、やはり投資される額によっては、その額は変わるものでございます。それと、併せて大企業について申し上げますと、今、企業立地促進条例については申し上げたとおりでございますが、それ以外の中小企業の部分では、額は少ないかもしれませんが、申し上げましたような細かな額で対応をさせていただいているところでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 私は企業立地奨励金の中だけの話をしているんじゃないんですよ。摂津市が正味で使っている商工振興費、この中で、企業立地奨励金も、このパネルで言うところ中小企業の緑のところですけど、黄色いその他事業も含めて18%しかないんじゃないですか、少ないのではないですかという話をお聞きしているんですけども。もう一度お願いします。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 我々は、いろんな調査をしながら、中小企業のニーズなりは調査をさせていただいております、それに合わせたメニューといいますか、それは検討させていただきながら展開をしているところでございますので、これからも引き続き、そういった部分はアンテナを張りながら展開をしていきたいと考えております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 明確な答えはないということだと思います。コロナ禍で廃業、倒産も相次いでいる中小企業です。実態を調査して、摂津市独自の家賃補助など、具体的な支援をしっかりと金を使って早急に行う

よう強く要望しておきます。

立地奨励金を受け取る企業がどんなことを協力するか、これから聞こうと思っていたんですけど、お答えをいただいたので続けます。コロナ禍で非正規・派遣切りなどないように、年が越せない人を出さないように、市として申し入れをすべきです。下請会社の営業を守るようにとの申し入れも行うことを求めています。

次に、最後ですが、別府コミュニティセンターについて質問をいたします。

別府コミュニティセンターは、地域における生涯学習、社会教育の拠点として役割が期待される施設です。しかし、その使用料が公民館と比べて高過ぎて利用がしにくいと地域から声が上がっています。別府コミュニティセンターの使用料はどうなっているか、お答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 使用料も含めて、別府コミュニティセンターの稼働率につきましては、令和元年度の稼働率は25%となっております。また、各部屋の稼働率につきましては、会議室1は20.5%、会議室2は27.1%、研修室については61.7%、和室は34.1%となっております。使用料につきましては、全日の使用料として、会議室1、2ともに4,400円、研修室につきましては5,500円、和室は2,400円となっております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 公民館は学習室等を全日借りても1,100円です。4倍の差があります。この間、登録クラブとして公民館時代から活動してきた団体が、料金が高過ぎるので活動を続けられずに解散するといったことも起きています。地域の方が利用できない状態があります。別府コミュニティ

センターの平均稼働率は、教えていただきましたが僅か26%です。使用料の引き下げについてどう思われるのか、お答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 これまで、利用者、地域の方々のお声はお聞きしておりますけれども、先ほども答弁で申し上げましたとおり、基本的には、市内の公共施設につきましては、摂津市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針に基づきましてご負担をお願いいたしまして運営しているところでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 別府コミュニティセンターが出来るときに教育委員の答申がございました。その中で、使用料をあまり高くし過ぎると、その地域の文化や社会教育の活動が低下してしまうことが懸念される、そういう内容のことが言われていたわけですが、まさしく今そういうふうになっているのではないのでしょうか。12月10日、別府コミュニティセンターの使用料引き下げを求めて、地域の皆さんから523筆の署名が市長に提出されています。他の地域では公民館があり、安い使用料で活発な活動ができています。別府の地域でもコミュニティセンターの使用料を引き下げて活発な活動ができるようにすることが市の果たすべき役割ではないのでしょうか。使用料金の引き下げを強く要望しておきます。

また、現在、コロナ禍の下、自主的に人数の制限や大きい部屋の使用などをして経済的な負担を負う使用者がふえているケースがあります。コロナ禍における減免についても要望したいと思いますが、そのことについてどうお考えですか。教えてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 地域の方々が使用料の引き下げに関する署名を提出されたということについては承知いたしております。これまでも使用料につきましては、先ほど申し上げた摂津市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針に基づいて算定をさせていただいております。

それから、公民館機能ということでございますけれども、コミュニティセンターにおきましても、実際、生活に即する文化等に関する事業、こういうものを社会教育法第20条にうたっているものから引用して、日々、公民館機能を引き継ぎながら運営しているというところでございますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 コロナ禍における特別な減免についてはやらないということによろしいのでしょうか。もう1回教えてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 現時点では、やるという考えはございません。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 別府コミュニティセンターは、コミュニティプラザの料金体系を引き継いで、それを例にしてやっておりますけれども、コミュニティプラザと公民館の代わりに造られた地域のものというのは違うんです。そのことについてきちんと受け止めていただきたいと思いますし、新型コロナウイルス感染症の対応というのもお願いしたいと思います。そういうことを要望いたしまして私の質問を終わります。

○森西正議長 増永議員の質問が終わりました。

ここで、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして議場内の換気を行いますので、暫時休憩します。

(午前10時55分 休憩)

(午前11時 6分 再開)

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。

次に、安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 順位に従いまして一般質問を行います。

初めに、中学校給食について質問いたします。

6年前、2015年6月に始めましたデリバリー方式選択制の中学校給食は、今、大きな転換期を迎えていると言えます。近隣の自治体でも全員喫食への見直しが進む中、摂津市でも、今後の学校給食の次なる展開に向けた検討を始めたということです。そこでまず、デリバリー方式選択制給食の現状認識と今後の方向性について、お考えをお聞かせいたします。

次に、学校規模、学級定数の課題についてです。

学校の適正規模の議論は、1997年、今から約23年前の義務教育施設等の適正配置並びに有効利用についての検討会議やその後の適正配置審議会等において、小規模校が教育上の課題がある、財政上の課題があるとし、2008年の味舌小学校と味舌東小学校、三宅小学校と柳田小学校の統廃合につながりました。私は、当時、小規模な学校には小規模のメリットがあり、逆に課題が科学的に実証されていないということから、地域のコミュニティの拠点である学校を統廃合で2校廃止する理由にならないと反対をしていました。その考えは今

も変わりません。あれから12年が経過した今、鳥飼小学校、鳥飼東小学校、また、第五中学校の小規模化が、摂津市の教育の大きな課題として、総合教育会議等で議論が行われています。改めて小規模な学校の課題についての認識を伺います。

併せて、学級定数の課題についてもお聞かせいたします。

1回目、終わります。

○森西正議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 中学校給食の現状と今後の方向性についてお答えいたします。

現在、デリバリー方式選択制において実施しております中学校給食についてでございますが、今年度11月現在の喫食率は、10食無料キャンペーンの効果もあり、6.8%と増加いたしております。しかしながら、目標喫食率の10%には届いておらず、依然低迷が続いております。このような状況において、教育委員会としては、引き続き喫食率向上に向けた取り組みを行うとともに、次なる展開を見据え、全員喫食実施に向けた検討を行っていく必要があると認識いたしております。

また、これまで、校長会や教頭会、PTA、給食調理員、栄養教諭等を構成員とした学校給食会や総合教育会議の中でも議論を行い、次なる中学校給食の在り方は全員喫食が望ましいというような意見もいただいております。つきましては、子どもたちの教育活動や家庭弁当の意義をも考慮しながら、具体的な事業計画作成案に向け調査・研究を進めてまいります。

続きまして、学校規模の課題及び現状の学級定数について答弁させていただきます。

小規模校の課題につきましては2点挙げ

られます。

1点目は、児童・生徒に係る課題でございます。生活面では、人間関係の固定化が挙げられ、1学年1学級の学年では、クラスメートとの人間関係に悩みを抱える児童・生徒がいたとしても、クラス替えができず、不登校につながるおそれも出てまいります。学習面では、多様な考えに触れる機会が制限されることなどが挙げられます。単学級の学校では、学年が上がってもクラスの顔ぶれは同じであり、違うクラスの児童・生徒との意見交流を行うことができず、多様な考えに触れ、切磋琢磨する機会が制限されます。

2点目は、教員の数に係る問題でございます。配置教員が少ないために教員の負担増となることが挙げられます。教員の業務は、授業や生徒指導といった担当クラスでのものだけではなく、学校全体の仕事の分担もございます。例えば、ICT担当ならば、ICT機器の管理や、校内で活用方法の提案、研修等を行います。また、その業務に関わる担当者会などの出張もございます。教員の少ない小規模校では、このような業務分担を一人で何役もこなさなければならず、標準規模校に比べ、一人当たりの負担が大きいものとなっております。

次に、学級定数についてお答えいたします。

現在、国及び府の基準では、小学校1年生、2年生以外の学年は1学級40人までとなっております。40人近い学級では、今日のコロナ禍の中で、感染拡大防止のために教室の中で距離を取って生活することが困難なものになってまいります。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 2回目からは一問一答で質問していきます。

私たち日本共産党議員団は、従来から、安全でおいしい小学校給食と同じように、自校調理全員喫食を中学校でも実施するように求めてまいりました。教育委員会が次なる展開として全員喫食の実施に向け調査・検討を始めたことは大いに歓迎するものであります。ぜひ前向きに検討を進めていただきたいと思います。

先ほどのご答弁で、学校給食会臨時総会や総合教育会議でも全員喫食が望ましいとの意見が出たとのことであります。全員喫食が望ましいとの意見が出た背景や理由は何でしょうか。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 今後の中学校給食の在り方については、これまで総合教育会議や学校給食会臨時総会の中で議論を行ってまいりました。現在の中学校給食につきましては、1食当たりにかかる単価が中学校給食開始時点よりも高額になってきているというコストの問題や、喫食数が安定しない、デリバリー方式選択制への参入業者がほとんど存在しないという問題がございます。このことは非常に大きな課題となっております。加えて、喫食率の大幅な改善が見られない中で、管理栄養士が栄養価を綿密に計算した学校給食に意義があるのではないかという議論が多くあり、学校給食の実施方式について、全員喫食が望ましいという意見をいただいたものでございます。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にのっとり実施いたしております点検及び評価報告書の評価時には、学識経験者より、目標の喫食率に達しない状況が続いていることから、実施方式の見直しについて検討すべきであるという意見もいただいております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 まさに大きな方針転換の時期ではないかと改めて思います。

昨年実施されました学校給食実施方式などの検討のための調査結果では、給食センターで調理した給食を各校に配るというセンター方式が最も適しているというものでありました。センター方式の優位性についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 令和元年に実施いたしました学校給食実施方式等の検討に係る調査業務委託においては、学校給食の効果的な実施方法について、市の現状を調査した上で、各実施方式の実現性や、より正確な経費を専門的に試算するため、基礎調査の実施及び課題分析を行ったものでございます。結果といたしまして、本市において全員喫食での中学校給食を提供する場合はセンター方式が望ましいという報告を受けております。その他の方式についての実現可能性も検証いたしました。様々な理由により、センター方式よりは劣るという結果となっております。

センター方式の主なメリットといたしましては、作業区域ごとに区切られたスペースで調理できるという衛生管理面や、有事の際の配食など、災害対応面に優れております。また、教育委員会として一番重視しております一斉導入面においても優れているという結果となっております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 私は、食中毒などのリスクの分散という点から、また、給食調理員や調理の過程を生徒が身近に感じられるという点で、小学校と同じように自校調理方式が最も適していると考えているわけですが、自校調理方式の実現性についてはどのよう

にお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 昨年度実施いたしました調査によりますと、自校調理場を建設するスペースがある学校は第三中学校のみであり、その他の中学校では、現有の校舎の撤去や運動場への建設が必要となるなど、敷地面において実現性には大きな課題がございます。また、親子方式についても、同様の理由から実現性には大きな課題があるという結果となっております。現場の状況を考えますと、中長期的な人口減少にも対応することが可能なセンター方式が一番であると考えます。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 自校調理が非常に望ましいと私もは考えているわけですが、食中毒のリスク分散というような検討と併せて、先日来の議論でも少し触れられていたかと思いますが、将来的に小学校給食も自校調理からセンター方式へと見直しをしていくような議論もあったと思いますが、それは大きな後退であるということ、全員喫食に移行の際には、そうしたデメリットであるとか注意点を考慮していただく検討をしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

今後、全員喫食に仮に進んでいった場合、学校現場への影響も考えておかなければならないと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 中学校において全員喫食を導入した場合、学校において様々な変更が生じることになります。その一つに時間割の変更がございます。多くの学校で、現在の昼食時間は昼休憩も含め45分となっておりますが、これまで実施しました先進市

等の視察によると、多くの市で給食時間に40分程度割り、それに加えて昼休憩を20分程度取っております。また、喫食時には学校教職員の給食指導も必要となっておりまゝす。よりスムーズな全員喫食の導入においては、現場の理解が不可欠であるため、管理栄養士や栄養教諭等が学校に対し学校給食の意義を伝えるとともに、各学校の協力の下、中学校での全員喫食を目指してまいりたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 給食が教育の一環ということから考えますと、前向きな検討も進めていただきたいんですが、お話にありましたように、今、栄養教諭が五つの中学校で1校にしか配置されていないという問題がありますので、そうした人的な支援を含めて、栄養教諭の増員についても検討していただきたいということを申し上げておきます。

さて、こうした展開を大いに期待するものでありますが、当面は今度の4月から従来どおりのデリバリー方式選択制が継続されるということでもあります。来年4月から、現在契約中の委託業者とさらに3年間の契約が始まります。不十分な制度とはいえ、より多くの生徒に栄養バランスの取れた安全でよりおいしい給食を届けるという努力は今まで以上に行っていく必要があると考えます。

先ほど、デリバリー方式選択制給食について、コスト増や参入事業者が存在しない問題があるというご答弁がありました。来年度からの新契約は大丈夫なのか、大変危惧するものであります。新契約の委託費や参入事業者の問題などについて具体的にお答えください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 今年度7月から8月にかけて選定を行いました令和3年度より3年間の調理業務等委託につきましては、現在の単価より大幅に増加いたしております。この単価増額の理由といたしましては、これまでの3年間の喫食率低迷による調理業者の経営面での問題や、今年3月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校給食の供給停止による業績への影響が大きな理由でございます。

また、このたび、調理業者選定時におけるプロポーザル参加者は、前回選定時と同様、1者だけでございました。これは、本市の食数が少なく、スケールメリットが働かないことや、事業者が選択制という実施方式が経営上安定性を欠くと判断していることが要因でございます。1者のみの提案となりましたが、喫食率向上案を提示していただいております、市の栄養士と連携し、今後とも子どもたちに安全でおいしい中学校給食を提供してまいります。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 まさに契約上でもデリバリー方式選択制という方式が破綻しているということを言わなければならない状況になっているんじゃないかと思うんですけれども、来年4月からの委託契約を行うために、今年3月の議会で早々に債務負担行為額が設定されました。債務負担行為の設定が遅くなると応募者が減るというような理由からでありましたが、結局、お話がありましたように、応募は従来の委託事業者1者のみで、民間委託のメリットとされていた競争原理というのは働きませんでした。また、契約額も、契約書を見させていただくと、これまでの2倍以上に高騰しています。引き続き安全でおいしい中学校給食を提供するということではありますが、不安は

残ります。仮に喫食率向上案が功を奏し、喫食率が上がりますと、倍増した契約額の影響によって、当初設定された3年間の債務負担行為額は上回ってしまいます。事業者は、契約額の増額で喫食率低迷のリスクを一定回避できており、これまで以上に市と事業者が連携して、よりよい給食の実施に頑張れるのかという懸念があります。改めてもう一度、その懸念についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 先ほどもご答弁申し上げましたが、やはり摂津市の食数の少なさ、これが一番デリバリー方式選択制において課題であり、事務局の栄養士や現場の栄養教諭が非常に工夫を凝らし、喫食率向上に向けて様々な検討や試みを行いましたが、いまだに喫食率は低迷しておる状況でございます。この間、様々な事業者に対して、事務局において、一定見積りの提案や、そのようなことをお願いしてまいりましたが、やはり申し上げたようなことがネックになりまして参入事業者が少ない。ご指摘の当初予算に債務負担行為を掲げさせていただいたことも、これは事業者をより広く選定する上で必要だと判断したことでございます。非常にこの問題というのは大きな課題になっておりますので、今後とも、事業者を広く求めるにはどうすればよいのかということも含めて、我々として検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 デリバリー方式選択制というのが、既に大阪府内でも見直しが図られて、全員喫食に移行されてきています。その背景には、やはり今の摂津市が抱えている問題があるのではないかと改めて思います。次なる展開、全員喫食に向けて、本当

に加速して議論をしていく必要があると思っています。

しかし、同時に、この4月からの3年間はデリバリー方式選択制ということであり、3月の常任委員会の審査で、新型コロナウイルス感染症の影響や子どもの貧困問題など、子育て世代が抱える困難、育ち盛りの中学生の成長などの観点から充実を求めました。そうしますと、再度アンケート調査などを行っていくという答弁もいただいております。デリバリー方式選択制の給食であっても、安全・安心を前提にしたよりよい給食を目指す改善への取り組みが弱くならないように強く求めておきたいと思っています。

それでは、次に、小規模校の課題について質問をしてみたいと思います。

小規模校には小規模校のメリットがありますが、人間関係の固定化、また、切磋琢磨する機会がないということが小規模校のデメリットであると、ほぼ共通した理由で、摂津市を含め、全国各地で学校統廃合が推進されてきました。しかし、本当に地域のコミュニティの拠点である学校を潰さなければ解消できないほどのデメリットなのか、ほかの方策でそうした問題を解決することはできないのか、そう思っております。

しかし、二つ目でご答弁いただきましたが、今、配置教員の数が少なく、教員の多忙化に拍車をかける、教育活動に支障が出かねない状況にあるということについては、現行の義務標準法の下で明らかな問題だと思います。教育委員会が考える課題解決の方策についてお聞きしておきます。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 これまで、課題解決の方策といたしまして、教育活動支援員やスクー

ルサポーターの配置による教員の支援や、府費加配教員を活用して、本来1学級であるものを2学級に分割するなどして対応してまいりました。また、中長期的には、課題解決のための方策として、ハード・ソフト両面で魅力ある学校づくりを進める義務教育学校など、小中一貫教育等について研究をいたしております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 教員や支援員などの数をふやす、人的補償を強化していく、これが多くの課題を解決する有効な方策であるということは明らかではないかと思っています。同時に、ご説明いただいた中長期的な方策として挙げられました義務教育学校など、施設一体型の小中一貫教育というのは一体どういったものなのか、その効果や課題についてお聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 義務教育学校などの小中一貫教育は、小学校から中学校まで9年間を見通した教育ができ、その効果につきましては、系統的、継続的な学習によって教育効果が高まることや、小学生と中学生の異学年交流による精神的な発達等が挙げられます。

また、課題といたしましては、義務教育学校の6年生は、小学校の同年齢の児童が最高学年として身につける責任感やリーダーシップ、自主性を養う機会が減ってしまうこと、それと、転出入する児童・生徒への学習指導上、生徒指導上の対応の難しさなどが挙げられます。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 義務教育学校というのは、2015年の学校教育法改正により、新しい学校の種類として登場したものと認識しています。ただ、大変新しい学校の形態で

あるということもあり、その効果検証というのは定まっていないというのが実態ではないかと思っています。ですから、既に開設されている義務教育学校の現場から出される課題やメリットについてもよく見ていく必要があるのではないかと思っています。

複数の小・中学校を統合して次々と義務教育学校を開設してきた茨城県のつくば市では、新しい教育長が就任した下で、施設一体型の義務教育学校の検証委員会が立ち上げられました。そこでは、義務教育学校のメリットとして挙げられていた学力の向上であったり、中1ギャップの解消について、効果があまり見られなかったと。逆に、教育次長からもご説明いただいたような新たな小6問題が発生したり、校区が広くなり過ぎて地域コミュニティの核になりにくかったりするなど、義務教育学校の問題点を明らかにされています。こうした課題について、どのような認識をお持ちなのか、お聞かせください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 教育委員会といたしましては、これまでの期間、義務教育学校などの小中一貫教育について先進的に取り組まれている学校を視察し、研究を行ってまいりました。その小中一貫校のメリット、デメリットの件でございますが、今、研究も始まったばかりでございます。本市の子どもたちにとってよりよい形が何なのか、今後もしっかり研究してまいりたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 まちの成り立ちであったり歴史、それから環境や現状の課題などについては、それぞれのまち、それぞれの地域、または学校で違いがあると思っています。

小規模校解消に義務教育学校が処方箋になるかどうかはよく検討しなければならないと思います。子どもの利益を第一に、保護者や地域の理解を得るための丁寧な議論が不可欠だと思います。摂津市が多くの市民の反対の声を押し切って進めた小学校統廃合は、計画から実施まで10年以上の月日を要しました。

それでは、長く時間のかかるような課題ではありますが、現状の小規模校の課題について、どのように対応していくのか、お聞きしたいと思います。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 小規模校の課題の対応策として、ハード的な学校再編につきまして、保護者をはじめ、地域の方々や教職員、そして実際に学校に通う子どもたちなど、日頃学校に関わっていただいている方々の思いを受け止めながら検討していく必要があります、一定の期間を要します。したがって、それまでの間、小規模校については、教育活動支援員やスクールサポーターの配置による教員の支援や、府費加配教員を活用し、可能な限り教員を増員し、少人数学級編制につなげることで支援をしてまいりたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 学校再編は中長期的な課題ということになりますので、やはり教職員の数をふやして少人数学級編制を進めていくということが非常に重要・喫緊な課題だと思っています。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除後の分散登校で、実質少人数編制での学校生活になりましたが、そこで少人数学級の効果をより具体的に実感したとお聞きしています。教育委員会として、その効果をどのように認識されているのか、お聞きします。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 6月の分散登校では、安心・安全な距離を確保するために学級を分割いたしました。その結果、教員一人当たりの児童・生徒数が少なくなり、学習面においても、生徒指導面においても、一人一人に丁寧に対応できるようになり、学習意欲の向上や問題行動件数の減少が見られました。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 昨日、政府が公立小学校全学年で5年かけて段階的に学級定数を現在の40人から35人に引き下げる方針を固めたというニュースが報じられました。これが本当なら一歩前進だと思います。やはり一日も早く義務標準法を改正して、小・中学校で30人以下学級を実現していく必要があると思います。市としての少人数学級への具体的な取り組みについて改めてお聞きします。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 コロナ禍においては、安心・安全な距離を確保するために、30人以下の少人数学級にしていくことが必要であると考えております。都市教育長協議会を通じて国や府に要望するとともに、現行制度の中で可能な限り教員を増員するなどして、少人数学級編制ができるよう取り組んでまいります。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 最後に、教育長に改めてお聞きいたします。

学校規模や学級定数の課題解決には少人数学級の早期実現が重要だと考えます。都市教育長会議において、30人学級を重点要望項目として国に求められている点について、大いに評価ができると思います。一方で、小規模校の課題の議論において、義

義務教育学校など学校再編を検討する際には、デメリットの検討をしっかりと行い、児童・生徒、保護者、地域住民への徹底した情報公開による合意と納得は欠かせないものであります。

今、国の直轄事業である河川防災ステーションという大きなプロジェクトが鳥飼地域で持ち上がっています。今後、1年数か月という極めて短い期間の中で整備計画がつくられていくことになると言われていきます。その計画区域内には小規模校である鳥飼小学校があり、いや応なしに小規模校である鳥飼小学校の移転、存廃、同じ中学校区の小規模校や鳥飼東小学校や第五中学校との統合、義務教育学校化などが問われてくることが予想されます。小規模校の課題解決の手法として、中長期的に議論すべき義務教育学校など学校再編が、河川防災ステーション計画のスピードに影響を受けて、見切り発車的に決定されることを非常に危惧しています。教育長にその見解をお伺いしておきます。

○森西正議長 教育長。

○箸尾谷教育長 学校再編につきましては、施設設備面のハード面と、それから、教職員の組織運営体制、あるいは子どもたちの教育課程等ソフト面の両面からしっかりと課題整理をしていく必要があると考えております。また、小・中学校は地域のコミュニティとしての役割も有しておりますことから、教育委員会としましては、児童・生徒や保護者の思い、あるいは地域の方々の思いなどもお聴きしながら、何よりも、将来にわたり、子どもたちにとってどのような学校教育環境が必要なのかという点についてしっかりと議論をしてみたいと考えております。

今回の第五中学校の学校再編というの

は、私はその目的が二つあると考えております。一つは小規模校化への対応であります。もう一つは地域の活性化の一助となることでもあります。また、今回の小規模校化の特徴としまして、中学校区内にあります二つの小学校ともが小規模となっているということも挙げられます。その結果、中学校も小規模化という課題を抱えるようになっております。

先ほどの議論の中で、小・中学校併せての小規模化の解決に向けまして、いわゆる小中一貫校についてお話がありましたが、小中一貫教育の取り組みというのは、大きく分けて小中一貫校と義務教育学校の二つの取り組みがございます。小中一貫校というのは、小学校、中学校を併設あるいは連携させることで小中一貫教育を行うもので、連携、併設されることで、従来よりも小・中の連携は進むとは考えられますけれども、小学校、中学校は別々の学校でありまして、校長先生も一人ずつおりますし、教職員も別になります。また、子どもたちの修業年限も、今までと同じ小学校6年、中学校3年ということになります。一方、義務教育学校と申しますのは、小学校、中学校をもう一つの学校にしてしまうということでもあります。したがって、子どもたちの修業年限も9年間ということになりますし、校長先生も一人であり、教職員集団も一つということになります。どちらの方策を取りましても、一定9年間を見通した教育課程の推進が可能にはなるんですけれども、申し上げましたように、義務教育学校にしたほうが、一つの組織であり、様々な取り組みの自由度が増すのではないかと考えております。

例えば、具体的には、先ほど申し上げた中学校の小規模化で課題となっております

一つに部活動の維持がございます。子どもたちの数、生徒の数が減ることで、部活動に参加する生徒も減ってまいりますし、また、今、多くの中学校で複数顧問制を取っておりますが、教員が減少することで従来からの部活動を維持していくことが困難になってくると思います。そういう中で、義務教育学校にしますと、1年生から9年生まであるわけですが、従来の例えば小学校5年生、6年生に当たる5年生、6年生が従来の中学生と同じ部活動に参加をするというような取り組みをしているところもございまして、そういう意味からも一定の効果があるものと考えております。

先ほど議員からご指摘いただきましたつくば市の義務教育学校の報告書については、私も承知をしております。ただ、つくば市というのは、本市とは随分状況が違っておりますして、筑波研究学園都市ですから、人口24万人のうち2万人が研究者であること、また、人口がどんどんふえておりまして、多いときには年間1,000人を超える児童・生徒がふえてきたというような状況もあると聞いております。したがって、今話題となっております学校につきましても、2,000人を超えるマンモス校となっておりますして、報告書の中にも、マンモス校化が研究の結果に影響を及ぼしていることは否定できないというような指摘もございます。

ただ、今、全国で、昨年度よりも32校ふえまして、義務教育学校は126校、大阪府内にも6校の義務教育学校がございしますが、あくまでも義務教育学校というのは一つの選択肢でありまして、教育委員会としてそれを決定したわけではございませんし、今後も、やはり義務教育学校も含めて様々な選択肢を研究し、小規模校化への対

応のための単なる統廃合ではなくて、新しい魅力のある学校をつくってまいりたいと考えております。そういうことで、地域の活性化の一助となる学校再編の在り方について今後も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 たくさんいろいろおっしゃっていただきました。残り時間が二十数秒で聞き返すことはできませんけれども、やはり河川防災ステーションという計画、大きなプロジェクトに対する影響をしっかりと考えていく必要があると思います。その点についての見解がちょっと漏れていると思いますので、もう一度その点、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 教育長。

○箸尾谷教育長 先ほども申し上げましたように、学校の在り方については学校の在り方としてしっかりと議論をしてまいりたいということで、気持ちの上では河川防災ステーションの話とは少し切り離して考えていきたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 しっかりとした議論を求めておきたいと思います。

終わります。

○森西正議長 安藤議員の質問が終わりました。

次に、嶋野議員。

(嶋野浩一朗議員 登壇)

○嶋野浩一朗議員 順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、人口と出生数の推移についてお聞かせいただきたいと思います。

先月の決算審査の中でも、本市の出生数については、人口に対しまして高い状況に

あるということにつきましては私も認識をしているところでございます。しかし、大切なのは、人口に対して、もちろんそれはありますけれども、人口の状況ですよね。比較的若い世帯が多いのであれば、当然出生数は上がっていくという状況にあるわけでございますので、近隣と比べたときに、特に人口の分布といったものを考えたときに、摂津市の出生数をどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、子育て世帯のニーズをいかに的確につかんで、それを施策に反映していくのか、そのことが非常に大切だと思っておりますけれども、この間、こういった方策を取ってこられたのか、まず1回目、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、特殊詐欺についてお聞きしたいと思います。

安まちメールによりまして、本当に毎日と言ってもいいほど、摂津警察から被害の状況といたしますか、特殊詐欺を疑わせるような報告が上がってきております。これは私の感覚でありますけれども、非常に頻度が上がってきているんじゃないのかと思います。改めて、摂津市における特殊詐欺の被害の状況がいかなるものなのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

それと併せて、特に相談体制を充実しながら被害を防いでいくということで、いろいろな方策を取られてきたと思っておりますけれども、改めてその状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、学校給食の残渣についてであります。

食品ロスをなくしていくというのは世界的な風潮であります。その中でいろんな取り組みがなされているんですけれども、私は、公が責任を持って行っている学校の給

食において残渣が発生するということは極めてゆゆしき問題なのかと考えております。そこで、これは私もかねてから、この本会議、あるいは委員会でもお聞きをしておりましたけれども、学校給食における残渣の状況についてどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

1回目は以上でお願いいたします。

○森西正議長 答弁をお願いします。次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 本市の出生数の状況等についてのご質問にお答えいたします。

本市の出生数につきましては、直近の5年間では、平成27年度の863人がピークとなっており、令和元年度は765人と、800人前後で推移をしております。近隣自治体との比較につきましては、子育て世代の人口割合は同水準となっているものの、平成30年の国の人口動態総覧におきまして、人口1,000人当たりの出生数が9.4人となっており、これは府内で一番高い数値となっております。しかしながら、今後は、安威川以北の大型開発の効果なども薄まり、国の人口と同様、人口減少が進んでいくものと認識しております。

こうした中、地域のコミュニティやまちなにぎわいを発展させ、子育て世代にとって住みよいまちづくりにしていくためには、現状に満足することなく、引き続き子育て世代のニーズを的確に酌み取り、施策に反映していく必要があるものと考えております。

今年度、次世代育成部に子育て世代包括支援センター機能を付加し、部内の情報連携を加速させるなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のさらなる推進に努めてきたところでございます。今後につ

きましても、人口減少や少子化問題を意識し、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 特殊詐欺についての質問にお答えいたします。

市内の特殊詐欺の被害状況につきましては、平成30年1月から12月までの1年間で22件、約3,200万円の被害状況でございます。令和元年度は、同期間で17件で約2,746万円の被害状況、令和2年度は、1月から10月末で9件で約1,844万円の被害状況でございます。

相談体制につきましては、専門資格がある非常勤職員3名が、産業振興課内の消費生活相談ルームにて、毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで相談を行っております。

また、特殊詐欺対策といたしまして、通話が録音できます自動通話録音機の貸与を実施しております。

○森西正議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 学校給食の残渣についてお答えいたします。

まず、小学校給食における残渣についてですが、令和元年度においては、1日当たり平均で4.4キログラムの残渣が発生いたしております。また、今年度10月現在では、1日当たりの残渣が5.3キログラムとなっており、前年度より若干増加傾向にございます。増加の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、保健所の指導の下、給食中のお代わりを禁止したことが一因でございます。

次に、中学校給食においては、日々の献

立内容によって変化いたしますが、小学校と比べ、残渣量が多くなっております。その要因といたしましては、好き嫌いであったり、全員が同じものを食べていないことによる食育指導の難しさ等、様々な要因がございます。

教育委員会といたしましては、このような残渣が発生しないよう、学校教職員による児童・生徒への給食指導や、管理栄養士による献立の工夫を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 暫時休憩します。

(午前11時53分 休憩)

(午後 1時 再開)

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。

嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 ここからは一問一答でお願いいたします。

まず、摂津市の人口の分布を見てみると、比較的若い女性が多い。同じような傾向がお隣の吹田市であり、茨木市でも見られるわけであります。その両市と比べたときにも、比較的出生数の人口に対する割合は、摂津市の場合は多くなっているわけございまして、これは、今まで摂津市が主に少子化対策ということで子育て支援策を充実してやってきた、そこが一つ一定の成果が上がっているのかと捉えているところでございます。

そこで少しお聞かせいただきたいのが、これは民間の調査でありますけれども、既婚の方に聞かれた調査で、将来的に何人の子どもを持ちたいですかという調査が長年行われております。比較的二人前後で推移をしているという状況がございます。しかし、実際の出生率を見てみますと遠く及

ばない。そこにしっかりとした乖離が実際あるわけですね。じゃあ、なぜなのということで聞いておきますと、やはり経済的な負担が大きいんだというお話でございます。

さらに、今後、この少子化というのは、まさに我が国にとっての大きな積年の課題でありますので、何らかの形で摂津市が少子化という問題に貢献するとするならば、二人ではなしに、いかに３人目、それ以降の子どもを産んでいただくのかという取り組みが大切なんだろうと考えておりますけれども、摂津市としてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 本市の合計特殊出生率は、平成２５年度から平成２９年度までの５年間で１．５７％であり、全国平均１．４３％より若干高い値となっております。本市のような都市部に位置する自治体におきましては、比較的低い値が出る傾向がございますが、国の調査において、未婚の男女が将来産み育てたいと希望する子どもの数が平均で２名程度と報告されていることは議員がご指摘のとおりでございます。こうした希望と結果の乖離については、様々な社会的要因が考えられますが、本市としましては、これまでも保育所の待機児童対策や医療費助成制度等の様々な施策を展開し、子育て世代が安心して子どもを産み育てていける環境づくりに努めてきたところでございます。

議員がご指摘の３人目以降の子どもに対する優遇策につきましては、少子化対策として取り入れる自治体も多いことは承知しておりますが、こうした施策を展開するには多額の費用を要するため、対象となる世帯の定住促進なども含め、費用対効果を

丁寧に検証していく必要があるものと考えております。

今後は、先進市の事例等を研究し、安心して子どもを産み育てていける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 多額の予算がかかるというお話がございましたけれども、私は、そこは将来に向けた投資であるということを考えると、しっかりと３人目、それ以降のお子様を産んでいただく優遇策をやっぱり考えていただきたいと、要望として申し上げておきたいと思います。

ちょっとこれは摂津市全体に関わる話としてお聞きをしたいんですけれども、今まで摂津市は、人口をふやすということでいろいろ計画を立ててきました。いつとき人口が急激に減りまして、８万２，０００人台まで落ちたことがございました。その後、南千里丘の開発等が順調に進みまして、先月の末現在では８万６，７００人を超えているという状況でございます。確かに人口という点におきますと、一定の成果はあるのかと思っておりますけれども、今後は出生というところに視点を置いて、まさに部課横断的にいろいろな計画を立てていくべきではないのかと考えておりますけれども、その点、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 人口出生数の減少緩和や昨今の行政ニーズの多様化への対応につきましては、実効性のある柔軟な取り組みが必要となってまいります。また、各部各課で単にそれぞれの事業を進めるのではなく、課題をしっかりと認識した上で、施策とその実現のための事業について、目的意識を持って取り組んでいく必要があると考え

ております。そのため、各事業が市の計画のどの分野に該当しているのかを意識し、施策推進に向けた議論を活発にする仕組みを構築していく必要があると考えております。

今年度策定いたします摂津市行政経営戦略では、各課が所管しております分野計画との関連性を強化し、各課が取り組む施策を分野でくくることで、問題意識、目的意識の共有化を進め、人口問題のみならず、様々な視点で部局を横断する連携につなげてまいりたいと考えております。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 摂津市の合言葉というか、大きなキャッチフレーズなんですけれども、小さなまちの大きな野望という、こういった言葉がございますよね。これは、かねて森山市長が小さくともキラリと光るまちにするんだというお話をしてくられて、それがさらに市民の皆様方に何か夢を持てるような言葉に変わったものだと私は理解しております。そしたら、大きな野望とは何なのかというと、その一つは、先ほど申し上げましたけれども、人口がどんどん減っていく中、やはり子どもを産んでいただくということはまさに国家的な大きな課題であるわけございまして、摂津市が、確かに8万6,000人の小さなまちかもしれないけれども、しっかりとこういった問題に向き合って結果を出しているというのはまさに大きな野望じゃないのかと考えておりますので、ぜひそういったことに着目をして、しっかりとした計画を打ち立てていただきますようによろしくお願い申し上げます。

特殊詐欺の被害状況について部長からお聞かせをいただきました。やっぱり非常に大きな被害があると考えております。じゃ

あ、これをどう防いでいくのかということを見ると、一つは相談体制を常に開いている状況にすることではないのかと思います。先ほど答弁いただきましたけれども、平日であれば、また、その時間帯がお昼間であれば、何かあったときに相談できる体制はあるわけなんですけれども、じゃあ、もしこれが夜間であつたりとか、あるいは土日だったりした場合に、相談できる場所がないとなると、これは特殊詐欺に引っかかってしまう可能性も高くなっていくのかと思っております。そこで、そういったことに対しましてどのように対応できているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

特殊詐欺に関する夜間の相談窓口は、警察署へ相談いただくこととなります。また、休日に関しましては、消費者庁が行っている相談窓口であります消費者ホットライン、全国共通の電話番号188が相談先となります。

また、消費者トラブル防止の関係機関のネットワークとして、消費者安全確保地域協議会があることは認識しております。消費者安全確保地域協議会の最大のメリットは、消費者安全法に基づき、地域協議会については、個人情報保護法の例外規定を適用しまして、たとえ本人同意が得られない場合であっても、必要と認められる場合については、地域協議会に個人情報を提供し、必要関係者間で個人情報を共有し、対応に当たることができると規定しているところがございます。特殊詐欺なども含めまして、消費トラブル防止のため、関係機関の連携をさらに強化する方法として、消費者安全確保地域協議会の設置を検討してま

いりたいと考えております。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一郎議員 地域協議会の検討をしていくというお話をいただきました。実際に大阪府内でも、この協議会が立ち上がっているところというのがあると思います。ここでは、やはり警察の持っている情報だけではなくて、行政が持っている情報だったり、いろいろな情報を複合的に見ることで、特殊詐欺を防ぐという点でいうと非常に大きな効果があるんだろうと思っていますので、ぜひそこは検討ではなしに、もう早期に立ち上げていただくように要望として申し上げておきたいと思います。

それと併せて3回目にお聞きをしたいのは、この特殊詐欺については、何かそういった電話がかかってきたときに、ああ、これは特殊詐欺なのかというように頭に少し思い浮かぶかどうか、これが非常に大切なことなんだろうと思っています。ということは、皆さんのすぐ近くに特殊詐欺というような状況があるんですよと、そういった環境といいますか、警戒をより強めていかななくてはならないと思っています。そのためには、一つとして、例えば摂津市のホームページを開いたときに、すぐにこんな状況があるんですよといったお知らせをするような環境をつくっていくというのは効果的ではないのかと考えておりますけれども、その点、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

特殊詐欺被害の防止策といたしましては、啓発活動が大きな柱の一つであります。そのため、広報誌の産業振興課のページには特殊詐欺の手口について毎回掲載を

させていただいております。また、コロナ禍前では、消費生活相談員が老人クラブなどの特殊詐欺被害防止の出前講座なども実施しておりました。議員がおっしゃるように、今後もホームページについては、最新の情報としてトップに上がるような形も含めて、様々な手段、方法で特殊詐欺被害防止の啓発を検討してまいりたいと思います。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一郎議員 ぜひいろんなツールを使って、もしそういった何かがかかってきたときに、皆さんが少し頭にそういったことの可能性があるんだといったことがぱっと思い浮かぶような環境づくりもしていただきたいし、それに対応できる体制づくりもしていただきたい。要望として申し上げておきます。

ちょっと視点を変えます。今までは摂津市の市民が特殊詐欺の被害に遭わないという観点で質問させていただきました。今度は、加害者にならないということも非常に大切なことだと思っています。今年の6月2日なんですけれども、大阪府警から大阪府の教育庁に対しまして、学校における特殊詐欺対策の協力依頼についてということで依頼が出されております。聞くところによりますと、特殊詐欺に加担をする者の中には比較的若い者もいるわけでございまして、特に中学生なんかは、卒業してもうすぐその先には、こういったひょっとしたら加害者になるかもしれないという状況があるわけでございまして、やはりしっかりと子どもたちにこういう危険性を伝えていくということは非常に重要だと私は考えておりますけれども、実際学校でどのような取り組みをなされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 本市では、毎年、小学5年生と中学生を対象に、府及び府警本部が設置しています少年サポートセンターによる薬物乱用防止等の非行防止・犯罪被害防止教室を実施し、子どもたちが被害者及び加害者として犯罪に巻き込まれないよう指導してまいりました。議員がご指摘の特殊詐欺に関しましては、昨年度より府警本部のチラシを全学校に配布し、防止に向けた啓発を行っております。今後は、非行防止・犯罪被害防止教室においても取り上げられるようにし、啓発を強化してまいります。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 子どもたちが、そういう気持ちはなかったのに、結果的にこういった犯罪に巻き込まれる、加担してしまうといったことは十分にあるわけでございまして、そういったことはしっかりと時間を割いて授業の中でも教えていただきたいし、もう1点言うならば、子どもだけではなくて保護者にもこういう状況があるんですよとしっかり情報を共有していく、そのことが大切だと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしく願い申し上げて次の項目に移らせていただきます。

残渣の問題でございまして、これはかねてから私もいろんな場面で取り上げてまいりましたけれども、今回、この問題を取り上げさせていただいたのは、小学校での残渣は多いと思っていますけれども、それ以上に中学校給食での残渣が非常に多いというところが大きな問題だと思っております。というのは、自分たちの家庭が選んで食べている給食にもかかわらず、非常に多くの残渣が発生しているということは、これは非常に今後の中学校給食を考えたときにも大きな問題だと思っているんですよ。

2回目にお聞かせいただきたいのは、じゃあ、その残渣をなくすためにどういった工夫がされているのか、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 学校給食は、子どもの成長に合わせ栄養価を計算した献立となっております。児童・生徒にとって栄養バランスの取れた食事は、健康な生活を送る上で基本となるものでございます。給食を残すことは必要な栄養価を摂取できないことにつながってまいります。教育委員会といたしましては、これまで、栄養だよりや中学校給食通信の発行により食への関心を促し、また、毎月19日には、食育の日といたしまして、日本の食文化を学び、愛着を感じてもらえるように、中学校給食において各都道府県の郷土料理の提供を行うなど、様々な取り組みを行ってまいりました。さらには、給食残渣や野菜くずを用い、堆肥づくりや食物栽培を行い、子どもたちに見える形で食育活動を実践いたしております。これらの取り組みを継続するとともに、食に対する意識を高め、食品ロスを出さないための教育活動を行ってまいります。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 先ほど、安藤議員も中学校給食についていろいろと質問をされておられました。確かに今、全国的といいますか、大阪府の中でもどんどんと中学校給食が導入されているということについては私も理解をしておりますけれども、しかし、市長は、前回の定例会の中でも、今までお弁当が果たしてきた役割は非常に大きいんだということをおっしゃっておられました。私も同感なんですよ。特に思春期の非常に難しい中学生と親子の会話ということ

を考えると、弁当の果たしてきた役割というのは無視できないものがあって、仮に中学校で給食を導入するとしても、そのよさをどう残していくのかということは必ず担保してほしいと思っています。

それと併せてもう一つ言うならば、残渣の問題ですよね。これは、中学校給食が全国的な流れだとしたら、食品ロスをなくすということは世界的な流れですよ。ぜひそこを、残渣をしっかりとなくしていく、限りなくゼロに近づけるということでご努力をしていただき、これも結果として残していただきたい。そういったことをしっかりと行った上で中学校給食について検討いただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただきます。

○森西正議長 嶋野議員、要望でよろしいですか。

○嶋野浩一郎議員 はい、要望です。

○森西正議長 嶋野議員の質問が終わりました。

次に、香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 それでは、通告順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

一つ目に、来年度予算について質問させていただきます。

12月に入り、令和3年度の予算編成を行っている時期だと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式は一変するとともに、経済状況の悪化により、今後、税収の大幅な減収が見込まれるなど、摂津市においてもこれまでにない大きな危機に直面していると言わざるを得ません。市税収入の大幅な減少が想定されますが、来年度予算の見通しについてどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、高齢者の特殊詐欺被害防止対策について質問させていただきます。

この質問は、先の嶋野議員と項目が重なっております。なるべく重複しないように、少し視点を変えて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

高齢者を狙った振り込め詐欺などの悪質な特殊詐欺の被害は、社会的に大きな問題となっております。こういった特殊詐欺の被害は全国的に増加傾向にあり、警察庁が集計したデータでは、2020年に入っても特殊詐欺の被害件数は毎月1,000件を記録しており、その被害が収まる傾向は見えていません。被害額も毎月20億円前後となっており、発生件数から割り出すと、1件当たり200万円と、被害も非常に大きなものとなっております。

ここで、本市における被害状況についてお聞きします。平成28年からの特殊詐欺被害件数と被害額をお答えください。また、この現状を市としてどのように考えておられるのか、併せてお答えください。

次に、特定不妊治療について質問させていただきます。

国の定義については、日本産科婦人科学会では、1年間の不妊期間を持つものとしており、近年の晩婚化等により不妊治療を受ける夫婦が増加しています。

妊娠のしやすさは、女性の年齢により大きく変化すると言われていますが、WHOの発表によると、不妊症の原因が女性のみにある場合は41%、男性のみが24%、男女ともにあるが24%。原因不明が11%となっており、不妊症の原因は女性側だけの問題ではありません。国内での不妊検査や治療を受けたことがある、または現在受けている夫婦は、2015年社会保障・人口問題基本調査によると全体の1

8. 2%となっており、体外受精、顕微授精などの生殖補助医療による出生児は5万1,001人と、全出生児の5.1%、約20人に一人と、不妊治療によって妊娠、出産することは珍しくありません。

不妊症は、原因に応じた治療を行う必要がありますが、保険適用外の場合、高額な治療費となるため、経済的負担の軽減を図るため、国は平成16年から特定不妊治療の助成制度を設けており、現在、不妊治療の支援拡充について議論されているところであります。

1回目で、現状の不妊治療に対する助成制度と想定される国の支援拡充策についてお答えください。

1回目は以上でございます。

○森西正議長 答弁をお願いします。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 来年度予算の見通しについてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症により経済への影響が拡大しており、その影響はリーマンショック時を上回るものと考えております。本市の市税収入に与える影響も大きく、来年度におきましては市税収入が大幅に減少するものと想定しております。現在、来年度予算の編成作業を行っておりますが、大変苦慮しております。見通しは大変厳しいものとなっております。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 高齢者の特殊詐欺被害防止対策についてのご質問にお答えいたします。

市内の特殊詐欺の被害状況につきましては、平成28年1月から12月までの1年

間で38件、約6,840万円の被害状況でございます。平成29年は、同期間で21件で5,670万円、平成30年は、同じく同期間で22件で約3,200万円、令和元年は、同期間で17件で2,746万円、令和2年につきましては、10月末までで9件で約1,844万円の被害状況でございます。被害件数、被害額は、関係機関による啓発や特殊詐欺防止の取り組み、また、平成29年度からは、特殊詐欺対策として通話が録音できます自動通話録音機の貸与など、様々な取り組みにより、件数、被害額とも減少傾向にあります。また、まだまだ多くの被害状況があると認識しております。

○森西正議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 現在の不妊治療に対する助成制度や想定される国の支援拡充策等についてのご質問にお答えいたします。

まず、現在の不妊治療に対する助成制度でございますが、費用が高額となる特定不妊治療に対しまして、初回30万円、2回目以降15万円の助成金を交付する制度が全国的に実施されており、本市の市民につきましては茨木保健所が申請窓口となっております。

また、現在、国において議論されている支援拡充策につきましては、特定不妊治療に対する助成金の増額や給付対象者に対する所得制限の撤廃、加えて、2022年度をめどに不妊治療の保険適用範囲を拡大する案が提言されているところでございます。こうした提言が実現した場合、不妊治療を受ける方にとっては大きな負担軽減につながるため、本市としても大いに期待しているところでございます。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 それでは、2回目以降は一問一答方式にて質問させていただきます。

まず、来年度予算についてでございます。1回目のご答弁から、見通しは大変厳しいとのこととあります。新型コロナウイルス感染症が与える経済への影響はリーマンショック時を上回るものであり、来年度の市税収入が大幅に減少すると想定しているとのこととです。具体的に市税収入の減少額をどのくらい見込んでいるのか、個人市民税、法人市民税それぞれの減収見込額をお答えください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 市税収入の減収見込額につきまして、今後の経済状況の動向などによりまして多少変動はございますけれども、現時点で見込んでおります減収見込額でお答えをさせていただきます。

いずれも令和2年度当初予算額との対比でございますが、個人市民税につきましては4億4,000万円の減少、法人市民税につきましては5億2,000万円の減少、その他といたしまして、固定資産税や都市計画税の減少などから、市税全体では約10億2,000万円の減収と今のところ見込んでおります。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 個人市民税4億4,000万円、法人市民税5億2,000万円、市税全体で10億2,000万円の減収を見込んでいるとのこととです。本市では、千里丘駅西地区再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業など、現在進捗中の事業があります。また、今後、新たな新型コロナウイルス感染症対策の経費も必要になってくるのではないかと考えます。そんな中でどのようにして来年度予算を組み立てていくのか、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 大幅な市税の減収が見込まれる中で、予算編成についての考え方についてでございますけれども、今申されました千里丘駅西地区再開発事業など、現在進捗中の事業につきましては、これからの摂津市において必要な事業と考えておりますことから、引き続き事業を推進してまいります。

その中で、市税の減収を賄うための財源の確保策といたしましては、基金の活用と積極的な市債の発行を考えているところでございまして、併せて、歳出面におきましては、業務の効率化をより一層進めていくことにより来年度予算を編成してまいりたいと考えてございます。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。基金の活用と積極的な市債発行を考えているとのこととです。

財政調整基金の現時点での残高を教えてくださいたいと思います。また、減債基金、公共施設整備基金を合わせた主要3基金の残高も併せてお答えください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 基金の残高ということで、まず、財政調整基金の残高についてでございますけれども、令和元年度決算後における財政調整基金の残高は約51億円でございます。その後、今年度の当初予算から補正予算第8号までで約14億円を取り崩して計上しておりますことから、現時点では約37億円となっております。また、同様に、主要3基金の現時点での残高は約111億円となっております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 基金残高の状況については理解をいたしました。

ご答弁からもありましたとおり、財政調整基金に関しては、今年度、約14億円を取り崩して、現時点での残高は約37億円となっております。このままですと、あと数年で基金が枯渇することになります。財政調整基金がゼロになっては困るわけで、そうならないために、基金の活用についてはバランスを持った有効な活用をしていただくことをお願いしておきます。

また、3回目の質問のご答弁で、積極的な市債発行を考えているとのことでした。先日の部長会議事録の資料として、要求段階での令和3年度一般会計予算総括表が添付されておりました。その資料を見ますと、歳入での市債額が35億円で、歳出での公債費が21億2,800万円となっております。これまで本市は、後年度の財政に配慮した適切な公債管理という計画の下、新規市債発行を元金償還金以内に抑制して、市債残高を毎年確実に減少させてきました。しかし、この資料では、元金償還金以上の市債発行額となっております。これまでの方針とは逆行しているようですが、今後の新規市債発行の考え方についてご答弁をお願いします。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 ただいま議員がご指摘のとおり、本市におきましては元金償還金以内の発行ということで努めてまいりましたけれども、本市におきましては、これまで市債残高が非常に多くて、その償還に当たる公債費が多額でありましたことから、歳出におきまして大きな負担となっております。このことから、先ほど申し上げました元金償還金以内の市債発行にとどめおいておったわけでございますけれども、市債残高を減少させることにより財政健全化を目指す、この原則に従いましてやってきまし

たところ、これまで、現在のところは市債残高は着実に減少いたしまして、一般会計での令和元年度末市債残高は、ピーク時であります平成10年度の430億7,100万円に比べ、その4割となる178億8,800万円となっております。この金額は、本市の標準財政規模よりも少ない金額となっております。

また、元金償還金といたしましては、過去には40億円以上の支出があった非常に厳しい時期もございましたけれども、現在では約20億円と半減をいたしております。また、住民一人当たりの地方債残高に関しましても、大阪府内市町村内では低い状況となっておりますことから、かなりこの面での健全度は高くなっているものと捉えております。

現在の新型コロナウイルス感染症による市税の状況でございますとか、将来への投資である事業進捗の状況、また、市債残高の現状から総合的に判断いたしますと、貸付金利の低いこの時期においては、市債を有効に活用することが必要と考えております。このことから、事業を推進するためにも元金償還金以上の市債発行を行いたいと考えてございます。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 市債残高が着実に減少していて、大阪府内市町村内での住民一人当たり残高も低い状況になっており、健全度が高くなっているということが分かりました。

一方で、令和3年度の要求段階での資料では、35億円の市債発行を見込んでいるとのことですが、それでもなお51億円の財源不足であります。これからの予算編成過程の中で歳出額を圧縮されると思いますが、それでも不足する部分に関しては基

金からの取り崩しになると思います。先ほどの基金のところでも申しましたが、このままいきますと数年後には基金が枯渇することになります。そうならないためにも、基金の積み上げに関しましても今後検討していかなければならないと私は考えます。来年度予算に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響で市税収入が減収となった部分を賄うために、基金を有効に活用するとともに、市債に関しましても、元金償還金以内の発行にこだわることなく、積極的に発行することにより財源を確保していただきたいと思います。

現在進捗中の千里丘駅西地区再開発事業などに加えて、今後、鳥飼のまちづくりなどにも多額の費用が必要になると思います。いずれの事業も摂津市の未来にとって必要な事業だと私も考えておりますので、しっかりと将来も見据えながらの財政運営をお願いし、この質問を終わります。

次に、高齢者の特殊詐欺被害防止対策についてでございます。

特殊詐欺の防止対策として、自動通話録音装置の貸与の取り組みを行っているのですが、自動通話録音装置を設置することにより、どのような効果があったと分析されているのか、お答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 今年度実施しました自動通話録音装置の貸与に関しての利用者アンケートの結果、回答されました約半数の方が、設置前は詐欺の電話があったと回答され、取り付けた後は9割以上の方が詐欺の電話がなくなったと回答されております。多くの高齢者の方が特殊詐欺に関する電話を経験されており、その特殊詐欺の入口である電話の9割以上を減らせたことにつきましては、一定の効果があったものと

考えております。また、利用者の方からも、設置して安心できるという声を直接伺っております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。利用者のアンケート結果から、9割以上の方が自動通話録音装置設置後に詐欺の電話がなくなったと回答されていることから、自動通話録音装置は特殊詐欺防止に大変効果があるということが分かりました。

平成29年度から実施しているこの取り組みですが、現時点での貸出件数をお聞かせください。また、今後の見込みについても併せてお答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 平成29年度から年間60台を購入しておりまして、本年度は110台購入を予定しております。利用者も190名に近い状況でございます。固定電話の利用状況や、最新の固定電話機には自動通話録音装置の機能があるものがありますが、利用希望者の高齢者の方々の状況を勘案しまして、今後も特殊詐欺防止の取り組みとして自動通話録音装置の利用を図ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。

特殊詐欺被害をなくすためには、高齢者への周知啓発も大事であります。本市では高齢者の特殊詐欺被害防止対策の周知啓発をどのように行っているのか、お聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 高齢者の特殊詐欺被害防止対策の周知啓発についてのご質問にお答えいたします。特殊詐欺被害の多くは高齢者の方となっておりますので、保健福祉部のほうからお答えいたします。

現在、市民全体への周知につきまして、定期的に広報誌へ掲載いたしております。高齢者への啓発につきましては、ひとり暮らし登録をされている方々や75歳に到達される方々につきましては、ライフサポーターが戸別訪問時に啓発チラシを配布いたしております。要支援・要介護認定者の方々につきましては、せつつ医療・介護つながりネットに情報を掲載し、ケアマネジャー等が要支援・要介護認定者の方々へ注意喚起を行っております。

また、特殊詐欺被害の情報につきましては、摂津警察はもちろん、産業振興課などと情報共有し、保健福祉部内では、民生児童委員協議会や老人クラブ連合会など、各課が所管している団体を通じましても注意喚起を行っているところでございます。特殊詐欺につきましては、日々手口が巧妙化しておりますので、今後も引き続き被害防止の取り組みを継続してまいりたいと考えております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 警察や市などから注意喚起が行われているものの、特殊詐欺がなくなる主な原因には、巧妙な手口が次から次へと生まれていることが挙げられます。新たな手口に対して周知や対策を行っても、またすぐに新たな巧妙な手口が生まれるたちごっこが発生してしまっている状況です。

行政の最大の使命は、市民の生命と財産を守ることです。より一層の注意喚起と詐欺防止に有効である自動通話録音装置の普及を引き続きお願いし、この質問を終わります。

次に、特定不妊治療についてでございます。

国の支援策が拡充されるということでは

ありますが、助成制度の拡充は特定不妊治療が保険適用されるまでの措置として実施されるとの情報も聞こえてきます。今後の国制度の行方にもよりますが、結果的に数百万円かかる場合もある不妊治療については、保険適用が拡大されてもなお高額な費用を負担しなければならないことから、まだまだ課題は残されていると感じます。

現在、近隣市も含め、多くの自治体で独自に不妊治療の助成制度を実施しております。本市においても独自の支援策を取り入れることについて、市のお考えをお聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 不妊治療の支援に対する国の動きにつきましては、報道等でも好意的に捉えられ、大きな関心を集めているところでございますが、保険適用の具体的な中身や不妊治療を受ける方への支援の全体像はまだまだ見えない状況でございます。また、不妊治療にかかる費用については、議員がご指摘のとおり、非常に高額になることから、保険適用範囲が拡大された場合でも、なお高額な負担が発生する可能性もございます。

本市としましては、国の動きと合わせて独自の支援策を取り入れている自治体の動きにも注視しつつ、引き続き今後の施策展開について研究してまいりたいと考えております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。

不妊症については、経済的支援のほか、治療に対する周りの理解、疑問や不安に対する相談、適切な情報提供が必要であると考えます。私も、4年間の不妊治療を経て、昨年、子どもを授かりました。妻は、その治療期間中は、出口があるのか分から

ない真っ暗なトンネルの中にいるようだったと言っておりました。期待しては何度も突き落とされ、どん底まで落ち、自分の存在価値が分からなくなるような精神状態だったと言っておりました。不妊治療のつらさは体験した人にしか分からない、本当にそう思います。そういった不妊で悩んでいる方の相談窓口が必要であると思いますが、現状の市の対応についてお聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 現在、報道等で発表されている不妊治療に対する支援拡充策は、経済的支援が中心となっておりますが、議員がご指摘のとおり、不妊治療を受けている方にとりましては、経済的負担のほか、精神的な負担や、治療と仕事の両立など時間的な制約なども課題となるため、不妊治療を受ける方に対する適切な情報提供や相談対応も重要であるものと考えております。

現在、本市におきましては、出産育児課の保健師や助産師などの専門職が不妊治療に関する相談対応に当たっておりますが、併せて、より専門性の高い相談機関として、おおさか不妊専門相談センターを紹介し、相談者に対し適切な情報提供等に努めているところでございます。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 不妊治療については、晩婚化などの社会情勢等の変化により、年々治療を受けられる方は増加しており、市民の関心も非常に高いと感じております。また、不妊治療を支援していくことは、今後ますます厳しくなる少子化問題に対しても大きく貢献することとなるため、市としてもしっかりと取り組んでいかなければならない施策であると私は考えます。経済的支

援以外にも様々な課題が存在するため、今後の国の動きを決して楽観視せずに、市としても、様々な角度から不妊治療に悩んでいる方の支援についてもしっかりと考えていただくことを要望いたします。

併せて、妊娠はするが、流産を繰り返し出産までには至らない不育症についても、現在、国において支援策が議論されているところではありますが、こちらについても市として不妊症と同様に手厚い支援を検討していただくよう要望して私の一般質問を終わります。

○森西正議長 香川議員の質問が終わりました。

次に、福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 それでは、順位に従いまして一般質問をいたします。

初めに、新生児聴覚検査の公費負担については、以前より質問し、要望してまいりました。昨年の時点では、本市の検査実施率が高いこと、また、府内での実施自治体が少数であり、医療機関との調整や協力等から、制度導入には研究、分析、効果検証が必要であるとのことでした。その後、近隣自治体や関係機関と情報連携していただいたと思いますが、検査受診率並びに制度導入についてのお考えをお答えください。

次に、児童・生徒の健康診断について。

新型コロナウイルス感染拡大により、全国の学校に臨時休業の要請があり、3月2日から5月31日まで休校となったため、定期健康診断の実施に影響があったと思いますが、実施状況についてお答えください。

次に、女性の人権を守るための施策について。

国、大阪府においては、第5次男女共同

参画基本計画策定を進められており、第3期摂津市男女共同参画計画ウィズプランも、10年計画として令和3年度に期間が満了となります。次期計画の準備に備える時期かと思いますが、第3期計画で主に取組まれている内容をお聞かせください。

次に、飲食事業者の移動販売を支援することについてです。

このたび、コロナ禍における飲食店事業者への支援では、テイクアウト・デリバリー導入支援補助金を実施されましたことを高く評価いたします。新型コロナウイルス感染拡大の対策で、大阪市内の飲食店は時短営業を要請され、年末のにぎわうこの時期に、飲食店業界とそれに関連する小売業界には厳しい現状があります。

そこで、ビジネス街やイベントなどで見かける移動販売車、いわゆるキッチンカーは、固定店舗を構えることに比べて、初期費用や、場所を変えて販売できることから、新しい飲食店、小売業の形として広がっていて、コロナ禍にあっても密を避ける手段としても有効かと考えます。ただし、販売するに当たりましては、許可申請やキッチンカーを止めて営業できる場所の確保などの課題があります。

そうした中、モビリティを使ったランチスペース事業を展開する民間企業と協定をして移動販売の支援に取り組む自治体があります。本市の移動販売に対する認識について、また、販売許可に関する考えをお聞きかせください。

以上、1回目を終わります。

○森西正議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 新生児聴覚検査の費用助成についてのご質問にお答えいたします。

新生児聴覚検査につきましては、生後28日頃までの申請時期に実施し、新生児の1,000人に一人から二人の割合で発生すると言われている聴覚障害を早期発見・早期療育につなげることで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的としており、本市の昨年度の実施率は約95%となっております。検査費用の公費助成につきましては、国からも受診者の経済的負担軽減に努めるよう通知が出されており、大阪府内でも公費助成制度を創設する自治体が年々増加しているところでございます。

また、新生児聴覚検査につきましては、本市の実施率が高い水準にあるとはいえ、検査費用を負担できずに検査を行わない方もいらっしゃることは課題として認識をしております。乳幼児に対する健康診査等につきましては、子どもの健やかな成長のために、本来、誰もが等しく受診できることが望ましいと考えております。今後につきましては、先行する自治体の事例を参考に、公費助成制度の創設について検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 令和2年度の健康診断の実施状況についてお答えします。

例年、本市小・中学校においては、学校保健安全法第13条に基づき、6月30日までに全児童・生徒に対し内科検診等の健康診断を実施いたしております。しかしながら、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施体制が整わない等、やむを得ない場合は、年度末まで実施期間を延長する旨の事務連絡が文部科学省より発出されましたので、その内容に基づき、各小・中学校において1

1月末までに健康診断を実施いたしましたところでございます。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 女性の人権を守るための施策についてのご質問にお答えいたします。

摂津市では、男女がともにその人権を尊重しつつ、社会の一員として責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性や能力を十分に発揮できる社会、すなわち男女共同参画社会の実現を目指し、第3期摂津市男女共同参画計画を策定し、市民の皆さんや市民活動団体の方々と協働で取り組んでいるところです。

その主な取り組み内容といたしましては、あらゆる分野への男女共同参画の促進への対応として、市における政策の立案や決定に女性が参画する機会の促進を図るために、女性人材登録制度を設けるとともに、災害時等の対応で男女共同参画の視点を取り入れるため、職員の避難所運営ガイドを策定いたしました。また、女性に対するあらゆる暴力の根絶への対応として、DVや性暴力被害を未然に防ぐ目的で、中学生、高校生に向けた講座等による啓発活動を行っているところでございます。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 飲食事業者の移動販売を支援することについてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、移動販売、いわゆるキッチンカーは、屋外で販売するため、密閉を避けられ、利用者に安心感を抱いてもらいやすいとの印象から、キッチンカーの開業が増加していると聞いております。

キッチンカーで移動販売を行うためには、飲食店営業許可や喫茶店営業許可などに加え、キッチンカー自体に定められました施設基準を満たし、食品移動営業車の許可を受ける必要があります。保健所で許可を受けた事業者には、その保健所が所管する地域でのみ営業を行うことが可能となります。また、営業場所につきましては、スーパー、ホームセンター等ではその施設所有者の許可、公共施設であっても環境等の影響を検討する必要があります。

キッチンカーは、立地に制限されず、初期投資も少なく済むので、店舗の新規開店に比べればリスクが少なく思われます。しかし、どこでも簡単に営業できるわけではなく、出店先の所有者等との調整が必要となりますことから、他市事例も含めて調査をしてまいりたいと考えております。

○森西正議長 ここで、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして議場内の換気を行いますので、暫時休憩します。

(午後1時54分 休憩)

(午後2時 6分 再開)

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。

福住議員。

○福住礼子議員 それでは、一問一答で行います。

新生児聴覚検査の公費負担については、制度創設に向けた前向きなご答弁をいただけたと思います。ご答弁の中に、本市の実施率は高い水準とはいえ、検査費用の負担で実施されない方について、課題であると認識されているとありました。これまで、出産に要する経済的負担を軽減するための施策では、平成8年、出産一時金を創設し、30万円から現在は42万円まで引き

上げられ、本市でも、平成29年には妊婦健診公費助成を6万円から12万円まで積極的に引き上げられました。少子化克服に向けて、子育て世代の負担軽減と母子健康事業の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境がさらに整えられることを期待し、要望いたします。

次に、児童・生徒の健康診断について。

約5か月間の期間中に遅れながら実施されたとのことです。運動器健診関連学会では、休校による自宅での生活が長引く場合、運動不足による体力のみではなく体の様々な機能が低下する、また、骨、筋肉、関節などの運動器に異常がないか、側湾症やペテルス病などは数か月から半年間で病気が進行するという点を危惧されています。

そうした中で、文部科学省が全国の教育関係機関に児童・生徒の脊柱側湾症の早期発見についての通達を出されましたが、その経緯についてお答えください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 令和2年9月17日付事務連絡において、文部科学省初等中等教育局から「児童生徒等の脊柱側湾症の早期発見について」という文書が発出されています。その内容といたしましては、平成27年度に側湾症及び四肢の状態の項目追加に伴い改訂された児童・生徒等の健康診断マニュアルが、改訂から5年が経過したものの、全国的に十分に活用されていない例もあることや、脊柱側湾症については、早期に発見し治療することが重要であることから、改めて各学校及び家庭での周知確認を促すものでございます。

脊柱側湾症は、12歳前後の女子が多く発症し、脊椎が左右に湾曲する病気でございます。この病気は、初期であれば装具

により矯正できることがあります。重症化すれば手術が必要となる病気であるため、教育委員会としても各学校及び家庭での周知を図ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 昭和54年に導入されました側湾症学校検診が変更されて、平成28年度より運動器学校検診が開始されました。これは、四肢の状態に係る項目を追加した健康診断問診票に沿って、まず、家庭で子どもの背骨や手足について評価を行い、次に、学校医による視触診が実施され、その総合判定の結果、脊柱側湾症の疑いがあれば、整形外科への要受診となります。令和2年度の脊柱側湾症の発症状況とその対応についてお答えください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 令和2年度に実施いたしました健康診断において、脊柱側湾症の疑いにより専門機関での受診を勧奨された人数についてでございますが、小学校では男子が37名、女子が19名、中学校では男子が12名、女子が23名となっております。

脊柱側湾症については、その治療において、早期発見が非常に重要となっております。本市においては、健康診断前に保護者より健康診断問診票を取得し、脊柱側湾症の疑いがある児童・生徒をスクリーニングした上で、学校医の視診及び触診により検診を実施しているところでございます。教育委員会といたしましては、今後も児童・生徒の健康保持を図るとともに、疾病予防や早期発見に努めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 受診勧奨の人数をご報告い

いただきました。今年は大丈夫でも、翌年に側わん症の疑いが出ることもあり、成長期ではいつでも発症することから、家庭での着替えや入浴時のチェックが理想的であります。しかし、思春期の子どもの体をチェックするといっても、服の上からでは判断が難しく、見落とすといったこともあります。毎日、自分自身の顔を鏡で見ている、ある日、変化に気づいて驚くというようなことがございます。保護者の方には、発見が遅れた、気づいてあげられなかったと後悔されないよう、脊柱側わん症について周知を図っていただくよう要望いたします。

また、体の凸凹を写し出す特殊な写真によるモアレ検査の導入について、以前、質問をいたしました。視触診の検査は主観的で煩雑に対して、モアレ検査は客観的で簡便に行える検査であります。女子に発症しやすい点を考えますと、将来、容姿に対する劣等感から消極的な対人関係を持つようなことがないように、本市も以前は実施されていたことから、早期発見に有効なモアレ検査の導入を要望いたします。

続いて、小・中学校でのがん教育について、現在の取り組み状況をお答えください。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 がん教育の取り組みでございますが、これまで小・中学校では、授業の中で、がん予防のためには、食生活や生活習慣を改善することや検診を受けることで早期発見につながることを学習しております。現在、小学校の新学習指導要領では、喫煙の影響により、がんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについて触れられております。また、令和３年度より本格実施される中学校

の学習指導要領においても、保健体育の指導内容に関して、がんについても取り扱うこととすると明記されております。今後、科学的根拠に基づいた内容に沿って指導を進め、児童・生徒ががんについて正しい知識を得ることができるよう指導してまいります。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 がん教育を通して、喫煙による身体への影響、また、食生活や生活習慣の改善など、日常において心がけることを学び、さらには命の大切さを学んでもらいたいと考えます。

児童・生徒が対象となるがん予防として、子宮頸がんワクチン接種については、第２回の定例会で予防接種に関する情報提供の実施を要望しました。来年からは実施をしていただけるものと思っております。

そして、中学生を対象にピロリ菌検査の実施についても、以前、質問させていただきましたが、高槻市では、中学２年生を対象に、希望者は尿検査で受診をすることができます。平成３０年度は、検査を受けた２，１６８人のうち３５人が感染しておりました。中学生、高校生を対象にピロリ菌検査を実施する自治体が全国に広がっておりますが、本市の見解をお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 ピロリ菌検査についてのご質問にお答えいたします。

ピロリ菌は、子どものときに感染し、成人してからは感染しないとされております。また、感染が長期間にわたって持続することで、徐々に胃の萎縮が進行し、胃がんを引き起こしやすい状態になるという特徴がございます。

本市におけるピロリ菌検査につきまして

は、保健センターでの若年者健診や特定健診、個別医療機関などで検査を受けたことがない二十歳から60歳の方を対象に実施しております。平成29年度から開始し、令和元年度までの3年間で約1,000人が受診されました。

中学生を対象とした検査とのご提案でございますが、ピロリ菌が引き起こす胃がんの特徴なども踏まえ、まずは現在の対象者の下、受診率の向上などに取り組んでまいりたいと考えております。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 ピロリ菌感染している大人が乳幼児へ口移しをすることによって、主に5歳くらいまでに感染をして、その後は胃の中にすみ続けていきます。現在の摂津市が取り組む対象年齢者の受診率向上とともに、中学生のピロリ菌検査は、将来の胃がんリスクを撲滅する対策として検討していただくよう要望いたします。75歳以上の医療費2割負担の対象について国会で審議に入りますが、医療費を抑えるために、保健事業の充実と子どもたちの健康をしっかり守る施策に取り組まれるよう要望いたします。

次に、女性の人権を守るための施策について。

先の第3回定例会では、女性への暴力と児童虐待防止の支援体制について質問いたしましたので、今回は災害時における女性の人権についてお聞きしたいと思います。

本市は、平成26年5月に、女性の視点から防災を考える防災会議女性専門委員会を発足され、当時、女性だけの会議は珍しく、大変注目をされました。NPO代表者や学識経験者、被災地である釜石市の女性二人がテレビ中継で加わり、避難所運営や自主防災組織への女性参加など、会議でま

とめられた提言書は摂津市地域防災計画に反映されました。女性専門委員会の検討結果に、被災現場では女性たちがなかなか要望や意見が言えないとの指摘があり、女性の権利や安全・安心を守る対策は、要望が出てから対応するのではなく、事前にマニュアルに組み込み、担当職員や防災リーダーが実行されることが大事であるとあります。避難所での具体的な取り組みについてお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 災害・防災・復興対策への男女共同参画の視点として、摂津市防災会議に属する3名の女性委員のご意見等を踏まえ、今年4月に摂津市地域防災計画の改訂を行ったところです。また、避難生活が長期化する中では、避難所運営におきましても、プライバシーの確保や子育ての際のニーズ等への対応が不可欠であることから、授乳や着替えのための防災テントを新たに配備いたしました。今後も、防災サポーター、女性防火クラブ、女性消防団員、防災危機管理課と連携するとともに、他市の事例も参考にしながら、災害時等における女性の人権を踏まえた対応について検討してまいります。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 それでは、避難所での性暴力について少しご紹介をしたいと思います。

阪神・淡路大震災は、発災時から2か月後でも7万人が避難所生活を強いられました。避難所は男性中心の運営であり、男女共同トイレ、着替える場所がない、数台の電話が1か所に置かれて個人の話や相談できる場所がない。女性が安心できる場所がありませんでした。男性からの性的暴力を受けても、戻れる家がないから口に出せな

いなど、このような実態を調査されましたが、当時は、このこと自体、表に出ることはありませんでした。

その後、スリランカの女性団体が、スマトラ島沖巨大地震の被災地で起きた性暴力の被害の対策を国に求めたことをきっかけに、世界的にも災害を女性の視点から検証するという活動が起きました。

東日本大震災の被災地では、47万人が避難所生活を余儀なくされ、見知らぬ人同士が隣り合わせで生活をし、飲酒をした男性が若い女性の隣でごろんと横になる、トイレに行く女性の後ろを男性がついてくる、生活必需品など物資や避難場所を提供する見返りに女性に性暴力を振るうといった対価型や地位利用型の暴力、また、ボランティアにきた人への性暴力など、調査報告がまとめられました。この点については、防災会議女性専門委員会でも、災害など非常時には女性に対する暴力がふえやすく、また、潜在化しやすいことを理解し、防止のための措置を講じることとあります。

被災地においてのこのような2次災害とも思える実態について、市の認識をお伺いいたします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 過去の災害時におきまして、様々な意思形成過程での女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズを把握できず、男女双方の視点に配慮した対策が不十分であったことが指摘されていることは承知しております。避難所における女性への配慮不足といたしましては、授乳室や更衣室の問題、衛生用品等の物資の課題、さらには、議員からご指摘がございました性被害などが挙げられ、女性の避難所運営責任者の不

在も課題として挙げられます。

避難所では、困難の感じ方や必要な支援に違いがあるということを前提に、避難者のプライバシーを考えるとともに、女性や子育て家庭への配慮のための工夫を行うことは、誰にとっても安全で安心できる避難所づくりに通じるものでございます。先ほどご答弁いたしました災害対応での男女共同参画を考える職員の避難所運営ガイドも参考に、市の避難所運営マニュアルを女性の配慮の視点を取り入れたものへと年度内に改訂する予定となっております。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 女性の視点から防災対策を進めることは、育児や介護に関わることが多い点からも、高齢者、障害者など全ての人に通じていくと思います。今年は中止になりましたが、地区防災訓練では、企画や役割を見直して、男女ともに体験をし、訓練の充実を図るよう、担当課からのサポートも必要です。また、市の防災サポーター制度を女性だけで行ってみるなど、新たな取り組みで人材育成に反映していただきたいと思います。

性暴力を受けるのは女性だけだとは限りません。ただ、圧倒的に女性が多く、高齢者、障害者の方も被害を受けている現状がございます。ぜひ性暴力を防止する女性の人権を守る施策の充実に努めていただくよう強く要望いたします。

次に、飲食事業者の移動販売を支援することについてです。

神戸市が、一般社団法人日本移動販売協会と事業連携を行って、飲食事業を開始する若者に対して、補助金、出店場所、経営ノウハウ等を提供して起業することを応援する事業、KOBECキッチンカーSTANDを開始されました。市内飲食店の数店舗

がキッチンカーをシェアして、市有地を活用した移動販売を5月に2週間提供実験しています。出店者からは、地域の方と触れ合うことができ、お店を知ってもらえた、地域に愛着が湧いたという声、また、利用者からは、高齢化地域で買物が不便なため、とても助かった、定期的に行ってほしいなどの声が集まりました。この9月からも4か月間の予定で実施をされています。

コロナ禍対策だけでなく、まちのにぎわいを創出することを含めて、公共施設や公園の空いたスペース、また、今年はイルミネーションに使われるようですが、本庁の西別館跡地、また、企業の駐車場などを有効利用し、飲食事業者の移動販売の支援に市として補助することについてのお考えをお答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 飲食事業者の支援やにぎわいづくりの手段といたしまして、議員が提案のキッチンカー利用のにぎわいづくりは、コロナ禍での有効な手段の一つであると考えております。昨年の農業祭では、鳥飼なすを利用しましたピザ販売としてキッチンカーを活用した例はございます。コロナ禍で新しい生活様式が求められ、大阪都市部への移動が控えられるなど、市民の行動様式も変化している中、市内の飲食事業者のテイクアウトやデリバリーの取り組み状況を見極めながら、今後も、キッチンカーを活用した地域産業の活性化に向けて、課題を整理しながら調査・研究してまいりたいと考えております。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 過日、大阪経済大学の学生による地域に役立つ大学発共同連携事業の報告会で5組の発表がございました。いずれも学生らしい若さとすがすがしさのある

内容であったと思います。その中の1組が「チャレンジキッチンカーによる賑わいづくり」をテーマに取り組み、住民や働く人は多いがチェーン店以外の飲食店が少ない、若い人を呼び込むには新しい魅力のあるものがないなどの課題を挙げて、鳥飼地域だけでなく、集客できる魅力づくりとして、キッチンカーの取り組みについて発表されていました。その中には、豊中市や新潟市の自治体に取り組んでいる移動販売の社会実験を紹介されておりました。移動販売は飲食に限られませんので、摂津市で起業する人への応援、また、住民の利便性と地域産業の活性化に向けて検討していただくよう要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○森西正議長 福住議員の質問が終わりました。

次に、藤浦議員。

(藤浦雅彦議員 登壇)

○藤浦雅彦議員 13番、藤浦雅彦でございます。現在、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の第3波が一日も早く収束することを祈念いたします。

順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、食品ロス削減の更なる取り組みでSDGsを推進することについてですが、食品ロス削減推進法においては、各市町村において食品ロス削減計画を策定することになっております。以前の答弁では、本市においては、現在策定中の一般廃棄物処理基本計画に盛り込むとお聞きをしていますが、昨日の答弁では、アンケートにおいて市民の食品ロスに対する意識が大変高かったとありました。その進捗について、まずご答弁をお願いいたします。

次に、2番目、子ども食堂の支援策につ

いてですけども、本市におきまして、だんだん子ども食堂を実施される団体がふえてきたように思いますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか実施できない団体が多いようです。新型コロナウイルスの影響で子どもの貧困化が心配されているこんなときこそ本当は必要とされるのに、残念であります。

まず初めに、本市の子ども食堂の現状についてご答弁をお願いいたします。

次に、3番目、子どもの貧困対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症第3波の影響は、飲食店を中心に尋常ではないと直感しています。特に、ひとり親世帯は非正規などが多く、影響を大きく受けるのではないかと心配でしたけれども、国のほうで、今回、2回目の特別給付金の支給が年内に実施されることが予定されており、本当によかったと思うところです。

さて、このコロナ禍の中で、本市の子どもの貧困についてどの程度把握をされているのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、4番目、ひきこもり対策についてですが、先日、新型コロナウイルス感染症が怖くて全く外出しなくなった80代の母親と、そして60代で疾患のある子どもの親子の安否を気遣う地域の方から相談をいただき、CSWをお願いをして安否確認を行っていただいたことがありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でひきこもりが増加をしている懸念や、また、コロナ禍でひきこもり家族がますます家から出られなくなるなど、支援が難しくなっていることを実感いたしました。

まずは、国の指導で各市においてひきこもりサポート事業を展開するようになっていっていると思いますが、本市での取り組みの概

略について、また、コロナ禍での現状把握についてご答弁をお願いいたします。

次に、5番目、千里丘小学校の児童の増加に対する校舎増築の基本構想についてですが、この12月15日に調査結果が上がってきたと思いますが、調査内容についてご答弁をお願いいたします。

次に、6番目、身障者用トイレに障害児用のベッドを設置することについてですが、おむつ替えの必要な重度障害の子どもを持つお母さんから、外出先でおむつ替えができるように公共トイレに多目的シートを設置してほしいとの要望をいただきました。初めに、本市での公共施設における設置の状況についてご答弁をお願いいたします。

次に、7番目、健都マンション前から遊歩道へのアクセスについてです。

健都マンションの住人より、エントランスから出てきた真正面に、緑の遊歩道に行ける横断歩道と開口部の設置の要望を受けています。マンションの管理組合としても市に要望が出ていると思いますが、その経過について、また、今後の方向性についてご答弁をお願いします。

1回目は以上です。

○森西正義長 答弁をお願いします。生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 食品ロス削減推進計画の策定についてのご質問にお答えいたします。

令和2年3月に閣議決定された食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針では、国が実施する施策に加えて、より生活に身近な地方公共団体において、それぞれの地域特性を踏まえた取り組みを推進していくことが重要であるとされております。

本市におきましては、食品ロスの削減を総合的かつ効果的に推進するため、現在改訂作業中の一般廃棄物処理基本計画内に位置付ける予定としております。また、策定に当たりましては、ごみ質調査により廃棄物に含まれる食品廃棄物の割合を確認するなど、現状把握を行った上で作業を進めております。

食品ロスの削減目標につきましては、平成30年6月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画において、SDGsも踏まえて、平成12年度比で令和12年度までに食品ロス量を半減させる目標を設定しております。本市におきましても、計画内において、平成12年度の家庭系食品ロス量1,773トン进行令和12年度までに半減させる目標となるよう検討を進めております。

○森西正議長 次世代育成部長。

(小林次世代育成部長 登壇)

○小林次世代育成部長 本市の子ども食堂の現状についてのご質問にお答えいたします。

本市で把握しております子ども食堂は、現在、安威川以北に3か所、安威川以南に3か所あり、社会福祉法人や地域団体、ボランティアの方などで運営いただいております。それぞれの子ども食堂では、食事の提供のほか、遊びや勉強の時間、高齢者と児童が将棋を指す多世代交流の時間を設けるなど、活動を通じて、子どもの居場所や地域住民のコミュニケーションの場など、様々な役割を担っていただいております。

コロナ禍における活動については、各事業所が新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、開催を中止する、受け入れ定員を少なくする、お弁当を提供するなど、開催内容を判断されております。

続きまして、コロナ禍でのひとり親世帯の貧困状況の把握についてのご質問にお答えいたします。

厚生労働省が発表した2019年国民生活基礎調査によりますと、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の子ども割合である子どもの貧困率は、約7人に一人に当たる13.5%となっており、とりわけ世帯類型別では、母子家庭など大人一人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%となっております。

本市におきましても、ひとり親世帯でかつ一定の所得以下の方に支給しております児童扶養手当受給者約800世帯を対象に、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しましたが、その半数の世帯が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したと申告があったことから、コロナ禍のひとり親世帯においては、これまで以上に生活費や教育費の負担が大きいものと認識をしております。

○森西正議長 保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 ひきこもり対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、本市のひきこもりの方に対するサポート事業の取り組みについてでございますが、ひきこもりの状態にある方や、そのご家族からの相談につきましては、生活支援課の生活困窮者自立相談支援窓口におきまして、相談を確実に受け止め、丁寧に寄り添う対応を行っているところでございます。具体的には、ひきこもり支援を推進するためには、身近な公的機関においてひきこもりに関する相談ができることや、相談窓口がどこにあるか明確にすることが必要不可欠であることから、市広報誌の昨年12月号にひきこもりに関する特集を掲載

し、市役所でもひきこもり支援を行っていることを市民の皆様に周知いたしました。

また、国が就職氷河期世代支援のため推進しております市町村プラットフォーム設置事業につきましても、本市におきましては、既存の会議体を活用して生活困窮者自立支援相談担当内に設置し、8050問題等の複合的課題にも対応できる包括的な支援体制の構築に取り組んでいるところでございます。

次に、コロナ禍におけるひきこもりの現状についてでございますが、昨年度のひきこもり相談件数は15件でしたが、今年4月から11月までは4件でございます。この件数につきましては、ひきこもりが減少しているとは捉えておらず、コロナ禍で家から出なくなっていることにより、むしろひきこもりが潜在化しているという可能性を危惧いたしております。現状では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を最優先としなければならないことから、支援活動に一定の制約がかかっている状況にあることは事実でございます。

続きまして、公共施設における障害児用おむつ替えベッドの設置状況についてお答えいたします。

障害児用おむつ替えベッドにつきましては、大人でも横になれるサイズのベッドで、障害児に限らず、障害者もおむつ替えや衣服の着脱などの介助をする際に活用いただけるものでございます。公共施設等の多目的トイレに設置することで、障害のある方が外出する際の安心につながるため、その必要性は認識しております。

大阪府福祉のまちづくり条例におきましても、合計床面積が1万平方メートル以上の建築物に対して、大人のおむつ交換をすることができる長さ1.2メートル以上の

ベッドを設けることとされております。市内の合計床面積1万平方メートル以上の公共施設は市役所庁舎だけでございますが、本館1階及び新館2階の多目的トイレに大人でも横になれるサイズのベッドを設置しております。そのほかの公共施設の設置状況につきましては、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、地域福祉活動支援センターに設置しておりますが、市民文化ホールのほか、公民館、公園にはございません。

○森西正議長 教育次長。

(北野教育次長 登壇)

○北野教育次長 千里丘小学校校舎整備に係る基礎調査及び基本構想案につきましては、千里丘新町の開発事業により、未就学児及び児童数が年々増加していることから、校舎増築のために実施いたしました。この調査においては、将来的な児童数について、令和12年度をピークに約940人まで増加すると想定いたしております。また、基本構想案につきましては、既存校舎に加え、新校舎を増築する場合や、学校施設全体の配置ごと変更し、建て替えする場合など、現在、複数案が提出されております。

○森西正議長 建設部長。

(高尾建設部長 登壇)

○高尾建設部長 健都7街区のマンション前から緑の遊歩道へのアクセスについてのご質問にお答えいたします。

当該区につきましては、吹田操車場跡地土地区画整理事業において、平成28年3月に住宅街区として整備され、その街区の北側に主道線として千里丘中央線の歩道を計画し、整備されたものでございます。また、当該区の周囲には、歩道を設けない地区内道路として千里丘新町1号線を整備

し、さらに南側には、ＪＲ沿いにＪＲ千里丘駅からＪＲ吹田駅までつながる約３キロメートルの緑地として遊歩道を整備されたところでもあります。

ドナルド・マクドナルド・ハウスの東側に隣接する議員がご指摘のマンションは、５棟８２４戸となる開発計画で建設され、令和元年７月に完成し、その際、周囲をそれぞれ公開空地として、緑道、広場、歩道を整備され、一般の方々も利用できる状況でございます。

そうした中、マンション管理者からの要望として、南側の出入口部分から緑の遊歩道につながる横断歩道の設置について、本市も、今年度になり、話を伺ったところがあります。現在、マンション管理者と摂津警察において横断歩道設置の協議が進められており、道路及び緑地管理者として、本市もその協議において適切な指導を行ってまいります。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 それでは、２回目の質問をさせていただきます。これよりは一問一答方式でお願いします。

まず、食品ロス削減については、平成１２年度比で令和１２年度までに半減させる目標だとしてご答弁いただきました。大事になるのは具体的な取り組みだと思いますが、以前の答弁では、新たな取り組みとして、食べきり運動協力店制度など、新たな展開に向け研究していくと答弁をいただいております。現在は、コロナ禍で、飲食店に對しましてすぐに導入というのは難しいと思いますが、現在までの研究の到達点についてご答弁をお願いいたします。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

現在、大阪府で食品ロス削減推進計画策

定に向けて行われています大阪府環境審議会食品ロス削減推進計画部会におきまして、市町村連絡会議を活用して、オール大阪として取り組みを推進することとしております。本市といたしましても、大阪府と連携を図りながら、小盛りメニューの普及、ドギーバッグの活用等に向けて、飲食店、消費者双方がスムーズに食べ切り、持ち帰りを進められる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 前向きなご答弁をいただきました。大阪府において、先ほどありましたように、おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度というのを展開しておりますので、併せて効果的な取り組みをお願いしておきます。

さて、食品ロス削減推進法においては、フードバンク活動を支援するとあります。ＮＰＯ組織として、大阪府内に堺市を拠点とするふーどばんくＯＳＡＫＡのみが存在しますが、市内企業などの食品ロス削減を推進するためには、市内の商品関連企業とふーどばんくＯＳＡＫＡを結びつけることが、食品ロス削減の推進と併せてフードバンクの支援にもつながると思います。本市が商工会などと連携をしてフードバンクを支援することについてご答弁をお願いいたします。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

フードバンクの活動は、食品ロスの削減に直結するものであり、食品関連事業者とフードバンク活動団体が連携することで、企業としても、食品廃棄費用の削減、食品ロス削減の取り組みによるイメージアップなどメリットとなりますことから、食品関連事業者に対しまして、関係課と連携し、

フードバンク活動についての情報提供を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 ふーどばんく O S A K A が事業拡大をして、そして、北摂地域にも足場を設けることは、貧困対策で提携をしている本市にとっても大変重要な問題ですので、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

さて、農林水産省の全国フードバンクー覧表を見ますと、NPOではなくて行政が直接実施をしているフードバンクもあります。以前に視察を行った前橋市も、母体となるフードバンク北関東に委託をして実施されています。このふーどばんく O S A K A に委託をして、本市地域福祉活動支援センターの一角にフードバンク摂津を設置することが可能だと思いますが、お考えについてご答弁をお願いいたします。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

フードバンク活動の一環としまして、令和元年度からフードドライブを開催しておりますが、市民や食品関連事業者の認知度を高め、フードバンク活動の輪を広げていく必要がございます。そのため、フードバンク活動についての周知啓発を進め、定着化を図る中で必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 前橋市では貧困対策に力を入れるために自前で実施をされているとお伺いしました。本市でも、子ども食堂を支援することも重要ですが、ぜひとも子どもの貧困対策を実施していただきたいと思います。貧困家庭に直接食料を届ける事業を行っているフードバンクもあります。それを実現するためにも、一步一步駒を進めて

いただくことを強く強く要望しておきます。

次に、子ども食堂についてです。

厚生労働省は、平成30年6月28日の「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」という文書の中で、行政が、子ども食堂運営者と認識を共有して、困難を抱える子どもたちを含む様々な子どもたちに情報が行き渡るように、特に福祉部局と教育委員会等が連携するよう協力を要請されています。

また、子ども食堂の位置付けについては、子どもの貧困対策と地域の交流拠点の二つの側面があり、学習支援の場であったり放課後居場所づくりの意義があります。また、子どもだけではなく、子育て中の親、ボランティアの高齢者など、様々な人たちの居場所になっているとしています。昨日の議論でも、自治会やこども会など既存のコミュニティが減少しているとありましたけれども、子ども食堂は新たなコミュニティの一つとして注目をされています。厚生労働省は、各小学校区に1か所程度の子ども食堂を目指しているところです。

この子ども食堂の展開には、立ち上げのための費用、場所代、光熱費など運営費、食材費や不測の事態のための保険代など、様々な費用が必要です。北摂各7市について調べてみますと、子ども食堂に対して何の支援もないのは、残念ながら本市ぐらいです。

内閣府は、子どもの貧困対策の視点から、子ども食堂に資する施策として、地域子供の未来応援交付金、これは補助率が2分の1ですけれども、これを推進しています。こうした補助金を活用して、明年度から、社会福祉協議会を通しての初期立ち上

げ費用や運営補助、フードバンクと連携した食材支援などを実施することについて、本市のお考えのご答弁をお願いします。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 子ども食堂に対する行政の支援でございますが、各市の支援状況を見ておきますと、子ども食堂の立ち上げ費用や開催場所にかかる運営費用の補助など、側面的な支援を行っている場合もあれば、社会福祉協議会が市内の子ども食堂運営団体などのネットワークづくりを行い、物資の仲介・調整の支援を行っているところもございます。

また、地域子供の未来応援交付金は、子ども食堂の運営に対しての直接的な交付金ではなく、子ども等支援事業として、子どもたちと支援を結びつける事業や連携体制の整備などに対して交付されるものでございます。市内においても、子どもたちへの支援として、子どもの居場所づくりに取り組んでおられる団体もございますことから、交付金の活用について研究してまいりたいと考えております。

本市では、現時点で具体的な支援は行っておりませんが、地域の子どもたちのために子ども食堂を運営いただいている社会福祉法人や地域団体等が活動しやすい環境づくりを念頭に、交付金の有効的な活用をはじめとした子ども食堂に関する情報の周知など、行政がどのような役割を果たすべきか、他市での好事例など情報収集に努め、子どもの居場所という視点での子ども食堂の効果的な取り組みについて研究してまいります。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 明年度に向けて、子ども食堂ネットワークを社会福祉協議会の下で立ち上げ、社会福祉協議会を通じての支援策

を検討いただきますよう強く要望しておきたいと思います。

次に、子どもの貧困対策についてです。

予想どおり相当厳しい状況にあると思います。今後、地方創生臨時交付金1.5兆円が増額される予定になっています。迅速に支援を実施できるように検討をお願いします。特に、ひとり親家庭に対するさらなる支援対策を検討することについてお答えをいただきたいと思います。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 本市では、第2期子ども・子育て支援事業計画において、貧困対策として、子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されないよう、環境整備や、教育機会が失われることのないよう取り組むこととしております。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けたひとり親家庭の生活を支援する取り組みとして、他市に先駆け、4月末に児童扶養手当を受給する世帯に対し、市独自で給付金を支給いたしました。また、これまでも、ひとり親家庭への医療費助成制度の拡大や就学援助事業における対象品目の追加など、支援の充実に取り組んでおります。

現在、新型コロナウイルスの感染が再び拡大していることから、引き続き、必要な支援を迅速に検討できるよう、経済状況、国・府等の動きなど、情報収集に努めてまいります。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 現在、内閣府、文部科学省、厚生労働省が所管をして官民協働で立ち上げられた子供の未来応援国民運動というのがあります。平成27年度に立ち上げられて展開しておりますが、貧困に苦しんでいる子どもに対して、私たち国民一人一

人の何かをしたいという思いをつなげ、行動に変えていくプロジェクトです。ここで注目するのは、子どもを支援する団体に子ども食堂が位置付けられていることや、フードバンクが行う貧困家庭に対する食料支援事業なども、企業のマッチングで行う支援に当てはまっていることです。これは改称ですが、フードバンクの子ども応援プロジェクトの展開により、隠れた貧困をいち早く見つけて手当をすることも可能です。しかも、フードバンク支援には、先ほど言いました地域子供の未来応援交付金の活用も可能ではないかと思います。食品ロスの取り組み、子ども食堂の支援、そして子どもの貧困対策の三つの観点からフードバンクの支援の必要性を訴えてまいりました。ぜひ前向きに検討をお願いしてこの質問を終わります。

次に、4番目、ひきこもり対策についてですが、本市の相談体制については、全国的に早い対応として評価されているようですが、国、ひきこもり支援推進事業において、平成30年度から、市町村のひきこもりサポート事業のスタートに対して、専用の窓口、担当者を置くことなく、生活支援課の困窮者自立支援の窓口が担当することにされました。大阪府が行う職員向けの専門的な研修というのがありますが、それも受けておられないようです。しかし、今回のコロナ禍で困窮者の相談が殺到する中で、ひきこもり対応がほとんど不可能な状態が露呈をしています。ひきこもりにおいても、コロナ禍で看過できないケースも出てきていることを考えますと、対応が必要ですし、深刻になるほど当事者からの発信はありませんので、周辺の声に耳を傾けてアウトリーチでの対応が必要です。早急に専用の係と窓口を設けることが

必要だと思います。このことは強く要望しておきたいと思います。

さて、支援体制を考えるに当たっては、まず、対象者の実態やニーズを把握する実態調査が必要だと思いますが、どのように考えておられるのか、ご答弁をお願いします。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 ひきこもりの実態調査についてのお問いでございます。

議員がご指摘のとおり、ひきこもりの支援を行う上での支援体制の構築及び支援内容を検討する際には、支援対象者の概数やニーズ等の基礎資料となる実態を把握していくことは重要だと考えております。他市におきましても、ひきこもり状態にある人の実態等に係る調査を実施している事例はございますが、調査方法であるとか調査対象者であるひきこもり状態にある人の定義が市町村によって異なるため、先進市から情報を収集し、調査対象者の選定や調査方法について今後研究していきたいと考えております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 調査を実施している例を見ますと、抽出調査が多いように思います。本市におきましては、顔の見える市域とよく言われていますので、全数調査の実施をぜひともお願いしておきたいと思います。

さて、市内でも相当数存在するひきこもりに対応するためには、1番目、専用の窓口と専任の担当者を置くこと、2番目にはひきこもりに対応する職員のスキルアップとひきこもりサポーターの活用、3番目には家族会の結成が必要だと思いますが、それぞれご答弁をお願いしたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 ひきこもりは、制度

のはざまや複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な状況であり、ご本人やそのご家族がより相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる場所をつくることは重要な課題であると認識いたしております。

本市では、社会福祉協議会において、昨年度からひきこもりに関するDVD上映会を開催し、経験者の声や専門家による支援方法の紹介などを行ってまいりました。それを機に、今後、当事者組織となる家族の会の結成に向けた取り組みについて検討を進めようとしているところでございます。

また、ひきこもりは多方面からの支援が必要でございます。大阪府に設置されているひきこもりに特化した専門的な相談窓口のひきこもり地域支援センターをはじめ、生活困窮者自立支援相談窓口など、市の関係部署や社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、就労支援機関などが、本人が抱える背景や状況を考慮しながら連携を密にして支援を行うとともに、それぞれの相談窓口についての周知を図ってまいります。

さらに、より身近な地域でひきこもりに悩む本人やご家族を早期に発見し、適切な支援につなぐことが必要であることから、ひきこもりサポーターなど、人材の育成についても研究してまいりたいと考えております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 ひきこもりには様々な年齢やケースがあります。専門的知識が必要なために担当者のスキルアップが必要です。平成25年度から、大阪府では、市町村職員向けにひきこもり支援に携わる養成研修が実施されていますので、本市からも担当職員派遣をお願いします。

また、同研修を受けた民間人、ひきこもりサポーターを派遣する事業展開を厚生労働省が推進していますが、大阪府は、各市からのサポーター派遣要請が皆無のために、この事業を平成30年度で打ち切り、市町村に委ねているそうです。ひきこもりサポーターは民間ですから、専門家だけではなくて、ひきこもり体験者やその家族、地域の方など、絆を生かして育成できるイメージであります。本市の得意とする協働の理念にも合致すると思います。補助金の活用もできるので、本市でのひきこもりサポーターの養成研修を実施すべきです。

今回は、厚生労働省のひきこもり支援推進事業に沿って質問してまいりましたけれども、各市とも国が描いているような計画どおりに行えていないというのが現状だそうでございます。しかし、本市として、ぜひともこのひきこもり対策を頑張っていたきたいという思いを込めて、再度、今後ひきこもりに対応していく担当部長の決意をお聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 ひきこもり対策につきましては、これまでもご答弁させていただきましたとおり、生活支援課の生活困窮者自立相談支援窓口での相談や丁寧な対応のみならず、市の関係部署や社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーなどと連携を密にし、ひきこもりの早期発見と支援につなげることが大切と考えます。議員からのご質問にもございました市民を対象としたひきこもりサポーターの養成につきましても研究してまいりますとともに、今後ともオール摂津で取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 よろしく願いいたします。

次に、5番目の千里丘小学校についてですが、15日に調査書が提出され、もう目を通されていると思います。先ほど答弁がありましたけども、差し障りのない範囲で、もう少し踏み込んで概略をお示しいただきたいと思います。また、今後のスケジュールについてもご答弁をお願いします。

○森西正議長 教育次長。

○北野教育次長 15日に提案されました構想案につきましてご答弁させていただきます。

提案されました内容なんですけど、増築案が11案、全面的に建て替える案が3案示されております。増築案に比べまして、全面建替え案については費用負担が非常に大きなものとなっております。

なお、調査結果につきましては、後日、概要版を作成いたします。

それと、今後のスケジュールについてでございますが、まずは、本年度中に提案された複数案から数案に絞ってまいります。次に、令和3年度に、通学区域審議会に通学区について諮問をいたします。予想される児童数に合わせた案を確定した上で基本設計を行ってまいります。令和4年度には実施設計を行い、令和5年度から工事着手する予定にいたしております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 これからしっかり検討していただくということで、とにかく子どもファーストで検討いただきますことをお願いしておきたいと思います。

次に、6番目の身障者用ベッドの設置についてですが、今後、公民館とか大きな公園などに障害児が外出しやすいよう

に、多目的シートを設置していくことについてご答弁をお願いしたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 おむつ替えができる大人用のベッドの設置に対する今後の考え方でございますが、障害のある方が安心して外出できるようにするためには、大人用ベッドが整備されたトイレの普及が重要であると考えております。特に、おむつ交換による排せつ介助を要する障害のある方につきましては、外出時におむつ交換ができる場所が限られることは、外出へのためらいにつながりかねません。しかしながら、大人用ベッドを設置するには広いスペースが必要であり、施設によっては空間的な余裕がないため、早急に整備を進めることは困難でございます。障害のある方が安心して外出できる環境づくりを進めるために、公共施設の新築や増改築の際には、大人用ベッドの設置を検討するよう、施設所管課に働きかけてまいりたいと思います。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 私は何個か見て回りましたが、大人用ベッドを設置可能な広い多目的トイレもあります。とにかく現状を確認していただいた上で、設置可能な場所から設置をお願いし、要望いたします。

次に、7番目の健都マンションから遊歩道へのアクセスについてですが、これも私は複数の方から聞いていまして、そして、摂津警察の交通規制係とも直接話をさせていただきましたけれども、非常に厳しい現状であるのは分かります。しかし、管理組合からも強い要望がずっと出ていることを考えまして、ぜひとも粘り強く、そして根気強く対応していただくことをお願いいたしますして質問を終わります。

○森西正議長 藤浦議員の質問が終わりまし

た。

暫時休憩します。

(午後 3 時 4 分 休憩)

(午後 3 時 16 分 再開)

○森西正議長 再開します。

次に、弘議員。

(弘豊議員 登壇)

○弘豊議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は、これまで、コロナ禍に関わって、医療や検査体制の問題、また、その前には、事業所支援、経済政策の問題なども質問させていただいてきましたが、今回については、コロナ禍における生活困窮者の現状、課題についてを中心にお聞きしていきたいと思います。

それでは、1 番目、先ほど藤浦議員の質問で、ひとり親家庭の実態や子どもの貧困対策についても触れられましたように、この新型コロナウイルス感染症拡大が、とりわけ低所得者や高齢者、障害のある方など社会的に弱い立場の方により深刻な影響を及ぼしていると感じております。そこで、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大による収入減少や失業、廃業などの影響が出ている中で取り組まれている各種制度、市や社会福祉協議会に寄せられている給付金や貸付金の相談及びその申請件数について、最初にお答えいただきたいと思います。

次に、2 番目、コロナ禍においてひとり暮らし高齢者等を孤立させない取り組みについて伺います。

今般、新型コロナウイルス感染症の第 3 波と言われる状況を受けて、またぞろ自粛の要請、とりわけ高齢者の方や基礎疾患のある方などに対しての不要不急の外出は控

えましょうという、こういった呼びかけも行われております。これまで、緊急事態宣言のとき、5 月の際にも、随分とそういった中で外出を長期間されてこなかったような方がいらっしゃったとも聞いておりますが、高齢者が活動を抑制することによって生じる影響、また、現状の認識についてお聞きしておきたいと思います。

以上、1 回目です。

○森西正議長 それでは、答弁をお願いします。保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方に対する貸付金や給付金の相談及び申請状況についてのご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等によって収入が減少し、生活資金の必要な方々に対して、緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付けを行っております。令和 2 年 11 月末日現在の緊急小口資金の相談件数は 2, 070 件、申請件数は 633 件、総合支援資金の相談件数は 1, 297 件、申請件数は 564 件となっております。また、住居確保給付金につきましても、今年 4 月以降、給付要件を緩和したことに伴い、相談・申請件数とも増大し、令和 2 年 11 月末日現在の相談件数は 563 件、申請件数は 101 件となっております。

○森西正議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 高齢者の活動抑制で生じる影響と現状の認識についてのご質問にお答えいたします。

活動の抑制によって、高齢者の心身機能が低下し、転倒や骨折のリスクが高まり、

要介護状態や認知症状が悪化しやすくなると言われております。実際に市民の方から、新型コロナウイルス感染防止で外出しなくなり、コロナ鬱、認知症の方がふえているように思うという話をお聞きしております。

また、本市におきましては、3密回避、換気、検温、消毒などの新型コロナウイルス感染対策を徹底した上でつどい場を開催いたしておりますが、つどい場の運営団体から、以前は元気につどい場に参加して楽しんでおられたのに、新型コロナウイルス感染症が怖いと参加しなくなってしまった方が数名おられるという話もお聞きしております。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 それでは、2回目から一問一答方式でお願いいたします。

1回目の質問では、今回のコロナ禍の下で利用が急増している生活福祉資金の貸付けや給付金の利用状況をお答えいただきました。これらの制度については、当座の窮地をしのぐものとしてつくられているものですから、新型コロナウイルス感染症が長引き収入の減少が続く、また、途絶えるというようなことになれば、生活保護に至る人々がふえるといったことも以前から指摘されております。現状、11月末までの件数で構いませんので、生活保護の申請の件数や、例年と比べての傾向や特徴などがあれば教えていただきたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 コロナ禍におけます生活保護の申請件数と傾向についてお答えいたします。

令和2年4月から11月末日までの生活保護申請件数は103件で、昨年度の4月から11月までの生活保護申請件数101

件と大きな変化は見られません。ただ、高齢者の被保護世帯数で見ますと、今年11月末日時点で707世帯で、昨年の11月末日時点の699世帯と比較して1.1ポイント増加となっております。これは、これまで年金の不足分をアルバイト等の就労収入で補ってこられた高齢者の方が、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢の悪化を受けて職を失い、年金収入だけでは生活が困難との理由で生活保護を申請される事例が増加している傾向にございます。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 現状では、生活保護の申請自体は昨年と比べて大きく変わっていないとの答えでしたが、最初にお聞きした社会福祉協議会の生活福祉資金貸付けや、また、生活困窮者支援の住居確保給付金などは、期限の延長はされたものの時限的なものです。また、相談件数と申請件数の差から、制度にはつながっていないけれども生活に困っている人が多くいる実態は理解されていると思います。新型コロナウイルス感染症第3波の影響や、これまではどうにか持ちこたえてきたけれども立ち行かなくなったという方など、今後も相談がふえてくることは容易に予想がされると思いますが、そうしたことに対する対応はどうか、お聞きしたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 総合支援資金の特例貸付けにつきましては、生活困窮者自立支援機関による自立に向けた支援を継続的に受けることを条件に、今年10月から貸付期間の延長が認められることになりました。これに伴いまして、貸付延長申請については社会福祉協議会で行い、市役所で生活困窮者自立支援相談員の面接を受ける必要が

生じたことから、申請者の負担軽減を図るため、市役所の生活困窮の窓口で一連の手続が行えるよう、ワンストップサービスを実施するために、社会福祉協議会から貸付相談員を窓口に派遣していただく形になりました。

併せまして、生活困窮者自立支援相談員が面接を行った結果、要保護者となるおそれが高い方に対しましては、すぐに生活保護の相談に結びつけることにより、最後のセーフティネットである生活保護制度と第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援相談の制度が切れ目のない連続的な支援を展開しているところでございます。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 今年の10月から、社会福祉協議会の貸し付けの相談も、市役所の本庁に來られて申請を受けることになったということですが、生活困窮者支援の相談、また、生活保護の相談もそうですけれども、一件一件が複雑な問題を抱えて現在に至っている、そんなケースが多いものと思います。また、社会福祉協議会の相談でも、直接相談に行っても、その場ではできないということで、予約を取ってから来てくださいということになっていると思います。一人一人の相談に丁寧に乗っていくことが必要だと思いますし、そこをやっぱり広く受け止めていく度量も必要だと思っております。

また、貸し付け等の相談に來られた方が、場合によっては生活保護が必要ではないかと思われるケースが、答弁でおっしゃられてたように、往々にしてあると思います。しかし、まだまだ生活保護への偏見がありますとか制度への誤解などで本人が希望しない場合もあるとも聞いております。手遅れになって、そして自殺に至る、ま

た、犯罪に走る、こういったことになっては取り返しがつかないとも思います。今年6月、参議院の決算委員会で、我が党からの質問に対して、当時、安倍首相が、生活保護は権利だ、ためらわずに申請をしてほしい、このように述べられたことも、そういう状況を酌んでのことと理解しております。ぜひ、必要な方がそこに踏み切れない、ためらってなかなか救われない、そういうことがないように親身な相談に乗っていただきたいと思います。

最後に、この項目で、今後も続くことが予想されるこのコロナ禍における生活困窮者支援の課題について、担当部長のほうに見解を問うておきたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 コロナ禍というこれまでに経験したことのない状況下において、生活困窮者の中には、極度に困窮した状態になるまで行政機関等に相談することなく、結果として、福祉施策による支援を受ける時間的余裕がなくなる事案も見受けられます。こうした事案を少しでも減らすためには、早期の相談支援につなげることが必要不可欠であります。そのためには、庁内各部署をはじめ、関係機関の一層の連携推進に努めるほか、民生委員や地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカーなど地域支援ネットワークを活用し、生活困窮者の情報がいち早く集約され、迅速に対応できる相談支援体制の整備に努めてまいりたいと考えます。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 ぜひそういった方向でお願いしたいと思います。

ちなみに、もう年の瀬になりますけれども、年末年始の困窮者への対応として、11月24日に厚生労働省から全国の自治体

に事務連絡が出されています。その中身についても少し紹介しておきたいと思います。現下の状況において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、年末に当たり解雇や雇い止めの増加が予想されると。こうした状況の中、今後の年末年始において、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で居所を失った、また、失うおそれのある、その他の生活に困窮した人の迅速な対応が例年以上に必要となることが考えられると。このため、必要な相談体制が適切に確保できるよう、特に相談が多く見込まれる自立相談支援機関の窓口や福祉事務所などの臨時的な開所、電話などによる相談体制の確保、その他の地域における連絡体制の確保など、年末年始の相談体制の確保について、地域の実情に応じて対応するようお願いすると。そのほかにもいろいろと幾つかお願いするということで事務連絡が出ているようです。ぜひこういったことを摂津市においてもしっかりと取り組んでいただきたいと要望しておきます。

続いて、質問番号２番目の高齢者の問題についてであります。

ご答弁でありましたように、やはり現状では、いろんな取り組みに参加するのがまだ怖いと、そういう気持ちは無理もないと思います。一日も早い新型コロナウイルス感染症終息とワクチンの普及が望まれるわけですが、なかなかその見通しも立っていません。高齢者などの活動量が減ることによる悪影響、先ほども述べられましたけれども、それに対する対策として取り組んでいることについてお聞きしておきたいと思えます。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 対策として取り組んでいることについてのご質問にお答えいた

します。

要介護者の割合が高くなると言われています。75歳に達する方々及びひとり暮らし登録をされている方々のフレイル予防のため、ライフサポーターが順次訪問し、フレイル予防に係る大阪府作成のチラシをお渡しいたしております。

また、要支援・要介護認定者の方につきましては、せつつ医療・介護つながりネットに、フレイル予防に係る日本老年医学会作成のチラシや、安全に運動・スポーツをするポイントに係るスポーツ庁作成のチラシ等を掲載し、ケアマネジャー等から要支援・要介護認定者の方へ周知を図っていただいております。

認知症予防としての取り組みといたしましては、脳を鍛えるせつつはつらつ脳トレ体操のDVDの無料配布におきまして、摂津みんな体操四部作DVDとともに郵送対応を行っているところでございます。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 保健福祉課のほうで様々な取り組みを行っていることを紹介もいただきました。積極的に自分のほうから行動を起こせる方でありましたり、情報を取りに行っている方については、5月の緊急事態宣言の後、様々な取り組みに参加したり工夫もされているとは思いますが。しかし、一方で、そうしたことになかなか触れられていない方、ひとり暮らしの方で引き籠もっていたりとか、そういう方も中にはいらっしゃると思っております。このコロナ禍において、とりわけ高齢者福祉サービス、先ほど言われたような様々な情報、このことを周知する必要性が高まっていると思いますが、その取り組みについてお伺いしておきます。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 高齢者福祉サービスの周知についてのご質問にお答えいたします。

高齢者福祉サービスにつきましては、高齢介護課作成の高齢者のための福祉サービスの冊子にまとめて記載いたしております。この冊子を高齢介護課窓口で市民にお渡しするとともに、ライフサポーター、ケアマネジャー、民生児童委員など高齢者を支援する関係者に配布いたしまして、日々の活動の中での高齢者の周知を依頼しているところでございます。また、広報せつつでありますとかホームページでの情報提供を行い、周知を図っているところでございます。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 様々周知の方法も工夫されているということでございます。広報せつつなどを見ましても、やっぱりいろいろと工夫されて発信もされていっているとは感じるところでありますけれども、それがどの程度受け止められているかということも見ておく必要があるのか、調査していく必要がないのかというようなことを感じたりしております。以前、ひとり暮らし高齢者の実態把握や総訪問の事業が10年ほど前にやられたと記憶しているんですけども、安否確認や情報提供をまたその後の施策展開につなげていくのに大変効果があったとも思っております。ただ、今の時期に、知らない人がおうちを訪問され、市役所のほうから来たと言ってもなかなか対応してもらえないというようなこともあり得るのかもしれないし、また、現状では、高齢者の実態把握については以前と比べても随分進んでいるとも思う中でありますけれども、今、いろんなサービスにつながっている、また、いろんなつながりのある方から一方

で孤立してしまっている人たちを把握する手だて、こういうことでお考えがありましたら担当の方からお願いしたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 利用者サービスなどを利用されていない方についての孤立していないかを把握する手だてについてのご質問でございますが、現在、高齢介護課の職員や地域包括支援センターの職員が、日々の相談業務の中で孤立している高齢者がおられないかの把握を行っているところでございます。その把握とともに、ひとり暮らし登録をされている方々につきましては、民生委員及びライフサポーターが戸別訪問を行う中で、また、75歳に到達される方々につきましては、ライフサポーターが戸別訪問を行う中で、異変を感じた際に、高齢介護課や地域包括支援センターへご連絡いただくことによって孤立している高齢者がおられないかの把握を行っているところでございます。そして、孤立していることを把握した場合には、必要なサービスの導入を図っているところでございます。民生委員等の地域の方々が、高齢者の日々の様子を踏まえ、異変を感じ、高齢介護課や地域包括支援センターへご連絡くださることで孤立化しないように取り組んでいるところでございます。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 ありがとうございます。

実は、今年に入って、様々な地域の中を歩いて訪問する機会というのがやっぱり以前と比べて減っていると私自身も感じるんですけども、そんな中で、気がついたら状況が変わっていた、おひとり暮らしになっていた、亡くなっていた、知らぬ間に引っ越されていたりとかということ

は、実は往々にしてあるわけですが、そういった中で、以前とはやっぱり違った状況というのが今年は新型コロナウイルス感染症の影響の中であると思います。一人一人の市民がやっぱりつながりを持って生きていける、健康で文化的な生活を送っていけるということについて、担当のほうでもお願いしておきたいと思いますし、最後に、市長のほうにも、日頃から弱者に対して優しいまちづくりということを考えておられるかと思うんですけれども、この今のコロナ禍において、とりわけ社会的弱者に負担が多く行っているということの実感を持っていただいて、また新年度、つまり来年度予算にもつなげていただきたいと思いますと思いますが、その辺りについての見解をお伺いしておきたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 弘議員の一般質問にお答えします。

コロナ禍の中、もう間もなく今年は終わりますけれども、新型コロナウイルス感染症で明け暮れてしまいそうです。私は何度も言ってますけれども、今まで積み重ねてきた日々の生活習慣、こんなものが全部なくなってしまうのではないかと非常に心配です。特に摂津市の場合は、昨日から言っていますけれども、摂津市ならではの地域のつながり、コミュニティ、こんなものが希薄になりかけております。それだけでなく人口減少問題等々があるわけですが、その一つ一つが、市民生活に新型コロナウイルス感染症によっていろんな直接・間接の弊害をもたらしておるわけですから、その辺をしっかりと踏まえながら、全市的に来年度に向けてまた考えていきたいと思います。

以上です。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 ぜひよろしく願いしておきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

以上です。

○森西正議長 弘議員の質問が終わりました。

次に、南野議員。

(南野直司議員 登壇)

○南野直司議員 それでは、順位に従いまして一般質問をします。

1 点目の市民の健康づくりにおける特定健診やがん検診等の充実についてでございます。

1 回目に、各健診の受診状況、また、令和元年度に実施していただきました安威川以南地域における出張特定健診の取り組み内容について、改めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、2 点目の行政手続きのオンライン化についてでございます。

本市におけるこれまでの行政手続のオンライン化を含めた電子自治体の実現に向けての取り組みの現状につきましてお聞かせいただきたいと思います。

3 点目の商工業の活性化と消費拡大に結びつく取り組みについてでございます。

コロナ禍の影響を受けている子育て世帯の生活支援、そして、商業支援策としても実施していただきましたセッピー子育て応援商品券の取り組み、また、今年も実施していただきましたセッピースクラッチカードの取り組みについて、それぞれのターゲットとする参加店の規模や店舗数について、また、工業系の支援として、第4回目となります摂津優品（せっつすぐれもん）の取り組み状況についてお聞かせください。

1 回目を終わります。

○森西正議長 それでは、答弁をお願いします。保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 現状の特定健診とがん検診の受診状況及び令和元年度に実施した出張特定健診についてのご質問にお答えいたします。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて緊急事態宣言が発令されたことに伴い、例年より1か月遅れて6月からの受診開始となりました。6月、7月に関しては、受診あるいは受診予約をされる市民の方々の動きは例年よりも緩やかでございましたが、8月、9月は、例年ベースとまではいきませんが、回復傾向にあり、10月以降に関しましては、保健センターでの集団健診に限って申し上げますと、予約は埋まっている状況でございます。

また、令和元年度における特定健診の受診率は31.5%、各種がん検診における受診率は16.5%となっております。

今後におきましては、引き続き、コロナ禍の状況にはございますが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、集団健診を実施してまいりたいと考えております。

なお、令和元年度に実施した出張特定健診につきましては、安威川以南の別府コミュニティセンターと新鳥飼公民館の2会場でフレイル測定とセットで2日間実施した結果、327名の受診がございました。同地区における未受診者対策の一環として実施いたしました。出向いての特定健診に対して一定のニーズがあり、受診者の掘り起こしにつながったのではないかと考えております。

○森西正議長 総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 本市における電子手続等に係る取り組みの現状についてのご質問にお答えいたします。

本市では、これまで、摂津市総合計画に掲げます電子自治体の実現に向けて、行政組織内の情報化基盤の整備、基幹系システムをクラウド型に移行するなど、システムの安定化及びセキュリティ対策の強化等を進めるとともに、市民サービスの向上に向けて、インターネットを利用した申請、申告など、事務手続の電子化を段階的に進めてまいりました。マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの住民票等証明書交付サービスの導入、税、保険料のコンビニエンスストアでの納付、e L T A Xによる税の申告及び国のマイナポータルを通じた子育てワンストップサービスの開始をしてきました。また、ウェブサイトから電子申し込みシステムを利用したイベントの募集、職員採用試験へのエントリー及びふるさと納税の申請並びにLINEでの道路破損情報の通報など、より身近に手軽に24時間利用できる電子行政サービスの推進を進めてきたところでございます。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 商工業の活性化と消費拡大に結びつく取り組みについてのご質問にお答えいたします。

商業支援策としても実施しておりますセッピィ子育て応援商品券は、本市の大規模店、中規模店、また、小規模の飲食店や小売店、生活サービス店において使用でき、併せて、隣接する市域の一部の店舗も対象としており、参加店舗数は196店舗となっております。

セッピィスクラッチカードは、商店街な

どを中心に小規模店舗のみを対象とし、小規模店舗支援と位置付けております。参加店舗は、飲食店、小売店及び生活サービス店で、179店舗が参加しております。

次に、摂津優品（せっつすぐれもん）につきましては、第1回から第3回までは、摂津市が産業のまちであることを知っていただくことを目的に、身近に手に取れる商品である一般消費者向けの商品を認定してまいりました。現在、摂津優品（せっつすぐれもん）の第4回目の募集を実施しております。第4回の取り組みとしましては、これまでの一般消費者向けの商品に限らず、事業者向けの商品も対象に認定していく取り組みを実施し、2者の商品について認定審査の作業に入っているところでございます。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 それでは、2回目を行います。

1点目の市民の健康づくりにおける特定健診やがん検診等の充実についてでございます。

各健診の受診状況、また、安威川以南地域における出張特定健診の取り組み内容につきまして、部長からご答弁いただきました。別府コミュニティセンター、そして新鳥飼公民館の2会場での出張特定健診の取り組みについては、2日間で327名の受診があり、受診者の掘り起こしにつながったということで、高く評価をするところでございます。

ここでお聞かせいただきたいのは、市内の中学校区ごとの特定健診及びがん検診の受診率について、分かる範囲で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 特定健診及びがん検診

の中学校区ごとの受診率についてお答えいたします。

まず、特定健診ですが、令和元年度中に受診した実人数を基に算出した割合で、法定の報告時とは異なりますけれども、ご了承ください。第一中学校区で32.7%。第二中学校区で28.5%、第三中学校区で29.6%。第四中学校区で26.5%、第五中学校区で29.4%となっております。

次に、がん検診でございますが、国保被保険者の受診者をベースに、胃、大腸、肺の三つのがんを合計した割合で申し上げますと、第一中学校区で14.5%、第二中学校区で12.1%。第三中学校区で14.2%、第四中学校区で10.2%、第五中学校区で14.2%となっており、中学校区によって受診率に差が生じているのが現状でございます。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 各中学校区によりまして受診率に差があることを改めて認識しました。やはり保健センターでの集団健診にとどまらず、今後はさらに地域に出向いて特定健診を実施することが大事であると考えますが、今年度の実施予定についてお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 今年度の実出張特定健診の実施予定についてでございますが、先ほどのご答弁にもございましたように、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保健センターの集団健診も1か月遅れでの実施、さらには新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた中での実施となっております。期間と場所を限定する出張特定健診は、極めて密の状態が生まれやすく、人数制限等も踏まえた検討になり、

せっかくの実施がかえって公平性を欠くことにもなりかねません。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対応できる業者も少ないと聞き及んでおります。以上の点から、現状も踏まえて、今年度の出張特定健診の実施は難しいのではないかと認識しております。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 コロナ禍の影響を受けて、今年度の実施は厳しいということで理解しました。

令和元年度の出張健診ではフレイル測定をセットで実施されたとのことですが、やはり保健センターの集団健診と同様に、がん検診とセットでの実施が望ましいと認識いたしますが、考えについてお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 セットでの健診のご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、出張健診時にがん検診をセットで実施することは、より多くの方に受診機会を提供することができ、双方の受診率の向上、将来的な健康寿命の延伸につながる取り組みであると認識しております。令和元年度の実施会場は別府コミュニティセンターと新鳥飼公民館でしたが、がん検診を実施する場合には検診車などの設備が必要となりますので、会場のスペースや立地条件等も踏まえた出張特定健診の実施について今後も検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 どうかご検討をよろしくお願いいたします。

また、特定健診では、個別医療機関での受診の伸び悩みがあると聞いておりますが、これはがん検診でも同じだと思います。

市民のために個別医療機関での受診機会を広げ、受診環境を整えていくことは、行政の大事な役割だと思っております。以前も質問させていただいておりますけども、乳がん検診では今年度から済生会吹田病院で受診ができるようになりました。このことは高く評価をいたしますが、例えば、鳥飼地域を含めた安威川以南地域からの交通のアクセスを勘案し、大阪モノレールの南茨木駅の駅前にあります田中病院などの医療機関にも広げていただけないでしょうか。見解をお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 乳がん検診の指定医療機関の拡大についてのご質問にお答えいたします。

検診が受診できる医療機関を拡大することは、市民の利便性を高め、受診率向上につながるものと考えております。今年度から、議員がおっしゃるとおり、済生会吹田病院での乳がん検診を開始しておりますが、今後も引き続き、摂津市民の受診が多い医療機関等に働きかけ、受診可能な医療機関の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 田中病院での検診の受診につきましては、地域にいらっしゃいます未就学児をお持ちの保護者の方からお声をいただいて今回質問をさせていただきました。摂津市におきましても、多くの方があの病院を利用して赤ちゃんを産んでおられますけども、その後も健診で利用されているということで認識をしておりますので、どうか検診できますように、働きかけにまた努力していただきますよう、よろしく願いをいたします。

それから、2回目の質問で、中学校区ご

との検診率につきまして聞かせていただきました。やはり第四中学校区がちょっと数字的にも低いということでありましたが、今、鳥飼まちづくりグランドデザインということで鳥飼地域のほうにも光が当たっておりますけども、健康づくりという観点で、第四中学校区にもどうか光を当てていただきたいと思います。別府のコミュニティセンターで検診をやっていただきました。しかし、コミュニティセンターの前の道路は幅員が狭く、検診車がなかなか入れないということで聞いておりますけども、しかし、現在では検診車もコンパクトになっておりますので、どうかご検討をよろしくをお願いします。

それと、もう一つは、第四中学校区には多くのスーパーがあります。コノミヤ、マルナカ、業務スーパー、トライアルと、大きなスーパーがたくさんあり、第四中学校の横には業務スーパーとスーパマルナカがありますので、そういった商業施設とコラボして、買物ついでに検診をするとか、検診して買物をするとか、あと、第四中学校を使いながら、そういった観点で、がん検診と特定健診のセット健診の拡大のご検討をどうかよろしくをお願いいたします。

それから、もう一つは、75歳以上の後期高齢者の検診の実施も並行して行えるよう、令和3年度以降の実現に向けてご尽力していただきますよう、これも要望としておりますので、よろしくお願いします。

それから、2点目の行政手続きのオンライン化についてでございます。

部長から、総合計画に掲げる電子自治体の実現に向けての行政手続きのオンライン化を含めたこれまでの取り組みについて、様々ご答弁をいただきました。一つは、市民サービスの向上に向けたインターネット

を利用した各種申請、マイナンバーカードを活用したコンビニでの各種証明書の発行、また、マイナポータルからの子育てワンストップサービスの開始、そして、ウェブサイトからイベントなどの申込みシステムの導入などなど、一つ一つシステムの構築を実施していただきましたことは高く評価をするところでございます。

その上で、このたびのコロナ禍での感染拡大防止対策として、市民の方々が市役所に来庁することなく、いつでもどこからでも24時間365日行政手続きができるよう、例えば、現在大阪府で構築が進められております汎用の電子申請システムを導入することや、また、コンビニ交付における各種証明証の種類の追加、あるいはスマホによる税や保険料の納付についての考えをお聞かせ願います。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 国におきましては、この7月に、経済財政運営と改革の基本方針2020やIT新戦略の閣議決定、さらにはデジタル庁の創設が進められ、大阪府におきましてはスマートシティ戦略が策定されるなど、デジタル化に向けた取り組みが加速しております。

本市におきましても、コロナ禍において、市民が市役所に足を運ぶことなく行政手続きが完結できますように、保育所の入所申請を、パソコン、スマホから可能な電子申請の試行実施を行ってまいりました。結果から、約半数の方が電子申請を利用され、夜間に手続きされることが多かったことが判明しました。この汎用電子申請システムにつきましては、大阪府で共同調達に向けての検討がなされておまして、本市でも導入を視野に入れまして各部署に展開したいと考えております。

また、この取り組みは、新型コロナウイルス感染拡大防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化にも寄与するものと考えております。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない今、コンビニで交付される証明書の種類の追加や、税、保険料等のスマホによる納付等に関しましても調査・検討を進めてまいります。

今後も、国や府の動向を注視しつつ、新たな技術動向などにつきましても研究を進め、さらなる手続の電子化による市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 市民サービスの向上の観点から、また、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、この行政手続のオンライン化をどうか進めていただきますよう要望としておきます。

次に、商工業の活性化と消費拡大に結びつく取り組みについてでございます。

コロナ禍の状況でありますので、近隣市、例えば茨木市でも実施しておりますキャッシュレス決済、P a y P a y との合同でのキャンペーン等の商業支援策の取り組みの導入について、市の考えについてお聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 新型コロナウイルスの感染が続いている中で、市中経済はいまだに厳しい状況にあります。本市といたしましても、キャッシュレス決済の施策は、市内消費を喚起し、地域経済の活性化を図るという点におきまして有効なものであると考えております。近隣市が、商品券に代わる取り組みとして、キャッシュレス決済での買物に割引を行う支援策を実施していることも認識しております。

一方、端末負担のコストやネットワーク接続料、手数料など、コスト構造が挙げられるかと考えております。今後は、他の自治体での導入事例なども研究しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、その手法について研究してまいりたいと考えております。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 茨木市では、新型コロナウイルス感染症による社会活動の停滞の影響を受けた市内中小事業者を消費行動で応援すること、また、非接触型決済の普及による新しい生活様式の実践のため、期間中、市内の対象店舗でP a y P a y によるQRコード決済を利用して買物や飲食をしていただくと、支払金額の20%をP a y P a y ボーナスとしてポイント還元するキャンペーンを実施しますということで展開をされております。豊中市とか箕面市でもされておりますけども、どうか摂津市でも今後そういった取り組みが導入できるよう、よろしく願います。

この質問をさせていただく中には、毎回行かせていただいている散髪屋からのご要望でさせていただきました。今、摂津市内の多くの方が、このP a y P a y 等々、キャッシュレス決済の端末を置いて実施していただいております。摂津市以外に住んでいる方も摂津市で買物ができて還元があると。それと併せて商業の活性化になりますので、どうかご検討をよろしく願います。

それから、もう1点の摂津優品（せつつすぐれもん）のほうの質問をさせていただきますけども、今回、コロナ禍でフェイスシールドをご寄附いただきました。こういった新たな商品を作るのにはやはり予算が必要でありますので、助成制度などの考え

について、最後、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 摂津優品（せっつすぐれもん）に認定された事業所への補助金の支援策としましては、認定から３年間、年度当たり補助率２分の１で上限１０万円の認定商品をＰＲするための広告費補助や各種商談会への出展料補助を実施しております。魅力ある商品を開発した事業所への助成金を含めた支援方法については、認定事業所や摂津ブランド認定委員会などの関係機関等の意見を参考に今後も研究してまいりたいと考えております。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 どうか、摂津市における中小企業の皆さんが、このコロナ禍でありますけども、さらにさらに元気になるよう、そういった制度の創設をご検討願ひまして質問を終わらせていただきます。

○森西正議長 南野議員の質問が終わりました。

以上で一般質問が終わりました。

日程２、議案第８２号など１６件を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

（野口博総務建設常任委員長 登壇）

○野口博総務建設常任委員長 ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

１１月３０日の本会議において、本委員会に付託されました議案第８２号、令和２年度摂津市一般会計補正予算（第８号）所管分、議案第８８号、摂津市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件、議案第９１号、摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一

部を改正する条例制定の件所管分、議案第９３号、摂津市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第９５号、摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件、議案第９８号、豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件、議案第９９号、吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の廃止に関する協議の件、以上７件について、１２月２日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、議案第８８号については出席者による賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

○森西正議長 文教上下水道常任委員長。

（三好俊範文教上下水道常任委員長 登壇）

○三好俊範文教上下水道常任委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

１１月３０日の本会議において、本委員会に付託されました議案第８２号、令和２年度摂津市一般会計補正予算（第８号）所管分、議案第８３号、令和２年度摂津市水道事業会計補正予算（第２号）、議案第８４号、令和２年度摂津市下水道事業会計補正予算（第１号）、議案第９１号、摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第９６号、指定管理者の指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター）、以上５件につきまして、１２月１日、委員全員出席の下、委員会を開催し、審査しました結果、議案第８２号及び議案第９６号については賛成多数、その他の案件につきましては全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○森西正議長 民生常任委員長。

(渡辺慎吾民生常任委員長 登壇)

○渡辺慎吾民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第82号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分、議案第85号、令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第86号、令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議案第87号、令和2年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第91号、摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第92号、摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、議案第94号、摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件、議案第97号、指定管理者指定の件(摂津市立別府コミュニティセンター)、以上8件について、12月1日、委員全員出席の下、委員会を開催し、審査した結果、議案第82号については賛成多数。その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告します。

○森西正議長 議会運営委員長。

(渡辺慎吾議会運営委員長 登壇)

○渡辺慎吾議会運営委員長 ただいまから、議会運営委員会の審査報告を行います。

11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第82号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分について、12月14日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査した結果、全員賛成をもって可決すべきものと決

定しましたので報告いたします。

○森西正議長 委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 日本共産党議員団を代表いたしまして、議案第82号、議案第88号、議案第96号に対する反対討論を行います。

初めに、議案第82号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第8号)についてです。

この補正予算では、一般廃棄物収集運搬業務委託事業と市民図書館及び鳥飼図書館センター指定管理事業の債務負担行為が設定されました。

一般廃棄物収集運搬業務委託事業は、5年間の委託契約が今年度末に終了するため、随意契約でさらに2年の委託契約更新を行うものです。現在、既に一般廃棄物収集運搬業務の65%を委託が占めていますが、さらに広げ、70%を超えることになる内容です。委託を広げる理由は、直営の職員数が減ってきているからです。市は廃棄物の収集運搬業務を100%業者に委託してしまうつもりはないと言いますが、退職者不補充という方針を変えない限り、委託がどんどんふえていき、いずれ直営はなくなってしまうと思います。

今回設定される債務負担行為額では1年当たりの委託料が増加していますが、直営での収集運搬業務がなくなれば、市はノウハウを失い、仕事の内容や委託料が適正で

あるかどうかを判断する基準も失いかねません。また、大阪北部地震や台風被害を経験し、いざというときに、直営の職員だからこそ献身的で迅速かつ柔軟な対応ができることを市民は身をもって知りました。災害時の対応のためにも直営は守るべきです。退職者不補充の方針をやめ、市民のために頑張る直営の職員をしっかりと育てる方向に転換すべきです。

市民図書館及び鳥飼図書センター指定管理事業については、議案第96号で指定管理者の指定も行っています。現行の指定管理者である株式会社図書館流通センターを再び随意契約で指定するものです。この図書館事業において、民間企業を指定管理者に指定することについては、当初から様々な問題提起をしてきましたが、今回の提案では、現行の株式会社図書館流通センターの評価が上がってきたことを理由に公募すら行わず、3年間の委託契約を更新するというものです。現在、全国で市町村の図書館事業における指定管理者の半数以上で同社が指定を受けていて、民間企業に絞って言えば約8割にも達しています。事実上、競争相手の他社が入り込む余地がなくなっているとも考えられます。

開館時間の延長、開館日の拡大、独自事業の提案など、確かに市の直営で行っていた頃と比べて市民サービスの向上につながっているとはいえ、図書館の利用は原則無料で、指定管理者の収入のほとんどは市からの指定管理料です。民間企業が市民サービス向上を図りながら、その最大目的である利潤を追求しようとするれば、人件費などの経費削減しかなく、それが市民サービスに跳ね返ってくることが危惧されます。本来利益を生むはずのない公立図書館を民間企業に委ねることの根本的な矛盾を再度考

える必要があるのではないのでしょうか。市民の読書活動や文化活動の拠点となる図書館における公的責任を果たしていくことを求めます。

最後に、議案第88号、副市長の定数を二人にふやす条例改正についてです。

副市長を二人にふやすのは、鳥飼まちづくりグランドデザインの策定と指針をはじめとする大きなプロジェクトへの対応、コンプライアンス、内部統制といった組織上の課題に道筋をつけていくためとのことですが、実質的には、急遽持ち上がった鳥飼地区の河川防災ステーション計画を円滑に進めるための人材を副市長として受け入れようとするものと捉えられています。

反対の理由の第1は、市民的に見ても、人口や面積など摂津市の規模からして、副市長を一人ふやすことは理解を得られないということです。大阪府内では、政令市を除く31市の中で副市長の定数1の自治体は8市あり、そのうち大東市は摂津市より人口、面積ともに大きな市であります。森山市政の下で、15年前、平成17年度に、当時、助役という呼称でありましたが、条例改正を行い、二人制から一人制に見直しを行うとともに、今日まで様々な大きなプロジェクトを幾つも抱えながら取り組んできたという点からしても、現状の一人体制で頑張るべきではないのでしょうか。

第2は、ふやすべきは副市長ではなく市の職員ではないかということです。市職員数は、行革のために二人助役制創設の平成10年度比で25%減少、一人制に戻した平成17年度比14.3%も減少しています。今、時間外勤務は増大し、年間500時間を超える職員は4人から7人とふえている中、こうした正規職員の削減、非正規化、業務の民営化や民間委託化が様々な

矛盾を生み出し、このことが職員の適正配置や、知識、経験の蓄積・継続を困難にしています。

今必要なことは、副市長を二人にふやすことではなく、職員数をふやし、適正配置を行い、全体の奉仕者として仕事ができる環境こそつくるべきではないかということを上申して反対討論いたします。

○森西正議長 香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 それでは、大阪維新の会議員団を代表し、議案第88号、摂津市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

本市は、現在、早期に検討を進めていく必要がある淀川河川防災ステーションの問題を含む鳥飼地域グランドデザインの策定をはじめ、JR千里丘駅西口の再開発事業、阪急京都線連続立体交差事業など、中長期にわたるまちづくりの取り組み、大きなプロジェクトにしっかりと対応するとともに道筋をつけていく非常に重要な時期にあると認識しております。特に、大きなプロジェクトを確実に実現していくためには、国や府との情報共有や連絡調整、また財源の確保など、市の内部のみで完結できないものを含め、質、量ともに高い水準の業務を遅滞なく遂行していくことが求められます。

このような状況において、政策及び企画をつかさどる事務方トップである副市長の役割は非常に大きくなり、一定の期間、2名で分担して事業を進めていくことは、実現に向けた効果や効率、確実性の観点からも有効であると考えられます。副市長を2名体制にすることによって、一時的に人件費は増加いたしますが、大きなプロジェク

トを確実に成し遂げ、摂津市の新たな未来を実現することは、必ず市民の利益につながるものと考えます。

また、今般発生した不適切事務執行等の組織課題への対応として、改めてコンプライアンスや内部統制の取り組みを進めていく上で必要となる全管理職への指導強化の観点のもとより、事案発生時の情報伝達等の遅さなど、組織風土、慣習の変革が求められる状況を鑑みると、新たな外部人材を事務方トップに加え、一時的に副市長を2名体制として取り組むことは理解できるところであります。

さらに、今後、本条例が可決された場合によりますが、副市長選任の際には、役割分担を明確化し、先の都市開発のみならず、政策立案、組織課題の対応など、多岐にわたり新しい風をもたらす役割になってもらえるよう強く要望いたします。

以上、今回の議案について、総合的に評価し、賛成討論いたします。

○森西正議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 以上で討論を終わります。

議案第82号及び議案第96号を採決します。

本2件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者多数です。

よって、本2件は可決されました。

議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号、議案第97号、議案第98号及び議案第99号を一括採決します。

本13件について、可決することに異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、本13件は可決されました。

議案第88号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

日程3、議案第101号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 議案第101号、教育委員会委員の任命について同意を求める件につきまして説明申し上げます。

本件につきましては、西川俊孝氏が令和2年12月23日をもって辞任することから、新たに藤村裕爾氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会のご同意を求めるものでございます。

委員の任期につきましては、令和2年12月24日から令和5年3月31日までの任期を予定いたしております。

なお、履歴書を議案参考資料の1ページに添付いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上で議案第101号の提案理由の説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第101号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程4、議案第100号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 それでは、議案第100号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第9号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策を追加で講じるもので、感染リスクが高い医療機関で業務に従事する職員への応援給付金及び低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金を支給するものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,478万3,000円を追加し、その総額を479億7,417万5,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載

のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金5,978万3,000円の増額は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金などでございます。

款19繰入金、項2基金繰入金1,500万円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項1社会福祉費1,500万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援給付金でございます。

項2児童福祉費5,978万3,000円の増額は、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る経費でございます。

以上、議案第100号、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第9号）の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。野口議員。

○野口博議員 幾つか質疑させていただきます。

今回、説明がありましたように、二つの新型コロナウイルス感染症対策が提案されました。そこで、まず第1点目として、この二つの対策について、その対象者数だとか流れについて少し説明いただきたいと思います。

2点目は、今回、新型コロナウイルス感染症対策として第9弾目でありますけれども、この時点で摂津市の負担はどうなるのかということです。

三つ目には、2日前、15日に国で閣議決定された第3次の補正予算の中で、第3弾として、地方に対する特例交付金を新たに1兆5,000億円出しますよというの

が提案されています。これまで、ご承知のとおり、第1弾、第2弾で、最初の第1弾が7,000億円、第2弾が2兆円の中で、市の配分として6億9,000万円の配分がありました。今回の1兆5,000億円の配分についてどう見ているのか、以上3点、まず答弁いただきたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 1点目のご質疑にお答えいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症に伴います医療従事者に対する応援給付金ということで、まず、これの目的でございますが、大阪府が12月4日から医療非常事態宣言期間というのを設けております。これにつきましては、感染リスクが高い医療機関において市民生活を支え続ける従事者を本市としましてもこの期間において応援したいという趣旨で、今回の応援給付金というのを予算のほうに上程させていただくことになりました。

実際に対象となる職員でございますが、大阪府の医療非常事態宣言期間中、現在は12月4日から12月29日まででございますが、この間に市内で開設しております医療機関で感染リスクの高い業務に従事した職員を対象とすることとしたいと考えております。

対象となる機関でございますが、現在、約120医療機関がございまして、人数につきましては約2,000件程度を見込んでおるところでございます。

対象となる職種でありますとか勤務日数、勤務時間等については、細かい設定は問うことは考えておりません。ですので、大阪府の非常事態宣言期間途中で退職をされた方であっても、この期間中に勤務実績

があれば対象としたいと考えております。

この応援給付金の受給につきましては、一人1回1万円としたいと考えております。

ちょっと細かいところなんですけども、対象となる職種についてでございますが、例えば、送迎ドライバーの方でありますとか、調理師の方でありますとか、事務職員といった職種の方でありましても、患者等に直接関わる機会が生じていたのであれば支給の対象と考えております。

この制度につきましては、5月の臨時議会でご承認いただきました、緊急事態宣言中に応援給付させていただきました医療従事者関係の対象者と同じような扱いと考えております。

以上でございます。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 1点目のご質問のうち、ひとり親世帯臨時特別給付金でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、ひとり親世帯に本年6月26日にご可決いただきました令和2年度摂津市一般会計補正予算（第5号）に基づき給付金を支給しておりますけれども、今般、国の補正予算におきまして、生活実態が依然として厳しい状況にございますひとり親世帯に対しまして、年末年始に向け、現在の給付金、補正予算第5号の基本給付を受けられている支給対象者に対しまして、再度、同様の基本給付の支給を実施するものでございます。

基本給付の対象者といたしましては、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯、児童扶養手当に係る支給限度額を下回っているけれども、公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない世帯、新型コロナウイ

ルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準になった世帯、以上の三つの要件のいずれかに該当し、補正予算第5号で基本給付の支給を受けておられます847のひとり親世帯の方が対象となるものでございます。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 それでは、2点目の今回の補正予算第9号の段階での財政負担をどう見ているかというご質疑に対してご答弁申し上げます。

野口議員のほうからは、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対してもっともっと一般財源を投入すべきではないかというご指摘を度々いただいております。ですので、これまでの取り組みの摂津市の基本的な考え方について、もう一度答弁をさせていただきます。

市長も申しておりましたけれども、我々はこれまでも、どこが本当に必要なのかということをしっかり見極めること、ここがやっぱり大事だと思っております。大阪府、それから国の施策の漏れているところ、いわゆるスポットライトが本当は当てなアカんのに当たっていないところ、そこにやはりしっかりとスポットライトを当てて支援をするという基本方針、それから、他市でやっていることであっても、交付が出ている分については、別にまねをすることということではないんですけども、やっぱりそういうこともやっていくと。ただ、都市間競争ではございませんので、どこがこんなことをやっている、あそこはこんなことをやっているという情報もよくいろんな人から聞くんですけども、そういうことではなくて、要は、どんなところにどんな支援をするのかということが問われてい

ると私は思っております。そういう意味におきましては、ただいま説明がございました、金額は少額でありまして、今回の医療従事者への追加応援金のような感謝の気持ちをお届けするようなことは、大変大事な取り組みではないかと思っております。

前置きが長くなり申し訳ございませんが、今回の新型コロナウイルス感染症対策に投入した金額は補正予算第9号までで約12億円でございます。それに対して、地方創生臨時交付金が約6億9,000万円余りということでございますので、市の一般財源の持ち出しは現在5億円を少し超えているぐらいかと思っております。

それから、2点目の1.5兆円の追加交付について、国の第3次補正予算で15日に閣議決定がされました。それについて、摂津市への歳入、いわゆる配分といいますか、これについてどう見ているのかということでございます。

これにつきましては、まだ国のほうからの正式な通知とか配分の方法とか、そんなものは一切私どものほうには来ておりません。ですから、内閣府のホームページで上がっておった資料に基づいて答弁をさせていただきますと、1.5兆円の中の内訳としまして、地方単独分が1兆円となっておりまして、この部分につきましては通常どおり来るのかと。その配分の仕方についてはまだ公表されておりませんので分かりませんが、通常分として1.0兆円、これは都道府県と市町村に来ると思っております。それと、即時対応分として0.2兆円、つまり2,000億円、この分については、都道府県において実施されている飲食店の時短営業に対する協力金と聞いております。

じゃ、あと0.3兆円、つまり3,000

0億円はどうなんだということなんですけれども、その記載は一切ございませんので、ですから、今分かっているのはそこまででございますので、全体として1.5兆円がどの程度の割合で、どういう算式で本市に配分されるのかということについては不明な状態でございますので、それ以上のことは私としては申し上げることはできません。

ただ、本年度の補正措置分ということでございますので、第1回定例会で可決されて国の補正でのということとは、私どもとしましても、本年度の一般会計の補正予算に計上する。それがどういう提案の形になるかというのは分かりませんが、国の補正予算でついた以上は新年度でつけるわけにはいきませんので、今年度の補正予算が最終補正になるのか、それ以前に何らかの形での追加議案でお願いするのかというのは分かりませんが、本年度の補正で措置をすることになるかと考えてございます。

以上です。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 そしたら、2回目ですが、最初の制度の内容については、おおまかには当然分かりますけれども、ただ、おっしゃった直接医療従事者でない職種、そこにきちんと届くように確認をし、渡るようにしていただきたいということは申し上げておきます。

2点目の財政問題であります。

この前、資料をいただきまして、摂津市では、4月の第1次の例えば小規模事業者に対する激励金10万円からきょうの補正予算第9号まで含めて、大体103億円のお金が動きました。その中で、国や府の補助金が当然ありますので、おっしゃったよ

うに12億1,000万円の市の持ち出しであります。部長がおっしゃったように、これに対して、第1弾、第2弾の地方特例交付金で6億9,000万円が来ておりますので、単純にいきますと、差引5億1,000万円が現在の市の持ち出しだと。前回、これに対して、小規模の分については701名が利用されたので、残高は3,000万円ありますよと、それとか、大阪府の休業要請支援金についても5割弱なので、残りはこれだけありますよと、合わせて9,000万円の余り分がありますよという話もしながら、残高はこうですよという話をさせてもらいました。それを引きますと、それが大体4億3,000万円になるわけです。これに対して、今回、第3次分で1兆5,000億円が出ますけども、情報では、1兆5,000億円のうち、2,000億円は都道府県に行くけれども、1.3兆円はこれまでどおり都道府県と市町村で分けて配分されるという話も聞いていますので、これで計算しますと、第2弾の2兆円に対して摂津市に下りたのは6億9,000万円ですわ。これで計算しますと、今回の第3次補正予算の1兆5,000億円のうち1兆3,000億円が都道府県と市町村に来ますので、これを配分しますと摂津市には3億4,000万円が入ってくることになるんですよ。これを差し引きしますと、これから摂津市がこの対策を何もしなかったとすれば、差引で1億円の持ち出しになります。こういう計算が成り立つわけであります。ご承知のとおり、第1弾の1兆円のうち3,000億円が残っていますので、この計算式はまだ分かりませんが、これがもし摂津市に配分されれば、こんだけ大きな問題になっているのに、摂津市の持ち出し分は数千万円とい

うことになるわけであります。ぜひこういう状況を見ていただいて、やっぱりこの暮らしを支える問題について、きちっと財政出動すべきだと思っています。

先ほど、部長は、ほかの自治体の対策の関係の話もされました。スポットをちゃんと絞って、どこにどうするかが問われているんだという話もされましたけれども、今、暮らしが大変なんですよ。国や府の様々な制度の補完部分として、暮らしを支える手当のお金を出動していただいて使うことが今求められているんですよ。そういう点で、改めて、第3次の補正予算の地方特例交付金を計算しますと、こんだけしか使っていませんよということを受け止めていただいて、ちゃんと頑張っていたきたいと思いますけれども、市長、どうでしょうか。

改めて、この年末年始の対策について、この際、お聞きしておきます。

前回、10月議会では、二つしか対策がありませんでしたので、このままでは年末を越せないということでいろんな展開をさせていただきました。きょうで12月議会は終わります。市役所も28日には閉まります。あのリーマンショック以上の影響が出てくると言われています。あのときには、日比谷公園を含めて年越し派遣村が大きな話題になり、大変な状態を経験いたしました。私どもも、年末年始、いろんな方からの相談を受けて、泊まっていたいたり、いろんなお世話もさせていただきましたけれども、それ以上の事態だと言われているわけです。確かに住居確保給付金が出てきて、住居については一定確保されておりますけれども、これまでの経験上において年末年始に何が起きるか大変心配しています。

先ほどの質疑の中で三つの制度の数字が示されました。緊急小口資金から総合支援資金、住居確保給付金の数がありました。これを昨年度と比較しますと、その異常さが理解いただけると思います。例えば、緊急小口資金は、決定件数が昨年1年間で11件でありました。これが今年度は628件、57倍にふえています。総合支援資金は、昨年ゼロだったんですけれども、今回は333件、住居確保給付金は、前年度は3件でありましたけれども、今回283件、94倍なんです。これだけ暮らしが大変なんですよ。

先ほどお話がありましたように、そんな中で、厚生労働省が、年末年始の体制について、事務連絡ということで通知を出しています。少し詳しく述べますと、生活保護制度や生活困窮者に関わって、年末年始の対応についてこう通知しています。年末年始、12月29日から来年1月3日までの臨時窓口の開設をなさいよと、そのことをきちんとチラシやインターネット等々で事前に連絡をして対応するというのを、生活保護の面でも生活困窮の対応の問題でも今回通知しているわけであります。こんな状況の中で、市としても少しは準備されていると思っておりますけれども、摂津市年末年始緊急相談窓口なるものをつくって対応していただきたいと思うわけでありますけれども、この2点はどうでしょうか。

○森西正議長 副市長。

○奥村副市長 それでは、市長の答弁の前に私のほうから答弁させていただきたいと思います。

今議会で今年度の一般会計補正予算はもう既に第9号となっております。このようなことは前例もなく、今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、頻繁な補正予

算計上で皆様方にはお手数をかけております。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、きめ細かく取り組んできたところであります。財政調整基金を取り崩し、また、国の臨時交付金を活用し対応してきたところであり、他市と比較いたしましても決して遜色のないものと思っておりますが、これで十分とは決して言えませんが、一定の対応はしてきたところでございます。

さらなる対応ということではありますが、長期化が予想されますコロナ禍は、短期決戦ではなく長期戦を強いられることが予想され、慎重な対応が求められます。

財源となる国の臨時交付金ですが、第1次は確かに1億6,542万4,000円、それから、第2次は5億2,713万円、合計7億円弱の交付がなされましたが、第3次につきましては、総務部長が答弁いたしましたように、詳細はいまだ不明でございます。十分情報収集をしながら対応を考えたいと思っております。

この臨時交付金は国庫支出金でありまして、補助金適正化法の対象となります。単独事業や補助事業の補充などに充当することから一般財源であるかのように錯覚しがちでございますが、実施計画に計上した事業にしか充当できず、その対象事業も限定されております。新型コロナウイルス感染症対策に関する包括的な特定財源と言えます。

ご承知のことと存じますが、国と地方自治体の財政の仕組みは大きく異なっております。歳出に充てるための原資は、本来的には税収によって賄われるべきでございますが、国では、当初予算から財源不足のために、建設公債以外に多額な特例公債、つ

まり赤字公債の発行でしのいでおります。令和２年度の国の一般会計当初予算は総額１０２兆６，５８０億円となっております。補正予算第１号、それから補正予算第２号と相次いで補正を行っておりまして、その結果、補正後額１６０兆２，６０８億円となり、財源内訳では、建設公債、赤字公債は９０兆１，５９０億円、構成比は実に５６．３％と、過半は借金頼みとなっております。また、今回の第３次補正予算と言われます部分につきましては、２０兆円の財政出動が予定されており、そのほとんどが赤字公債で賄われることから、令和２年度では公債発行が１１０兆円を超えることが確実視されております。このように、国においては、国会の議決は必要ではありますが、必要の都度、建設公債に加え、赤字公債の発行は可能であり、財政スタンスは、出を量って入りをする、そういうような仕組みになっております。

一方、地方公共団体につきましては、地方債は、原則、地方財政法第５条の規定にありますように、発行に制限がございます。原則的には建設事業債等で、財源手当のための赤字地方債の発行は許されておられません。その例外としては減収補填債等がありますが、突発的な財政需要増による歳出に充当するためには、地方公共団体単独で財源不足のために自由に地方債を発行できない仕組みとなっております。つまりは入りを量って出を制することしかできないことになっております。

将来を見越した場合、また、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大によって、長期的で急激な景気後退は不可避であり、多額な市税減収により、財政状況は今後相当厳しいものと覚悟しなければならず、多額の予算の必要な支援策は他の事業

にも影響を及ぼしかねず、後年度の影響も考え合わせなければなりません。

先日、日本銀行が発表いたしました１２月の短観で、企業の景況感を示すＤＩでは、大企業の製造業は、９月時点ではマイナス２７ポイント、１２月では１０ポイント、中小企業の製造業では、同じく４４ポイントマイナス、１２月で２７ポイントマイナスです。それから、非製造業では、マイナス２２ポイントが１２月で１２ポイントと、やや改善したというような報道がございました。しかし、これは、製造業は自動車関連の産業の好調で、それから非製造業は政府の需要喚起策でありますＧｏＴｏキャンペーンに支えられた面が大きいということでございます。しかし、依然として、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には遠く及ばない状況でございます。また、第３波の感染が急拡大ということで、ＧｏＴｏトラベルをはじめ、全国一斉に一時停止されますことから、さらなる景気後退も必至となっており、さらに厳しい経済状況下にあります。これからの財政運営におきましては、新型コロナウイルス感染症対策以外にも行政課題が本市は山積しておりまして、これからは多額な財政出動が求められることを考えますと、目の前にある危機と将来展望を見据えた財政運営のバランスは今まで以上に欠かせないと考えております。

それから、先ほど年越し派遣村ということに言及されましたが、確かに、リーマンショックの際に、雇い止め、派遣切りなどが行われて、会社の寮を出なければならなかった人たちが日比谷公園に設けられた年越し派遣村に集まったという報道をご記憶の方もおられると思います。現在、厚生労働省は、生活困窮者自立支援法に基づい

て、求職活動中の離職者に家賃を補助する住宅確保給付金を実施しております。これは、先ほどのリーマンショック時に、非正規労働者の解雇や雇い止めが急増し、住宅を失う人が続出して社会問題となったことから、その教訓を踏まえて導入されたのがこの制度と聞いております。

なお、政府は、去る8日に発表いたしました追加経済政策の一つに、この住居確保給付金の支給期間を9か月から最長12か月まで延長することとしており、さらなる新型コロナウイルス感染症対策の充実が図られております。

それから、年末年始の暮らしの相談ということでございますが、年内は12月28日まで開庁しており、相談が必要な方は早めに相談をしていただくよう考えております。また、発熱など緊急を要する相談につきましては、現在と同様に、保健所や新型コロナウイルス受診相談センターが年末年始も運用される予定でございます。本市でも市内医療機関の年末年始の診療体制を把握しており、問い合わせがあった場合は情報提供を行っているところであります。年末年始には多くの医療機関が休診になることから、市民が相談先に困らないよう、従来からのホームページでの周知に加え、広報せつつ1月号では、発熱した場合の相談、受診に関するフローを作成し、周知を予定しているところでございます。

以上です。

○森西正議長 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

市長。

○森山市長 ただいまの内容は、私から言うと、さすがの財政通の奥村副市長だからこそその答弁で、議員の言っておられることも

よく理解できる、でも、実態はこうであって、今後を見通して細かく説明されたわけでありまして、その思いを皆さんにも分かってくれということだったと思いますので、私からこんだけの財政論はちょっとよう語りませんけれども、お金をあんまり使っていないやないか、もっと使えやというようなお話やったと思います。

私は何度も言っていますけれども、国税であろうと府税であろうと市民税であろうと、これを使わせていただくには、やっぱりそれなりの効果、タイミングが大事だと思います。本来、国の役割、府の役割、市役割はそれぞれあるんですね。国も府も一生懸命何とかしようとして、いろんな取り組みを最初からやってくれていると思います。ただ、大きな範囲になるので非常に粗削りになってしまう。私は、一番最初的时候には、いろいろ施策を打ってくれるけれども、これはなかなかすぐには効果は出ないぞと、せっかくの取り組みもなかなか国民には伝わらないおそれがあると長い間の経験から言いまして、よし、これは即対応しよう。つなぎですね。それが、いわゆる目こぼれといいますか、隙間、そっこのほうに即対応しようやないかということで、ひとり親だとか零細事業者の皆さんに対する措置を取ったんですけれども、これはそれなりに私は効果があったと思います。この後、これが大きくどんどん広がっていったことも事実でございます。

だんだん国も府も、いろいろ学習してといますか、いろんな措置、対策を打ってくれました。その後、それなりにスムーズに行き渡るようになってまいりました。私は、その間、交付税とかをたくさんいただきますので、それをため込んでしまったりあきません。でも、でき得るならば、国や

府の手厚い対策で対応できたら、それにこしたことはないんですけども、それだけではいかんと。

今回もこうして急に上程させていただきましたが、大阪府が医療事態宣言というのを出されました。そのときに、ああ、大変なこっちゃと、それだけで終わってしまったらいかんと、ほんなら摂津市はそれに対して何かで応えないかんとということで、取りあえず医療従事者の皆さんに第2弾として急遽打ち出したわけでございまして、この摂津市の新型コロナウイルス感染症に対する姿勢というか、これはやっぱり市民の皆さんに分かってほしいんですけども、この一番の効果というのは、マスクとかホームページとかのいろんな活用が一番響くんですけども、残念ながらそれがかなわなかったんですけども、今後、想定で、議員がおっしゃいましたように、また補正予算で何らかの措置がされるということも踏まえて、零細企業等々に何ができるのか、今までと同じ形で何でもええからしんどいから渡すんやというんじゃないで、やっぱり隙間というか、こぼれるところじゃないですけど、弱いところにうまく行き届くように、そんな形をまた考えていきたいと思います。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 いろいろお話がありましたけれども、公にはリーマンショック以上の影響が出ますよと言っていると。大変な状態で、先ほど紹介しましたけれども、数字も出ています。そんな中で12月末を今迎えようとしているわけですよ。厚生労働省も、29日から1月3日について、ちゃんと相談窓口を設置して対応しなさいということも指示をされているわけですね。大変な状態ですよ。僕らは、先ほど申し上げた

ように、これまでの経験上において、役所が閉まった後、どういう相談が来るかとびびっているわけですよ。

そのやる場合の財政問題は、とりあえず第3次の分を計算しますと、現状では約1億円が持ち出しなんですよということはちゃんと見ていただきたいと思います。その上で、暮らしをいかに守っていくのかという立場で取り組んでいただきたいと思います。先ほど、隙間とか目こぼれとおっしゃったけれども、そういう言葉はやめていただきたいと思います。国や大阪府の対策の補完を行って、そして自治体の仕事である市民の暮らしを支えていくんだという立場に立てば、そんな言葉は出ないと思いますけれども、ぜひそういう言葉はやめていただきたいと思います。これは申し上げておきます。

3回目ですので、くどくど言いませんけれども、財政的な使い道については、その額については自治体の姿勢を当然示していくだろうと思っていますので、これまで何回も議論しておりますので、ちゃんと吟味していただいて、一番いいのは、これまでおっしゃっている対策を組んだ結果、その方々がどうなったのかをきちんと検証することですよ。そこから次の対策を生み出してください。そのことをやっていただきたいと思いますけれども、先ほど申し上げたように、これから12月に向かっていきますので、ぜひ、厚生労働省もちゃんと通達を出しているので、確実に12月29日から1月3日の間、ちゃんと相談窓口を設置して対応してください。このことは強く申し上げて、また時間もありますので、確認してからこの問題は追及しますけれども、そのことを申し上げて質疑を終わります。

○森西正議長 ほかにございますか。村上議員。

○村上英明議員 それでは、時間の関係もございまして、先ほど野口議員から幅広くご質疑、ご意見等々もございましたけれども、この議案第100号に特化して、その項目について質疑をさせていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援給付金につきましては、今、新型コロナウイルスの感染者数は、第1波よりも第2波、第2波よりも第3波で陽性の方がふえているという中で、医療従事者の方につきましては、この場でありすけれども感謝を申し上げさせていただきたいと思います。

そういう中で、お一人1万円ということでございましたが、この件は要望とさせていただきたいと思うんですが、もう少し私としては気持ちの増額をお願いしたかったということで、これは私の意見なり考えとして申し述べておきたいと思います。

質疑といたしましては、今回の案件につきましては、対象者が市内の医療機関で従事しておられる方になっていると思えます。そういう中であって、前回もそうなんですけれども、摂津市民の方が他市の医療機関に従事されている場合は対象ではない、逆に、他市の在住の方が摂津市の医療機関に従事しておられれば対象になってくるという制度だと認識しているんですが、そのことへの考え方というか、認識について、1点目、お尋ねをさせていただきたいと思います。

次に、ひとり親世帯の部分でございますが、先ほど、対象の給付者が847世帯ということでございまして、要件が三つありますということなんですが、要件ごとの世帯数をお尋ねしたいと思います。

そして、これが前回と同じ形で、6月に

給付されている方が対象ということですが、今回、12月定例会ということも含めて、児童扶養手当受給者の世帯数の7月以降の新規の部分と、今回、この事業を行った場合、その新規の方に対しての予算額をお尋ねします。

もう1点は、6月の受給者に対しては自動的に振り込みという形であると思いますが、7月以降の新規の方につきましては、給料が減ったとか急変したとかいう形だと思うんですけども、その方たちへの周知についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

以上です。

○森西正議長 それでは、保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 質疑にお答えいたします。

今回、この応援給付金でございますが、摂津市民の皆様のために、本市内の医療機関で頑張って市民の皆様の対応をしていただいていう方という観点で、市内の医療機関とさせていただきます。

議員がご指摘の摂津市以外の医療機関に摂津市の方が従事されているという場合につきましては、そういう状況があるというのは私どもも承知しているところでございます。また、隣接の医療機関に受診される摂津市民の方が多数いらっしゃるということも十分認識はしておるんですけども、今回、摂津市内での地域医療の体制の維持、あるいは拡充の観点から、対象者の支給というのを前回と同様に摂津市内の医療機関に従事されている方々とさせていただいたところでございます。

○森西正議長 次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 ひとり親世帯の臨時特別給付金の再支給の対象世帯の内訳でございますけれども、令和2年6月分の児童

扶養手当の支給を受けている世帯数は784件、公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない世帯数は38件、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯数は25件、合計847件となっております。

次に、7月から11月までの新規の児童扶養手当の受給者数、また、7月から11月までの新規の児童扶養手当受給者にも当事業を行った場合の予算額でございますけれども、7月から11月までの新規の児童扶養手当受給の世帯数は54件となっております。この7月から11月までの新規の児童扶養手当受給者にも当事業を行った場合、必要となる金額でございますけれども、仮に1世帯の児童数を二人とした場合、1世帯当たり8万円となりますことから、432万円となるものでございます。

次に、7月以降の新規の児童扶養手当受給者への再支給の周知という件でございますけれども、まず、補正予算第5号の基本給付を受けられた世帯に対しましては、基本給付の再支給のお知らせを郵送させていただきます。7月以降の新規の児童扶養手当受給者の方に対しましては、児童扶養手当の申請に来られた際に、基本給付の対象となる家計急変の説明をさせていただいており、家計急変に該当された世帯につきましても基本給付の再支給のお知らせを郵送させていただきます。また、ひとり親世帯臨時特別給付金の申請期限が令和3年2月28日まででございますことから、引き続き、児童扶養手当申請窓口で給付金につきまして説明を行わせていただくほか、1月の広報せつつ、ホームページ等で制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 まず、1点目の新型コロナウイルス感染症の件でございます。

やはりこれは、きのう、きょうと、一般質問の中でも他市の病院に従事の方とか行っておられる方とかという話もございましたので、その辺りは、市の税金というか、市がやる事業ということも踏まえて、公平性を保てるように、個人情報等もあるかもしれないけれども、今後、もし同様の事業をされるのであれば、またその件はしっかりと検討していただきたいと、これは要望として申し上げておきたいと思います。

2点目のひとり親の件でございます。

これにつきましては、新規の7月以降の方につきましても、本来ならば、前回のときは6月の定例会で6月の受給者を対象ということでしていただいておりますから、今回も12月の定例会でということであれば、12月までの受給者を対象にすべきなんだろうと私は思いましたので、そういう観点で質疑をさせていただきました。だから、7月以降、新たに受給される方につきましても、本当に周知漏れがないようお願いをしたいと思ひますし、今後、同じ形でまた事業をされるようなことがあれば、6月対象ということもありますけれども、議決した月を考慮した形で、途中で線引きをしないようにという形でこれからも給付対象をまた検討していただきたいということで、これも要望として申し上げて私の質疑を終わります。

○森西正議長 ほかにございますか。三好俊範議員。

○三好俊範議員 もう時間もあれですので、1件要望だけ伝えておきたいと思ひます。

ひとり親世帯の臨時特別給付金に関してです。これは国の施策ですので、特に駄目

というわけでもなく、当然やるべきものだと思います。先ほどの市長の答弁でもございましたが、国や府から漏れた分に関して市がカバーしていくものだというような旨だったと思います。

このひとり親家庭の分なんですけど、夫婦がそろっていても世帯収入が低い方もいらっしゃると思うんですね。何が言いたいのかといいますと、そういう方はこういった支援を受けることができない。そうすると、やはり考えるのは、ちょっとお金的に厳しいので離婚しようかとか、そういった話になる家庭も、このご時世なのでおのずとふえてくると思います。それは子どものためにもならないと私は思っていますし、それが理由で離婚することのないように、今後、そういうところを市でケアしていただくよう要望だけしておきます。

以上です。

○森西正議長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第100号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程5、議会議案第18号など5件を議題とします。

お諮りします。

本5件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本5件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第18号、議会議案第19号、議会議案第20号、議会議案第21号及び議会議案第22号を一括採決します。

本5件について、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 異議なしと認め、本5件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

これで令和2年第4回摂津市議会定例会を閉会します。

（午後5時18分 閉会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

摂津市議会議長 森 西 正

摂津市議会議員 弘 豊

摂津市議会議員 増 永 和 起

☆ 添 付 資 料

令和 2 年第 4 回定例会審議日程

月 日	曜	会 議 名	内 容	開 議 時 刻
11 / 30	月	本会議（第 1 日）	委員長報告（継続分） 提案理由説明・質疑・委員会付託・即決 （議会議案届出締切 17:15）	10:00
12 / 1	火		文教上下水道常任委員会（第二委員会室）	10:00
			民生常任委員会（301会議室）	10:00
2	水		総務建設常任委員会（301会議室）	10:00
			委員会予備日 （一般質問届出締切 12:00）	
3	木		委員会予備日	
4	金			
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
15	火			
16	水	本会議（第 2 日）	一般質問	10:00
17	木	本会議（第 3 日）	一般質問・委員長報告（休会分）・議会議案 議会運営委員会（第一委員会室）	10:00 本会議終了後

議 案 付 託 表

令和2年第4回定例会

〈総務建設常任委員会〉

- 議案 第 82 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分
議案 第 88 号 摂津市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 91 号 摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分（第1条（摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例の一部改正）に関する部分）
議案 第 93 号 摂津市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 95 号 摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 98 号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件
議案 第 99 号 吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の廃止に関する協議の件

〈文教上下水道常任委員会〉

- 議案 第 82 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分
議案 第 83 号 令和2年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）
議案 第 84 号 令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案 第 91 号 摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分（第5条（摂津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正）に関する部分）
議案 第 96 号 指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館セン

〈民生常任委員会〉

- 議案 第 82 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分
議案 第 85 号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案 第 86 号 令和2年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案 第 87 号 令和2年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案 第 91 号 摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分（第2条（摂津市後期高齢者医療に関する条例の一部改正）、第3条（摂津市国民健康保険条例の一部改正）、第4条（摂津市介護保険条例の一部改正）に関する部分）
議案 第 92 号 摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 94 号 摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件
議案 第 97 号 指定管理者指定の件（摂津市立別府コミュニティセンター）

〈議会運営委員会〉

- 議案 第 82 号 令和2年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分

令和2年 第4回定例会 一般質問要旨

質問順位

1 番 松本暁彦議員	2 番 檜村一臣議員	3 番 光好博幸議員
4 番 三好俊範議員	5 番 村上英明議員	6 番 塚本崇議員
7 番 渡辺慎吾議員	8 番 増永和起議員	9 番 安藤薫議員
10番 嶋野浩一朗議員	11番 香川良平議員	12番 福住礼子議員
13番 藤浦雅彦議員	14番 弘豊議員	15番 南野直司議員

【注】今回は全議員が、一問一答方式(1回目は一括質問一括答弁方式で2回目から一問一答方式)で質問をします。

1 番 松本暁彦議員

- 1 新しい危機管理体制での災害対応力の維持・向上への取り組みについて
- 2 ちっちゃな摂津のでっかなダンス野望の実現とシティプロモーションについて
- 3 健都からJR千里丘駅一帯等での成長重点エリアとしての取り組みに向けて
- 4 健都の健康寿命延伸の取り組みと小・中学校給食との連携について

2 番 檜村一臣議員

- 1 待機児童対策について
- 2 コロナ禍における高等学校入学者選抜について
- 3 新型コロナウイルス感染症第3波に備えた取り組み体制について
- 4 防災協力農地登録制度について
- 5 一般廃棄物処理基本計画の改訂について
- 6 淀川河川防災ステーションに係る職員体制について
- 7 人生100年ドライブについて
- 8 ファシリティマネジメントについて

3 番 光好博幸議員

- 1 葬儀会館せつつメモリアルホールについて
- 2 鳥飼地域における道路交通環境の改善について
- 3 鳥飼地域のまちづくりについて

4 番 三好俊範議員

- 1 新型コロナウイルス感染症における摂津市の対応と現状について
- 2 西別館跡地の活用について
- 3 学校の緑化・芝生化について

5 番 村上英明議員

- 1 鳥飼まちづくりグランドデザインについて
 - (1) 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定における壮大な着想について
 - (2) 淀川河川防災ステーションにおける広域連携等について
- 2 災害発生時における公用車の出動迂回道路の確保について
- 3 公共施設巡回バスを活用した生活路線確保について
- 4 難聴児の送迎支援等について
- 5 地域活性化事業補助金のより利用しやすい制度について
- 6 介護施設入所時等の新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助について
- 7 結婚新生活支援事業の制度を構築することについて
- 8 白血病治療に必要な骨髄移植者等への支援について

6番 塚本崇議員

- 1 救急医療搬送について
- 2 SNSを活用した広報について
- 3 塾代助成について
- 4 防犯カメラについて

7番 渡辺慎吾議員

- 1 鳥飼地区のグランドデザインについて

8番 増永和起議員

- 1 性暴力についての認識と性暴力救援センターについて
- 2 国保運営方針見直しと保険料値下げについて
- 3 大企業への交付が9割を超える立地奨励金と中小企業への支援策について
- 4 別府コミュニティセンターの使用料値下げについて

9番 安藤薫議員

- 1 中学校給食について
- 2 学校規模、学級定数の課題について

10番 嶋野浩一郎議員

- 1 人口と出生数の推移について
- 2 特殊詐欺について
- 3 学校給食の残渣について

11番 香川良平議員

- 1 来年度予算について
- 2 高齢者の特殊詐欺被害防止対策について
- 3 特定不妊治療について

12番 福住礼子議員

- 1 新生児聴覚検査の公費負担について
- 2 児童・生徒の健康診断について
- 3 女性の人権を守るための施策について
- 4 飲食事業者の移動販売を支援することについて

13番 藤浦雅彦議員

- 1 食品ロス削減の更なる取り組みでSDG sを推進することについて
- 2 子ども食堂の支援策について
- 3 子どもの貧困対策について
- 4 ひきこもり対策について
- 5 千里丘小学校の児童数増加に対する校舎増築の基本構想について
- 6 身障者用トイレに障害児用おむつ替えのベッドを設置することについて
- 7 健都マンション前から緑の遊歩道へのアクセスについて

14番 弘豊議員

- 1 コロナ禍における生活困窮者の現状と課題について
- 2 コロナ禍においてひとり暮らし高齢者等を孤立させない取り組みについて

15番 南野直司議員

- 1 市民の健康づくりにおける特定健診やがん検診等の充実について
- 2 行政手続きのオンライン化について
- 3 商工業の活性化と消費拡大に結びつく取り組みについて

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
認定 第 1 号	令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件	1 1 月 3 0 日	認定
認定 第 2 号	令和元年度摂津市水道事業会計決算認定の件	1 1 月 3 0 日	認定
認定 第 3 号	令和元年度摂津市下水道事業会計決算認定の件	1 1 月 3 0 日	認定
認定 第 4 号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	1 1 月 3 0 日	認定
認定 第 5 号	令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件	1 1 月 3 0 日	認定
認定 第 6 号	令和元年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件	1 1 月 3 0 日	認定
認定 第 7 号	令和元年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	1 1 月 3 0 日	認定
認定 第 8 号	令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	1 1 月 3 0 日	認定
議案 第 81 号	令和 2 年度摂津市一般会計補正予算（第 7 号）	1 1 月 3 0 日	可決
議案 第 82 号	令和 2 年度摂津市一般会計補正予算（第 8 号）	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 83 号	令和 2 年度摂津市水道事業会計補正予算（第 2 号）	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 84 号	令和 2 年度摂津市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 85 号	令和 2 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 86 号	令和 2 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 87 号	令和 2 年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 88 号	摂津市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 89 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	1 1 月 3 0 日	可決
議案 第 90 号	特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	1 1 月 3 0 日	可決
議案 第 91 号	摂津市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 92 号	摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 93 号	摂津市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 94 号	摂津市企業立地等促進条例の一部を改正する条例制定の件	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 95 号	摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 96 号	指定管理者指定の件（摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書センター）	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 97 号	指定管理者指定の件（摂津市立別府コミュニティセンター）	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 98 号	豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議の件	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 99 号	吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の廃止に関する協議の件	1 2 月 1 7 日	可決
議案 第 100 号	令和 2 年度摂津市一般会計補正予算（第 9 号）	1 2 月 1 7 日	可決

議案 第 101 号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	1 2 月 1 7 日	同意
議会議案 第 18 号	尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書の件	1 2 月 1 7 日	可決
議会議案 第 19 号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の件	1 2 月 1 7 日	可決
議会議案 第 20 号	犯罪被害者支援の充実を求める意見書の件	1 2 月 1 7 日	可決
議会議案 第 21 号	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書の件	1 2 月 1 7 日	可決
議会議案 第 22 号	ひとり親家庭に対する緊急支援策を求める意見書の件	1 2 月 1 7 日	可決